

佛教大学通信教育課程

入学要項 2023

入学志願受付期間 (インターネットから出願)

前期(4月1日付入学)

I 期	2023年 2月21日(火)～ 2月28日(火)
II 期	2023年 3月 1日(水)～ 3月31日(金)
III 期	2023年 4月 1日(土)～ 4月14日(金)

後期(10月1日付入学)

IV 期	2023年 8月22日(火)～ 8月31日(木)
V 期	2023年 9月 1日(金)～ 9月30日(土)
VI 期	2023年10月 1日(日)～10月13日(金)

佛教大学通信教育課程ホームページ

<https://tsushin.bukkyo-u.ac.jp/>



文部科学省認可通信教育



入学課程・コース早見表

あなたに合った入学課程・コースをWebでチェック!

カンタン入学診断 ▶ <https://tsushin.bukkyo-u.ac.jp/shindan/2020/>



入学の目的は?	入学資格は?	課程・コース
<ul style="list-style-type: none"> ●大卒資格を取得したい ●大学卒業と同時に教員免許状や資格を取得したい ●興味のある分野について体系的に学びたい 	高等学校卒業	学部(本科) 1年次に入学 3年次に編入学 学歴に応じた年次に入学・編入学
	大学・短期大学・専修学校(専門課程)・高等専門学校卒業	
	上記以外の学歴	
※教員免許状・資格取得には、入学・編入学後に「免許・資格課程登録」が必要。		
<ul style="list-style-type: none"> ●大卒・短大卒資格を活かして、教員免許状や資格を取得したい 	大学・短期大学卒業 ※特別支援学校教諭免許状取得には、基礎となる普通教員免許状の所持が必要。	課程本科
科目履修コース		
<ul style="list-style-type: none"> ●教職課程の不足単位のみを履修して教員免許状を取得したい 	大学入学資格を有する ※出身大学・短期大学で不足している科目や単位数の確認が必要。	教員免許状課程
<ul style="list-style-type: none"> ●図書館司書や学校図書館司書教諭などの資格を取得したい ●浄土宗教師資格を取得したい 	大学入学資格を有する ※その他、資格ごとの入学資格を満たしていること。	資格課程
<ul style="list-style-type: none"> ●興味のある分野について学びたい ●大学改革支援・学位授与機構で大卒資格を取得したい 	大学入学資格を有する	教養課程
<ul style="list-style-type: none"> ●特例制度で幼稚園教諭免許状・保育士資格を取得したい 	幼稚園教諭免許状もしくは保育士資格を所持し、3年以上の実務経験がある ⇒ pp.98~99参照	特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程
<ul style="list-style-type: none"> ●学部(本科)への入学資格を取得したい 	18歳以上 ※大学入学資格を有していないこと。	本科入学資格コース
<ul style="list-style-type: none"> ●教員免許状を所持しており、キャリアアップ(他の校種・教科の免許状の取得)したい 	大学・短期大学卒業 ※出身大学・短期大学や教育委員会ですべて不足している科目や単位数の確認が必要。	課程本科(教員免許状取得課程)
	大学入学資格を有する ※出身大学・短期大学や教育委員会ですべて不足している科目や単位数の確認が必要。	科目履修コース(教員免許状課程)
	教員として一定年数の勤務経験がある	免許法認定通信教育

目次

2 はじめに

- 2 募集概要(全課程・コース共通)
- 4 本誌の使い方
- 5 入学志願から履修開始まで
- 6 入学から卒業・修了までの流れ
- 8 科目の履修方法
- 10 ・テキスト履修
- 12 ・スクーリング履修
- 14 ・2023年度スクーリング開講日程概要(予定)

17 教員免許状・資格の取得

- 18 取得可能な教員免許状・資格
- 19 教員免許状の取得
- 22 資格の取得

27 学部(本科)

- 28 募集定員・入学条件
- 30 学費
- 34 出願
- 37 履修
- 38 ・教員免許状・資格を取得するには
- 39 開講科目
- 39 ・基礎教育科目・共通教育科目
- 41 ・専門教育科目

51 課程本科

- 52 募集定員・入学条件
- 54 学費
- 56 出願
- 58 履修
- 62 開講科目
- 62 ・教員免許状取得課程
- 95 ・資格取得課程

97 科目履修コース

- 98 募集定員・入学条件
- 100 学費
- 101 出願
- 103 履修
- 104 開講科目
- 104 ・教員免許状課程
- 126 ・資格課程
- 132 ・教養課程
- 136 ・特例制度による
幼稚園教諭免許状・保育士資格課程

137 本科入学資格コース

- 138 募集要項・学費
- 139 出願
- 140 開講科目

141 各種実習

- 142 教育実習
- 151 介護等体験
- 153 ソーシャルワーク実習
- 156 精神保健福祉援助技術実習
- 158 社会福祉総合実習
- 159 保育実習
- 160 博物館実習
- 161 社会教育実習

163 佛教大学 学則・通信教育規程(抜粋)

164 お問い合わせ・その他／鷹陵同窓会のご案内

別冊 付票集

はじめに

募集概要 (全課程・コース共通)

■ 受付期間

入学期	受付期	志願期間	インターネットでの志願情報入力期間
前期(4月1日付入学)	I期	2023年 2月21日(火)～ 2月28日(火)	2023年 2月21日(火)9:00 ～ 2月28日(火)23:59
	II期	2023年 3月 1日(水)～ 3月31日(金)	2023年 3月 1日(水)9:00 ～ 3月31日(金)23:59
	III期	2023年 4月 1日(土)～ 4月14日(金)	2023年 4月 1日(土)9:00 ～ 4月14日(金)17:00
後期(10月1日付入学)	IV期	2023年 8月22日(火)～ 8月31日(木)	2023年 8月22日(火)9:00 ～ 8月31日(木)23:59
	V期	2023年 9月 1日(金)～ 9月30日(土)	2023年 9月 1日(金)9:00 ～ 9月30日(土)23:59
	VI期	2023年10月 1日(日)～10月13日(金)	2023年10月 1日(日)9:00 ～ 10月13日(金)17:00

● 証明書類の提出期日は各受付期の志願期間の最終日(消印有効)までとなります。

● 以下すべての手続きを不備なく完了することで「入学手続き完了」となります。

【STEP1】写真データ・書類の準備

【STEP2】出願登録ページにアクセス

【STEP3】インターネットにて志願情報の入力

【STEP4】入学時必要経費の払込み

【STEP5】必要書類の郵送 ※各種証明書等の提出が必要な課程・コースのみ

※手続きの詳細については各課程・コースの「出願」ページを確認してください。

学部(本科) ⇒pp.34～36参照 課程本科 ⇒pp.56～57参照 科目履修コース ⇒pp.101～102参照 本科入学資格コース ⇒p.139参照

■ 受付期とスクーリング受講について

本学では志願者の入学許可を随時行っており、受付期により、スクーリングの申込みが可能となる時期が異なります。

入学後すぐにスクーリング受講を希望する方は、受付期に注意してください。

入学期	受付期	スクーリング申込受付期間	受講できるスクーリング種別
前期(4月1日付入学)	I期	4月 1日～ 4月 5日	集中1以降
	II期	4月25日～ 4月30日	春期・春期夜間以降
	III期	5月25日～ 5月31日	夏期・集中2以降
後期(10月1日付入学)	IV期	10月25日～10月31日	秋期・秋期夜間以降
	V期		
	VI期	11月25日～11月30日	冬期以降

※入学手続きに不備があり、入学許可が遅れた場合は上記の通りのスクーリングを受講できない場合があります。

■ 選考方法

志願情報ならびに提出された必要書類等をもとに選考を行い、入学を許可します。なお、必要に応じ面接を実施する場合があります。

● 志願情報や提出書類に虚偽があった場合は、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。

● 必要書類に不足や誤りがある場合は、不備扱いとなり、入学選考が行えません。

● 入学選考の結果、入学が不許可となった場合は、選考料以外の入学時必要経費を返金します。なお、不許可の理由についてのお問い合わせには応じることはできません。

■ 入学に関する注意事項

■ 入学学科・課程

1学科(1コース)もしくは1課程のみです。

■ 二重学籍の禁止

前期入学の場合は4月1日、後期入学の場合は10月1日の時点で、学校教育法に定める短期大学・大学・大学院・専攻科・高等専門学校等に在籍中(休学を含む)の方および海外の学校等に在籍している方は、入学することができません。また、科目履修コースについては、他大学に在籍していても入学可能ですが、各大学の学則等により入学できない場合があります。該当する方は、ご自身で確認を行ってください。なお、本学通信教育課程のいずれかの課程に在籍中(休学を含む)の方が、ご自身が在籍する課程と別の課程に入学することはできません(免許法認定通信教育を除く)。

身体等に障がいがある方の入学について

身体等に障がいがある方は、**出願前に必ず、下記のサイトの内容(QRコード)を確認し、生涯学習部通信学生課へご相談ください。**
 本学通信教育課程で学ぶ上で、入学後の受講やスクーリングにおいて必要な支援を確認します(必要に応じて事前面談を行います)。
 なお、障がいの有無は入学選考には関係しません。



また、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、もしくは療育手帳をお持ちの方は、出願時に手帳のコピー(氏名および等級表による級別が複写されるようお願いします)を必ず提出してください。

なお、修学にあたり、現状では以下の対応は改善等を行っている段階です。あらかじめご理解ください。

- ・点字または拡大文字の教材・音声に変えた教材(録音等)・データ化された教材等の提供、映像資料の文字起こし
- ・スクーリング中の介助者(ノートテイク・手話通訳・移動補助等)の確保

※本学の学習支援システム「B-net」は読み上げソフト等には対応しておりませんのでご注意ください。また、オンライン開講のスクーリングにあたっては、一般のオンライン会議システムを利用します。この場合も、読み上げソフト等には対応しないケースがあります。

入学後のスクーリング受講について

入学後はスクーリングの担当教員等と調整を行いながら、必要に応じて配慮・調整を行っています(合理的配慮の提供)。入学後に支援を必要とされる場合は、通信学生課まで問い合わせてください。

※本学では「佛教大学障がい学生支援ガイドライン」に基づき、障がいがある学生の受入れに向けて、設備等の改善を行っておりますが、まだ完全とはいえません。同ガイドライン等の内容を充分にご確認のうえ、入学をご検討ください。

国外在住者の入学について

入学するにあたって、以下の条件を満たす必要があります。

- インターネットに接続されたパソコン、Webカメラ、音声機器等(周辺機器含む)を有し、オンライン授業等の受講環境を整備できると。海外のインターネット環境については本学では一切関知しません。本学の推奨環境を確認し、接続できることをご自身で確認してください。
- 日本国内で開講される対面スクーリング等に参加できること。
- 国内在住者と同様の学習環境(大学からの郵送物は国内に限る)を保てること。
- 国内に学費等を引き落とすための銀行口座等を開設していること。

国内在住の外国の方の入学について

入学するにあたって、以下の条件を満たす必要があります。

- 日本語が堪能であり、テキストや授業の内容が理解できること。
- 国内外を問わず短期大学・大学・大学院・専攻科・高等専門学校等に在学中でないこと(二重学籍に該当しないこと)。
- 常に本人と連絡が取れる状態にあること。なお、外国籍の方で本学の入学を理由に「留学ビザ」「就学ビザ」の取得はできません。

継続入学について

継続入学とは、本学通信教育課程の大学院・学部(本科)・課程本科に在籍している方で、卒業・修了・退学し、間をあげずに他の学部(本科)・課程本科に入学することです。

その場合、入学時必要経費のうち、以下の経費を免除します。

【学部(本科)1年次入学】

20,500円(入学金のうち20,000円、学友会入会金500円)

【学部(本科)2・3年次編入学・課程本科入学】

45,500円(入学金のうち20,000円、編入学費25,000円、学友会入会金500円)

インターネット出願時の「履修課程の選択」の際に、「継続入学される方はこちらをチェックしてください」の項目にチェックを入れ、「継続入学学籍番号欄」に前学籍の学籍番号を必ず入力してください。

本誌の使い方

■ 課程・コース

佛教大学通信教育課程には、大きく分けて5つの学び方があります。本誌では、4つの課程・コースについて掲載しています。

学部(本科) ⇒pp.27~50参照

大学通信教育設置基準に基づく正規の大学教育課程です。所定の科目(単位)を修得し卒業すれば、学士の学位が取得できます。また、入学後に免許・資格課程登録の手続きを行うことで、学士の学位と同時に教員免許状や資格を取得することもできます。⇒p.17参照
募集要項や学費、出願、履修、開講科目などについて詳しくは「学部(本科)」のページを確認してください。

課程本科 ⇒pp.51~95参照

日本の大学(新制/4年制)や短期大学を卒業した方が、その学位を活かして、教員免許状や資格を取得できる課程です。学籍上は学部(本科)のいずれかの学科へ3年次編入学することとなります。それぞれ取得に必要な科目のみ履修します。
募集要項や学費、出願、履修、開講科目などについて詳しくは「課程本科」のページを確認してください。

科目履修コース ⇒pp.97~136参照

科目履修コースには教員免許状課程・資格課程・教養課程の3つの課程があります。また、特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程も開設しています。登録できるのはいずれか1課程(教員免許状課程は1免許状、資格課程は1資格)のみです。
募集要項や学費、出願、履修、開講科目などについて詳しくは「科目履修コース」のページを確認してください。

本科入学資格コース ⇒pp.137~140参照

佛教大学通信教育課程の学部(本科)への入学志願資格のない方が、学部(本科)への入学資格を取得できるコースです。このコースで修得した単位は、学部(本科)入学後、卒業単位としても認定されます。
募集要項や学費、出願、開講科目などについて詳しくは「本科入学資格コース」のページを確認してください。

免許法認定通信教育 ⇒本学通信教育課程ホームページ参照

免許法認定通信教育では、教員としての勤務経験が一定年数ある方を対象とし、既に所持する教員免許状を活かして、必要な科目を通信教育で修得することによって、上位の免許状や他種の免許状が取得できます。
2023年度の実施内容については、本学通信教育課程ホームページに公開しますので確認してください。

■ 教員免許状・資格の取得を希望する方へ

教員免許状や資格の取得を希望する方は、入学を希望する課程・コースのページ以外に、下記のページも必ず確認してください。

教員免許状・資格の取得 ⇒pp.17~25参照

取得可能な教員免許状・資格や、教員免許状・資格の概要、ケース別の取得方法や開設課程などについて説明しています。

各種実習 ⇒pp.141~162参照

教員免許状や資格を取得するにあたって、履修が必要な実習について説明しています。

入学志願から履修開始まで

入学手続き

- 写真データ・書類の準備
- 出願登録ページにアクセス
- インターネットにて志願情報の入力
- 入学時必要経費の払込み
- 必要書類の郵送 ※各種証明書等の提出が必要な課程・コースのみ

出願はインターネットで受け付けます。詳しくは、各課程・コースの「出願」ページを確認してください。

- 学部(本科) ⇒pp.34~36参照
- 課程本科 ⇒pp.56~57参照
- 科目履修コース ⇒pp.101~102参照
- 本科入学資格コース ⇒p.139参照

入学手続き完了

すべての手続きを不備なく完了することで「入学手続き完了」となります。

入学選考

入学手続き完了後、入学選考が行われます。書類に不備があった場合は、本人宛へメール(志願時に登録のメールアドレス)にて連絡します。
※学部(本科)・課程本科は入学選考を行います。

入学許可

入学資格を充足し、入学選考に合格すれば入学を許可します。

「入学許可通知」 「新入生セット(学生証(受講証)、補助教材など)」 送付

入学許可後、約3~4週間程度で本学より「入学許可通知」と「新入生セット」をお届けします。

入学許可通知には、学習支援システム「B-net」へログインするための「ID・パスワード」、オンライン試験時に必要となる「科目最終試験用認証番号」が記載されており、「B-net」へログインすることにより、シラバスの確認やテキストの購入、映像教材の視聴など履修に向けた準備を開始することができます。なお、B-net Learningへは前期生は4月1日、後期生は10月1日以降にログイン可能です。

預金口座登録

(学費・スクーリング受講料等諸経費納入時に必要)

「B-net」にログインし、預金口座の登録を行ってください。2年目以降の学費、スクーリング受講料等諸経費の納入は登録された口座からの引き落としとなります。

履修開始

はじめに

教員免許状・
資格の取得

学部
(本科)

課程本科

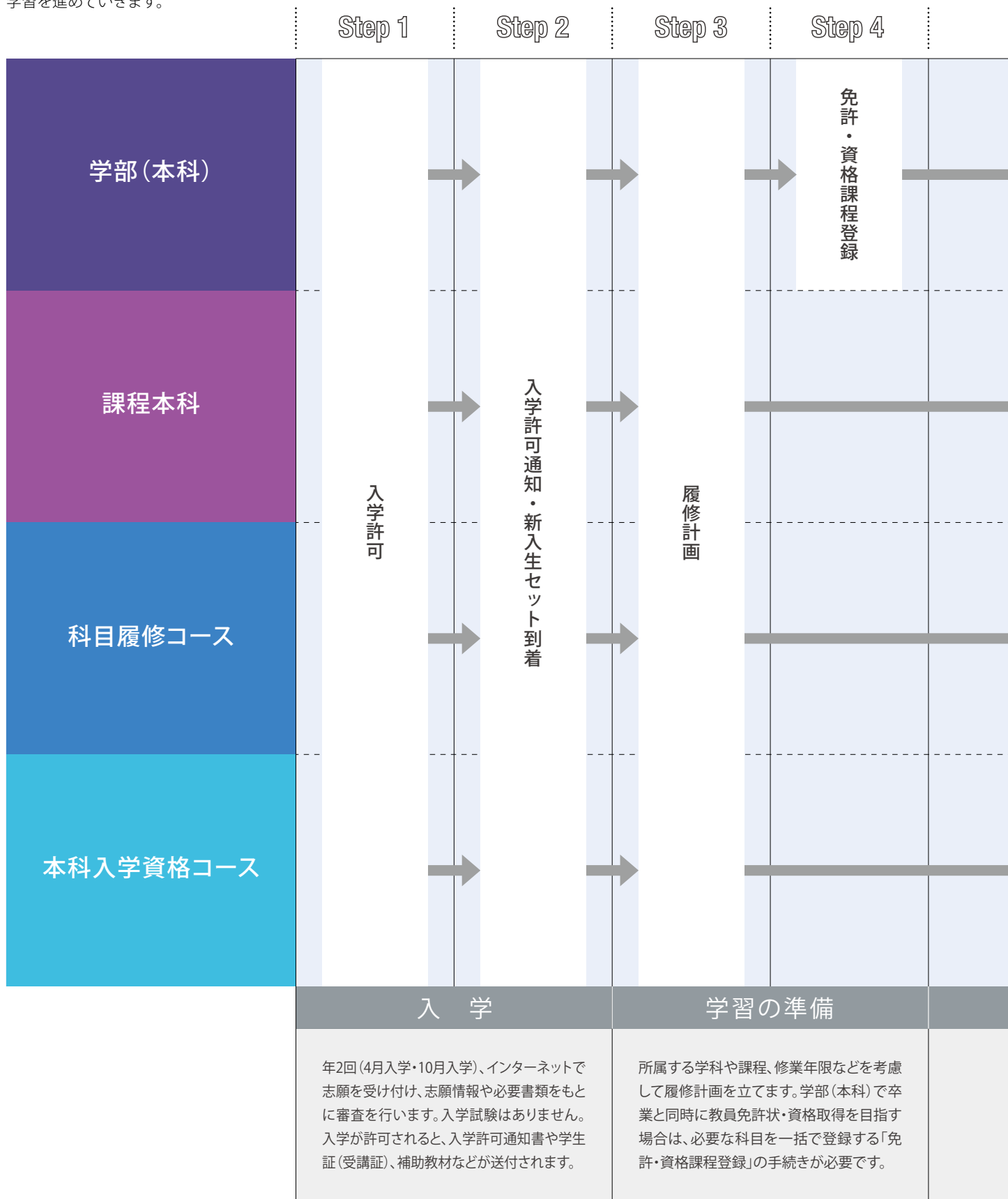
科目履修コース

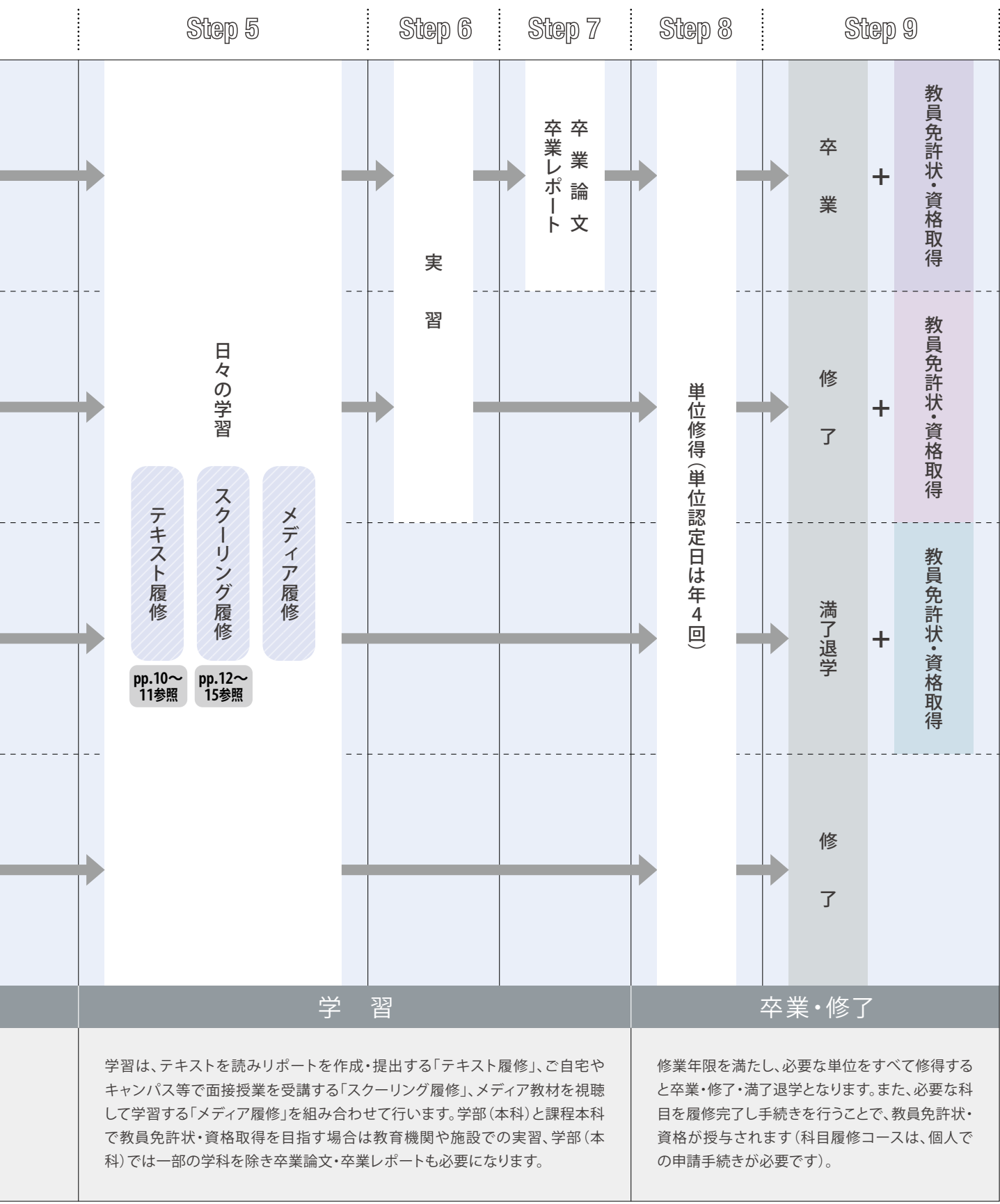
本科入学資格コース

各種実習

入学から卒業・修了までの流れ

通信教育課程では、学生各自で目標達成に向けて履修計画を立て、定められた科目や単位数を把握し、履修完了・単位修得に向けて学習を進めていきます。





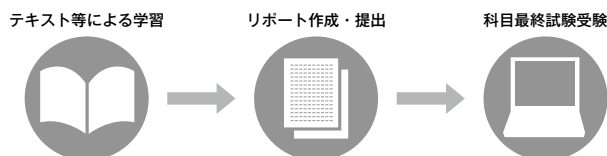
- はじめに
- 教員免許状・資格の取得
 - 学部(本科)
 - 課程本科
 - 科目履修コース
 - 本科入学資格コース
 - 各種実習

科目の履修方法

通信教育課程では、科目ごとに履修方法(学習の方法)が定められています。

■ T履修(テキスト履修)

通信教育において中心となる履修方法です。指定されたテキストを読むことが授業の代わりとなります。シラバスにて課されているすべての設題についてレポートを作成・提出し、受理となれば、翌月の科目最終試験から受験が可能となります。科目最終試験に合格すれば履修完了となり、所定の単位認定日に修得単位として認定されます。⇒pp.10~11参照



■ R履修(レポート履修)

指定されたテキストを読み、課されているすべての設題についてレポートを作成し提出します。レポートが合格すれば履修完了となり、所定の単位認定日に修得単位として認定されます。



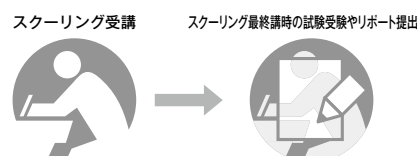
■ VR履修

シラバスに指定された映像教材、テキスト等をもとに自宅で学習します。映像教材の視聴とテキストを読み、課されたすべての設題についてレポートを作成、提出します。合格すれば履修完了となり、所定の単位認定日に修得単位として認定されます。



■ S履修

キャンパスに登学、もしくはオンラインにて自宅等から直接授業を受けます。授業ごとに定められた開講形態にて受講時間すべてに出席し、実施される試験に合格すれば履修完了となり、所定の単位認定日に修得単位として認定されます。⇒pp.12~15参照



■ SR履修

キャンパスに登学、もしくはオンラインにて自宅等から直接授業を受けます。授業ごとに定められた開講形態にてスクーリングの受講時間すべてに出席し、そこで指示された課題について、テキスト等で学習を深め、期日までにレポートを作成、提出します。合格すれば履修完了となり、所定の単位認定日に修得単位として認定されます。⇒pp.12~15参照

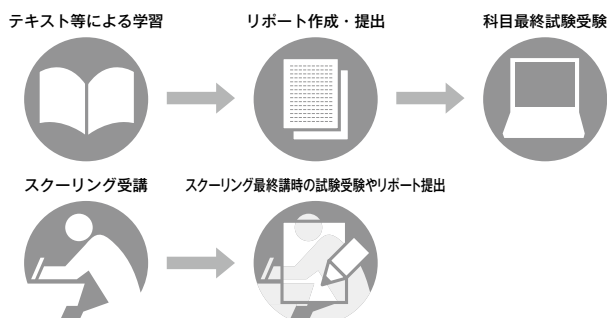


T・S履修

「T履修」と「S履修」を並行して行います。レポートの受理を受けて、科目最終試験、スクーリングすべてに合格すれば履修完了となり、所定の単位認定日に修得単位として認定されます。T履修の科目最終試験の点数を科目の最終的な評価とします。

T履修 ⇒pp.10～11参照

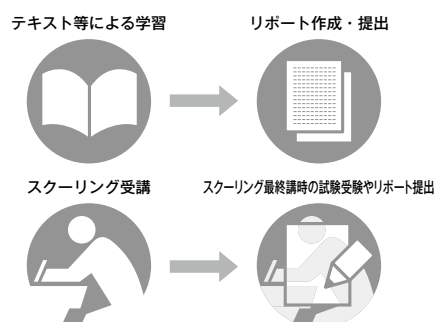
S履修 ⇒pp.12～15参照



R・S履修

「R履修」と「S履修」を並行して行います。レポートとスクーリングに合格すれば履修完了となり、所定の単位認定日に修得単位として認定されます。提出したレポートの評価を科目の最終的な評価とします。ただし、書道系科目については、S履修の評価を科目の最終的な評価とします。

S履修 ⇒pp.12～15参照



I・S履修

メディア教材により学習する「I履修」と「S履修」を併用する履修方法です。「I履修」は、自宅にてメディア教材で学習を進め、演習や小テスト等を行い理解を深めます。その後スクーリングを受講し、合格すれば履修完了となり、所定の単位認定日に修得単位として認定されます。

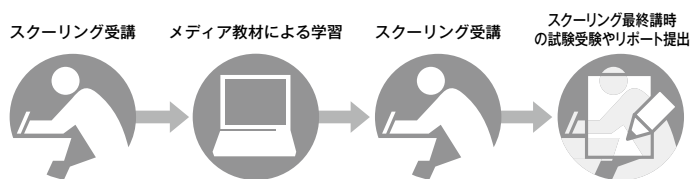
S履修 ⇒pp.12～15参照



SIS履修

「S履修」→「I履修」→「S履修」と段階的に行う履修形態です。定められたスクーリングの受講時間すべてに出席し、I履修を行った後、再度スクーリングを受講し、合格すれば履修完了となり、所定の単位認定日に修得単位として認定されます。この履修形態で開講する科目は、教員免許状の取得に係る科目である「教職実践演習」です。

S履修 ⇒pp.12～15参照



E履修

教員免許状や資格取得のための配属実習です。

⇒pp.141～162参照

配属実習



G履修

研究の成果を体系的に論述する論文(卒業論文・卒業レポート)を作成します。

論文作成

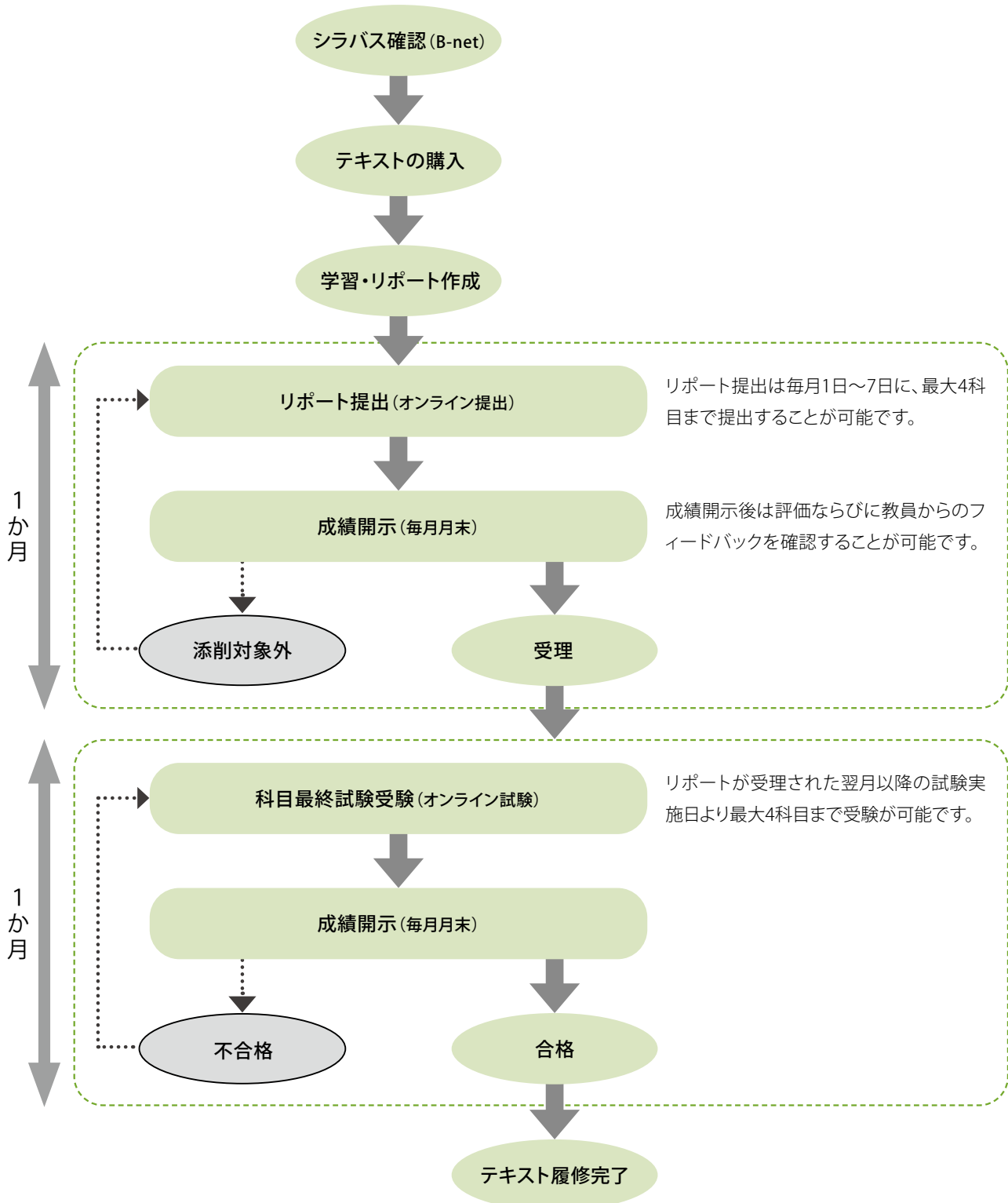


はじめに

■ テキスト履修 [T履修 (T・S履修の「T」を含む)]

テキスト履修 (T履修) は、大学通信教育において中心となる履修方法です。指定されたテキストを読むことが授業の代わりとなります。シラバスに提示されたすべての設題についてレポートを作成・提出し、受理されれば、翌月の科目最終試験から受験が可能となります。科目最終試験に合格すれば該当科目の履修が完了となり、所定の単位認定日に修得単位として認定されます。

テキスト履修の流れ



2023年度 科目最終試験実施予定日・単位認定日一覧

試験種別	試験日	単位認定日
5月試験	5月7日(日)・8日(月)	9月25日
6月試験	6月4日(日)・5日(月)	
7月試験	7月2日(日)・3日(月)	12月20日
8月試験	8月5日(土)・6日(日)	
9月試験	9月2日(土)・3日(日)	
10月試験	10月7日(土)・8日(日)	
11月試験	11月4日(土)・5日(日)	3月25日
12月試験	12月3日(日)・4日(月)	
1月試験	1月6日(土)・7日(日)	6月20日
2月試験	2月4日(日)・5日(月)	
3月試験	3月2日(土)・3日(日)	

●科目最終試験にて合格した科目は、各単位認定日に単位が認定(修得)されます。

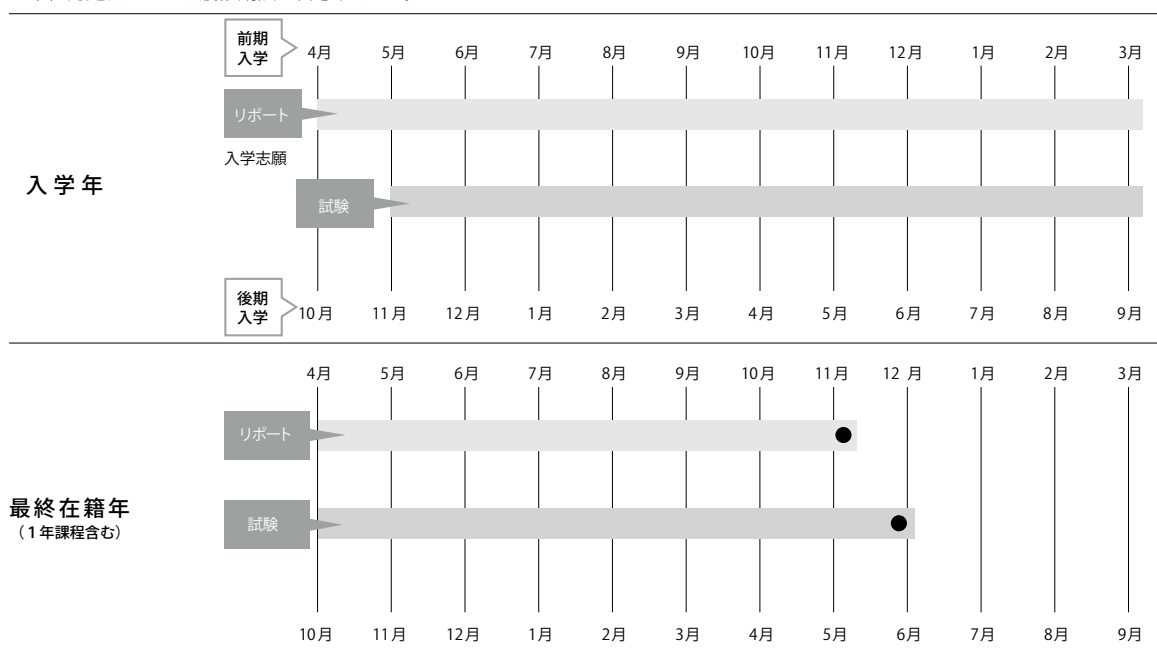
テキスト履修科目の履修期限

入学時期	履修期限
4月入学	卒業・修了予定年度の12月科目最終試験まで
10月入学	卒業・修了予定年度の6月科目最終試験まで

- 科目最終試験の受験資格は、前月までに科目内のすべての設題を提出し、受理された科目に対して与えられます。
- この履修期限を越えた場合は、いずれも卒業・修了が1年先に繰り越されます。

1年間の履修の流れ(例)

※単位認定日にかかる履修期限に留意すること。



はじめに

教員免許状・資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

はじめに

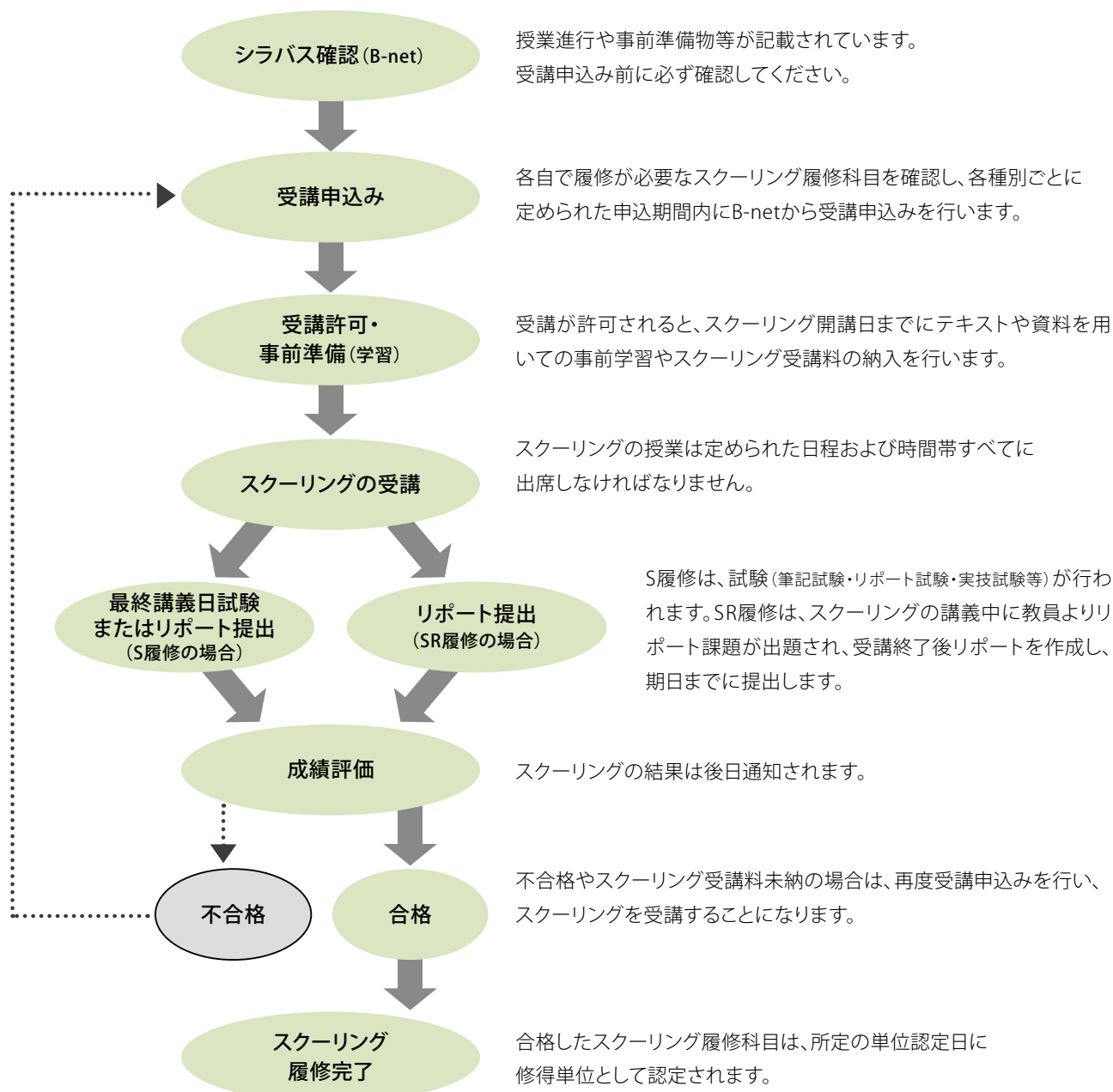
■ スクーリング履修 [S履修、SR履修、SIS履修 (T・S履修の「S」、R・S履修の「S」、I・S履修の「S」を含む)]

スクーリング履修は、科目ごとに指定された日数の時間数分を、教室もしくはオンラインにて直接教員から授業を受ける履修方法です。

スクーリングの基礎知識

- スクーリングを受講するためには入学後、所定の期間内に受講申し込みが必要です。
- スクーリングの開講時期や場所等を区別するために、「春期」「夏期」「秋期」「冬期」「夜間」などの名称がつけられており、これを「種別」と呼びます。
- 1授業の開講日数は、授業により異なります。本学では多くの授業が3日間で2授業、もしくは2日間で1授業を受講できるように開講していますが、1日や5日などの日数で開講される授業もあります。
- 授業は、1年に1回しか開講していない科目と複数回開講している科目があります。複数回開講の科目は、いずれかの種別で1回受講してください(日程や時間を分けて受講することはできません)。

スクーリング履修の流れ



スクーリング開講形態について

対面



本学(紫野キャンパス)に登学して直接授業を受講する形態です。

オンライン



自宅等でリアルタイムの授業を受講する形態です。
(Zoomアプリを使用)

オンデマンド



録画された映像教材を視聴し、課題に取り組む形態です。オンデマンド単体でのスクーリングはなく、「オンデマンド」+「対面」、もしくは「オンデマンド」+「オンライン」で知識の定着、向上を図ります。

スクーリング履修科目の履修期限

入学時期	履修期限
4月入学	卒業・修了予定年度内のスクーリングまで
10月入学	卒業・修了予定年度の夏期スクーリングまで

スクーリング受講について

- スクーリング受講にあたっては事前に申込が必要です。
- 入学志願書類の提出時期によりスクーリング申込みが可能となる時期が異なります。
 - 前期入学で「春期」の受講を希望する場合…Ⅰ期～Ⅱ期までに入学手続きを完了してください。
 - 後期入学で「秋期」の受講を希望する場合…Ⅳ期～Ⅴ期までに入学手続きを完了してください。
- 学部(本科)で「免許・資格課程登録」を行う場合、同登録の受付期間にスクーリング申込みがある種別から免許・資格にかかるスクーリングの受講が可能です。
- スクーリング受講にあたり、順序が決まっているスクーリングや前提となる履修条件を課している科目があります。

																				10/25～10/31										11/25～11/30										申込期間																					
																				秋期					秋期夜間					冬期					種別																										
																				3月25日					3月25日					3月25日					単位認定日																										
																				11月					12月					11/15～12/22 (毎週月・水・金曜日)					1月					2月					2/13～2/21		日程														
10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	学科・課程																												
木	祝	土	日	月	火	水	木	金	土	日	土	日	土	日	日	土	日	土	日	日	土	日	祝	土	日	土	日	日	土	日	祝	休																													
総合																				法然					スポーツ科学 文学と人生					生運スポーツ くらしと自然					総合					共通教育科目																					
1科目につき2～3日間で開講																				1科目につき2～3日間で開講																				1科目につき2～3日間で開講																				学科専攻科目	
造形表現																				健康★					音楽表現					音楽★					園工					幼稚園免許																					
体育(2選) 園工(2選)																				音楽★					音楽★					園工					園工					小学校免許																					
																									仏教学研究 (日本)										宗教免許																										
																									書道										国語・書道免許																										
																														現代演習					中国語免許																										
E.L.S.2(1選)					E.L.S.1 E.L.S.2(2選)					英語圏文化 の理解					E.L.S.1 E.L.S.2					E.C.1 E.C.2					E.C.3 E.C.4					英語免許																															
代数(2選) 幾何(2選)					解析(2選) 確率(2選)					プロ1(2選) プロ2(2選)					代数学 幾何学					解析学演習 確率論演習					データ解析					プロ1 プロ2					数学免許																										
																									情通演 メディア実2					メディア実1 システム実										情報免許																					
																																								福祉免許																					
																																			心理 教育					視覚 聴覚					肢体 重復					特別支援学校免許											
																				全校種					全校種					全校種					全校種					教育実習指導																					
																				後半					前半					前半					後半					教職実践演習																					
課題研究																																								博覧学芸員資格																					
情報演1 資源組織a					情報演2 資源組織b					情報演1 資源組織a					情報演2 資源組織b					社会教育主事資格																																									
実践 仏教					法式 実習 3 法式 実習 4					三部経特講 選択集特講					仏教の儀礼 と儀式 法語特講					安楽集特講 観経論特講					実践 仏教学・法式 実習		浄土宗教師資格																																		
ソーシャル演習 ソーシャル専門I					ソープ演習 振技演習II					専門II 実習指導II					専門III・IV 実習指導III					ソーシャル 演習					ソーシャル 専門I					基金専門 取・実習指 導					社会福祉士 国家試験受験資格																										
																				リハビリテーション					精神 医学					課題と 支援 保健学					制度 論・振技 演習I					振技 演習II					精神保健福祉士 国家試験受験資格																
																				理論 方法 専門					実践 演習I					実践 演習II					実践 演習I					実践 演習II					保育士資格 (教育)																
																				健康と安全					健康★					音楽表現					音楽表現					音楽表現					保育士資格 (福祉)																
																				健康と安全					人間関係					音楽表現					音楽表現					音楽表現					特例制度(幼稚園・保育士)																
																				食と栄養b					乳児 保育					家庭支援 相談支援					食と 栄養a					福祉と 養護																					
																				指導 法★																																									
10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	学科・課程																												
木	祝	土	日	月	火	水	木	金	土	日	土	日	土	日	日	土	日	土	日	日	土	日	祝	土	日	土	日	日	土	日	祝	休																													
総合																				法然					スポーツ科学 文学と人生					生運スポーツ くらしと自然					総合					共通教育科目																					
1科目につき2～3日間で開講																				1科目につき2～3日間で開講																				1科目につき2～3日間で開講																				学科・課程	
造形表現																				健康★					音楽表現					音楽★					園工					幼稚園免許																					
体育(2選) 園工(2選)																				音楽★					音楽★					園工					園工					小学校免許																					
																									仏教学研究 (日本)										宗教免許																										
																									書道										国語・書道免許																										
																														現代演習					中国語免許																										
E.L.S.2(1選)					E.L.S.1 E.L.S.2(2選)					英語圏文化 の理解					E.L.S.1 E.L.S.2					E.C.1 E.C.2					E.C.3 E.C.4					英語免許																															
代数(2選) 幾何(2選)					解析(2選) 確率(2選)					プロ1(2選) プロ2(2選)					代数学 幾何学					解析学演習 確率論演習					データ解析					プロ1 プロ2					数学免許																										
																									情通演 メディア実2					メディア実1 システム実										情報免許																					
																																								福祉免許																					
																																			心理 教育					視覚 聴覚					肢体 重復					特別支援学校免許											
																				全校種					全校種					全校種					全校種					教育実習指導																					
																				後半					前半					前半					後半					教職実践演習																					
課題研究																																								博覧学芸員資格																					
情報演1 資源組織a					情報演2 資源組織b					情報演1 資源組織a					情報演2 資源組織b					社会教育主事資格																																									
実践 仏教					法式 実習 3 法式 実習 4					三部経特講 選択集特講					仏教の儀礼 と儀式 法語特講					安楽集特講 観経論特講					実践 仏教学・法式 実習		浄土宗教師資格																																		
ソーシャル演習 ソーシャル専門I					ソープ演習 振技演習II					専門II 実習指導II					専門III・IV 実習指導III					ソーシャル 演習					ソーシャル 専門I					基金専門 取・実習指 導					社会福祉士 国家試験受験資格																										
																				リハビリテーション					精神 医学					課題と 支援 保健学					制度 論・振技 演習I					振技 演習II					精神保健福祉士 国家試験受験資格																
																				理論 方法 専門					実践 演習I					実践 演習II					実践 演習I					実践 演習II					保育士資格 (教育)																
																				健康と安全					健康★					音楽表現					音楽表現					音楽表現					保育士資格 (福祉)																
																				健康と安全					人間関係					音楽表現					音楽表現					音楽表現					特例制度(幼稚園・保育士)																
																				食と栄養b					乳児 保育					家庭支援 相談支援					食と 栄養a					福祉と 養護																					
																				指導 法★																																									

教員免許状・資格の取得

- 18 取得可能な教員免許状・資格
- 19 教員免許状の取得
- 22 資格の取得
- 22 ● 浄土宗教師資格
- 23 ● 博物館学芸員資格／社会教育主事資格
／図書館司書資格
- 24 ● 学校図書館司書教諭資格／学校司書／
保育士資格
- 25 ● 社会福祉士国家試験受験資格／
精神保健福祉士国家試験受験資格／
社会福祉主事資格(任用資格)

取得可能な教員免許状・資格

佛教大学通信教育課程では、学部(本科)、課程本科、科目履修コースの3つの課程で各種の教員免許状や資格の取得をめざすことができます。

課程本科および科目履修コースは、教員免許状や資格を取得するために開設された課程で、それに必要な科目のみを履修します。

取得可能な教員免許状・資格一覧		学部(本科)										課程本科	科目履修コース		
		仏教	日本文	中国	英米	歴史	歴史文化	教育	幼児教育	現代社会	公共政策			社会福祉	
教員免許状	幼稚園							●※2	●					●	●※1
	小学校							●	●※3					●	●
	中学校「社会」	●				●	●	●		●	●	●	●	●	●
	高等学校「地理歴史」	●				●	●			●	●	●	●	●	●
	高等学校「公民」	●				●	●			●	●	●	●	●	●
	中学校・高等学校「宗教」	●												●	●
	中学校・高等学校「国語」		●	●										●	●
	高等学校「書道」		●											●	●
	中学校・高等学校「中国語」			●										●	●
	中学校・高等学校「英語」				●									●	●
	中学校・高等学校「数学」							●						●	●
	高等学校「情報」									●				●	●
	高等学校「福祉」												●	●※4	●
	特別支援学校 ※5	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
資格	浄土宗教師	●※6													●
	博物館学芸員	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	社会教育主事	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	図書館司書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●
	学校図書館司書教諭	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●
	学校司書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●
	保育士								●※7				●※8		●※1
	社会福祉士国家試験受験資格												●※9		
	精神保健福祉士国家試験受験資格												●※10		
社会福祉主事(任用資格)												●			

※1: 認定こども園法改正に伴う、幼稚園教諭免許状および保育士資格取得のための特例制度に関する科目の履修が可能です。⇒pp.98~99参照

※2: 1年次入学者および2年次編入学者は小学校免許を取得する場合に限り、同時に幼稚園免許の取得が可能です。

※3: 幼稚園免許を取得する場合に限り、同時に小学校免許の取得が可能です。

※4: 課程本科「福祉」免許状取得課程の入学資格は本学社会福祉学科または健康福祉学科卒業者(通学・通信)に限りです。⇒p.20・52参照

※5: 本学で取得できる領域は「知的障害者に関する教育の領域」・「肢体不自由者に関する教育の領域」・「病弱者に関する教育の領域」の3つです。

※6: 登録できるのは浄土・仏教コースのみです。⇒p.22参照

※7: 取得希望の場合は、1年次入学もしくは2年次編入学となります。⇒p.24参照

※8: 取得希望の場合は、1年次入学となります。⇒p.24参照

※9: 入学前に社会福祉士国家試験受験資格取得に係る説明(動画視聴)を受けている必要があります。詳しくは本学通信教育課程ホームページの「News & Event」を参照してください。⇒p.38参照

※10: 入学前に精神保健福祉士国家試験受験資格取得に係る説明(動画視聴)を受けている必要があります。詳しくは本学通信教育課程ホームページの「News & Event」を参照してください。履修登録手続き(免許・資格課程登録)は2・3年次の前期のみです。当該資格の履修において、3年次に免許・資格課程登録を行う方や、後期(10月)入学の方は最短修業年限での卒業ならびに資格の取得はできません。入学時期には十分ご注意ください。⇒p.38参照

教員免許状の取得

教員免許状の取得についての概要

教育職員免許状(以下、教員免許状)は、教育職員免許法に定められた方法で単位を修得した方に対し、各都道府県教育委員会が授与します。ただし、教育職員免許法第5条第1項第3号～6号に該当する方には教員免許状が授与されないため、教員免許状の取得を目的として本学通信教育課程に入学することはできないことに留意してください。

本学では幼稚園、小学校、中学校(社会・宗教・国語・中国語・英語・数学)、高等学校(地理歴史・公民・宗教・国語・書道・中国語・英語・数学・情報・福祉)、特別支援学校(知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域)の各教員免許状を取得することができます。

特別支援学校を取得するには、幼・小・中・高いずれかの教員免許状を有していなければなりません。学部(本科)においては、これらを所持していない場合、免許・資格課程登録することで大学卒業(学士の学位取得)と同時に取得が可能です。

なお、**免許状取得にあたっては、教育実習ならびに介護等体験(小学校および中学校の教員免許状取得希望者)の履修が必要です。**

右記の参照頁を必ず確認してください。⇒pp.142～152参照

▶▶ 開設課程

本学における教員免許状の取得にかかる開設課程は以下の通りです。いずれの課程も平成28年改正法における開設となります。

入学課程は、最終学歴ならびに所持する教員免許状の有無、教員としての在職年数等により異なります。次頁以降を確認してください。

- ・初めて教員免許状を取得する方 ⇒p.20参照
- ・既に教員免許状を所持している方 ⇒p.21参照

●学部(本科) ⇒pp.27～50参照

大学卒業(学士の学位取得)と同時に教員免許状の取得を目指します。入学後、「免許・資格課程登録」の手続きが必要です。⇒p.38参照

●課程本科 ⇒pp.51～95参照

日本の大学または短期大学卒業者が、教員免許状の取得に必要な科目のみを履修します。

●科目履修コース ⇒pp.97～136参照

自身で教員免許状の取得に必要な科目を1科目から選択し、登録・履修します(実習・演習系科目を除く)。

●免許法認定通信教育 ⇒本学通信教育課程ホームページ参照

▶▶ 入学志願にあたって

各都道府県教育委員会は、教員採用にあたりおおむね以下の条件を設定しているため留意してください。

- 地方公務員法第16条および学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者
※地方公務員法第16条および学校教育法第9条は、教育職員免許法第5条第1項第3号～7号と同様
- 正常な教育活動に支障のある著しい障害と疾病を有していない者
- 採用年齢制限を超えていないこと

教員免許状の取得

初めて教員免許状を取得する場合・不足する単位を修得する場合

(教育職員免許法第5条別表第1適用)

最終学歴	取得希望の校種	条件(修得済み科目等の有無)	入学前の確認・(単位)指導先	入学課程	掲載頁
高等学校卒業以上	学部(本科)	学部(本科)に入学後、別途「免許・資格課程登録」を行い、卒業と同時に教員免許状(1種免許状)の取得を目指します。⇒p.38参照		学部(本科) ※入学後「免許・資格課程登録」が必須	pp. 27~50
短期大学卒業 短期大学士(準学士)の学位を所持	幼稚園 小学校 中学校 高等学校	1種	以下①・②のいずれかに該当 ①短期大学では教職課程を履修していない ②短期大学で取り残した科目に以下の科目がある ・教育実習(事前事後指導科目を含む) ・教職実践演習 ・介護等体験(小学校・中学校のみ)	出身短期大学	課程本科 pp. 51~95
	幼稚園 小学校 中学校	2種	短期大学で上記②の科目はすべて修得済みであり、上記②に該当しない科目の履修が必要		
大学卒業 学士の学位を所持	幼稚園 小学校 中学校 高等学校	1種	以下①・②のいずれかに該当 ①大学では教職課程を履修していない ②大学で取り残した科目に以下の科目がある ・教育実習(事前事後指導科目を含む) ・教職実践演習 ・介護等体験(小学校・中学校のみ)	出身大学	課程本科 pp. 51~95
	幼稚園 小学校 中学校	2種	大学で上記②の科目はすべて修得済みであり、上記②に該当しない科目の履修が必要		

- 課程本科は1つの教員免許状取得課程にのみ入学可能です。一度に2つ(教育学部は3つまで)の教員免許状の取得を希望する場合は学部(本科)への入学を検討してください(中学校・高等学校で同教科の場合は同時に取得可能です)。
例えば、特別支援学校教諭免許状を取得希望の場合は、基礎となる教員免許状が必要となります。課程本科で基礎となる教員免許状を取得後、改めて当該免許状の取得をめざす、もしくは学部(本科)で基礎となる教員免許状と同時に当該免許状の取得をめざすことができます。
- 高等学校1種「福祉」取得希望者で、本学社会福祉学科または健康福祉学科卒業生(通学・通信共通)以外の方は学部(本科)に入学してください。
- 18歳以上で高等学校を卒業していない方もしくは高等学校卒業と同等以上の資格を有しない方は、本科入学資格コースに入学し、修了後に学部(本科)へ入学してください。⇒pp.137~140参照

➤ 保育士資格を有している方へ

保育士資格を有し、実務経験をもって認定こども園法改正に伴い特例制度により幼稚園教諭免許状の取得を希望する場合は、科目履修コース「(特例)幼稚園教諭免許状取得課程」に入学してください。⇒pp.98~99参照

既に教員免許状を所持し、新たに教員免許状を取得する場合

以下のいずれの場合においても、自身が対象となるのか、また、どの科目(単位)の修得が必要となるのかは、入学志願前に所轄(現職の方は学校の所在地、現職でない方は居住地)の都道府県教育委員会で指導を受けてください。ただし科目履修コースへ入学する場合、取得の根拠となる法令が教育職員免許法第5条別表第1適用の場合は、出身大学・短期大学での単位の確認・指導となります。したがって、本学での単位の確認・指導の対象は、本学通信教育課程出身者で教育職員免許法第5条別表第1を適用し科目履修コースで単位を修得する場合に限りです。それ以外の方については、本学での単位の確認・指導は一切できません。

なお、教育委員会や出身大学・短期大学で指導を受ける際には、事前に「学力に関する証明書」等の必要書類を確認のうえ、必ずこの冊子を持参してください。

取得希望の教員免許状	所持する教員免許状の 教員としての在職年数 ※	最終 学歴	入学前の確認・ (単位)指導先	入学課程	掲載頁
所持する教員免許状と同校種 他教科の教員免許状を取得 例: 高等学校1種「公民」を所持し、 高等学校1種「地理歴史」を取得			教育委員会	科目履修コース 第6条別表第4 ※高校1種「福祉」を除く	pp. 97~136
所持する教員免許状と 隣接する校種の 教員免許状を取得 (幼稚園⇔小学校 小学校⇔中学校 中学校⇔高等学校) 例: 中学校1種の免許状を所持し、 小学校の免許状を取得	教員免許状を取得後、 所定の教員として最低 3年以上 ※教育委員会への確認が必要	大学 卒業	教育委員会	科目履修コース 第6条別表第8 ※高校1種「書道」・「福祉」を除く ※幼・小・中の場合2種免許状の取得 ※高校1種は中学校1種の在職年数が必須	pp. 97~136
				課程本科 pp. 51~95	
所持する教員免許状の上進 (幼稚園・小学校・ 中学校・高等学校) 例: 小学校2種免許状を所持し、 小学校1種免許状を取得	教員免許状を取得後、 当該学校で最低5年以上 ・臨免→2種は最低6年以上 ・臨免→高校は最低5年以上 ※教育委員会への確認が必要	短期大学 卒業	出身大学	科目履修コース 第6条別表第3 pp. 97~136	
				科目履修コース 第5条別表第1 pp. 97~136	
特別支援学校の 教員免許状を取得	上記に該当しない又は 1種取得希望	短期大学 卒業	教育委員会	科目履修コース 第6条別表第7 ※2種免許状の取得 pp. 97~136	
				課程本科 pp. 51~95	
所持する特別支援学校 教諭2種免許状の上進 (1種免許状を取得)	特別支援学校教員として 最低3年以上 ※教育委員会への確認が必要	大学 卒業	出身大学	科目履修コース 第6条別表第7 pp. 97~136	
				科目履修コース 第5条別表第1 pp. 97~136	
所持する特別支援学校 教諭2種免許状の上進 (1種免許状を取得)	上記に該当しない	短期大学 卒業	教育委員会	学部(本科) ※入学後「免許・資格課程登録」が必須 pp. 27~50	
				学部(本科) ※入学後「免許・資格課程登録」が必須 pp. 27~50	

※所持する教員免許状の教員としての在職年数の算定は、常勤、非常勤等「教員」としての任用形態によって異なりますので、必ず都道府県教育委員会に確認してください。

》 免許法認定通信教育の開設について

既に教員免許状を所持し、一定年数の勤務経験がある方が、少ない単位数の履修で教員免許状を取得できるコースを開設します。詳細は本学通信教育課程ホームページを確認してください。

【2023年度開設】 ・ 小学校教諭2種免許状 ・ 特別支援学校教諭免許状 ・ 中学校教諭2種免許状(英語) ・ 幼稚園教諭1種免許状

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

資格の取得

浄土宗教師資格の取得

浄土宗宗規に基づいた、浄土宗教師養成のための課程です。

▶▶ 開設課程

●学部(本科) ⇒pp.27~50参照

大学卒業資格を有しない方で、少僧都・輔教・擬講の取得を目的とし、仏教学部仏教学科浄土・仏教コースへ入学し、「免許・資格課程登録」の手続きを行った方を対象とします。⇒p.38参照

●科目履修コース ⇒pp.97~136参照

「浄土宗教師資格」と「少僧都進叙」の2つに分かれます。

「浄土宗教師資格」は大学卒業または大学在籍者で少僧都・輔教・得業の取得を目的とする方を対象とします。他大学に在籍していても入学可能ですが、各大学の学則等により入学できない場合があります。事前にご自身で確認を行ってください。

「少僧都進叙」は「律師」(※2)を有し、大学を卒業した方が、少僧都・輔教・得業の取得を目的とする場合を対象とします。

くわしくは「資格課程」のページを確認してください。⇒pp.130~131参照

浄土宗教師資格取得コース一覧

入学区分	学部(本科) 仏教学部仏教学科 浄土・仏教コース		科目履修コース	
	1年次入学	3年次編入学	浄土宗教師資格	少僧都進叙
入学資格	高卒以上 ※1	大卒または短大卒以上 ※1	大卒者または大学在籍者で入学年度に満20歳を越える方	「律師」※2を有し、大学を卒業した方
必要単位数	約160単位	約100単位	60単位	24単位 ※3
最短修業年限	4年	2年	2年	1年
最長在籍期間	8年	6年	6年	3年
他大学在籍者	×	×	○	○
取得可能分限	僧階：少僧都 教階：輔教 学階：擬講	僧階：少僧都 教階：輔教 学階：擬講	僧階：少僧都 教階：輔教 学階：得業	僧階：少僧都 教階：輔教 ※3 学階：得業
掲載ページ	pp.38~41	p.41	p.130	p.131

※1:入学資格についての詳細は学部(本科)募集定員・入学条件ページを確認してください。⇒pp.28~29参照

※2:僧侶分限規程(宗規第43条)ならびに僧階、教階及び学階審査に関する規程(宗規第78号)に基づく「律師」を有する方。

※3:少僧都・得業を取得の場合は、必要単位数は18単位となります。

▶▶ 資格を取得するには

①宗徒になる

浄土宗の僧侶になるためには、まずは宗徒にならなければなりません。宗徒とは、得度をし、度牒授与および僧籍登録した方です(僧籍登録の申請は浄土宗宗務庁に師僧が行います)。

※僧籍登録など、宗徒に関することについては、浄土宗総務部へお問い合わせください。

②律師検定に合格する

宗徒になった者は、伝宗伝戒道場の入行条件となる律師検定(入行判定)に合格しなければなりません。律師検定(入行判定)に合格するためには、それぞれの課程にて定められた、入行に必要な単位数を修得する必要があります。

③伝宗伝戒道場を成満する

律師検定(入行判定)に合格した者は、原則として3年以内に伝宗伝戒道場へ入行しなければなりません。伝宗伝戒道場とは、浄土宗教師となるべき者に対し、毎年12月に21日間、総本山知恩院と大本山増上寺の2会場にて開催している道場です。

博物館学芸員資格の取得

一般に博物館といわれるものには、歴史・考古・民俗(族)学の博物館、美術館、郷土館、記念館、民芸館のほかに、自然を対象とする自然史博物館、動植物園、天文館、科学館、電気館、水族館があります。博物館は学校教育に対する社会教育機関であり、博物館学芸員は、これら公立・私立の博物館で博物館資料の収集・保管・展示及び調査研究等に従事する研究者であり、教育者です。

必要な単位を修得することによって、博物館学芸員になるための基礎資格を取得することができます。博物館学芸員に関する科目は、博物館法で定められています。

資格取得にあたっては、博物館実習の履修が必要です。⇒p.160参照

》開設課程

●学部(本科) ⇒pp.27～50参照

すべての学部・学科で取得が可能です。入学後、「免許・資格課程登録」の手続きが必要です。⇒p.38参照

●課程本科 ⇒pp.51～95参照

資格取得課程の博物館学芸員資格取得課程で取得が可能です。

※なお、前期(4月)入学した場合、スクーリングの開講時期の関係上、1年間での修了はできません。1年間での修了を希望する場合は後期(10月)入学を検討してください。

社会教育主事資格の取得

社会教育主事は、都道府県および市町村の教育委員会の事務局に勤務し、社会教育に関する専門的な指導と助言を行うことを職務とする専門職です。公民館、図書館、博物館といった社会教育施設の職員や、PTA、婦人会、青少年団体などの社会教育関係団体の指導者に、社会教育施設のあり方や団体の運営方法、活動方法などについて助言と指導を行います。

また、「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令」(平成30年文部科学省令第5号)の施行に伴い「社会教育士(養成課程)」を称することが可能となりました。

資格取得にあたっては、社会教育実習の履修が必要です。⇒p.161参照

》開設課程

●学部(本科) ⇒pp.27～50参照

すべての学部・学科で取得が可能です。入学後、「免許・資格課程登録」の手続きが必要です。⇒p.38参照

●課程本科 ⇒pp.51～95参照

資格取得課程の社会教育主事資格取得課程で取得が可能です。

●科目履修コース ⇒pp.97～136参照

資格課程で、2020年度より改正施行後の一部科目の登録・履修が可能です。⇒p.129参照

図書館司書資格の取得

図書館司書は、図書館法に基づいて、図書館に置かれる専門職員です。地方公共団体の設置する公立図書館や法人の設置する私立図書館において、図書や資料の収集・整理・分類・検索・貸出・利用者の相談に応じるなどの専門的職務に従事します。

》開設課程

●学部(本科) ⇒pp.27～50参照

すべての学部・学科で取得が可能です。入学後、「免許・資格課程登録」の手続きが必要です。⇒p.38参照

●科目履修コース ⇒pp.97～136参照

資格課程で、取得に必要な科目の登録・履修が可能です。

資格の取得

学校図書館司書教諭資格の取得

小学校・中学校・高等学校に設置されている学校図書館で専門能力を活かすのが学校図書館司書教諭です。図書や視聴覚資料などの収集・整理・分類・検索・貸出を行い、生徒の読書相談・利用相談などにも応じます。

この資格は基礎資格として小・中・高・特別支援のいずれかの教員免許状を有していなければなりません。学部(本科)においてはこれらを所持していない場合、同時に免許・資格課程登録することで取得が可能となります。いずれかの教員免許状を所持している場合は、科目履修コースで必要な単位を修得することによって取得できます。

》 開設課程

●学部(本科) ⇒pp.27~50参照

すべての学部・学科で取得が可能です。入学後、「免許・資格課程登録」の手続きが必要です。⇒p.38参照

●科目履修コース ⇒pp.97~136参照

資格課程で、取得に必要な科目の登録・履修が可能です。

学校司書の取得

学校司書は、学校図書館法に基づいて、学校図書館に置かれる学校事務職員です。学校図書館の運営の改善および向上を図り、児童または生徒および教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館職務に従事します。学校図書館において図書や視聴覚資料などの収集・整理・分類・検索・貸出を行い、生徒の読書相談・利用相談にも応じます。

》 開設課程

●学部(本科) ⇒pp.27~50参照

すべての学部・学科で取得が可能です。入学後、「免許・資格課程登録」の手続きが必要です。⇒p.38参照

●科目履修コース ⇒pp.97~136参照

資格課程で、取得に必要な科目の登録・履修が可能です。

保育士資格の取得

保育所、母子生活支援施設、児童養護施設などの児童福祉施設において、児童(乳児から18歳まで)の保育および児童の保護者へ保育に関する指導や助言を行うのが保育士です。課程修了後、都道府県に登録し、都道府県知事から保育士証が交付されて保育士として業務を行うことが可能となります。

》 開設課程

●学部(本科) ⇒pp.27~50参照

教育学部幼児教育学科および社会福祉学部社会福祉学科で取得が可能です。幼児教育学科においては1年次入学もしくは2年次編入学、社会福祉学科においては1年次入学し、入学後に「免許・資格課程登録」の手続きが必要です。⇒p.29・38参照

また、資格取得にあたっては、保育実習の履修が必要です。⇒p.159参照

●科目履修コース ⇒pp.97~136参照

幼稚園教諭免許状を所持している場合は、(特例)保育士資格取得課程で、取得に必要な科目の登録・履修が可能です。入学資格を確認してください。⇒pp.98~99参照

社会福祉士国家試験受験資格の取得

身体や精神に障害を持つ方、環境上の理由により日常生活を営むのに支障のある方の福祉に関する相談に応じ、専門的知識と技術をもって助言・指導その他の援助を行うのが社会福祉士です。この資格を得るためには、受験資格を得て、毎年1回実施される国家試験に合格しなければなりません。

資格取得にあたっては、ソーシャルワーク実習の履修が必要です。⇒pp.153～155参照

卒業と同時に「精神保健福祉士国家試験受験資格」との両資格の取得をめざす場合は、「社会福祉士国家試験受験資格および精神保健福祉士国家試験受験資格の同時取得希望の方へ」の項目を確認してください。⇒p.38参照

》開設課程

●学部(本科) ⇒pp.27～50参照

社会福祉学部社会福祉学科で取得が可能です。ただし、入学前に社会福祉士国家試験受験資格取得に係る説明(動画視聴)を受けている必要があります。詳しくは本学通信教育課程ホームページの「News & Event」を参照してください。また、入学後に「免許・資格課程登録」の手続きが必要です。⇒p.38参照

精神保健福祉士国家試験受験資格の取得

精神に障害を持つ方の保健・福祉に関する専門的知識と技術を併せ持ち、医療施設等で精神障害の治療を受け、社会復帰をめざす方の、相談・助言・指導・その他必要な訓練・援助を行うのが精神保健福祉士です。この資格を得るためには、受験資格を得て毎年1回実施される国家試験に合格しなければなりません。

資格取得にあたっては、精神保健福祉援助技術実習の履修が必要です。⇒pp.156～157参照

卒業と同時に「社会福祉士国家試験受験資格」との両資格の取得をめざす場合は、「社会福祉士国家試験受験資格および精神保健福祉士国家試験受験資格の同時取得希望の方へ」の項目を確認してください。⇒p.38参照

》開設課程

●学部(本科) ⇒pp.27～50参照

社会福祉学部社会福祉学科で取得が可能です。ただし、入学前に精神保健福祉士国家試験受験資格取得に係る説明(動画視聴)を受けている必要があります。詳しくは本学通信教育課程ホームページの「News & Event」を参照してください。

また、入学後、2・3年次の前期に「免許・資格課程登録」の手続きが必要です。実習にあたっては実習判定試験に合格する必要があります。3年次に免許・資格課程登録を行う方や、後期(10月)入学の方は、登録後、資格取得まで3年を要するため、最短修業年限での卒業ならびに資格の取得はできません。入学時期には十分ご注意ください。⇒p.38参照

社会福祉主事資格(任用資格)の取得

社会福祉主事は、公務員として福祉施設・事務所に配属され、福祉に関する事業の推進・相談・援助業務等を行います。行政職以外では、福祉施設や団体でこの資格を採用試験の際の要件にしているところが多くなっています。

》開設課程

●学部(本科) ⇒pp.27～50参照

社会福祉学部社会福祉学科で取得が可能です。免許・資格課程登録の手続きは不要で、卒業と同時に資格を取得することができます。

学部（本科）

- 28 募集定員・入学条件
- 30 学費
- 34 出願
- 37 履修
- 38 ● 教員免許状・資格を取得するには
- 39 開講科目
- 39 ● 基礎教育科目・共通教育科目
- 41 ● 専門教育科目
- 41 仏教学部 仏教学科
- 42 文学部 日本文学科／中国学科
- 43 文学部 英米学科
- 44 歴史学部 歴史学科
- 45 歴史学部 歴史文化学科
- 46 教育学部 教育学科
- 47 教育学部 幼児教育学科
- 48 社会学部 現代社会学科
- 49 社会学部 公共政策学科
- 50 社会福祉学部 社会福祉学科

学部（本科） 募集定員・入学条件

募集定員

学部	学科	コース	募集定員
仏教学部	仏教学科	浄土・仏教コース	100名
		仏教文化コース	
文学部	日本文学科	—	100名
	中国学科	—	50名
	英米学科	—	100名
歴史学部	歴史学科	日本史コース	100名
		東洋史コース	
		西洋史コース	
	歴史文化学科	考古学・地理学コース	100名
		民俗学・文化人類学コース	
		芸術文化コース	
		京都学コース	
教育学部	教育学科	—	400名
	幼児教育学科	—	50名
社会学部	現代社会学科	—	300名
	公共政策学科	—	100名
社会福祉学部	社会福祉学科	—	200名

入学条件

- ①右記の入学資格を充足していること。
 ②自宅にインターネット環境を有するパソコン、Webカメラ、音声機器（周辺機器を含む）を有し、オンライン授業等の受講環境を整備できること。スマートフォン・タブレットでは一部機能が使用できません。パソコンの準備を推奨しております。

●B-net推奨環境

【OS】Windows 10/11、MacOS X(10.9以上)

【ブラウザ】Microsoft Edge（最新版を推奨）、Chrome（最新版を推奨）、Firefox（最新版を推奨）、Safari 7～14（MacOSのみ）

※最新版リリース直後にアップデートを行うと一部機能が使用できない場合があります。

【ネットワーク】無線LAN（IEEE802.11ac対応（1Gbps以上）を推奨）または、有線LAN（1000Base-T対応を推奨）

●Zoom推奨環境

【CPU】デュアルコア2GHz以上

【メモリ】4GB以上

【帯域】1.5Mbps（上り/下り）

※2023年4月1日現在

入学資格・修業年限

入学年次・修業年限	入学資格
1年次入学 修業年限:4年 最長在学期間:8年	<ul style="list-style-type: none"> ●高等学校もしくは中等教育学校卒業の方 ※日本以外の高等学校を卒業した方は、必ず入学前に入学資格の確認を行ってください(注意事項参照)。 ●文部科学省の行う大学入学資格検定、高等学校卒業程度認定試験合格の方 ●佛教大学通信教育課程本科入学資格コースを修了した方 ●通常の課程により12年の学校教育を修了した方(通常の課程以外の課程(通信教育)により、これに相当する学校教育を修了した方を含む) ●新制高等専門学校(5年制)3年修了の方 ●専修学校(高等課程)の修業年限3年以上の課程で文部科学大臣が別に指定した学校を卒業した方(高等学校卒業と同等と認められた方) ●短期大学を退学した方 ●省庁所管の省庁大学校・短期大学校を卒業した方 ●文部科学大臣が、高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した方 ●外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、もしくは外国において指定された11年以上の課程を修了したとされる者であること等の要件を満たす高等学校に対応する課程を修了した方 ※該当する方は、注意事項も必ず確認してください。 ●大学において個別の入学資格審査により認められた18歳以上の方
2年次編入学 修業年限:3年 最長在学期間:7年	<ul style="list-style-type: none"> ●日本の大学〔新制かつ1大学(1学籍)〕に1年以上在学し、30単位以上単位修得後、退学した方 ※短期大学を退学した方の、2年次編入学はできません。 ※社会福祉学科において卒業時に保育士資格の取得を希望する場合は、入学資格にかかわらず1年次入学となります。
3年次編入学 修業年限:2年 最長在学期間:6年 ※卒業時に保育士資格の取得を希望する場合は、入学資格にかかわらず幼児教育学科入学の場合は2年次編入学、社会福祉学科入学の場合は1年次入学となります。 ※幼児教育学科の3年次編入学は2024年度より募集開始となります。	<ul style="list-style-type: none"> ●日本の大学(新制)・旧制大学・短期大学卒業の方 ●大学入学有資格者で文部科学大臣の定めた基準(修業年限2年以上。課程の修了に必要な総授業時間数1,700時間以上または62単位以上であるものに限る)を満たす専修学校の専門課程(専門学校)を卒業した方 ※ただし昭和51年4月以前の入学の方および卒業した課程(学科等)が専修学校としての設置認可を受ける前の入学の方はその対象となりません。設置認可年、および上記に該当する学校かどうかについては、出身校で確認してください。 ●大学入学有資格者で文部科学大臣が定めた基準(修業年限2年以上。課程の修了に必要な総単位数62単位以上、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすもの)を満たす高等学校、中等教育学校の後期課程および特別支援学校の専攻科を修了した方 ●新制高等専門学校(5年制)卒業の方 ●日本の大学〔新制かつ1大学(1学籍)〕に2年以上在学し、62単位以上単位修得後、退学した方 ※日本以外の短期大学・大学を卒業または退学した方は、必ず入学前に入学年次の確認を行ってください(注意事項参照)。

注意事項

- 本学在学中で3月末に離籍予定の方はⅠ・Ⅱ期、9月末に離籍予定の方はⅣ・Ⅴ期での出願も可能です。ただし、履修の開始は離籍確定以降となります。
 - 前期入学の場合は4月1日の時点で、後期入学の場合は10月1日の時点で、大学院・大学・短期大学・専攻科・高等専門学校および海外の学校等に在籍している方は入学できません。**なお、前期の場合は3月末日まで、後期の場合は9月末日までに卒業(修了)予定、離籍予定の方は出願が可能です。
 - 外国籍の方で教員免許状の取得を希望する場合はあらかじめ、在留カード(特別永住者証明書)もしくは住民票による氏名登録が必要となります。
 - 上記以外の各種学校や日本以外の学校を卒業した方は、入学年次の確認に時間を要します。入学志願の3週間前までに、以下の①～③をスキャン(PDF)し、添付ファイルにて以下の本学通信教育課程ホームページの「お問い合わせ」→「入学前ご質問フォーム」より送信いただくか、本学通信教育課程インフォメーションセンター宛に①～④を送付してお問い合わせください。**⇒p.164参照
- ◎必要書類
- 【①所定の質問用紙】別冊『付票集』
 - 【②卒業証明書】(発行ができない場合は卒業証書のコピーでも可)
 - 【③成績証明書】(原本)
 - 【④返信用封筒】長3〔23.5×12cm〕、宛名明記、94円切手貼付
- 日本以外の学校を卒業または退学した場合は、英文の上記証明書を送付してください。出身校で英文の証明書が発行できない場合は、志願者が英訳または日本語訳をして大使館などで公正証書として証明を受けてください。
 - 韓国・中国・台湾など漢字圏の学校であれば、漢字の証明書でも可能です。

はじめに

教員免許状・資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

学費

入学時に必要な費用

(単位:円)

入学年次	入学金 ※1	編入学料	学費 ※2	学友会入会金	学友会費	合計
1年次入学	30,000	—	150,000	500	2,500	183,000
2年次編入学 3年次編入学	30,000	25,000	150,000	500	2,500	208,000

※1:入学金には入学選考料10,000円が含まれています。

※2:学費にはシステム利用料5,000円が含まれています。

●学費等は変更となる場合があります。

≫ 継続入学した場合の減免措置

佛教大学通信教育課程の大学院・学部(本科)・課程本科に在籍している方で、卒業・修了・退学し、間をあげずに他の学科、課程、コースに入学した場合、継続入学となります。その場合、入学金のうち20,000円、編入学料25,000円(2・3年次編入学の場合)、学友会入会金500円が免除されます。

卒業までに必要な費用

(概算/単位:円)

学部・学科・コース	入学年次	入学時の 必要経費 (1年目の学費含む)	2年目以降の 学費 (152,500/年)	スクーリング 受講料	卒業までの合計	テキスト代目安	スクーリング 受講日数
仏教学部 仏教学科 [浄土・仏教コース/ 仏教文化コース]	1年次入学	183,000	457,500	261,000	901,500	38,000	50日程度
	2年次編入学	208,000	305,000	198,000	711,000	28,000	40日程度
	3年次編入学	208,000	152,500	135,000	495,500	22,000	30日程度
文学部 日本文学科	1年次入学	183,000	457,500	263,000	903,500	38,000	50日程度
	2年次編入学	208,000	305,000	200,000	713,000	28,000	40日程度
	3年次編入学	208,000	152,500	119,000	479,500	22,000	30日程度
文学部 中国学科	1年次入学	183,000	457,500	261,000	901,500	38,000	55日程度
	2年次編入学	208,000	305,000	198,000	711,000	28,000	45日程度
	3年次編入学	208,000	152,500	153,000	513,500	22,000	35日程度
文学部 英米学科	1年次入学	183,000	457,500	249,500	890,000	48,000	45日程度
	2年次編入学	208,000	305,000	154,000	667,000	28,000	35日程度
	3年次編入学	208,000	152,500	123,500	484,000	22,000	25日程度
歴史学部 歴史学科 [日本史コース/ 東洋史コース/ 西洋史コース]	1年次入学	183,000	457,500	225,000	865,500	38,000	50日程度
	2年次編入学	208,000	305,000	162,000	675,000	28,000	40日程度
	3年次編入学	208,000	152,500	99,000	459,500	22,000	30日程度
歴史学部 歴史文化学科 [考古学・地理学コース/ 民俗学・文化人類学コース/ 芸術文化コース/ 京都学コース]	1年次入学	183,000	457,500	234,000	874,500	38,000	50日程度
	2年次編入学	208,000	305,000	171,000	684,000	28,000	40日程度
	3年次編入学	208,000	152,500	99,000	459,500	22,000	30日程度
教育学部 教育学科	1年次入学	183,000	457,500	207,000	847,500	38,000	45日程度
	2年次編入学	208,000	305,000	144,000	657,000	28,000	35日程度
	3年次編入学	208,000	152,500	81,000	441,500	22,000	25日程度
教育学部 幼児教育学科	1年次入学	183,000	457,500	293,000	933,500	38,000	30日程度
	2年次編入学	208,000	305,000	176,000	689,000	28,000	30日程度
社会学部 現代社会学科	1年次入学	183,000	457,500	216,000	856,500	38,000	50日程度
	2年次編入学	208,000	305,000	153,000	666,000	28,000	40日程度
	3年次編入学	208,000	152,500	90,000	450,500	22,000	30日程度
社会学部 公共政策学科	1年次入学	183,000	457,500	229,000	869,500	38,000	50日程度
	2年次編入学	208,000	305,000	166,000	679,000	28,000	40日程度
	3年次編入学	208,000	152,500	103,000	463,500	22,000	30日程度
社会福祉学部 社会福祉学科	1年次入学	183,000	457,500	234,000	874,500	38,000	45日程度
	2年次編入学	208,000	305,000	171,000	684,000	28,000	35日程度
	3年次編入学	208,000	152,500	118,000	478,500	22,000	25日程度

教員免許状・資格取得に必要な費用

(概算/単位:円)

▶▶ 仏教学部 仏教学科 [浄土・仏教コース/仏教文化コース]

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	テキスト代 目安	スクーリング	
						受講日数(目安)	科目数
浄土宗教師(少僧都・輔教・擬講)※	69,000	268,000	—	337,000	10,000	34日間	12科目
社会(中1種) 地歴 公民(高1種)	309,000	30,000	48,000	387,000	50,000	3日間	3科目
宗教(中1種・高1種)	111,000	30,000	48,000	189,000	30,000	3日間	3科目
特別支援学校教諭1種	108,000	31,500	17,000	156,500	38,000	4日間	7科目
博物館学芸員	123,000	44,000	—	167,000	22,000	7日間	3科目
社会教育主事	96,000	26,000	—	122,000	20,000	3日間	1科目
図書館司書	89,000	68,000	—	157,000	23,000	12日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	10,000	—	—
学校司書	81,000	43,000	—	124,000	18,000	7日間	2科目

※浄土宗教師(少僧都・輔教・擬講)は浄土・仏教コースのみ取得可能です。

▶▶ 文学部 日本文学科

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	テキスト代 目安	スクーリング	
						受講日数(目安)	科目数
国語(中1種・高1種)	157,000	56,000	48,000	261,000	30,000	7日間	4科目
書道(高1種)	146,000	51,500	17,000	214,500	28,000	7日間	3科目
国語(中1種・高1種) 書道(高1種)	203,000	56,000	48,000	307,000	35,000	7日間	4科目
特別支援学校教諭1種	108,000	31,500	17,000	156,500	38,000	4日間	7科目
博物館学芸員	123,000	44,000	—	167,000	22,000	7日間	3科目
社会教育主事	96,000	26,000	—	122,000	20,000	3日間	1科目
図書館司書	89,000	68,000	—	157,000	23,000	12日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	10,000	—	—
学校司書	81,000	43,000	—	124,000	18,000	7日間	2科目

▶▶ 文学部 中国学科

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	テキスト代 目安	スクーリング	
						受講日数(目安)	科目数
国語(中1種・高1種)	203,000	56,000	48,000	307,000	37,000	7日間	4科目
中国語(中1種・高1種)	127,000	30,000	48,000	205,000	30,000	3日間	3科目
特別支援学校教諭1種	108,000	31,500	17,000	156,500	38,000	4日間	7科目
博物館学芸員	138,000	44,000	—	182,000	22,000	7日間	3科目
社会教育主事	96,000	26,000	—	122,000	20,000	3日間	1科目
図書館司書	89,000	68,000	—	157,000	23,000	12日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	10,000	—	—
学校司書	81,000	43,000	—	124,000	18,000	7日間	2科目

▶▶ 文学部 英米学科

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	テキスト代 目安	スクーリング	
						受講日数(目安)	科目数
英語(中1種・高1種)	127,000	30,000	48,000	205,000	35,000	3日間	3科目
特別支援学校教諭1種	108,000	31,500	17,000	156,500	38,000	4日間	7科目
博物館学芸員	138,000	44,000	—	182,000	22,000	7日間	3科目
社会教育主事	96,000	26,000	—	122,000	20,000	3日間	1科目
図書館司書	89,000	68,000	—	157,000	23,000	12日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	10,000	—	—
学校司書	81,000	43,000	—	124,000	18,000	7日間	2科目

はじめに

教員免許状・
資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

学費

▶▶ 歴史学部 歴史学科 [日本史コース／東洋史コース／西洋史コース]

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	テキスト代 目安	スクーリング	
						受講日数(目安)	科目数
社会(中1種) 地歴 公民(高1種)	256,000	30,000	48,000	334,000	48,000	3日間	3科目
特別支援学校教諭1種	108,000	31,500	17,000	156,500	38,000	4日間	7科目
博物館学芸員	123,000	44,000	—	167,000	22,000	7日間	3科目
社会教育主事	96,000	26,000	—	122,000	20,000	3日間	1科目
図書館司書	89,000	68,000	—	157,000	23,000	12日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	10,000	—	—
学校司書	81,000	43,000	—	124,000	18,000	7日間	2科目

▶▶ 歴史学部 歴史文化学科

[考古学・地理学コース／民俗学・文化人類学コース／芸術文化コース／京都学コース]

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	テキスト代 目安	スクーリング	
						受講日数(目安)	科目数
社会(中1種) 地歴 公民(高1種)	271,000	30,000	48,000	349,000	50,000	3日間	3科目
特別支援学校教諭1種	108,000	31,500	17,000	156,500	38,000	4日間	7科目
博物館学芸員	92,000	44,000	—	136,000	7,000	7日間	3科目
社会教育主事	96,000	26,000	—	122,000	20,000	3日間	1科目
図書館司書	89,000	68,000	—	157,000	23,000	12日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	10,000	—	—
学校司書	81,000	43,000	—	124,000	18,000	7日間	2科目

▶▶ 教育学部 教育学科

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	テキスト代 目安	スクーリング		
						受講日数(目安)	科目数	
社会(中1種)	172,000	30,000	48,000	250,000	31,000	3日間	3科目	
数学(中1種・高1種)	159,000	81,000	48,000	288,000	17,000	14日間	10科目	
幼稚園教諭1種	1年次入学・2年次 編入学者※1	—	—	—	—	—	—	
	3年次編入学者	77,000	152,000	34,000	263,000	12,000	21日間	11科目
小学校教諭1種	1年次入学・2年次 編入学者	87,000	134,000	48,000	269,000	32,000	15日間	7科目
	3年次編入学者	119,000	134,000	48,000	301,000	32,000	15日間	7科目
特別支援学校教諭1種	100,000	31,500	17,000	148,500	38,000	4日間	7科目	
博物館学芸員	1年次入学・2年次 編入学者	92,000	44,000	—	136,000	22,000	7日間	3科目
	3年次編入学者	115,000	44,000	—	159,000	22,000	7日間	3科目
社会教育主事	1年次入学・2年次 編入学者	51,000	26,000	—	77,000	13,000	3日間	1科目
	3年次編入学者	96,000	26,000	—	122,000	13,000	3日間	1科目
図書館司書	73,000	68,000	—	141,000	18,000	12日間	2科目	
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	8,000	—	—	
学校司書	59,000	43,000	—	102,000	18,000	7日間	2科目	
小学校1種 幼稚園1種※2	142,000	256,000	48,000	446,000	45,000	32日間	15科目	

※1 1年次入学者および2年次編入学者は幼稚園免許のみの取得はできません。

※2 1年次入学者および2年次編入学者のみ適用。小学校教諭1種を取得する場合に限り、幼稚園教諭1種の同時取得をめざすことが可能です。

教育学部 幼児教育学科

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	テキスト代 目安	スクーリング	
						受講日数(目安)	科目数
幼稚園教諭1種	62,000	34,500	34,000	130,500	15,000	5日間	4科目
幼稚園1種 小学校1種※1	172,000	138,500	48,000	358,500	48,000	17日間	8科目
特別支援学校1種	100,000	31,500	17,000	148,500	38,000	4日間	7科目
博物館学芸員	92,000	44,000	—	136,000	22,000	7日間	3科目
社会教育主事	51,000	26,000	—	77,000	20,000	3日間	1科目
図書館司書	73,000	68,000	—	141,000	23,000	12日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	10,000	—	—
学校司書	59,000	43,000	—	102,000	18,000	7日間	2科目
幼稚園1種 保育士※2	127,000	86,500	100,000	313,500	33,000	21日間	13科目
幼稚園1種 保育士 小学校1種※2	237,000	190,500	114,000	541,500	66,000	33日間	17科目
保育士※2	85,000	61,000	66,000	212,000	22,000	18日間	11科目

※1 幼稚園教諭1種を取得する場合に限り、小学校教諭1種の同時取得をめざすことが可能です。

※2 保育士資格取得希望者の場合、1年次入学もしくは2年次編入学となります。

社会学部 現代社会学科

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	テキスト代 目安	スクーリング	
						受講日数(目安)	科目数
社会(中1種) 地歴 公民(高1種)	271,000	30,000	48,000	349,000	52,000	3日間	3科目
情報(高1種)	200,000	56,500	17,000	273,500	40,000	7日間	6科目
特別支援学校教諭1種	108,000	31,500	17,000	156,500	38,000	4日間	7科目
博物館学芸員	138,000	44,000	—	182,000	22,000	7日間	3科目
社会教育主事	96,000	26,000	—	122,000	20,000	3日間	1科目
図書館司書	89,000	68,000	—	157,000	23,000	12日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	10,000	—	—
学校司書	81,000	43,000	—	124,000	18,000	7日間	2科目

社会学部 公共政策学科

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	テキスト代 目安	スクーリング	
						受講日数(目安)	科目数
社会(中1種) 地歴 公民(高1種)	271,000	30,000	48,000	349,000	52,000	3日間	3科目
特別支援学校教諭1種	108,000	31,500	17,000	156,500	40,000	4日間	7科目
博物館学芸員	138,000	44,000	—	182,000	38,000	7日間	3科目
社会教育主事	96,000	26,000	—	122,000	22,000	3日間	1科目
図書館司書	89,000	68,000	—	157,000	20,000	12日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	23,000	—	—
学校司書	81,000	43,000	—	124,000	18,000	7日間	2科目

社会福祉学部 社会福祉学科

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	テキスト代 目安	スクーリング	
						受講日数(目安)	科目数
社会(中1種) 地歴 公民(高1種)	362,000	30,000	48,000	440,000	48,000	3日間	3科目
福祉(高1種)	153,000	39,000	39,000	231,000	41,000	6日間	4科目
特別支援学校教諭1種	108,000	31,500	17,000	156,500	38,000	4日間	7科目
博物館学芸員	138,000	44,000	—	182,000	22,000	7日間	3科目
社会教育主事	96,000	26,000	—	122,000	20,000	3日間	1科目
図書館司書	89,000	68,000	—	157,000	23,000	12日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	10,000	—	—
学校司書	81,000	43,000	—	124,000	18,000	7日間	2科目
保育士※1	149,000	150,000	66,000	365,000	37,000	36日間	20科目
社会福祉士国家試験受験資格	134,000	63,000	126,000	323,000	55,000	14日間	9科目
精神保健福祉士国家試験受験資格※2	180,000	76,500	120,000	376,500	57,500	17日間	15科目

※1 保育士資格取得希望者の場合、1年次入学となります。

※2 精神保健福祉士国家試験受験資格取得希望者が、後期(10月)に入学する(入学年次に関わらない)場合や、3年次に免許・資格課程登録を行う場合、最短修業年限での卒業ならびに資格取得はできません。そのため、最短修業年限を超えて、在籍する年度の学費が必要となります。詳細は p.38を確認してください。

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

出願

出願はインターネットで受け付けます。パソコンもしくはスマートフォンから出願してください（スマートフォンで手続きいただく方が、顔写真のアップロードが簡単に行えます）。

出願方法

STEP 1

以下を準備してください。

【顔写真(デジタル写真)】出願時に顔写真をアップロードしていただきます。スマートフォンやデジタルカメラなどで撮影した顔写真を準備してください。

提出された写真は、入学が許可された場合、学生証に使用します。

【必要書類】出願時に必要な書類を準備してください。⇒pp.35～36参照

STEP 2

出願登録ページにアクセスしてください。

<https://tsushin.bukkyo-u.ac.jp/apply/internet/>

※佛教大学通信教育課程のホームページTOPページからもアクセスできます。



STEP 3

出願する課程・コースを選択し、志願者情報等を入力してください。

STEP 1 で準備した顔写真(デジタル写真)が必要です。

STEP 4

コンビニエンスストアもしくはゆうちょ銀行にて入学時必要経費をお支払いください。

払込方法

以下の表①～③の方法があります。**履修開始を早める観点からもできる限り①コンビニエンスストア(受付番号)での払込方法を選択してください。**

※②・③の「払込票」による払込方法は、払込票の送付が必要(到着まで7～10日間程度要します)なため、入学手続き完了までに時間を要し、履修開始が大幅に遅れます。

※各入学受付期間の終了間際に出願を行った場合、払込票の送付日数の関係上、「払込票」の払込方法を選択できない場合があります。

払込方法	払込方法の詳細	支払い手続き完了から 本学にて入金確認にかかる期間
【推奨】 ①コンビニエンスストア(受付番号) (ローソン・ファミリーマート・ミニストップ・セイコーマートで利用可能)	出願登録時にSTEP3で入力されたメールアドレス宛に届く6ケタのお客様番号を、選択したコンビニエンスストアの店舗に設置されているマルチメディア端末に入力し、発券される申込券でレジにてお支払いください。	入金完了日の翌日
②コンビニエンスストア(払込票) (すべてのコンビニエンスストアで利用可能)	本学(料金収納代行業者)より送付する払込票をもって、コンビニエンスストアの店舗のレジにてお支払いください。	入金完了日の翌日(土・日・祝日を除く)
③ゆうちょ銀行(払込票)	本学(料金収納代行業者)より送付する払込票をもって、ゆうちょ銀行にてお支払いください。	入金完了日より約1週間後

※入学時必要経費の他に手数料800円が必要となります。ゆうちょ銀行(払込票)でのお支払いには、加えて110円の手数料が必要となります。

※払込方法は現金での一括払いのみとなります。

※払い込みの際、法令等に基づき、運転免許証等の顔写真付きの公印証明書類の提示を求められる場合があります。

STEP 5

出願登録ページより以下2点をダウンロードし、出願時に必要な書類と一緒に受付期間内に本学へ提出(郵送(簡易書留))してください。

【①必要書類送付票】入学手続きに必要な証明書類とともに本学へ提出してください。

【②封筒貼付用宛名シート】封筒に貼付し、本学へ郵送してください。

提出された証明書に不備があった場合や確認事項が生じた場合などは、本学よりEメール(STEP 3で入力されたアドレス宛)にて連絡いたします。なお、不備内容が解消されるまでは入学手続きは保留となります。

出願時に必要な書類 ※必要書類の提出がない場合、入学手続きを進めることができません。

1年次入学

	対象	提出書類	注意事項
いずれか必須(該当する入学資格の書類を提出)	高等学校もしくは専修学校高等課程卒業を入学資格とする方	高等学校もしくは専修学校高等課程発行の調査書または卒業証明書(見込証明書可)	<ul style="list-style-type: none"> ●発行日より6か月以内の発行のもの(コピー不可)。 ●Ⅰ・Ⅱ期またはⅣ・Ⅴ期に卒業見込みで出願した場合。⇒p.36参照 ●継続入学の方は提出不要。
	大学・短期大学を卒業または離籍を入学資格とする方	大学または短期大学発行の卒業証明書または在籍期間証明書および成績証明書(見込証明書可)	<ul style="list-style-type: none"> ●発行日より6か月以内の発行のもの(コピー不可)。 ●入学資格となる学校のもの(複数ある場合は直近に卒業・離籍したもの)。⇒pp.28~29参照 ●退学の場合は、「在籍期間証明書」(在籍期間と離籍が確認できるもの)および「成績証明書」。 ●「成績証明書」は一般教養科目を含み、成績・単位数が明記されているもの。 ●本学通信教育課程学部(本科)に現在在学中、または過去に在籍していた方は本学の証明書のみ免除。 ●本学通学課程に在籍していた方は証明書の提出が必要。 ●卒業見込みまたは退学見込みで出願した場合。⇒p.36参照 ●継続入学の方は提出不要。
	文部科学省大学入学資格検定試験または高等学校卒業程度認定試験合格を入学資格とする方	文部科学省大学入学資格検定試験または高等学校卒業程度認定試験の合格証明書	<ul style="list-style-type: none"> ●発行日より6か月以内のもの(コピー不可)。 ●文部科学省発行のもの。 ●継続入学の方は提出不要。
	教員免許状所持資格を入学資格とする方	教員免許状授与証明書	<ul style="list-style-type: none"> ●発行日より6か月以内のもの(コピー不可)。 ●都道府県教育委員会発行のもの。
該当者のみ	提出する証明書または教員免許状に記載の氏名と現氏名が異なる方	新旧氏名記載の改姓・改名を証明する書類(戸籍抄本または謄本、除籍抄本)	●発行日より6か月以内のもの(コピー不可)。

2・3年次編入学

	対象	提出書類	注意事項
いずれか必須(該当する編入学資格の書類を提出)	大学または短期大学卒業・離籍を入学資格として2・3年次編入学する方	大学または短期大学発行の卒業証明書または在籍期間証明書および成績証明書(見込証明書可)	<ul style="list-style-type: none"> ●発行日より6か月以内の発行のもの(コピー不可)。 ●入学資格となる学校のもの(複数ある場合は直近に卒業・離籍したもの)。⇒pp.28~29参照 ●大学を退学の場合は、「在籍期間証明書」(在籍期間と離籍が確認できるもの)および「成績証明書」。 ●「成績証明書」は一般教養科目を含み、成績・単位数が明記されているもの。 ●本学通信教育課程学部(本科)に現在在学中、または過去に在籍していた方は本学の証明書のみ免除。 ●本学通学課程に在籍していた方は証明書の提出が必要。 ●卒業見込みまたは退学見込みで出願した場合。⇒p.36参照 ●継続入学の方は提出不要。
	専修学校専門課程(専門学校)卒業を入学資格として3年次編入学する方	編入学資格証明書 専修学校発行の卒業証明書および成績証明書改(見込証明書可)	<ul style="list-style-type: none"> ●発行日より6か月以内の発行のもの(コピー不可)。 ●別冊『付票集』の様式「編入学資格証明書」に記載の発行における諸注意を確認のうえ、出身の専修学校専門課程(専門学校)において証明を受けてください。 ●発行日より6か月以内の発行のもの(コピー不可)。 ●卒業見込みで出願した場合。⇒p.36参照 ●継続入学の方は提出不要。
	高等学校等の専攻科修了を入学資格として3年次編入学する方	編入学資格証明書 高等学校等の専攻科発行の修了証明書および成績証明書改(見込証明書可)	<ul style="list-style-type: none"> ●発行日より6か月以内の発行のもの(コピー不可)。 ●別冊『付票集』の様式「編入学資格証明書」に記載の発行における諸注意を確認のうえ、出身の高等学校等の専攻科において証明を受けてください。 ●発行日より6か月以内の発行のもの(コピー不可)。 ●卒業見込みで出願した場合。⇒p.36参照 ●継続入学の方は提出不要。
	高等専門学校(5年制)卒業を入学資格として3年次編入学する方	高等専門学校発行の卒業証明書および成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> ●発行日より6か月以内の発行のもの(コピー不可)。 ●卒業見込みで出願した場合。⇒p.36参照 ●継続入学の方は提出不要。
該当者のみ	提出する証明書に記載の氏名と現氏名が異なる方	新旧氏名記載の改姓・改名を証明する書類(戸籍抄本または謄本、除籍抄本)	●発行日より6か月以内のもの(コピー不可)。

はじめに

教員免許状・資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

注意事項

●継続入学および佛教大学通信教育課程に在籍していた方

証明書の提出が不要な場合でも、本学にて出願内容を確認するため、「必要書類送付票」を必ず提出してください。
「必要書類送付票」の提出をもって入学手続きが完了となります。

●2・3年次編入学資格を有する保育士資格取得希望の方

入学時の単位認定を希望する場合は、「2・3年次編入学」の該当する編入学区分の必要書類を提出してください。

●出願時に卒業見込みまたは修了見込みの方

出願時は「卒業見込証明書」または「修了見込証明書」と「成績証明書」を提出してください。

卒業または修了が確定次第、卒業・修了確定日以降に発行された「卒業証明書」「修了証明書」などの卒業・修了したことを証明する書類と、確定した成績が記載された「成績証明書」を以下の提出期日までに、提出していただく必要があります。提出がない方は入学を取り消す場合があります。

●出願時に他の大学・短期大学を退学見込みの方

出願時は退学(予定)日が明記された「退学見込証明書」(「退学届の受理票のコピー」もしくは「退学届のコピー」でも可)と「成績証明書」を提出してください。

退学が確定次第、退学確定日以降に発行された「在籍期間証明書」などの退学したことを証明する書類と、確定した成績が記載された「成績証明書」を以下の提出期日までに、提出していただく必要があります。提出がない方は入学を取り消す場合があります。

なお、退学日が前期入学の場合は2023年4月1日以降、後期入学の場合は2023年10月1日以降である方は二重学籍となるため入学を認めません。

【提出期日】

前期入学：5月31日

後期入学：11月30日

●高等教育の修学支援新制度への申請を希望する場合

前期入学はⅠ期、後期入学の場合はⅣ期中に出願手続きを終えてください。申請方法等の詳細は入学後、B-netにてお知らせします。

※要件等は「独立行政法人日本学生支援機構」や「文部科学省」のWEBサイトで確認いただけます。

卒業要件

授業科目の区分によって定められた卒業までに必要な単位数(124単位以上)の修得が必要です(詳細は入学後に配付される『履修要項』参照)。

	1年次入学	2年次編入学	3年次編入学(中国学科以外)	3年次編入学(中国学科)
修得が必要な単位数	124単位以上	94単位以上	62単位以上	66単位以上
認定単位数	認定なし	30単位認定	62単位認定	58単位認定
卒業に必要な単位数	124単位以上			

※教員免許状・資格を取得する場合、免許・資格課程登録を行うことで単位が追加されます。

※在学年数ならびに卒業に必要な単位を満たすと卒業となります。その際、教員免許状・資格取得に必要な単位が修得できない場合には、卒業が優先され、教員免許状・資格の取得が不可能となります(一部資格を除く)。

認定単位数の内訳

授業科目の区分		1年次入学	2年次編入学	3年次編入学(中国学科以外)	3年次編入学(中国学科)
基礎教育科目	基礎教育	—	—	2単位認定	2単位認定
共通教育科目	総合・外国語・スポーツ	—	26単位認定	40単位認定	36単位認定
専門教育科目	コース基礎教育科目	—	—	—	—
	基礎科目・専攻科目・関連科目1	—	—	—	—
	関連科目2	—	4単位認定	20単位認定	20単位認定
合計		認定なし	30単位認定	62単位認定	58単位認定

注意事項

●他大学(短期大学)で修得した科目については、本学の開講科目と同名または同様の内容であっても科目対科目の科目間認定は一切行いません。ただし、本学通信教育課程に以前在籍していた方は、科目間認定を検討しますので、希望する方はWebでの志願時に「旧学籍番号(本学通信教育課程出身者)」欄に必ず旧学籍番号を入力してください。

旧学籍番号の入力がない場合は単位の認定はできません。

●学部(本科)にて卒業時に保育士資格の取得を希望する場合は、1年次入学または2年次編入学(幼児教育学科に限る)となります。ただし、2年次または3年次編入学資格を有する方は、2年次または3年次編入学者と同様の志願書類の提出をもって、以下のとおり単位認定を行います。

- 幼児教育学科(2年次編入学資格を有する方): 共通教育科目 26単位
専門教育科目の関連科目2 4単位
- 幼児教育学科(3年次編入学資格を有する方): 基礎教育科目 2単位
共通教育科目 40単位
専門教育科目の関連科目2 20単位
- 社会福祉学科(2年次編入学資格を有する方): 共通教育科目 26単位
専門教育科目の関連科目2 4単位
- 社会福祉学科(3年次編入学資格を有する方): 基礎教育科目 2単位
共通教育科目 40単位
専門教育科目の関連科目2 18単位

教員免許状・資格を取得するには（「免許・資格課程登録」について）

学部（本科）に入学後、定められた期間に「免許・資格課程登録」を行うことで、学士の学位の他に教員免許状や資格を取得できます。各学科で取得できる教員免許状・資格の登録数は、「1教職1資格」、「2教職」または「2資格」までです（教育学部のみ「3教職」、「2教職1資格」、「1教職2資格」または「2資格」まで可能）。

※社会福祉学科で取得できる「社会福祉士国家試験受験資格」は登録数には含まれません。

※教員免許状・資格の登録をした場合、取得単位数が増えます。

※学科の卒業要件を充足して教員免許状や資格の取得に必要な単位数が修得できない場合は、卒業が優先され、教員免許状・資格の取得が不可能となります（一部資格を除く）。

※取得可能な教員免許状・資格などについては「教員免許状・資格の取得」ページを確認してください。⇒pp.17～25参照

登録期間

対象	登録可能年次	登録期間
1年次入学者	2年次以上	5月20日～5月31日
2年次編入学者		11月20日～11月30日
3年次編入学者	3年次以上	※精神保健福祉士国家試験受験資格は5月20日～5月31日のみ

社会福祉士国家試験受験資格を取得希望の方へ

- 入学前に社会福祉士国家試験受験資格取得に係る説明（動画視聴）を受けている必要があります。詳しくは本学通信教育課程ホームページの「News & Event」を参照してください。
- 免許・資格課程登録時に実習実施等に関する同意書の提出が必要となります。
- 実習実施にあたっては、諸条件があります。⇒pp.153～155参照

精神保健福祉士国家試験受験資格を取得希望の方へ

- 入学前に精神保健福祉士国家試験受験資格取得に係る説明（動画視聴）を受けている必要があります。詳しくは本学通信教育課程ホームページの「News & Event」を参照してください。
- 「精神保健福祉士国家試験受験資格」の免許・資格課程登録期間は2年次もしくは3年次の5月20日～5月31日のみです。また、後期（10月）入学の場合、開設科目において段階履修を要することから、入学年次に関わらず最短修業年限での卒業ならびに資格取得はできません。また、最短修業年限を超えて、在籍する年度の学費（年額109,000円）が別途必要となります。入学時期については十分に注意してください。
- 免許・資格課程登録を3年次に行う場合、登録後資格取得まで3年を要するため、最短修業年限での卒業ならびに資格取得はできません。また、最短修業年限を超えて、在籍する年度の学費（年額109,000円）が別途必要となります（前期生1年以上、後期生2年以上）。
- 免許・資格課程登録時に実習判定等に関する同意書の提出が必要となります。
- 実習実施にあたっては、諸条件があります。⇒pp.156～157参照

社会福祉士国家試験受験資格および精神保健福祉士国家試験受験資格の同時取得希望の方へ

卒業と同時に社会福祉士国家試験受験資格および精神保健福祉士国家試験受験資格の両資格の取得をめざす場合、開講スケジュール、各実習実施時期の兼ね合いにより、最短修業年限での卒業ならびに資格取得は大変困難です。

免許・資格課程登録にかかる単位認定について

教員免許状を取得希望の方

免許・資格課程登録手続き後、本学の指示にしたがい「学力に関する証明書」や「介護等体験免除書類」を提出することで単位の認定・履修免除を検討します。単位認定および履修免除にかかる詳細は「既修得単位の認定および履修免除について」を参照してください。⇒pp.58～59参照 ただし、卒業に必要な科目（各学科の専門教育科目）と教員免許状の取得にかかる科目が重複している場合は一切認定できません。

*短期大学卒業者で幼稚園または小学校教諭2種免許状を所持している方

学部（本科）教育学部教育学科、幼児教育学科に入学し、幼稚園または小学校教諭1種免許状の免許・資格課程登録をする場合は、双方の教員免許状の取得にかかるほぼすべての科目が教育学部教育学科、幼児教育学科の専門教育科目と重複しているため、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める4科目および介護等体験（小学校のみ）以外の単位の認定（免除）はできません。したがって、本学においては教育実習を含みすべての科目の履修が必要となります。しかし、所持する2種免許状を活かし、自身で1種免許状の上進に必要な科目のみの履修を希望する場合は、所轄の都道府県教育委員会（現職の方は学校の所在地、現職でない方は居住地）で必要科目等の確認と（単位）指導を受けた内容から、個人の責任と判断のもとに科目を履修し、卒業後に個人で教員免許状の授与申請を行うこととなります（本学で履修指導を行うことはできません）。また、学部（本科）では免許・資格課程登録を行わず学士の学位取得（大学卒業）のみを目指し、卒業後に科目履修コースで必要な科目（単位）を修得する方法もあるため検討してください。

資格を取得希望の方

既修得単位の認定はありません。ただし、社会福祉士および精神保健福祉士国家試験受験資格取得課程のみ本学入学前に指定施設において1年以上相談援助の業務に従事した（している）方については所定の手続きをとることで一部科目の履修免除があります。詳細は入学後に確認してください。

開講科目

基礎教育科目・共通教育科目

▶▶▶ 1年次入学者対象 基礎教育科目・共通教育科目(各学科共通)

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次	
基礎教育科目	自立学習入門	2	2	VR	1	
テキスト	総合	哲学入門	4	12	T	1
		文学入門	4		T	1
		社会学入門	4		T	1
		社会福祉学入門	4		T	1
		政治学入門	4		T	1
		経済学入門	4		T	1
		教育学入門	4		T	1
		心理学入門	4		T	1
		日本国憲法	2		T	1
		情報処理入門	2		T	1
	スポーツ	スポーツ論入門	2		T	1
	外国語	英語コミュニケーション	2		T	1
	共通教育科目	総合	法然の生涯と思想 ☆		2	24
ブツダの教え ☆			2	SR	1	
文学と人生			2	SR	1	
生涯学習			2	SR	1	
現代社会と法律			2	SR	1	
くらしとマスコミ			2	SR	1	
東アジアの歴史と文化			2	SR	1	
世界の教育			2	SR	1	
ジェンダー			2	SR	1	
情報と社会			2	SR	1	
くらしと自然			2	SR	1	
地理と風土			2	SR	1	
エコロジー			2	SR	1	
こころの健康			2	SR	1	
京都の歴史と文化			2	SR	1	
京のまつりと民俗信仰			2	I・S	1	
歴史都市京都の町並			2	I・S	1	
総合1			1	SR	1	
総合2		1	SR	1		
スポーツ		スポーツ科学 △	2	SR	1	
		生涯スポーツ △	2	SR	1	
外国語		英語Ⅰ	2	同一語種で4	SR	1
		英語Ⅱ	2		SR	2
		基礎中国語 ★	2		SR	1
		中国語 ★	2		SR	2
		基礎朝鮮語	2		SR	1
朝鮮語		2	SR	2		

- 全学科スクーリング・メディア系列の「総合」「スポーツ」で☆印科目2科目4単位を含み24単位以上を履修すること。
- 教育学科、幼児教育学科はスクーリング・メディア系列の「総合」「スポーツ」で☆印科目2科目4単位と△印科目2科目のうちいずれか1科目2単位の合計3科目6単位を含み24単位以上を履修すること。
- 中国学科は★印科目2科目4単位が必修。
- 中国学科以外の学科・コースの外国語の選択については、入学後に『履修要項』にて確認すること。

はじめに

教員免許状・
資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

2年次編入学者対象 基礎教育科目・共通教育科目(各学科共通)

系列	本学開講科目名		開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次	
基礎教育科目		自立学習入門	2	2	VR	2	
共通教育科目	スクーリング・メディア	総合	法然の生涯と思想 ☆	2	14	SR	2
			ブツダの教え ☆	2		SR	2
			文学と人生	2		SR	2
			生涯学習	2		SR	2
			現代社会と法律	2		SR	2
			くらしとマスコミ	2		SR	2
			東アジアの歴史と文化	2		SR	2
			世界の教育	2		SR	2
			ジェンダー	2		SR	2
			情報と社会	2		SR	2
			くらしと自然	2		SR	2
			地理と風土	2		SR	2
			エコロジー	2		SR	2
			こころの健康	2		SR	2
			京都の歴史と文化	2		SR	2
			京のまつりと民俗信仰	2		I・S	2
			歴史都市京都の町並	2		I・S	2
			総合1	1		SR	2
			総合2	1		SR	2
			スポーツ	スポーツ科学 △		2	SR
	生涯スポーツ △	2		SR	2		
	外国語	英語Ⅰ	2	SR	2		
		英語Ⅱ	2	SR	2		
基礎中国語 ★		2	SR	2			
中国語 ★		2	SR	2			
基礎朝鮮語		2	SR	2			
	朝鮮語	2	SR	2			

- 共通教育科目において全学科☆印科目2科目4単位を含み14単位以上を履修すること。
- 共通教育科目において中国学科は☆印科目2科目4単位と★印科目2科目4単位の合計4科目8単位を含み14単位以上を履修すること。
- 共通教育科目において教育学科、幼児教育学科は☆印科目2科目4単位と△印科目2科目のうちいずれか1科目2単位の合計3科目6単位を含み14単位以上を履修すること。

3年次編入学者対象 共通教育科目(中国学科のみ)

系列	本学開講科目名		開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
共通教育科目	スクーリング	外国語	基礎中国語	4	SR	3
			中国語		SR	3

- 中国学科以外の学科については履修不要。

専門教育科目

▶▶ 仏教学部 仏教学科 [浄土・仏教コース／仏教文化コース]

入学志願時に「浄土・仏教コース」「仏教文化コース」いずれかを選択してください。

入学後は、『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次		
コース基礎教育科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1		
	日本古文入門	2	4	SR	1		
仏教漢文入門	2	SR		1			
サンスクリット語文法	2	SR		1			
浄土学の基礎	2	T		1			
基礎科目	仏教学の基礎	2	20	T	1		
	仏教文化学の基礎	2		T	1		
	日本仏教史(仏教伝来～平安)	2		T	1		
	日本仏教史(鎌倉以降)	2		T	1		
	中国仏教史	2		T	1		
	インド仏教史	2		T	1		
	アジア仏教史(チベット・東南アジア)	2		T	1		
	アジア仏教史(韓国)	2		T	1		
	宗教学概論	2		T	1		
	宗教史	2		T	1		
	南方仏教思想	2		T	2		
	チベット仏教思想	2		T	2		
	専攻科目	浄土三部経研究1		2	浄土学・仏教コースいずれか選択20	SR	2
		浄土三部経研究2		2		SR	2
		浄土学研究		2		SR	2
		浄土宗学研究		2		SR	2
選択集講読1		2	SR	3			
選択集講読2		2	SR	3			
浄土文献講読1		2	SR	3			
浄土文献講読2		2	SR	3			
浄土学ゼミ1		2	SR	3			
浄土学ゼミ2		2	SR	4			
仏教学研究(初期・部派)		2	SR	2			
仏教学研究(大乘・チベット)		2	SR	2			
仏教学研究(中国)		2	SR	2			
仏教学研究(日本)		2	SR	2			
仏教学講読(初期・部派)		2	SR	3			
仏教学講読(大乘・チベット)		2	SR	3			
仏教学講読(中国)		2	SR	3			
仏教学講読(日本)		2	SR	3			
仏教学ゼミ1		2	SR	3			
仏教学ゼミ2		2	SR	4			

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
専攻科目	インド仏教文化研究	2	20	SR	2
	中国仏教文化研究	2		SR	2
	日本仏教文化研究	2		SR	2
	日本仏教思想研究	2		SR	2
	インド仏教文化講読	2		SR	3
	中国仏教文化講読	2		SR	3
	日本仏教文化講読	2		SR	3
	日本仏教思想講読	2		SR	3
	仏教文化ゼミ1	2		SR	3
	仏教文化ゼミ2	2		SR	4
卒業	卒業論文指導	2	10	G	4
	卒業論文	8		G	4
関連科目1	法然門下の思想	4	10	T	2
	浄土教史	2		T	2
	浄土宗史	2		T	2
	東南アジアの仏教	2		T	2
	仏教美術	4		T	2
	浄土教美術	4		T	2
	仏教書誌学	4		T	2
	仏教と文学	4		T	2
	仏教と日本文化	2		T	2
	仏教と芸能	2		T	2
	仏教哲学(インド)	2		T	2
	仏教哲学(中国・日本)	2		T	2
	浄土教学	4		T	2
	原始・部派仏教思想	4		T	2
	大乘仏教思想	4		T	2
	美術史	4		T	2
	神話・伝承学	4		T	2
	大乘仏教思想史	4		T	2
	哲学概論	2		T	2
	倫理学概論	2		T	2
天台教学	4	T	2		
専門総合1	1	SR	3		
専門総合2	1	SR	3		
専門総合3	1	SR	3		
専門総合4	1	SR	3		
関連科目2	免許・資格課程登録の手続き完了後履修可能 ⇒詳細は『履修要項』を参照				

●専攻科目は「浄土・仏教コース」「仏教文化コース」のうち、所属するコースの欄を参照すること。

▶▶ 仏教学部 仏教学科 [浄土・仏教コース／仏教文化コース] 3年次編入学者対象

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
関連科目1	法然の生涯と思想	2	4	SR	3
	ブツダの教え	2		SR	3

●この科目の修得をもって、専門教育科目「関連科目1」の「専門総合1」・「専門総合2」・「専門総合3」・「専門総合4」に読み替える。

はじめに

教員免許状・資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

文学部 日本文学科

入学後は、『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次	
コース基礎教育科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1	
基礎科目	文献学入門	4	22	T	1	
	京都と文学(古典)	2		T	1	
	京都と文学(近・現代)	2		T	1	
	ことばと表現(古典)	2		T	1	
	ことばと表現(近・現代)	2		T	1	
	日本文学概論	4		T	1	
	日本文学史	4		T	1	
	日本語学概論	4		T	1	
	日本語文法	4		T	1	
	日本漢文入門	4		T	1	
	漢文学	4		T	1	
	日本書道史	2		T	1	
	中国書道史	2		T	1	
日本文学フィールドワーク	2	SR	2			
専攻科目	日本文学講読(上代・中古)	2	10	SR	2	
	日本文学講読(中世・近世)	2		SR	2	
	日本文学講読(近・現代)	2		SR	2	
	漢文基礎	2		SR	2	
	日本語学講読	2		SR	2	
	書道文化講読	2		SR	2	
	日本文学特講(上代・中古)	2		SR	2	
	日本文学特講(中世・近世)	2		SR	2	
	日本文学特講(近・現代)1	2		SR	2	
	日本文学特講(近・現代)2	2		SR	2	
	日本語学特講	2		SR	2	
	書道文化特講	2		SR	2	
	専門ゼミ1	2		4	SR	2
	専門ゼミ2	2			SR	2
	専門ゼミ3	2			SR	2
	専門ゼミ4	2			SR	2
	卒業論文指導1	1		10	G	3
卒業論文指導2	1	G	4			
卒業論文	8	G	4			
関連科目1	仏教美術	4	4	T	2	
	朝鮮史	4		T	2	
	西洋の歴史	4		T	2	
	文化人類学	4		T	2	
	神話・伝承学	4		T	2	
	哲学概論	4		T	2	
	東洋文化史	4		T	2	
	書誌学	2		T	2	
	中国現代文学史	4		24	T	2
	中国古典文学史	4			T	2
	言語学概論	4			T	2
	西洋言語文化論	2			T	3
	西洋社会文化論	2			T	3
	専門総合1	1			SR	3
	専門総合2	1			SR	3
	専門総合3	1			SR	3
	専門総合4	1			SR	3
2						
関連科目2	免許・資格課程登録の手続き完了後履修可能 ⇒詳細は『履修要項』を参照					

文学部 中国学科

入学後は、『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次		
コース基礎教育科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1		
基礎科目	中国現代文学史	4	20	T	1		
	中国古典文学史	4		T	1		
	中国思想史I	4		T	2		
	中国思想史II	4		T	2		
	中国語概論	4		T	2		
専攻科目	中国哲学研究1	2	8	SR	2		
	中国哲学研究2	2		SR	2		
	中国文学研究基礎1	2		SR	2		
	中国文学研究基礎2	2		SR	2		
	現代名作導読	2		6	SR	2	
	古典名作導読	2			SR	2	
	高級漢語閲読(現代)	2			SR	2	
	高級漢語閲読(古典)	2			SR	2	
	中国哲学講読1	2			SR	2	
	中国哲学講読2	2			SR	2	
	漢語現代文献演習(文学)1	2		6	SR	2	
	漢語現代文献演習(文学)2	2			SR	2	
	漢語古典文献演習(文学)1	2			SR	2	
	漢語古典文献演習(文学)2	2			SR	2	
	中国哲学演習1	2			SR	2	
	中国哲学演習2	2			SR	2	
	中国語基礎演習1	2		8	SR	1	
中国語基礎演習2	2	SR	1				
中国現代演習	2	SR	2				
中国古典演習	2	SR	2				
卒業論文指導	2	10	G		4		
卒業論文	8		G		4		
関連科目1	中国現代研究入門	2	2		22	SR	2
	中国古典研究入門	2				SR	2
	漢文学	4		T		3	
	中国仏教史	2		T		2	
	東洋史概論	2		T		2	
	日本文学史	4		T		4	
	仏教と文学	2		T		4	
	専門総合1	1		SR		3	
	専門総合2	1		SR		3	
	専門総合3	1		SR		3	
	専門総合4	1		SR		3	
関連科目2	免許・資格課程登録の手続き完了後履修可能 ⇒詳細は『履修要項』を参照						

文学部 英米学科

入学後は、『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次	
コース 基礎教育 科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1	
基礎科目	英語文学論1	2	17	T	1	
	英語文学論2	2		T	1	
	文学概論	4		T	1	
	英語学概論	2		T	2	
	English Conversation1	1		S	2	
	English Conversation2	1		S	2	
	English Conversation3	1		S	2	
	English Conversation4	1		S	2	
	English Listening Skills1	1		S	3	
	English Listening Skills2	1		S	3	
English Listening Skills3	1	S	3			
専攻科目	英文学史	4	28	T	2	
	米文学史	4		T	2	
	英文法	2		T	2	
	Advanced Grammar	2		T	2	
	英語学研究	2		T	2	
	英語文学研究1	2		T	3	
	英語文学研究2	2		T	3	
	英米文学講読1	1		S	2	
	英米文学講読2	1		S	2	
	英米文学講読3	1		S	2	
	英米文学講読4	1		S	2	
	英米文学講読5	1		S	2	
	英米文学講読6	1		S	2	
	英米文学演習1	1		S	4	
	英米文学演習2	1		S	4	
	英米文学演習3	1		S	4	
	英米文学演習4	1		S	4	
	卒業論文指導	2		8 ※	G	4
	卒業論文	6			G	4
	英米文学研究	4			T	4
英米文学演習5	2	SR	4			
英米文学演習6	2	SR	4			
関連科目1	English Writing	2	27		T	2
	English Writing3	1			T	2
	Media English	2			T	2
	Business Communication	2		T	2	
	英語音声学	4		T	3	
	比較文学	4		T	2	
	言語学概論	2		T	3	
	英米思想史	4		T	3	
	英語史	2		T	3	
	東西比較哲学	4		T	3	
	英語圏文化の理解	2		SR	3	
	西洋言語文化論	2		T	3	
	西洋社会文化論	2		T	3	
	専門総合1	1		SR	3	
	専門総合2	1		SR	3	
	専門総合3	1		SR	3	
	専門総合4	1		SR	3	
関連科目2	免許・資格課程登録の手続き完了後履修可能 ⇒詳細は『履修要項』を参照					

●※:専攻科目は「卒業論文指導」・「卒業論文」の2科目8単位、または、「英米文学研究」・「英米文学演習5」・「英米文学演習6」の3科目8単位のいずれかを選択履修すること。

はじめに

教員免許状・
資格の取得

学部（本科）

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

▶▶ 歴史学部 歴史学科 [日本史コース／東洋史コース／西洋史コース]

入学志願時に「日本史コース」「東洋史コース」「西洋史コース」いずれかを選択してください。

入学後は、『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次	系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次		
コース基礎教育科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1	専攻科目	西洋古代・中世史特講1	2	26	T	2		
基礎科目	日本史概論	4	20	T	1		西洋古代・中世史特講2	1		S	2		
	東洋史概論	4		T	1		西洋近世史特講1	2		T	2		
	西洋史概論	4		T	1		西洋近世史特講2	1		S	2		
	京都学入門1	2		SR	1		西洋近代史特講1	2		T	2		
	京都学入門2	2		SR	1		西洋近代史特講2	1		S	2		
	史学史	4		T	1		西洋宗教史特講1	2		T	2		
	経済地理学	2		T	1		西洋宗教史特講2	1		S	2		
	地誌学	4		T	1		東西交流史特講1	2		T	2		
	歴史地理学	2		T	1		東西交流史特講2	1		S	2		
	東北アジア史	2		T	1		西洋古代・中世史料講読	1		S	2		
古文書学	4	T	1	西洋近代史料講読	1		S	2					
専攻科目	日本史特講(古代・中世)1	2	26	T	2		発展研究ゼミ1	2		SR	3		
	日本史特講(古代・中世)2	1		S	2		発展研究ゼミ2	2		SR	3		
	日本史特講(近世)1	2		T	2		発展研究ゼミ3	2		SR	3		
	日本史特講(近世)2	1		S	2		発展研究ゼミ4	2		SR	3		
	日本史特講(近代・現代)1	2		T	2		卒業論文指導	2		10	G	4	
	日本史特講(近代・現代)2	1		S	2			卒業論文			8	G	4
	日本史特講(宗教・文化)1	2		T	2		関連科目1	仏教美術		4	24	T	2
	日本史特講(宗教・文化)2	1		S	2			朝鮮史		4		T	2
	古文書講読1	2		T	2	文化人類学		4	T	2			
	古文書講読2	1		S	2	神話・伝承学概論		4	T	2			
	日本古代・中世史料講読	1		S	2	哲学概論		2	T	2			
	日本近世史料講読	1		S	2	倫理学概論		2	T	2			
	日本近・現代史料講読	1		S	2	インド哲学		4	T	2			
	発展研究ゼミ1	2		SR	3	日本文化史		2	T	2			
	発展研究ゼミ2	2		SR	3	東洋文化史		2	T	2			
	発展研究ゼミ3	2		SR	3	西洋文化史		2	T	2			
	発展研究ゼミ4	2		SR	3	交渉・交流史		2	T	2			
	東洋古代史特講1	2		T	2	政治文化史		2	T	2			
	東洋古代史特講2	1		S	2	書誌学		2	T	2			
	東洋中・近世史特講1	2		T	2	日本思想史		2	T	2			
東洋中・近世史特講2	1	S	2	東洋思想史	2	T		2					
東洋近・現代史特講1	2	T	2	西洋思想史	2	T		2					
東洋近・現代史特講2	1	S	2	宗教文化	2	T		2					
東洋宗教史特講1	2	T	2	社会経済史	2	T		2					
東洋宗教史特講2	1	S	2	専門総合1	1	4		SR	3				
東北アジア史特講1	2	T	2	専門総合2	1			SR	3				
東北アジア史特講2	1	S	2	専門総合3	1		SR	3					
東洋古代史料講読	1	S	2	専門総合4	1		SR	3					
東洋中・近世史料講読	1	S	2	関連科目2	免許・資格課程登録の手続き完了後履修可能 ⇒詳細は『履修要項』を参照								
東洋近・現代史料講読	1	S	2										
発展研究ゼミ1	2	SR	3										
発展研究ゼミ2	2	SR	3										
発展研究ゼミ3	2	SR	3										
発展研究ゼミ4	2	SR	3										

●専攻科目は「日本史コース」「東洋史コース」「西洋史コース」のうち、所属するコースの欄を参照すること。

歴史学部 歴史文化学科

〔考古学・地理学コース／民俗学・文化人類学コース／芸術文化コース／京都市コース〕

入学志願時に「考古学・地理学コース」「民俗学・文化人類学コース」「芸術文化コース」「京都市コース」いずれかを選択してください。
入学後は、『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
コース基礎教育科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1
	民俗学	2	20	T	1
考古学	2	T		1	
地理学	4	T		1	
歴史地理学	2	T		1	
芸術文化	4	T		1	
文化人類学	4	T		1	
地誌学	4	T		1	
日本史概論	4	T		1	
京都学入門1	2	SR		1	
京都学入門2	2	SR		1	
日本文化史	2	T		1	
東北アジア史	2	T		1	
芸術文化研究法	4	T		1	
政治文化史	2	T		1	
社会経済史	2	T	1		
経済地理学	2	T	1		
基礎科目	地理学文献研究	2	26	SR	2
	地誌学文献研究	2		SR	2
	考古学文献研究	2		SR	2
	地理学特講1	2		T	2
	地理学特講2	1		S	2
	地理学特講3	1		S	2
	考古学特講1	2		T	2
	考古学特講2	1		S	2
	考古学特講3	1		S	2
	地図情報学1	2		T	2
	地図情報学2	1		S	2
	地図情報学3	1		S	2
	発展研究ゼミ1	2		SR	3
	発展研究ゼミ2	2		SR	3
発展研究ゼミ3	2	SR	3		
発展研究ゼミ4	2	SR	3		
専攻科目	民俗学文献研究	2	26	SR	2
	文化人類学文献研究	2		SR	2
	神話・伝承学文献研究	2		SR	2
	民俗学特講1	2		T	2
	民俗学特講2	1		S	2
	民俗学特講3	1		S	2
	文化人類学特講1	2		T	2
	文化人類学特講2	1		S	2
	文化人類学特講3	1		S	2
	神話・伝承学特講1	2		T	2
	神話・伝承学特講2	1		S	2
	神話・伝承学特講3	1		S	2
	発展研究ゼミ1	2		SR	3
	発展研究ゼミ2	2		SR	3
発展研究ゼミ3	2	SR	3		
発展研究ゼミ4	2	SR	3		

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
芸術文化コース入学者	芸術文化文献研究	2	26	SR	2
	芸術文化特講1	2		T	2
	芸術文化特講2	1		S	2
	芸術文化特講3	1		S	2
	日本美術史特講1	2		T	2
	日本美術史特講2	1		S	2
	日本美術史特講3	1		S	2
	東洋美術史特講1	2		T	2
	東洋美術史特講2	1		S	2
	東洋美術史特講3	1		S	2
	図像学	2		SR	2
	文化財デジタルアーカイブ	2		SR	2
	発展研究ゼミ1	2		SR	3
	発展研究ゼミ2	2		SR	3
発展研究ゼミ3	2	SR	3		
発展研究ゼミ4	2	SR	3		
京都市コース入学者	京都学文献研究	2	26	SR	2
	地域調査演習1	2		SR	2
	地域調査演習2	2		SR	2
	京都学特講1	2		T	2
	京都学特講2	1		S	2
	京都学特講3	1		S	2
	京都の歴史1	2		T	2
	京都の歴史2	1		S	2
	京都の歴史3	1		S	2
	京都の伝統芸能1	2		T	2
	京都の伝統芸能2	1		S	2
	京都の伝統芸能3	1		S	2
	発展研究ゼミ1	2		SR	3
	発展研究ゼミ2	2		SR	3
発展研究ゼミ3	2	SR	3		
発展研究ゼミ4	2	SR	3		
卒論	卒業論文指導	2	10	G	4
	卒業論文	8		G	4
関連科目1	仏教美術	4	4	T	2
	朝鮮史	4		T	2
	西洋史概論	4		T	2
	神話・伝承学概論	4		T	2
	哲学概論	2		T	2
	倫理学概論	2		T	2
	インド哲学	4		T	2
	東洋文化史	2		T	2
	西洋文化史	2		T	2
	交渉・交流史	2		T	2
	書誌学	2		T	2
	日本思想史	2		T	2
	東洋思想史	2		T	2
	西洋思想史	2		T	2
宗教文化	2	T	2		
専門総合1	1	2	SR	3	
専門総合2	1		SR	3	
専門総合3	1		SR	3	
専門総合4	1		SR	3	
関連科目2	免許・資格課程登録の手続き完了後履修可能 →詳細は『履修要項』を参照				

●専攻科目は「考古学・地理学コース」「民俗学・文化人類学コース」「芸術文化コース」「京都市コース」のうち、所属するコースの欄を参照すること。

はじめに

教員免許状・資格の取得

学部（本科）

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

教育学部 教育学科

3年次編入学者は一部の開講科目名・開講単位・履修方法等が異なります。入学後は、『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
コース 基礎教育 科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1
基礎科目 ※1	教育原論 ☆	4	24 または 28	T	1
	生涯学習概論 ☆	4		T	1
	教育史	4		T	2
	教育方法論 (ICT活用含む)	4		T	2
	教育方法論 (ICT活用含む) (中・高)	4		T	2
	教育心理学	4		T	2
	教育社会学	4		T	2
	教育行政学	4		T	2
	教育哲学	4		T	2
専攻科目	教育学講読1	1	8	S	3
	教育学講読2	1		S	3
	教育学講読3	1		S	3
	教育学講読4	1		S	3
	教育学演習1	2	8	SR	3
	教育学演習2	2		SR	3
	教育学特殊講義1	1	8	S	2
	教育学特殊講義2	1		S	2
	教育学特殊講義3	1		S	2
	教育学特殊講義4	1		S	2
	教育学特殊講義5	1		S	2
	教育学特殊講義6	1		S	2
	教育学特殊講義7	1		S	2
	教育学特殊講義8	1		S	2
	初等理科教育法	2	8 または 4 ※2	S	2
	初等音楽教育法	2		S	2
	初等図画工作教育法	2		S	2
	初等体育教育法	2		S	2
	卒業論文指導	2		G	4
	卒業論文	6		G	4
教育学演習3	2	SR		4	
教育学演習4	2	SR		4	

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
関連科目1	教育情報処理演習	2	12 32	S	3
	教育評価論	2		T	3
	教育法規	4		T	3
	比較教育学	4		T	3
	宗教教育論	4		T	3
	生涯教育論	4		T	2
	生涯学習支援論1	2		T	2
	生涯学習支援論2	2		T	2
	社会教育経営論	4		T	2
	環境教育論	2		T	3
	国際理解教育論	2		T	3
	開発教育論	2		T	3
	情報技術教育論	2		T	3
	高齢者教育論	2		T	3
	アンドロロジー	2		T	3
	教育ジェンダー論	2		T	3
	ICTの活用及び教育	2		T	3
	臨床心理学	4		T	3
	児童心理学	4		T	3
	発達心理学	4		T	3
	青年心理学	4		T	3
	学校臨床教育学	4		T	3
	学校臨床心理学	4		T	3
	学校教育職入門	2		T	2
	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1		T	2
	学校教育課程論	2		T	2
	道徳の理論及び指導法	2		T	1
	総合的な学習の時間の指導法	2		T	2
	特別活動の指導法	2		T	1
	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2		T	1
	教育相談の理論及び方法	2		T	2
	人権(同和)教育	2		T	1
専門総合1	1	SR	3		
専門総合2	1	SR	3		
専門総合3	1	SR	3		
専門総合4	1	SR	3		
関連科目2	免許・資格課程登録の手続き完了後履修可能 ⇒詳細は『履修要項』を参照				

- ※1：基礎科目は、「卒業論文」を選択する者は、☆印科目2科目8単位を含み、24単位以上を履修すること。「卒業論文」を選択しない者は、☆印科目2科目8単位を含み、28単位以上を履修すること。
- ※2：専攻科目は、「卒業論文指導」・「卒業論文」の2科目8単位または「教育学演習3」・「教育学演習4」の2科目4単位のいずれかを選択履修すること。なお、「卒業論文」を選択しない場合は、「基礎科目」の系列にて☆印科目2科目8単位を含み28単位以上を履修すること。
- 本学大学院生涯教育専攻への進学希望者は必ず「卒業論文」を履修すること。
- 「関連科目1」で12単位以上の履修を含み、「関連科目1」および「関連科目2」で合計32単位以上を履修すること。

教育学部 幼児教育学科

入学後は、『履修要項』にて履修する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次	
コース 基礎教育 科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1	
基礎科目 ※1	教育原論 ☆	4	24 または 28	T	1	
	生涯学習概論 ☆	4		T	1	
	教育心理学 ☆	4		T	2	
	教育社会学 ☆	4		T	2	
	教師・保育者論 ☆	2		T	2	
	幼児教育・保育課程論 ☆	2		T	2	
	幼児理解及び保育相談 ☆	2		T・S	2	
	臨床教育学	4		T	2	
	保育原理	2		T	2	
	専攻科目	幼児教育学講読1		1	16	S
幼児教育学講読2		1	S	3		
幼児教育学講読3		1	S	3		
幼児教育学講読4		1	S	3		
幼児教育学演習1		2	SR	3		
幼児教育学演習2		2	SR	3		
保育内容の理論と方法「健康」		2	S	2		
保育内容の理論と方法「環境」		2	S	2		
保育内容の理論と方法「音楽表現」		2	S	2		
保育内容の理論と方法「造形表現」		2	S	2		
卒業論文指導		2	8 または 4	G		4
卒業論文		6		G		4
幼児教育学演習3		2		SR		4
幼児教育学演習4		2		SR		4

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
関連科目1	特別な教育的ニーズの理解とその支援 ★	1	12 ※3 ※4	T	2
	保育の内容及び方法 ★	2		T・S	2
	教育史	4		T	2
	教育行政学	4		T	2
	教育哲学	4		T	2
	生涯教育論	4		T	2
	教育情報処理演習	2		S	3
	教育評価論	2		T	3
	教育法規	4		T	3
	比較教育学	4		T	3
	宗教教育論	4		T	3
	生涯学習コーディネーター論	2		T	3
	環境教育論	2		T	3
	国際理解教育論	2		T	3
	開発教育論	2		T	3
	情報技術教育論	2		T	3
	ICTの活用及び教育	2		T	3
	臨床心理学	4		T	3
	児童心理学	4		T	3
	発達心理学	4		T	3
	学校臨床教育学	4		T	3
	学校臨床心理学	4		T	3
	人権(同和)教育	2		T	1
	専門総合1	1		SR	3
専門総合2	1	SR	3		
専門総合3	1	SR	3		
専門総合4	1	SR	3		
関連科目2	免許・資格課程登録の手続き完了後履修可能 ⇒詳細は『履修要項』を参照				

- ※1：基礎科目は、「卒業論文」を選択する者は、☆印科目7科目22単位を含み、24単位以上を履修すること。「卒業論文」を選択しない者は、☆印科目7科目22単位を含み、28単位以上を履修すること。
- ※2：専攻科目は、「卒業論文指導」・「卒業論文」の2科目8単位または「幼児教育学演習3」・「幼児教育学演習4」の2科目4単位のいずれかを選択履修すること。なお、「卒業論文」を選択しない場合は、「基礎科目」の系列にて☆印科目7科目22単位を含み、28単位以上を履修すること。
- 本学大学院生涯教育専攻への進学希望者は必ず「卒業論文」を履修すること。
- ※3：関連科目は、★印科目2科目3単位を含み、「関連科目1」で12単位以上を履修のうえ、「関連科目1」および「関連科目2」で合計32単位以上を履修すること。
- ※4：保育士資格取得希望者の2年次編入学者は、「関連科目1」から、★印科目2科目3単位を含み、28単位以上を履修すること。なお、2年次編入学者のうち3年次編入学資格を有する者は、「関連科目1」から、★印科目2科目3単位を含み、12単位以上を履修すること。

はじめに

教員免許状・
資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

社会学部 現代社会学科

入学後は、『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
コース基礎教育科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1
基礎科目	現代社会学論	2	12	SR	1
	公共性と社会	2		SR	1
	現代思想	2		T	2
	国際社会学論	2		T	2
	社会調査論	4		T	2
	現代社会学講読1	1		S	3
学科共通科目	現代社会学講読2	1	16	S	3
	現代社会学演習1	1		S	4
	現代社会学演習2	1		S	4
	社会学原論	4		T	2
	社会学史	4		T	2
	家族社会学	4		T	2
	アイデンティティ論	4		T	3
文化アイデンティティ	社会意識論	4	22	T	3
	文化社会学	2		T	3
	宗教社会学	2		T	3
	現代宗教論	4		T	3
	文化・アイデンティティ特殊研究1	1		S	2
	文化・アイデンティティ特殊研究2	1		S	2
共生・臨床社会	共生の社会学	2	22	T	3
	共生の社会学2	2		T	3
	ジェンダー論	4		T	3
	臨床社会学	4		T	3
	保健医療社会学	4		T	3
	共生・臨床社会特殊研究1	1		S	2
	共生・臨床社会特殊研究2	1		S	2
情報・メディア	情報・メディアとコミュニケーション	2	22	T	3
	情報社会学論	2		T	3
	コンピュータ論	2		T	3
	メディア・リテラシー	2		T	3
	メディア文化論	2		T	3
	情報・メディア実習a	2		SR	3
	情報・メディア実習b	1		S	3
	情報・メディア実習c	1		S	3
	情報・メディア実習1	1		I・S	3
	情報・メディア実習2	1		I・S	3
	情報システム実習	1		I・S	3
	情報・メディア特殊研究1	1		S	2
	情報・メディア特殊研究2	1		S	2
卒論	卒業レポート指導	2	6	G	4
	卒業レポート	4		G	4

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次		
関連科目1	社会心理学	2	24	T	2		
	文化人類学	4		T	4		
	政治社会学	4		T	4		
	情報通信ネットワーク論	2		T	3		
	広告・広報論	2		T	3		
	情報産業と職業	2		T	3		
	マスコミ論	2		T	3		
	ジャーナリズム論	2		T	3		
	集団・組織論	4		T	3		
	法律学概論	4		T	2		
	経済学概論	2		T	2		
	社会学概論	2		T	2		
	国際政治学	2		T	2		
	現代日本社会史	2		T	2		
	20世紀の歴史	2		T	2		
	専門総合1	1		4	SR	3	
	専門総合2	1			SR	3	
	専門総合3	1			SR	3	
	専門総合4	1			SR	3	
	専門総合5	1			SR	3	
	専門総合6	1			SR	3	
	専門総合7	2			SR	3	
	関連科目2	免許・資格課程登録の手続き完了後履修可能 ⇒詳細は『履修要項』を参照					

● の科目は高等学校教諭「情報」の免許・資格課程登録の手続き完了後に履修することができる。詳細は入学後に『履修要項』を参照すること。

社会学部 公共政策学科

入学後は、『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次	
コース基礎教育科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1	
基礎科目	現代社会論	2	14	SR	1	
	公共性と社会	2		SR	1	
	現代思想	2		T	2	
	国際社会論	2		T	2	
	社会調査論	4		T	2	
	公共経済学	2		T	2	
	専攻科目	学科共通科目		公共政策学講読1	1	S
公共政策学講読2			1	S	3	
公共政策学演習1			1	S	4	
公共政策学演習2			1	S	4	
公共政策学実習1			1	S	3	
公共政策学実習2			1	S	3	
公共政策学			4	T	2	
環境・コミュニティ		環境と開発	4	22	T	2
		環境政策論	2		T	3
		環境社会学	2		T	3
		コミュニティ論	4		T	3
		生活文化論	4		T	3
		環境・コミュニティ特殊研究1	1		S	2
		環境・コミュニティ特殊研究2	1		S	2
公共マネジメント	自治体論	4	T	3		
	政治社会学	4	T	3		
	地域計画論	4	T	3		
	地方財政論	4	T	3		
	民法	4	T	3		
	労働法	4	T	3		
	刑法	2	T	3		
	刑法2	2	T	3		
	公共マネジメント特殊研究1	1	S	2		
	公共マネジメント特殊研究2	1	S	2		
	卒論	卒業レポート指導	2	6	G	4
卒業レポート		4	G		4	

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次		
関連科目1	生活環境論	4	24	T	3		
	社会保障論	4		T	3		
	老人福祉論	4		T	3		
	法律学概論	4		T	2		
	経済学概論	2		T	2		
	社会学概論	2		T	2		
	社会心理学	4		T	2		
	社会学史	4		T	2		
	文化人類学	4		T	4		
	情報産業論	4		T	4		
	社会的企業論	2		T	2		
	国際政治学	2		T	4		
	現代日本社会史	2		T	2		
	20世紀の歴史	2		T	2		
	4	専門総合1		1	SR	3	
		専門総合2		1	SR	3	
		専門総合3		1	SR	3	
		専門総合4		1	SR	3	
		専門総合5		1	SR	3	
		専門総合6		1	SR	3	
		専門総合7		2	SR	3	
	関連科目2	免許・資格課程登録の手続き完了後履修可能 →詳細は『履修要項』を参照					

はじめに

教員免許状・資格の取得

学部（本科）

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

社会福祉学部 社会福祉学科

入学後は、『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
コース 基礎教育 科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1
基礎 科目	現代福祉社会論	2	14	T	1
	社会福祉原論	4		T	1
	日本社会福祉史	2		T	1
	欧米社会福祉史	2		T	1
	社会福祉方法原論	4		T	1
専攻 科目	社会福祉学方法基礎1	2	10	SR	1
	社会福祉学方法基礎2	2		SR	1
	社会福祉学特殊講義	2		SR	2
	社会福祉学演習1	1		S	2
	社会福祉学演習2	1	S	2	
	社会福祉学演習3	1	S	4	
	社会福祉学演習4	1	S	4	
	社会福祉学実践論1	1	4	S	1
	社会福祉学実践論2	1		S	1
	社会福祉学実践論3	1		S	2
	社会福祉学実践論4	1		S	2
	社会福祉方法論1	2	8	SR	2
	社会福祉方法論2	2		SR	2
	社会福祉方法論3	2		T	2
	社会福祉方法論4	2		T	2
	現代の社会問題	2	16	T	2
	人権と福祉	2		T	2
	障害児臨床論	2		T	2
	児童ケア論	2		T	2
	障害児者ケア論	2		T	2
	家族福祉論	4		T	2
	児童福祉論Ⅰ	4		T	2
	老人福祉論Ⅰ	4		T	2
	障害者福祉論Ⅰ	4		T	2
	地域福祉論Ⅰ	4		T	2
	社会保障論	4		T	2
	貧困に対する支援	2		T	2
	児童・家庭福祉論	2		T	2
	高齢者福祉論	2		T	2
	障害児者福祉論	2		T	2
	地域福祉と包括的支援体制	4		T	2
	精神医学	4		T・S	2
	精神保健の課題と支援	4		T・S	2
	精神障害リハビリテーション論	2		T・S	2
	保育の心理学	2		T	2
	子ども家庭支援の心理学	2		T	2
	子どもの理解と援助	1		S	2
	子どもの保健	2		T	2
	子どもの食と栄養	2		SR	2
	保育の計画と評価	2		T	2
乳児保育1	2	T		2	
乳児保育2	1	S		2	
卒業論文指導	2	G		4	
卒業論文	6	G		4	

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次		
関連 科目1	国際福祉論	4	8 28 または 24 または 10	T	3		
	リハビリテーション論	4		T	3		
	精神保健	4		T	3		
	保健医療政策論	2		T	3		
	居住福祉論	2		T	3		
	社会政策論	4		T	3		
	社会福祉法	2		T	3		
	心理学と心理的支援	2		T	3		
	社会学と社会システム	2		T	3		
	社会福祉の原理と政策	4		T	2		
	社会福祉調査の基礎	2		T	2		
	保健医療と福祉	2		T	3		
	権利擁護を支える法制度	2		T	2		
	保育原理	2		T	2		
	子ども家庭支援論	2		T	2		
	社会的養護1	2		T	2		
	社会的養護2	1		S	2		
	保育者論	2		T	2		
	専門総合1	1		SR	3		
	専門総合2	1		SR	3		
	専門総合3	1		SR	3		
	専門総合4	1		SR	3		
	関連 科目2	免許・資格課程登録の手続き完了後履修可能 ⇒詳細は『履修要項』を参照					

- の科目は免許・資格課程登録の手続き完了後に履修することができ。詳細は入学後に『履修要項』を参照すること。
- 本学大学院進学希望者は、「卒業論文」および「卒業論文指導」の履修が望ましい。
- 「関連科目1」で8単位以上の履修を含み、「関連科目1」および「関連科目2」で合計28単位以上を履修すること。
- 保育士資格取得希望の1年次入学者で2年次編入学資格を有する者は、「関連科目1」で8単位以上の履修を含み、「関連科目1」および「関連科目2」で合計24単位以上履修すること。3年次編入学資格を有する者は、「関連科目1」で8単位以上を含み、「関連科目1」および「関連科目2」で合計10単位以上を履修すること。

課程本科

- 52 募集定員・入学条件
- 54 学費
- 56 出願
- 58 履修
- 62 開講科目
- 62 ● 教員免許状取得課程
 - 62 幼稚園教諭
 - 64 小学校教諭
 - 66 「社会」
 - 68 「地理歴史」
 - 69 「公民」
 - 70 「社会」・「地理歴史」
 - 72 「社会」・「公民」
 - 74 「地理歴史」・「公民」
 - 76 「社会」・「地理歴史」・「公民」
 - 78 「宗教」
 - 80 「国語」
 - 82 「書道」
 - 84 「中国語」
 - 86 「英語」
 - 88 「数学」
 - 90 「情報」
 - 92 「福祉」
 - 94 特別支援学校教諭
- 95 ● 資格取得課程
 - 95 博物館学芸員／社会教育主事

課程本科 募集定員・入学条件

募集定員

定員はありません。

入学条件

- ①下記の入学資格を充足していること。
 ②自宅にインターネット環境を有するパソコン、Webカメラ、音声機器(周辺機器を含む)を有し、オンライン授業等の受講環境を整備できること。
 スマートフォン・タブレットでは一部機能が使用できません。パソコンの準備を推奨しております。
- B-net推奨環境
 - 【OS】Windows 10/11、MacOS X(10.9以上)
 - 【ブラウザ】Microsoft Edge(最新版を推奨)、Chrome(最新版を推奨)、Firefox(最新版を推奨)、Safari 7~14(MacOSのみ)
 - ※最新版リリース直後にアップデートを行うと一部機能が使用できない場合があります。
 - 【ネットワーク】無線LAN(IEEE802.11ac対応(1Gbps以上)を推奨)または、有線LAN(1000Base-T対応を推奨)
 - Zoom推奨環境
 - 【CPU】デュアルコア2GHz以上／【メモリ】4GB以上／【帯域】1.5Mbps(上り/下り)
 - ※2023年4月1日現在

▶▶ 開設課程・入学資格・修業年限

教員免許状取得課程

開設課程		入学資格	修業年限
幼稚園教諭	1種	日本の大学を卒業した方	2年 (最長在学期間:6年)
	2種	日本の大学・短期大学を卒業した方	
小学校教諭	1種	日本の大学を卒業した方	
	2種	日本の大学・短期大学を卒業した方	
「社会」	中学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
	中学校教諭2種	日本の大学・短期大学を卒業した方	
「地理歴史」	高等学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
「公民」	高等学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
「社会」・「地理歴史」	中学校教諭1種「社会」・高等学校教諭1種「地理歴史」	日本の大学を卒業した方	
「社会」・「公民」	中学校教諭1種「社会」・高等学校教諭1種「公民」	日本の大学を卒業した方	
「地理歴史」・「公民」	高等学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
「社会」・「地理歴史」・「公民」	中学校教諭1種「社会」・高等学校教諭1種「地理歴史」・「公民」	日本の大学を卒業した方	
「宗教」	中学校教諭1種・高等学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
	高等学校教諭1種		
	中学校教諭1種	日本の大学・短期大学を卒業した方	
	中学校教諭2種		
「国語」	中学校教諭1種・高等学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
	高等学校教諭1種		
	中学校教諭1種	日本の大学・短期大学を卒業した方	
	中学校教諭2種		
「書道」	高等学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
	中学校教諭1種・高等学校教諭1種		
	高等学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
	中学校教諭1種		
「中国語」	中学校教諭2種	日本の大学・短期大学を卒業した方	
	中学校教諭1種		
	中学校教諭1種・高等学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
	高等学校教諭1種		
「英語」	中学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
	中学校教諭2種		
	中学校教諭1種・高等学校教諭1種	日本の大学・短期大学を卒業した方	
	高等学校教諭1種		
「数学」	中学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
	中学校教諭2種		
	中学校教諭1種・高等学校教諭1種	日本の大学・短期大学を卒業した方	
	高等学校教諭1種		
「情報」	高等学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
「福祉」	高等学校教諭1種	佛教大学社会学部社会福祉学科・社会福祉学部社会福祉学科(通学・通信教育課程)または佛教大学社会学部健康福祉学科(通学課程)を卒業した方	
特別支援学校教諭(知的障害者/肢体不自由者/病弱者に関する教育の領域)	1種	日本の大学を卒業した方で、かつ幼稚園・小学校・中学校・高等学校のいずれかの普通教員免許状を有する方	1年 (最長在学期間:6年)

資格取得課程

開設課程	入学資格	修業年限
博物館学芸員	日本の大学を卒業した方	1年(最長在学期間:6年)
社会教育主事	日本の大学を卒業した方	

注意事項

- 入学できるのは1課程のみです。なお、入学後に課程を変更することはできません。
- 課程本科への入学は原則として、日本の大学(新制/4年制)・短期大学を卒業した方となります。なお、大学編入学資格を有し、かつ、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より授与された学士の学位を有する方は、課程本科への入学ができます。提出書類については志願書類受付係までお問い合わせください。
- 前期入学の場合は4月1日時点、後期入学の場合は10月1日時点で、大学院・大学・短期大学・専攻科・高等専門学校および海外の学校等に在籍している方は入学できません。**
- 本学在学中で3月末に離籍予定の方はⅠ・Ⅱ期、9月末に離籍予定の方はⅣ・Ⅴ期での出願も可能です。ただし、履修の開始は離籍確定後です。
- 入学1年目に教育実習の実施を希望する場合は、「課程本科入学者で入学1年目実習を希望する方へ」を必ず確認してください。
⇒pp.148～149参照
- 出身大学・短期大学において教員免許状の取得に必要な単位の大半を修得した方や、すでに幼・小・中・高のいずれかの教員免許状を所持している方は、科目履修コースで必要な単位のみを修得することで、希望の教員免許状を取得できる場合もあります。
- 既に教員免許状を所持し、教員としての勤務経験が一定年数ある方は、免許法認定通信教育で必要な科目を修得することによって上位の免許状や他種の免許状が取得できます。2023年度の実施内容については本学通信教育課程ホームページを確認してください。
- 「教育実習指導」(R・S履修)は本学における教育実習実施のための事前・事後指導科目であるため、「教育実習」(E履修)と「教育実習指導」(R・S履修)はセットで履修すべき科目として開設しています。よって、「教育実習指導」(R・S履修)のみの履修を目的とした入学はできません。
- 博物館学芸員資格取得課程は前期(4月)入学の場合、最短履修期間(1年)での履修完了はできません。最短履修期間での履修完了を希望する場合、後期(10月)入学を検討してください。**
- 入学後開講科目が変更となる可能性があります。

はじめに

教員免許状・
資格の取得

学部
(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

学費

入学時に必要な費用

(単位:円)

入学課程	入学金 ※1	編入学料	教職・資格 登録料	学費 ※2	学友会入会金	学友会費	合計
「社会」・「地理歴史」・「公民」免許状取得課程	30,000	25,000	30,000	150,000	500	2,500	238,000
「社会」・「地理歴史」免許状取得課程	30,000	25,000	20,000	150,000	500	2,500	228,000
「社会」・「公民」免許状取得課程	30,000	25,000	20,000	150,000	500	2,500	228,000
「地理歴史」・「公民」免許状取得課程	30,000	25,000	20,000	150,000	500	2,500	228,000
「数学」免許状取得課程	30,000	25,000	10,000	220,000	500	2,500	288,000
「情報」免許状取得課程	30,000	25,000	10,000	248,000	500	2,500	316,000
上記以外の課程本科	30,000	25,000	10,000	150,000	500	2,500	218,000

※1:入学金には入学選考料10,000円が含まれています。

※2:学費にはシステム利用料5,000円が含まれています。

●学費等は変更となる場合があります。

≫ 継続入学した場合の減免措置

佛教学大学通信教育課程の大学院・学部(本科)・課程本科に在籍している方で、卒業・修了・退学し、間をあけずに他の学科、課程、コースに入学した場合、継続入学となります。その場合、45,500円(入学金のうち20,000円、編入学料25,000円、学友会入会金500円)が免除されます。

修了までに必要な費用

(概算/単位:円)

≫ 教員免許状取得課程

入学課程		入学時の必要経費 (1年目の学費含む)	2年目の学費	スクーリング 受講料	実習費	修了までの 合計	テキスト代 目安
幼稚園教諭	1種	218,000	152,500	138,500	34,000	543,000	41,000
	2種	218,000	152,500	138,500	34,000	543,000	36,000
小学校教諭	1種	218,000	152,500	108,000	48,000	526,500	60,000
	2種	218,000	152,500	82,000	48,000	500,500	45,000
「社会」	中学校教諭1種	218,000	152,500	30,000	48,000	448,500	57,000
	中学校教諭2種	218,000	152,500	30,000	48,000	448,500	57,000
「地理歴史」	高等学校教諭1種	218,000	152,500	25,500	17,000	413,000	53,000
「公民」	高等学校教諭1種	218,000	152,500	25,500	17,000	413,000	51,000
「社会」・「地理歴史」	中学校教諭1種「社会」・ 高等学校教諭1種「地理歴史」	228,000	152,500	30,000	48,000	458,500	63,000
「社会」・「公民」	中学校教諭1種「社会」・ 高等学校教諭1種「公民」	228,000	152,500	30,000	48,000	458,500	69,000
「地理歴史」・「公民」	高等学校教諭1種	228,000	152,500	25,500	17,000	423,000	71,000
「社会」・「地理歴史」・「公民」	中学校教諭1種「社会」・高等学 校教諭1種「地理歴史」・「公民」	238,000	152,500	30,000	48,000	468,500	75,000
「宗教」	中学校教諭1種・ 高等学校教諭1種	218,000	152,500	57,000	48,000	475,500	60,000
	高等学校教諭1種	218,000	152,500	70,500	17,000	458,000	56,000
	中学校教諭1種	218,000	152,500	75,000	48,000	493,500	60,000
	中学校教諭2種	218,000	152,500	30,000	48,000	448,500	48,000
「国語」	中学校教諭1種・ 高等学校教諭1種	218,000	152,500	56,000	48,000	474,500	56,000
	高等学校教諭1種	218,000	152,500	25,500	17,000	413,000	51,000
	中学校教諭1種	218,000	152,500	56,000	48,000	474,500	51,000
	中学校教諭2種	218,000	152,500	56,000	48,000	474,500	46,000
「書道」	高等学校教諭1種	218,000	152,500	51,500	17,000	439,000	51,000
「中国語」	中学校教諭1種・ 高等学校教諭1種	218,000	152,500	66,000	48,000	484,500	48,000
	高等学校教諭1種	218,000	152,500	70,500	17,000	458,000	46,000
	中学校教諭1種	218,000	152,500	66,000	48,000	484,500	42,000
	中学校教諭2種	218,000	152,500	66,000	48,000	484,500	42,000

入学課程		入学時の必要経費 (1年目の学費含む)	2年目の学費	スクーリング 受講料	実習費	修了までの 合計	テキスト代 目安
「英語」	中学校教諭1種・ 高等学校教諭1種	218,000	152,500	104,000	48,000	522,500	56,000
	高等学校教諭1種	218,000	152,500	99,500	17,000	487,000	54,000
	中学校教諭1種	218,000	152,500	104,000	48,000	522,500	50,000
	中学校教諭2種	218,000	152,500	104,000	48,000	522,500	48,000
「数学」	中学校教諭1種・ 高等学校教諭1種	288,000	152,500	59,000	48,000	547,500	46,000
	高等学校教諭1種	288,000	152,500	76,500	17,000	534,000	42,000
	中学校教諭1種	288,000	152,500	59,000	48,000	547,500	46,000
	中学校教諭2種	288,000	152,500	59,000	48,000	547,500	46,000
「情報」	高等学校教諭1種	316,000	152,500	56,500	17,000	542,000	60,000
「福祉」	高等学校教諭1種	218,000	152,500	39,000	39,000	448,500	60,000
特別支援学校教諭	1種	218,000	—	31,500	17,000	266,500	43,000

資格取得課程

入学課程		入学時の必要経費 (1年目の学費含む)	2年目の学費	スクーリング 受講料	実習費	修了までの 合計	テキスト代 目安
博物館学芸員		218,000	—	44,000	—	262,000	18,000
社会教育主事		218,000	—	26,000	—	244,000	20,000

はじめに

教員免許状・
資格の取得

学部
(本科)

課程
本科

科目履修
コース

本科入学
資格コース

各種
実習

出願

出願はインターネットで受け付けます。パソコンもしくはスマートフォンから出願してください（スマートフォンで手続きいただく方が、顔写真のアップロードが簡単に行えます）。

出願方法

STEP 1

以下を準備してください。

【顔写真(デジタル写真)】出願時に顔写真をアップロードしていただきます。スマートフォンやデジタルカメラなどで撮影した顔写真を準備してください。

提出された写真は、入学が許可された場合、学生証に使用します。

【必要書類】出願時に必要な書類を準備してください。⇒p.57参照

STEP 2

出願登録ページにアクセスしてください。

<https://tsushin.bukkyo-u.ac.jp/apply/internet/>

※佛教大学通信教育課程のホームページTOPページからもアクセスできます。



STEP 3

出願する課程・コースを選択し、志願者情報等を入力してください。

STEP 1 で準備した顔写真(デジタル写真)が必要です。

STEP 4

コンビニエンスストアもしくはゆうちょ銀行にて入学時必要経費をお支払いください。

払込方法

以下の表①～③の方法があります。**履修開始を早める観点からもできる限り①コンビニエンスストア(受付番号)での払込方法を選択してください。**

※②・③の「払込票」による払込方法は、払込票の送付が必要(到着まで7～10日間程度要します)なため、入学手続き完了までに時間を要し、履修開始が大幅に遅れます。

※各入学受付期間の終了間際に出願を行った場合、払込票の送付日数の関係上、「払込票」の払込方法を選択できない場合があります。「情報」免許状取得課程に出願予定の方はご注意ください。

払込方法	払込方法の詳細	支払い手続き完了から 本学にて入金確認にかかる期間
【推奨】 ①コンビニエンスストア(受付番号) (ローソン・ファミリーマート・ミニストップ・セイコーマートで利用可能)	出願登録時にSTEP3で入力されたメールアドレス宛に届く6ケタのお客番号を、選択したコンビニエンスストアの店舗に設置されているマルチメディア端末に入力し、発券される申込券でレジにてお支払いください。	入金完了日の翌日
②コンビニエンスストア(払込票) (すべてのコンビニエンスストアで利用可能)	本学(料金収納代行業者)より送付する払込票をもって、コンビニエンスストアの店舗のレジにてお支払いください。	入金完了日の翌日(土・日・祝日を除く)
③ゆうちょ銀行(払込票)	本学(料金収納代行業者)より送付する払込票をもって、ゆうちょ銀行にてお支払いください。	入金完了日より約1週間後

※入学時必要経費の他に手数料800円が必要となります。ゆうちょ銀行(払込票)でのお支払いには、加えて110円の手数料が必要となります。

※払込方法は現金での一括払いのみとなります。

※30万円を超える払い込みについては、コンビニエンスストアは利用不可となりますので、③ゆうちょ銀行(払込票)を選択してください。

※払い込みの際、法令等に基づき、運転免許証等の顔写真付きの公印証明書類の提示を求められる場合があります。

STEP 5

出願登録ページより以下2点をダウンロードし、出願時に必要な書類と一緒に受付期間内に本学へ提出(郵送(簡易書留))してください。

【①必要書類送付票】入学手続きに必要な証明書類とともに本学へ提出してください。

【②封筒貼付用宛名シート】封筒に貼付し、本学へ郵送してください。

提出された証明書に不備があった場合や確認事項が生じた場合などは、本学よりEメール(STEP 3で入力されたアドレス宛)にて連絡いたします。なお、不備内容が解消されるまでは入学手続きは保留となります。

出願時に必要な書類 ※必要書類の提出がない場合、入学手続きを進めることができません。

	対象	提出書類	注意事項
必須	全員	大学または短期大学発行の卒業証明書 (見込証明書可)	<ul style="list-style-type: none"> ●発行日より6か月以内の発行のもの(コピー不可)。 ●入学資格となる学校のもの(複数ある場合は直前に卒業したもの)。⇒pp.52・53参照 ●I・II期またはIV・V期に卒業見込みで志願する場合。⇒下段注意事項参照 ●本学通信教育課程学部(本科)に現在在学中、または過去に卒業した方は本学の証明書のみ免除。 ●本学通学課程に現在在籍中、または過去に卒業した方は証明書の提出が必要。 ●継続入学の方は不要。
		大学または短期大学発行の成績証明書 (見込証明書可)	<ul style="list-style-type: none"> ●発行日より6か月以内の発行のもの(コピー不可)。 ●入学資格となる学校のもの(複数ある場合は直前に卒業したもの)。⇒pp.52・53参照 ●I・II期またはIV・V期に卒業見込みで志願する場合。⇒下段注意事項参照 ●本学通信教育課程学部(本科)に現在在学中、または過去に卒業した方は本学の証明書のみ免除。 ●本学通学課程に現在在籍中、または過去に卒業した方は証明書の提出が必要。 ●大学院、聴講生、科目等履修生、専修学校の証明書は不要。 ●継続入学の方は不要。
該当者のみ	特別支援学校教諭免許状取得課程へ入学を希望する方	教育職員免許状授与と証明書もしくは教員免許状のコピー (見込証明書可)	<ul style="list-style-type: none"> ●教育職員免許状授与と証明書または教員免許状のコピーのいずれかを提出。 ●教育職員免許状授与と証明書については都道府県教育委員会発行のもの。発行日より6か月以内のもの(コピー不可)。 ●取得見込みで志願する場合。⇒下段注意事項参照
	提出する証明書または教員免許状に記載の氏名と現氏名が異なる方	新旧氏名記載の改姓・改名を証明する書類(戸籍抄本または謄本、除籍抄本)	<ul style="list-style-type: none"> ●発行日より6か月以内のもの(コピー不可)。

注意事項

●継続入学および佛教大学通信教育課程に在籍していた方

証明書の提出が不要な場合でも、本学にて出願内容を確認するため、必ず「必要書類送付票」を提出してください。
「必要書類送付票」の提出をもって入学手続きが完了となります。

●出願時に卒業見込みの方

出願時には「卒業見込証明書」と「成績証明書」を提出してください。

卒業が確定次第、卒業確定日以降に発行された「卒業証明書」と、確定した成績が記載された「成績証明書」を以下の提出期日までに提出していただく必要があります。提出がない方は入学を取り消す場合があります。

なお、卒業日が前期入学の場合は2023年4月1日以降、後期入学の場合は2023年10月1日以降である方は二重学籍となるため入学を認めません。

●特別支援学校教諭免許状取得課程に出願時に免許状取得見込みの方

出願時は「教員免許状取得見込証明書」(出身大学発行のもので発行日より6か月以内のもの)もしくは教員免許状申請中であることを証明する都道府県教育委員会発行の公的な書類を提出してください。

教員免許状授与後、教員免許状のコピーを以下の提出期日までに提出していただく必要があります。提出がない方は入学を取り消す場合があります。

【提出期日】

前期入学: 5月31日

後期入学: 11月30日

●既修得単位の認定および履修免除を希望される方(教員免許状取得課程のみ)

出願時には、既修得単位の認定検討および介護等体験の履修免除を希望する場合の提出書類は同封しないでください。⇒p.58参照

「教職実践演習」の履修について

教員免許状取得課程（特別支援学校教諭免許状取得課程は除く）においては、「教職実践演習」（SIS履修科目）の履修が必要となります。「教職実践演習」は2年目の開講科目ですが、教職課程の他の科目の履修や教職課程以外での様々な活動を履歴として残すため、入学時から「履修カルテ」（ポートフォリオ 教職課題）の作成が必須です。

既修得単位の認定および履修免除について（教員免許状取得課程のみ）

※資格取得課程では、他大学等で一部の科目を修得済みであっても、本学では認定しません。

出身大学・短期大学で修得した科目（単位）は、入学後に必要書類を提出することにより既修得単位の認定を検討します。
本学通信教育課程出身者で入学時に単位の認定を希望する場合は、インターネット出願の「旧学籍番号」欄に必ず旧学籍番号を入力してください（証明書の提出は不要）。旧学籍番号の入力がない場合、単位の認定検討はできません。

施行規則に定める科目区分等	対象範囲等
「教科及び教科の指導法に関する科目」（小学校・中学校・高等学校）	<p>【○印科目】一般的包括的内容を含む科目（本学にて当該免許状の取得にあたり必修とする科目）のため、原則として認定しません。</p> <p>【○印科目以外】入学課程と同一校種・同一教科の「学力に関する証明書」の提出があり、かつ在籍していた出身大学・短期大学の学科が当該校種・教科の課程認定を有している場合、法定科目に準じた系列認定を検討します。</p> <p>※例：本学で中学校・高等学校教諭1種免許状「国語」取得課程に入学する場合、単位の認定の検討には、中学校および高等学校の両校種の「国語」にかかる修得単位が確認できる「学力に関する証明書」の提出が必要です。「学力に関する証明書」は、校種・教科ごとに証明書が分かれている場合、中学校の「国語」および高等学校の「国語」それぞれの「学力に関する証明書」が必要となります（大学により中学校および高等学校の校種をまとめて1枚で発行される場合もあります）。</p>
「領域及び保育内容の指導法」（幼稚園）	<p>入学課程と同一校種の「学力に関する証明書」の提出があり、かつ在籍していた出身大学・短期大学の学科が当該校種の課程認定を有している場合に限り、単位の認定を検討します。</p>
「各教科の指導法」（小学校・中学校・高等学校） 「保育内容の指導法」（幼稚園）	<p>入学課程と同一校種・同一教科（中・高のみ）の「学力に関する証明書」の提出があり、かつ在籍していた出身大学・短期大学の学科が当該校種・教科の課程認定を有している場合に限り、単位の認定を検討します。</p>
「教育の基礎的理解に関する科目等」	<p>入学課程と同一校種の「学力に関する証明書」の提出があり、かつ在籍していた出身大学・短期大学の学科が当該校種の課程認定を有している場合に限り、単位の認定を検討します。</p> <p>※例：本学で中学校・高等学校教諭1種免許状取得課程に入学する場合、単位の認定の検討には、中学校および高等学校の両校種にかかる修得単位が確認できる「学力に関する証明書」の提出が必要です。「学力に関する証明書」は、校種ごとに証明書が分かれている場合、中学校および高等学校それぞれの「学力に関する証明書」が必要となります（大学により中学校および高等学校の校種をまとめて1枚で発行される場合もあります）。</p>
大学が独自に設定する科目	本学通信教育課程または通学課程に以前在籍し修得した場合を除き、単位の認定は行いません。
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	「学力に関する証明書」（校種・教科不問）の提出をもって単位の認定を検討します。
介護等体験	<p>以下のいずれかをもって免除を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●7日間の介護等体験証明書の写し ●小学校、中学校または特別支援学校の教員免許状の写し <p>※小学校・中学校は授与根拠は教育職員免許法第5条別表第11に限る。 ※中学校・高等学校の免許状所持者の場合、高等学校の教員免許状の写しは不要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●以下の免許証または資格登録証の原本の写し 保健師／助産師／看護師／准看護師／理学療法士／作業療法士／ 社会福祉士／介護福祉士／義肢装具士 ●身体障害者手帳の写し

▶▶ 既修得単位の認定検討および介護等体験の履修免除を希望する場合の提出書類

入学手続き完了後、B-netにて、「既修得単位の認定検討および介護等体験の履修免除を希望する場合の手続きについて」をお知らせします。内容を確認のうえ、以下の必要書類を提出期限までに提出することで、既修得単位の認定検討および介護等体験の履修免除を行います。

期限までに提出のない場合は既修得単位の認定検討および介護等体験の履修免除はできませんので、余裕を持って必要書類を準備してください。

必要書類	注意事項
「学力に関する証明書」（平成28年改正法様式）	<p>教員免許状の取得にかかる法定基準に対しての修得科目（単位）を証明するものであり、「成績証明書」や「単位修得・成績証明書」とは異なるため注意してください。なお、証明書の交付手続き等の詳細は、出身大学・短期大学にお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●発行日より6ヶ月以内の厳封発行のもの（コピーや厳封発行されていないものは認定検討対象外）。 ●本学で取得を希望する免許状校種・教科の「学力に関する証明書」（平成28年改正教育職員免許法様式）。 ●取得希望の免許状と同一の校種・教科のものが発行できない場合は出身学科で発行可能なもの。 <p>※出身大学・短期大学が課程認可を受けていない場合は発行されない可能性があります。出身大学・短期大学に発行の可否を確認してください。</p>

必要書類	注意事項
介護等体験免除書類	<p>以下①～④のいずれかを提出してください。</p> <p>①7日間の介護等体験証明書の写し(すでに介護等体験を完了していて、免許状を所有していない場合)</p> <p>②小学校・中学校または特別支援学校教諭の普通免許状の写し(裏面記載の場合は両面) ※小学校・中学校は授与根拠が教育職員免許法第5条別表第1に限る。 ※高等学校教諭免許状は免除書類に該当しないため提出不要。</p> <p>③省令第3条1～10該当者は、当該免許証または資格登録証の原本の写し(裏面記載の場合は両面)</p> <p>④身体障害者手帳の写し(氏名および身体障害者等級表による級別を複写すること)</p>

書類提出期限 ※入学手続書類に同封しないでください

【前期(4月1日付)入学者】 入学受付完了後から入学年度の6月20日(必着)

【後期(10月1日付)入学者】 入学受付完了後から入学年度の12月20日(必着)

注意事項

●入学前に認定予定科目を確認し、その結果により入学するかどうかを判断する場合は、以下のいずれかの方法でお問い合わせください。入学受付期間中は回答までに2～3週間を要し、以下の【お問い合わせ曜日】を過ぎた場合は入学志願書類の提出に支障をきたす恐れがあります。また、他大学在学中の場合、単位修得見込での認定予定科目の確認はできません。したがって、入学前の質問は必ず離籍後に行ってください。

【インターネットでのお問い合わせ】

①本学通信教育課程ホームページの「お問い合わせ」→「入学前ご質問フォーム」にて必要事項を入力してください。

②「学力に関する証明書」(p.58参照)をPDFデータにて添付してください。

※文字切れや印刷不鮮明により内容が確認できない場合は認定検討を行えません。

※入学受付完了後に提出いただく「学力に関する証明書」は厳封発行されたものが必要です。

【郵送でのお問い合わせ】

以下の3点を本学通信教育課程インフォメーションセンター宛にお送りください。

- ・「所定の質問用紙」別冊『付票集』
- ・「学力に関する証明書」(p.58参照)
- ・「返信用封筒」長3〔23.5×12cm〕、宛名明記、94円切手貼付

【お問い合わせ曜日】

前期入学:2月10日

後期入学:8月10日

教育職員免許状所持者の「単位の流用」について

教員免許状を所持する方が新たに別校種の教員免許状の取得をめざす場合、教育職員免許法施行規則第2条第1項表備考第11号から備考第13号、第3条第1項表備考第6号および第5条第1項表備考第4号の規定により履修すべき単位を軽減する取得方法があります。本制度を「単位の流用」と称します。

※履修すべき単位軽減に関する教育職員免許法の詳細はQRコードから



- 「単位の流用」を適用するにあたり、すでに所持する教育職員免許状の校種ならびに取得した法令等により軽減できる単位数が異なります。「単位の流用」を適用する場合の本学入学後に修得すべき単位数(目安) ⇒pp.60～61参照
- 「単位の流用」による履修指導を希望する方は、入学手続き完了後、本学からのお知らせを確認してから手続きを行ってください。
- 教育委員会での指導にもとづき、「単位の流用」の適用により教育実習単位数(日数)の軽減が可能です。
- 入学後1年目に教育実習の実施を希望する場合は、「各種実習」の「入学1年目実習を希望する方へ」を確認してください。

⇒pp.148～149参照

- 「単位の流用」を適用する場合、教育職員免許状の申請は個人による申請(個人申請)となります。

履修

▶▶ 単位の流用を適用する場合の本学入学後修得すべき単位数(目安)

本表は平成28年、平成20年または平成10年改正法下において取得した教育職員免許状を所持する方が「単位の流用」を適用する場合に本学入学後に修得すべき単位数(目安)を示しています。取得状況により、修得すべき単位数は増加します。

入学前に詳細を確認したい場合は、免許申請予定の都道府県教育委員会(現職の方は勤務する学校の所在地、現職でない方は居住地)で指導を受けてください。

幼稚園教諭免許状取得希望者

●中学校または高等学校教諭免許状所持者

教科及び教職に関する科目	最低修得単位数 (流用可能単位数)		本学入学後に修得すべき単位数(目安)		備考	
	1種	2種	1種	2種		
第2欄 領域および保育内容の指導法に関する科目	16(0)	12(0)	22	14		
第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	10(8)	6(6)	2	2	●必ず「幼児教育・保育課程論」を履修すること。 ●所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「特別な教育的ニーズの理解とその支援」をあわせて履修すること。	
第4欄 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	4(2)	4(2)	4	4	「保育の内容及び方法」および「幼児理解及び保育相談」の2科目4単位を履修すること。	
第5欄 教育実践に関する科目	教育実習	5(3)	5(3)	3	3	「教育実習(幼)」2単位および「教育実習指導(幼)」1単位を履修すること。
	教職実践演習	2(2)	2(2)	0	0	
第6欄 大学が独自に設定する科目	14(0)	2(0)	5	0	第2欄・第3欄開設科目を修得することにより充当することが可能。	
	51(15)	31(13)	36	23		

●小学校教諭免許状所持者

教科及び教職に関する科目	最低修得単位数 (流用可能単位数)		本学入学後に修得すべき単位数(目安)		備考	
	1種	2種	1種	2種		
第2欄 領域および保育内容の指導法に関する科目	16(6)	12(6)	10	8		
第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	10(10)	6(6)	0	0	所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「特別な教育的ニーズの理解とその支援」を必ず履修すること。	
第4欄 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	4(2)	4(3)	4	4	「保育の内容及び方法」および「幼児理解及び保育相談」の2科目4単位を履修すること。	
第5欄 教育実践に関する科目	教育実習	5(3)	5(3)	3	3	「教育実習(幼)」2単位および「教育実習指導(幼)」1単位を履修すること。
	教職実践演習	2(2)	2(2)	0	0	
第6欄 大学が独自に設定する科目	14(0)	2(0)	11	0	第2欄・第3欄開設科目を修得することにより充当することが可能。	
	51(23)	31(20)	28	15		

小学校教諭免許状取得希望者

●中学校または高等学校教諭免許状所持者

教科及び教職に関する科目	最低修得単位数 (流用可能単位数)		本学入学後に修得すべき単位数(目安)		備考	
	1種	2種	1種	2種		
第2欄 教科及び教科の指導法に関する科目	30(0)	16(0)	30	16		
第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	10(8)	6(6)	2	2	●必ず「学校教育課程論」を履修すること。 ●所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「特別な教育的ニーズの理解とその支援」をあわせて履修すること。	
第4欄 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	10(2)	6(2)	8	4	●必ず「教育方法論(ICT活用含む)」を履修すること。 ●所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「総合的な学習の時間の指導法」をあわせて履修すること。 ●所持する教育職員免許状が高等学校教諭免許状のみの場合、「道徳の理論及び指導法」を必ず履修すること。	
第5欄 教育実践に関する科目	教育実習	5(3)	5(3)	3	3	「教育実習(小)」2単位および「教育実習指導(小)」1単位を履修すること。
	教職実践演習	2(2)	2(2)	0	0	
第6欄 大学が独自に設定する科目	2(0)	2(0)	2	0	第2欄・第3欄・第4欄開設科目を修得することにより充当することも可能。	
	59(15)	37(13)	45	25		

●幼稚園教諭免許状所持者

教科及び教職に関する科目	最低修得単位数 (流用可能単位数)		本学入学後に修得すべき単位数(目安)		備考	
	1種	2種	1種	2種		
第2欄 教科及び教科の指導法に関する科目	30(2)	16(2)	28	14		
第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	10(10)	6(6)	0	0	所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「特別な教育的ニーズの理解とその支援」を履修すること。	
第4欄 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	10(3)	6(4)	8	8	「道徳の理論及び指導法」・「総合的な学習の時間の指導法」・「生徒指導・進路指導の理論及び方法」・「教育相談の理論及び方法」4科目8単位を履修すること。	
第5欄 教育実践に関する科目	教育実習	5(3)	5(3)	3	3	「教育実習(小)」2単位および「教育実習指導(小)」1単位を履修すること。
	教職実践演習	2(2)	2(2)	0	0	
第6欄 大学が独自に設定する科目	2(0)	2(0)	0	0	第2欄・第3欄・第4欄修得単位をもって充当。	
	59(20)	37(17)	39	25		

中学校教諭免許状取得希望者

●小学校または高等学校教諭免許状所持者

教科及び教職に関する科目	最低修得単位数 (流用可能単位数)		本学入学後に修得すべき単位数(目安)		備考	
	1種	2種	1種	2種		
第2欄 教科及び教科の指導法に関する科目	28(0)	12(0)	28以上	12以上	教科により一般的包括的内容を含む科目数が異なるため、教科毎に最低修得単位数が異なる。	
第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	10(8)	6(6)	2	2	●必ず「学校教育課程論」を履修すること。 ●所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「特別な教育的ニーズの理解とその支援」をあわせて履修すること。	
第4欄 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10(2)	6(2)	8	4	●必ず「教育方法論(ICT活用含む)」を履修すること。 ●所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「総合的な学習の時間の指導法」をあわせて履修すること。 ●所持する教育職員免許状が高等学校教諭免許状のみの場合、「道徳の理論及び指導法」を必ず履修すること。	
第5欄 教育実践に関する科目	教育実習	5(3)	5(3)	3	3	「教育実習(中・高)」2単位および「教育実習指導(中・高)」1単位を履修すること。
	教職実践演習	2(2)	2(2)	0	0	
第6欄 大学が独自に設定する科目	4(0)	4(0)	3	2	第2欄・第3欄・第4欄開設科目を修得することにより充当することが可能。	
	59(15)	35(13)	44以上	23以上		

●幼稚園教諭免許状所持者

教科及び教職に関する科目	最低修得単位数 (流用可能単位数)		本学入学後に修得すべき単位数(目安)		備考	
	1種	2種	1種	2種		
第2欄 教科及び教科の指導法に関する科目	28(0)	12(0)	28以上	12以上	教科により一般的包括的内容を含む科目数が異なるため、教科毎に最低修得単位数が異なる。	
第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	10(8)	6(6)	2	2	●必ず「学校教育課程論」を履修すること。 ●所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「特別な教育的ニーズの理解とその支援」をあわせて履修すること。	
第4欄 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10(2)	6(2)	12	12	第4欄開設科目すべてを履修すること。	
第5欄 教育実践に関する科目	教育実習	5(3)	5(3)	3	3	「教育実習(中・高)」2単位および「教育実習指導(中・高)」1単位を履修すること。
	教職実践演習	2(2)	2(2)	0	0	
第6欄 大学が独自に設定する科目	4(0)	4(0)	0	0	第2欄・第3欄・第4欄修得単位をもって充当。	
	59(15)	35(13)	45以上	29以上		

高等学校教諭免許状取得希望者

●小学校または中学校教諭免許状所持者

教科及び教職に関する科目	最低修得単位数 (流用可能単位数)		本学入学後に修得すべき単位数(目安)		備考
	1種	1種	1種	1種	
第2欄 教科及び教科の指導法に関する科目	24(0)	24(0)	24以上	24以上	教科により一般的包括的内容を含む科目数が異なるため、教科毎に最低修得単位数が異なる。
第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	10(8)	10(8)	2	2	●必ず「学校教育課程論」を履修すること。 ●所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「特別な教育的ニーズの理解とその支援」をあわせて履修すること。
第4欄 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	8(2)	8(2)	6	6	●必ず「教育方法論(ICT活用含む)」を履修すること。 ●所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「総合的な学習の時間の指導法」をあわせて履修すること。
第5欄 教育実践に関する科目	教育実習	3(2)	3	3	「教育実習(中・高)」2単位および「教育実習指導(中・高)」1単位を履修すること。
	教職実践演習	2(2)	2(2)	0	
第6欄 大学が独自に設定する科目	12(0)	12(0)	10	10	第2欄・第3欄・第4欄開設科目を修得することにより充当することが可能。
	59(14)	59(14)	45以上	45以上	

●幼稚園教諭免許状所持者

教科及び教職に関する科目	最低修得単位数 (流用可能単位数)		本学入学後に修得すべき単位数(目安)		備考
	1種	1種	1種	1種	
第2欄 教科及び教科の指導法に関する科目	24(0)	24(0)	24以上	24以上	教科により一般的包括的内容を含む科目数が異なるため、教科毎に最低修得単位数が異なる。
第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	10(8)	10(8)	2	2	●必ず「学校教育課程論」を履修すること。 ●所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「特別な教育的ニーズの理解とその支援」をあわせて履修すること。
第4欄 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	8(2)	8(2)	10	10	第4欄開設科目すべてを履修すること。
第5欄 教育実践に関する科目	教育実習	3(2)	3	3	「教育実習(中・高)」2単位および「教育実習指導(中・高)」1単位を履修すること。
	教職実践演習	2(2)	2(2)	0	
第6欄 大学が独自に設定する科目	12(0)	12(0)	6	6	第2欄・第3欄・第4欄開設科目を修得することにより充当することが可能。
	59(14)	59(14)	45以上	45以上	

開講科目

教員免許状取得課程

≫ 幼稚園教諭免許状取得課程

教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

- ① 下記の表記載の取得希望の校種に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。
 ② 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は4科目8単位を修得すること。

●スクーリング受講日数(目安):16日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講単位	修得単位		履修方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			幼稚園1種	幼稚園2種		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	幼児と健康	2	10	2	T
		人間関係	幼児と人間関係	2			T
		環境	幼児と環境	2			T
		言葉	幼児と言葉	2			T
		表現	幼児と表現(造形)	2			T
			幼児と表現(音楽)	2			T
	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容の理論と方法「健康」	2	2	2	S	
		保育内容の理論と方法「人間関係」	2	2	2	T	
		保育内容の理論と方法「環境」	2	2	2	S	
		保育内容の理論と方法「言葉」	2	2	2	T・S	
		保育内容の理論と方法「音楽表現」	2	2	2	S	
			保育内容の理論と方法「造形表現」	2	2	2	S
最低修得単位数				22	14		
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	4	4	T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	幼児教育・保育職入門	2	2	T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	4	4	T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	4	4	T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	1	T	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	幼児教育・保育課程論	2	2	T	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育の内容及び方法	2	2	T	
		幼児理解の理論及び方法	幼児理解及び保育相談	2	2	T	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)					
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(幼)2	2	2	E	
			教育実習(幼)3	2	2	E	
教育実習指導(幼)			1	1	R・S		
教職実践演習		教職実践演習(教諭)	2	2	SIS	2年目(4年次)以降の履修。	
修得単位数				28			
大学が独自に設定する科目		人権(同和)教育	2	2	T		
最低修得単位数合計				52	42		

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法定基準	開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法
日本国憲法	日本国憲法	2	2	T
体育	スポーツ論入門	2	2	T
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	2	T
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報処理入門	2	2	T

保育士資格を有している方へ

保育士資格を有し、実務経験をもって認定こども園法改正に伴う幼稚園教諭免許状の取得を希望する場合は、科目履修コース「(特例)幼稚園教諭免許状取得課程」に入学してください。⇒pp.97～136参照

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程
本科

科目履修
コース

本科入学
資格コース

各種
実習

開講科目

小学教諭免許状取得課程

教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

- ① 下記の表記載の取得希望の校種に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。
 ② 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は4科目8単位を修得すること。
 ③ 「介護等体験」の2科目2単位を修得すること(免除者を除く)。

●スクーリング受講日数(目安): 1種12日間 / 2種9日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講 単位	修得単位		履修 方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			小学校 1種	小学校 2種		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する 専門的事項	国語(書写を含む。)	初等教育内容国語	2	10	4	T
		社会	初等教育内容社会	2			T
		算数	初等教育内容算数	2			T
		理科	初等教育内容理科	2			T
		生活	初等教育内容生活	2			T
		音楽	初等教育内容音楽	2			T
		図画工作	初等教育内容図画工作	2			T
		家庭	初等教育内容家庭	2			T
		体育	初等教育内容体育	2			T
	外国語	初等教育内容外国語	2	T			
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用 を含む。)	国語(書写を含む。)	初等国語教育法	2	2	音楽・図 画工作・ 体育か ら2科目 4単位を 含み12 単位	T
		社会	初等社会教育法	2	2		T
		算数	初等算数教育法	2	2		T
		理科	初等理科教育法Ⅱ	2	2		T
		生活	初等生活教育法	2	2		T
		音楽	初等音楽教育法	2	2		S
		図画工作	初等図画工作教育法	2	2		S
		家庭	初等家庭教育法	2	2		T
体育		初等体育教育法	2	2	S		
外国語	初等外国語教育法	2	2	T			
最低修得単位数				30	16		
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解 に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2	T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2	T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	1	T	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論	2	2	T	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法	2	2	T	
		総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	2	2	T	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	2	T	
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2	2	T	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	2	T	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論及び方法	2	2	T		
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(小)2	2	2	E	
			教育実習(小)3	2	2	E	
			教育実習指導(小)	1	1	R・S	
		教職実践演習	教職実践演習(教諭)	2	2	SIS	
修得単位数				30			
大学が独自に設定する科目		人権(同和)教育	2	2	T	不足単位は、「教科及び教科に関する指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。	
最低修得単位数合計				60	46		

●最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法定基準	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
日本国憲法	日本国憲法	2	2	T
体育	スポーツ論入門	2	2	T
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	2	T
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報処理入門	2	2	T

介護等体験

開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
介護等体験指導	1	1	R・S
介護等体験	1	1	E

小学校教諭2種免許状の取得を希望する方へ

幼稚園または中学校教員として勤務経験が3年以上あれば、科目履修コースまたは免許法認定通信教育を受講することで、教育職員免許法施行規則第6条別表第8を根拠に小学校教諭2種免許状を取得することが可能です。詳細は、本学ホームページ等にて確認してください。

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程
本科

科目履修
コース

本科入学
資格コース

各種
実習

開講科目

▶▶ 「社会」免許状取得課程

教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

- ① 下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。
- ② 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は4科目8単位を修得すること。
- ③ 「介護等体験」の2科目2単位を修得すること(免除者を除く)。

●スクーリング受講日数(目安):3日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講 単位	修得単位		履修 方法	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			中学校 1種	中学校 2種			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する 専門的事項	○日本史概論	4	4		T		
		○日本史概論	2		2	T		
		日本文化史	2	2		T		
		○東洋史概論	4	4		T		
		○東洋史概論	2		2	T		
		東北アジア史	2	2		T		
		○西洋史概論	4	4		T		
		○西洋史概論	2		2	T		
		○人文地理学	4	4		T		
		○人文地理学1	2		2	T		
		○自然地理学	4	4		T		
		○自然地理学1	2		2	T		
	歴史地理学	2	2		T			
	○地誌学	4	4		T			
	○地誌学1	2		2	T			
	○法律学概論	4	4		T			
	○法律学概論1	2		2	T	「法律学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目選択必修。		
	○国際政治学	2	2	2	T			
	政治文化史	2	2		T			
	○社会学概論	2	2	2	T			
	○社会学概論	2	2	2	T	「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目選択必修。		
	社会経済史	2	2		T			
	経済地理学	2	2		T			
	○哲学概論	2	2	2	T			
	日本思想史	2	2		T			
	東洋思想史	2	2		T			
	西洋思想史	2	2		T			
	○倫理学概論	2	2	2	T			
○宗教学概論	2	2	2	T				
宗教文化	2	2		T				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等教科教育法社会Ⅰ	4	4	4	T		
		中等教科教育法社会Ⅱ	4	4		T		
			最低修得単位数		38	22		
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	T		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2	T		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2	T		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	T		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援(中・高)	1	1	T		
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論(中・高)	2	2	T		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法(中)	2	2	T		
		総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法(中・高)	2	2	T		
		特別活動の指導法	特別活動の指導法(中・高)	2	2	T		
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2	2	T		
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2	2	T		
		生徒指導の理論及び方法	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2	2	T		
	教育実践に関する科目	教育実践	教育実践(中・高)2	2	2	E		
			教育実践(中・高)3	2	2	E		
			教育実践指導(中・高)	1	1	R・S		
		教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	2	SIS	2年目(4年次)以降の履修。	
			修得単位数			30		
			大学が独自に設定する科目	人権(同和)教育	2	2	T	不足単位は、「教科及び教科に関する指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分に充足。
			最低修得単位数合計		68	52		

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法定基準	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
日本国憲法	日本国憲法	2	2	T
体育	スポーツ論入門	2	2	T
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	2	T
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報処理入門	2	2	T

介護等体験

開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
介護等体験指導	1	1	R・S
介護等体験	1	1	E

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程
本科

科目履修
コース

本科入学
資格コース

各種
実習

開講科目

▶▶ 「地理歴史」免許状取得課程

教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

- ① 下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。
 ② 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は4科目8単位を修得すること。

●スクーリング受講日数(目安)：3日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講 単位	修得単位 高校1種	履修 方法	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	○日本史概論	4	4	T		
		日本文化史	2	2	T		
	外国史	○東洋史概論	4	4	T		
		東北アジア史	2	2	T		
		○西洋史概論	4	4	T		
	人文地理学・自然地理学	○人文地理学	4	4	T		
		○自然地理学	4	4	T		
		歴史地理学	2	2	T		
	地誌	○地誌学	4	4	T		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等教科教育法社会・地理歴史	4	4	T	
			最低修得単位数	34			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2	T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2	T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援(中・高)	1	1	T	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論(中・高)	2	2	T	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法(中・高)	2	2	T	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法(中・高)	2	2	T	
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2	2	T	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2	2	T	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談の理論及び方法(中・高)	2	2	T	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法						
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中・高)2	2	2	E	
			教育実習指導(中・高)	1	1	R・S	
		教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	2	SIS	2年目(4年次)以降の履修。
				修得単位数	26		
	大学が独自に設定する科目		人権(同和)教育	2	2	T	不足単位は、「教科及び教科に関する指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。
			最低修得単位数合計	60			

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
 ●「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法定基準	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
日本国憲法	日本国憲法	2	2	T
体育	スポーツ論入門	2	2	T
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	2	T
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報処理入門	2	2	T

「公民」免許状取得課程

教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

- ①下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。
 ②「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は4科目8単位を修得すること。

●スクーリング受講日数(目安):3日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講 単位	修得単位 高校1種	履修 方法	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する 専門的事項	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	○法学概論	4	4	T	「法学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目選択必修。
			○国際政治学	2	2	T	
			政治文化史	2	2	T	
		「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	○社会学概論	2	2	T	「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目選択必修。
			○経済学概論	2	2	T	
			社会経済史	2	2	T	
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○哲学概論	2	2	T	「哲学概論」、「倫理学概論」、または「宗教学概論」のいずれか1科目選択必修。
			日本思想史	2	2	T	
			東洋思想史	2	2	T	
			西洋思想史	2	2	T	
			○倫理学概論	2	2	T	
			○宗教学概論	2	2	T	
			宗教文化	2	2	T	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等教科教育法社会・公民	4	4	T		
				最低修得単位数	34		
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的 理解に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2	T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2	T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援(中・高)	1	1	T	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論(中・高)	2	2	T	
	道徳、総合的な 学習の時間等 の指導法及び 生徒指導、教育 相談等に関する 科目	総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法(中・高)	2	2	T	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法(中・高)	2	2	T	
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2	2	T	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2	2	T	
		生徒指導の理論及び方法	教育相談の理論及び方法(中・高)	2	2	T	
	教育実践に 関する科目	教育実習	教育実習(中・高)2	2	2	E	
			教育実習指導(中・高)	1	1	R・S	
		教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	2	SIS	2年目(4年次)以降の履修。
					修得単位数	26	
大学が独自に設定する科目		人権(同和)教育	2	2	T	不足単位は、「教科及び教科に関する指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。	
				最低修得単位数合計	60		

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
 ●「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法定基準	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
日本国憲法	日本国憲法	2	2	T
体育	スポーツ論入門	2	2	T
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	2	T
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報処理入門	2	2	T

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

▶▶ 「社会」・「地理歴史」免許状取得課程

教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

- ① 下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。
- ② 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は4科目8単位を修得すること。
- ③ 中学校免許状取得希望者は「介護等体験」の2科目2単位を修得すること(免除者を除く)。

●スクーリング受講日数(目安):3日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講単位	修得単位			履修方法	備考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			社会・地理歴史	社会	地理歴史				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	○日本史概論	4	4	4	4	T		
			日本文化史	2	2	2	2	T		
		外国史	○東洋史概論	4	4	4	4	4	T	
			東北アジア史	2	2	2	2	2	T	
			○西洋史概論	4	4	4	4	4	T	
		人文地理学・自然地理学	○人文地理学	4	4	4	4	4	T	
			○自然地理学	4	4	4	4	4	T	
		地誌	歴史地理学	2	2	2	2	2	T	
			○地誌学	4	4	4	4	4	T	
		「法学、政治学」	○法学概論	4	4	4			T	「法学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目選択必修。
			○国際政治学	2	2	2			T	
			政治文化史	2	2	2			T	
		「社会学、経済学」	○社会学概論	2	2	2			T	「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目選択必修。
			○経済学概論	2	2	2			T	
	社会経済史		2	2	2			T		
	「哲学、倫理学、宗教学」	○社会学概論	2	2	2			T	「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目選択必修。	
		○経済学概論	2	2	2			T		
		社会経済史	2	2	2			T		
		○哲学概論	2	2	2			T		
		日本思想史	2	2	2			T		
東洋思想史		2	2	2			T			
○哲学概論	2	2	2			T	「哲学概論」、「倫理学概論」または「宗教学概論」のいずれか1科目選択必修。			
○倫理学概論	2	2	2			T				
○宗教学概論	2	2	2			T				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		○宗教文化	2	2	2			T		
		中等教科教育法社会Ⅰ	4	4	4			T		
		中等教科教育法社会・地理歴史	4	4	4	4	4	T		
			最低修得単位数	44	38	34				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2		2		T		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2		2		T		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2		2		T		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		2		T		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援(中・高)	1		1		T		
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論(中・高)	2		2		T		
		道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法(中)	2		2		T	中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。	
	総合的な学習の時間の指導法(※)	総合的な学習の時間の指導法(中・高)	2		2		T			
	特別活動の指導法	特別活動の指導法(中・高)	2		2		T			
	教育の方法及び技術	教育方法論(CT活用含む)	2		2		T			
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育方法論(CT活用含む)	2		2		T			
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2		2		T			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2		2		T			
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談の理論及び方法(中・高)	2		2		T			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		教育実習(中・高)2	2		2		E			
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中・高)3	2		2		E	中学校教諭免許状のみ履修。	
		教育実習指導(中・高)	1		1		R・S			
		教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2		2		SIS		
			修得単位数	中学校:30/高校:26						

施行規則に定める科目区分等	開講科目名	開講 単位	修得単位			履修 方法	備考
			社会・ 地理歴史	社会	地理 歴史		
大学が独自に設定する科目	人権(同和)教育	2	2			T	不足単位は、「教科及び教科に関する指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。
最低修得単位数合計			74	68	60		

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。
※高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法定基準	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
日本国憲法	日本国憲法	2	2	T
体育	スポーツ論入門	2	2	T
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	2	T
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報処理入門	2	2	T

介護等体験

開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
介護等体験指導	1	1	R・S
介護等体験	1	1	E

開講科目

▶▶ 「社会」・「公民」免許状取得課程

教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

- ① 下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。
- ② 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は4科目8単位を修得すること。
- ③ 中学校免許状取得希望者は「介護等体験」の2科目2単位を修得すること(免除者を除く)。

●スクーリング受講日数(目安):3日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講単位	修得単位			履修方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			社会・公民	社会	公民		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	○日本史概論	4	4	4	/	T	
		日本文化史	2	2	2	/	T	
		○東洋史概論	4	4	4	/	T	
		東北アジア史	2	2	2	/	T	
		○西洋史概論	4	4	4	/	T	
		○人文地理学	4	4	4	/	T	
		○自然地理学	4	4	4	/	T	
		歴史地理学	2	2	2	/	T	
		○地誌学	4	4	4	/	T	
		○法律学概論(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)	4	4	4	4	T	「法律学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目選択必修。
		○国際政治学	2	2	2	2	T	
		政治文化史	2	2	2	2	T	
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	○社会学概論	2	2	2	2	T	「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目選択必修。
		○経済学概論	2	2	2	2	T	
		社会経済史	2	2	2	2	T	
		経済地理学	2	2	2	2	T	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○哲学概論	2	2	2	2	T	「哲学概論」、「倫理学概論」または「宗教学概論」のいずれか1科目選択必修。
		日本思想史	2	2	2	2	T	
		東洋思想史	2	2	2	2	T	
		西洋思想史	2	2	2	2	T	
○倫理学概論		2	2	2	2	T		
○宗教学概論		2	2	2	2	T		
宗教文化	2	2	2	2	T			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	中等教科教育法社会Ⅰ	4	4	4	/	T		
	中等教科教育法社会・公民	4	4	4	4	T		
最低修得単位数			62	38	34			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	/	T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2	/	T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2	/	T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	/	T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援(中・高)	1	1	/	T	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論(中・高)	2	2	/	T	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法(中)	2	2	/	T	中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
		総合的な学習の時間の指導法(※)	総合的な学習の時間の指導法(中・高)	2	2	/	T	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法(中・高)	2	2	/	T	
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2	2	/	T	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育方法論(ICT活用含む)	2	2	/	T	
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2	2	/	T	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2	2	/	T	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談の理論及び方法(中・高)	2	2	/	T		
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中・高)2	2	2	/	E	中学校教諭免許状のみ履修。
教育実習(中・高)3			2	2	/	E		
教育実習指導(中・高)		1	1	/	R・S			
教職実践演習		教職実践演習(中・高)	2	2	/	SIS	2年目(4年次)以降の履修。	
修得単位数			中学校:30/高校:26					

施行規則に定める科目区分等	開講科目名	開講 単位	修得単位			履修 方法	備考
			社会・ 公民	社会	公民		
大学が独自に設定する科目	人権(同和)教育	2	2			T	不足単位は、「教科及び教科に関する指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。
最低修得単位数合計			92	68	60		

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。
※高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法定基準	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
日本国憲法	日本国憲法	2	2	T
体育	スポーツ論入門	2	2	T
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	2	T
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報処理入門	2	2	T

介護等体験

開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
介護等体験指導	1	1	R・S
介護等体験	1	1	E

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程
本科

科目履修
コース

本科入学
資格コース

各種
実習

開講科目

▶▶ 「地理歴史」・「公民」免許状取得課程

教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

① 下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。

② 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は4科目8単位を修得すること。

●スクーリング受講日数(目安):3日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講 単位	修得単位			履修 方法	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			地理 歴史・ 公民	地理 歴史	公民			
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	○日本史概論	4	4	4	/	T		
		日本文化史	2	2	2	/	T		
	外国史	○東洋史概論	4	4	4	/	T		
		東北アジア史	2	2	2	/	T		
	人文地理学・自然地理学	○西洋史概論	4	4	4	/	T		
		○人文地理学	4	4	4	/	T		
		○自然地理学	4	4	4	/	T		
	地誌	歴史地理学	2	2	2	/	T		
		○地誌学	4	4	4	/	T		
	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	○法律学概論	4	4	/	4	T	「法律学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目選択必修。	
		○国際政治学	2	2	/	2	T		
		政治文化史	2	2	/	2	T		
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	○社会学概論	2	2	/	2	T	「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目選択必修。	
		○経済学概論	2	2	/	2	T		
		社会経済史	2	2	/	2	T		
		経済地理学	2	2	/	2	T		
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○哲学概論	2	2	/	2	T	「哲学概論」、「倫理学概論」、または「宗教学概論」のいずれか1科目選択必修。	
		日本思想史	2	2	/	2	T		
		東洋思想史	2	2	/	2	T		
		西洋思想史	2	2	/	2	T		
○倫理学概論		2	2	/	2	T			
○宗教学概論		2	2	/	2	T			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	中等教科教育法社会・地理歴史	4	4	4	/	T			
	中等教科教育法社会・公民	4	4	/	4	T			
最低修得単位数				68	34	34			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2		2		T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム・学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2		2		T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2		2		T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		2		T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援(中・高)	1		1		T	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論(中・高)	2		2		T	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法(中・高)	2		2		T	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法(中・高)	2		2		T	
		教育の方法及び技術							
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育方法論(ICT活用含む)	2		2		T	
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2		2		T	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談の理論及び方法(中・高)	2		2		T		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中・高)2	2		2		E		
		教育実習指導(中・高)	1		1		R・S		
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2		2		SIS	2年目(4年次)以降の履修。	
修得単位数					26				

施行規則に定める科目区分等	開講科目名	開講 単位	修得単位			履修 方法	備考
			地理 歴史・ 公民	地理 歴史	公民		
大学が独自に設定する科目	人権(向和)教育	2	2			T	不足単位は、「教科及び教科に関する指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。
最低修得単位数合計			94	60	60		

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法定基準	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
日本国憲法	日本国憲法	2	2	T
体育	スポーツ論入門	2	2	T
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	2	T
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報処理入門	2	2	T

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程
本科

科目履修
コース

本科入学
資格コース

各種
実習

開講科目

「社会」・「地理歴史」・「公民」免許状取得課程

教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

- ① 下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。
- ② 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は4科目8単位を修得すること。
- ③ 中学校免許状取得希望者は「介護等体験」の2科目2単位を修得すること(免除者を除く)。

●スクーリング受講日数(目安):3日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講単位	修得単位			履修方法	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			社会・地理歴史・公民	社会	地理歴史			公民
教科及び教科の指導方法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	○日本史概論	4	4	4	4	T	
			日本文化史	2	2	2	2	T	
		外国史	○東洋史概論	4	4	4	4	T	
			○東北アジア史	2	2	2	2	T	
		人文地理学・自然地理学	○西洋史概論	4	4	4	4	T	
			○人文地理学	4	4	4	4	T	
			○自然地理学	4	4	4	4	T	
			歴史地理学	2	2	2	2	T	
		地誌	○地誌学	4	4	4	4	T	
		「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	○法律学概論	4	4	4	4	T	「法律学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目選択必修。
	○国際政治学		2	2	2	2	T		
	政治文化史		2	2	2	2	T		
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	○社会学概論	2	2	2	2	T	「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目選択必修。	
		○経済学概論	2	2	2	2	T		
		社会経済史	2	2	2	2	T		
		経済地理学	2	2	2	2	T		
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○哲学概論	2	2	2	2	T	「哲学概論」、「倫理学概論」、または「宗教学概論」のいずれか1科目選択必修。	
		日本思想史	2	2	2	2	T		
		東洋思想史	2	2	2	2	T		
		西洋思想史	2	2	2	2	T		
○倫理学概論		2	2	2	2	T			
○宗教学概論		2	2	2	2	T			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	中等教科教育法社会I	4	4	4	4	T			
	中等教科教育法社会・地理歴史	4	4	4	4	T			
	中等教科教育法社会・公民	4	4	4	4	T			
			最低修得単位数	72	38	34	34		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	2	2	T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2	2	2	T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2	2	2	T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	2	2	T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援(中・高)	1	1	1	1	T	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論(中・高)	2	2	2	2	T		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法(中)	2	2	2	2	T	中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
		総合的な学習の時間の指導法(※)	総合的な学習の時間の指導法(中・高)	2	2	2	2	T	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法(中・高)	2	2	2	2	T	
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2	2	2	2	T	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法							
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2	2	2	2	T	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論及び方法(中・高)	2	2	2	2	T		
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中・高)2	2	2	2	2	E	中学校教諭免許状のみ履修。
		教育実習(中・高)3	2	2	2	2	E		
		教育実習指導(中・高)	1	1	1	1	R・S		
教職実践演習		教職実践演習(中・高)	2	2	2	2	SIS	2年目(4年次)以降の履修。	
			修得単位数	中学校:30/高校:26					

施行規則に定める科目区分等	開講科目名	開講 単位	修得単位				履修 方法	備考
			社会・ 地理 歴史・ 公民	社会	地理 歴史	公民		
大学が独自に設定する科目	人権(同和)教育	2	2				T	不足単位は、「教科及び教科に関する指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。
最低修得単位数合計			102	68	60	60		

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。
※高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法定基準	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
日本国憲法	日本国憲法	2	2	T
体育	スポーツ論入門	2	2	T
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	2	T
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報処理入門	2	2	T

介護等体験

開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
介護等体験指導	1	1	R・S
介護等体験	1	1	E

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

▶▶ 「宗教」免許状取得課程

教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

- ① 下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。
- ② 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は4科目8単位を修得すること。
- ③ 中学校免許状取得希望者は「介護等体験」の2科目2単位を修得すること(免除者を除く)。

●スクーリング受講日数(目安): 中1種・高1種15日間 / 中1種15日間 / 中2種3日間 / 高1種15日間

※スクーリング科目をすべて選択した場合

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講 単位	修得単位				履修 方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			中1種・ 高1種	高校 1種	中学校 1種	中学校 2種		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する 専門的事項	○宗教学概論	2	2	2	2	2	T	
		仏教学の基礎	2	2	2	2	2	T	
		仏教学研究(初期・部派)	2	2	2	2	/	SR	
		仏教学研究(大乘・チベット)	2	2	2	2	/	SR	
		仏教学研究(中国)	2	2	2	2	/	SR	
		仏教学研究(日本)	2	2	2	2	/	SR	
	「教理学、哲学」	○宗教史	2	2	2	2	2	T	
		浄土教史	2	2	2	2	/	T	
		浄土宗史	2	2	2	2	/	T	
		浄土学の基礎	2	2	2	2	/	T	
		仏教文化学の基礎	2	2	2	2	/	T	
		浄土学研究	2	2	2	2	/	SR	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○哲学概論	2	2	2	2	2	T	
		仏教哲学(インド)	2	2	2	2	/	T	
		仏教哲学(中国・日本)	2	2	2	2	/	T	
		中等教科教育法宗教Ⅰ	4	4	4	4	4	T	中・高免許状を取得希望し、高のみを免許申請する場合、「中等教科教育法宗教Ⅱ」4単位のみの修得では事項を満たさない。
		中等教科教育法宗教Ⅱ	4	4	/	4	/	T	
最低修得単位数			38	34	30	12			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2			T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2			T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2			T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2			T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援(中・高)	1	1			T	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論(中・高)	2	2			T	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法(中)	2	2			T	中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
		総合的な学習の時間の指導法(※)	総合的な学習の時間の指導法(中・高)	2	2			T	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法(中・高)	2	2			T	
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2	2			T	
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2	2			T	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談の理論及び方法(中・高)	2	2			T	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談の理論及び方法(中・高)	2	2			T	
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中・高)2	2	2			E	中学校教諭免許状のみ履修。
			教育実習(中・高)3	2	2			E	
教育実習指導(中・高)			1	1			R・S		
教職実践演習			2	2			SIS		
修得単位数			中学校:30 / 高校:26						
大学が独自に設定する科目	人権(同和)教育	2	2			T	不足単位は、「教科及び教科に関する指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目」の超過分に充足。		
最低修得単位数合計			68	60	60	42			

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。
- ※高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法定基準	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
日本国憲法	日本国憲法	2	2	T
体育	スポーツ論入門	2	2	T
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	2	T
数学、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報処理入門	2	2	T

介護等体験

開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
介護等体験指導	1	1	R・S
介護等体験	1	1	E

はじめに

教員免許状・
資格の取得

学部（本科）

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

「国語」免許状取得課程

教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

- ① 下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。
- ② 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は4科目8単位を修得すること。
- ③ 中学校免許状取得希望者は「介護等体験」の2科目2単位を修得すること(免除者を除く)。

●スクーリング受講日数(目安): 中1種・高1種7日間 / 中1種7日間 / 中2種7日間 / 高1種3日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講単位	修得単位				履修方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			中1種・高1種	高校1種	中学校1種	中学校2種		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	○日本語学概論	4	4	4	4	T	
			言語学概論	4	4	4	4	T	
			日本語文法	4	4	4	4	T	
		国文学(国文学史を含む。)	○日本文学概論	4	4	4	4	T	
			○日本文学史	4	4	4	4	T	
			○日本文学史1	2			2	T	
			文学概論	4	4	4	4	T	
			京都と文学(古典)	2	2	2		T	
			京都と文学(近・現代)	2	2	2		T	
		漢文学	○漢文学	4	4	4	4	T	
○漢文学1	2				2	T			
書道(書写を中心とする。)	○書道	4	4		4	R・S			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	中等教科教育法国語Ⅰ	4	4	4	4	T	中・高免許状を取得希望し、高のみを免許申請する場合、「中等教科教育法国語Ⅱ」4単位のみの修得では事項を満たさない。		
	中等教科教育法国語Ⅱ	4	4		4	T			
最低修得単位数				42	34	32	20		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2		2		T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2		2		T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2		2		T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		2		T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援(中・高)	1		1		T	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論(中・高)	2		2		T	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法(中)	2		2		T	中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
		総合的な学習の時間の指導法(※)	総合的な学習の時間の指導法(中・高)	2		2		T	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法(中・高)	2		2		T	
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2		2		T	
生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2		2		T		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2		2		T		
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談の理論及び方法(中・高)	2		2		T		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中・高)2	2		2		E		
		教育実習(中・高)3	2		2		E	中学校教諭免許状のみ履修。	
		教育実習指導(中・高)	1		1		R・S		
		教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2		2		SIS	2年目(4年次)以降の履修。
修得単位数				中学校:30 / 高校:26					
大学が独自に設定する科目	人権(同和)教育	2		2		T	不足単位は、「教科及び教科に関する指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分に充て足す。		
最低修得単位数合計				72	60	62	50		

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。
※高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法定基準	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
日本国憲法	日本国憲法	2	2	T
体育	スポーツ論入門	2	2	T
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	2	T
数学、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報処理入門	2	2	T

介護等体験

開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
介護等体験指導	1	1	R・S
介護等体験	1	1	E

はじめに

教員免許状・
資格の取得

学部（本科）

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

▶▶ 「書道」免許状取得課程

教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

- ① 下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。
 ② 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は4科目8単位を修得すること。

●スクーリング受講日数(目安):7日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講単位数	修得単位数		履修方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			高校1種			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	書道(書写を含む。)	○書道	4	4	R・S	
		書道史	○日本書道史	2	2	T	
			○中国書道史	2	2	T	
		「書論、鑑賞」	○書論	2	2	T	
		「国文学、漢文学」	○日本文学概論	4	4	T	「日本文学概論」もしくは「漢文学」のいずれか1科目選択必修。
			日本文学史	4	4	T	
			文学概論	4	4	T	
			京都と文学(古典)	2	2	T	
		京都と文学(近・現代)	2	2	T		
		○漢文学	4	4	T		
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等教科教育法書道	4	4	T		
最低修得単位数				34			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2	T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2	T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援(中・高)	1	1	T	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論(中・高)	2	2	T	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法(中・高)	2	2	T	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法(中・高)	2	2	T	
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2	2	T	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育方法論(ICT活用含む)	2	2	T	
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2	2	T	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2	2	T	
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中・高)2	2	2	E	
			教育実習指導(中・高)	1	1	R・S	
		教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	2	SIS	2年目(4年次)以降の履修。
		修得単位数				26	
	大学が独自に設定する科目		人権(同和)教育	2	2	T	不足単位数は、「教科及び教科に関する指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分に充足。
最低修得単位数合計				60			

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
 ●「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法定基準	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
日本国憲法	日本国憲法	2	2	T
体育	スポーツ論入門	2	2	T
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	2	T
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報処理入門	2	2	T

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

中国語」免許状取得課程

教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

- ① 下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。
- ② 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は4科目8単位を修得すること。
- ③ 中学校免許状取得希望者は「介護等体験」の2科目2単位を修得すること(免除者を除く)。

●スクーリング受講日数(目安): 中1種・高1種15日間 / 中1種15日間 / 中2種11日間 / 高1種15日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講単位	修得単位				履修方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			中1種・高1種	高校1種	中学校1種	中学校2種		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	○中国語概論	4	4	4	4	4	T	
		○中国語学研究1	2	2	2	2	2	SR	
		○中国語学研究2	2	2	2	2	2	SR	
		○中国現代文学史	4	4	4	4	4	T	
		○中国文学研究基礎1	2	2	2	2	2	SR	
		○中国文学研究基礎2	2	2	2	2	2	SR	
		○中国語基礎演習1	2	2	2	2	2	SR	
		○中国語基礎演習2	2	2	2	2	2	SR	
		○日中比較文化研究	4	4	4	4	4	T	
		○異文化理解「中国」	4	4	4	4	4	T	
	○異文化理解「中国」1	2	2	2	2	2	T		
	○中国文化研究	4	4	4	4	4	T		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○中等教科教育法中国語Ⅰ	4	4	4	4	4	T	中・高免許状を取得希望し、高のみを免許申請する場合、「中等教科教育法中国語Ⅱ」4単位のみでの修得では事項を満たさない。
		○中等教科教育法中国語Ⅱ	4	4	4	4	4	T	
最低修得単位数				38	34	30	22		
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2		2		T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2		2		T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2		2		T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		2		T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援(中・高)	1		1		T	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論(中・高)	2		2		T	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法(中)	2		2		T	中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
		総合的な学習の時間の指導法(※)	総合的な学習の時間の指導法(中・高)	2		2		T	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法(中・高)	2		2		T	
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2		2		T	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2		2		T	
		生徒指導の理論及び方法	教育相談の理論及び方法(中・高)	2		2		T	
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中・高)2	2		2		E	
			教育実習(中・高)3	2		2		E	中学校教諭免許状のみ履修。
		教育実習指導(中・高)	1		1		R・S		
教職実践演習		教職実践演習(中・高)	2		2		SIS	2年目(4年次)以降の履修。	
修得単位数					中学校:30/高校:26				
大学が独自に設定する科目	人権(同和)教育	2		2		T	不足単位は、「教科及び教科に関する指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。		
最低修得単位数合計				68	60	60	52		

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。
- ※高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法定基準	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
日本国憲法	日本国憲法	2	2	T
体育	スポーツ論入門	2	2	T
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	2	T
数学、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報処理入門	2	2	T

介護等体験

開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
介護等体験指導	1	1	R・S
介護等体験	1	1	E

はじめに

教員免許状・
資格の取得

学部（本科）

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

「英語」免許状取得課程

教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

① 下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。

② 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は4科目8単位を修得すること。

③ 中学校免許状取得希望者は「介護等体験」の2科目2単位を修得すること(免除者を除く)。

●スクーリング受講日数(目安): 中1種・高1種14日間 / 中1種14日間 / 中2種14日間 / 高1種14日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講 単位	修得単位				履修 方法	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			中1種・ 高1種	高校 1種	中学校 1種	中学校 2種			
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	○英語学概論	2	2	2	2	2	T		
		英語学研究	2	2	2	2	2	T		
		○英文法	2	2	2	2	2	T		
		英語文学	○英語文学論1	2	2	2	2	2	T	
			○英語文学論2	2	2	2	2	2	T	
			英語文学研究1	2	2	2	2	2	T	
	英語文学研究2		2	2	2	2	2	T		
	教科に関する 専門的事項	英語コミュニケーション	○English Conversation1	1	1	1	1	1	S	
			○English Conversation2	1	1	1	1	1	S	
			○English Conversation3	1	1	1	1	1	S	
			○English Conversation4	1	1	1	1	1	S	
			○English Writing	2	2	2	2	2	T	
			○English Listening Skills1	1	1	1	1	1	S	
			○English Listening Skills2	1	1	1	1	1	S	
			Media English	2	2	2	2	2	T	
	異文化理解		○英語圏文化の理解	2	2	2	2	2	SR	
			西洋言語文化論	2	2	2	2	2	T	
			西洋社会文化論	2	2	2	2	2	T	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等教科教育法英語Ⅰ	4	4	4	4	4	T	中・高免許状を取得希望し、高のみを免許申請する場合、「中等教科教育法英語Ⅱ」4単位のみの修得では事項を満たさない。
			中等教科教育法英語Ⅱ	4	4		4		T	
最低修得単位数				38	34	30	22			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2		2		T		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2		2		T		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2		2		T		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		2		T		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援(中・高)	1		1		T		
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論(中・高)	2		2		T		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法(中)	2		2		T	中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
			総合的な学習の時間の指導法(※)	総合的な学習の時間の指導法(中・高)	2		2		T	
			特別活動の指導法	特別活動の指導法(中・高)	2		2		T	
			教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2		2		T	
			情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育方法論(ICT活用含む)	2		2		T	
			生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2		2		T	
	教育実践に関する科目	教育実践	教育実習	教育実習(中・高)2	2		2		E	中学校教諭免許状のみ履修。
			教育実習(中・高)3	2		2		E		
教育実習指導(中・高)			1		1		R・S			
教職実践演習			教職実践演習(中・高)	2		2		SIS		
修得単位数				中学校:30 / 高校:26						
大学が独自に設定する科目	人権(同和)教育	2		2		T	不足単位は、「教科及び教科に関する指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。			
最低修得単位数合計				68	60	60	52			

●科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。

●「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。

※高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法定基準	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
日本国憲法	日本国憲法	2	2	T
体育	スポーツ論入門	2	2	T
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	2	T
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報処理入門	2	2	T

介護等体験

開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
介護等体験指導	1	1	R・S
介護等体験	1	1	E

「英語」中学校教諭2種免許状の取得を希望する方へ

小学校教員として勤務経験が3年以上あれば、科目履修コースまたは免許法認定通信教育を受講することで、教育職員免許法施行規則第6条別表第8を根拠に「英語」中学校教諭2種免許状を取得することが可能です。詳細は、本学ホームページ等にて確認してください。

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程
本科

科目履修
コース

本科入学
資格コース

各種
実習

開講科目

「数学」免許状取得課程

教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

- ① 下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。
- ② 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は4科目8単位を修得すること。
- ③ 中学校免許状取得希望者は「介護等体験」の2科目2単位を修得すること(免除者を除く)。

●スクーリング受講日数(目安): 中1種・高1種14日間 / 中1種14日間 / 中2種12日間 / 高1種14日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講単位	修得単位				履修方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			中1種・高1種	高校1種	中学校1種	中学校2種		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	○代数学概論	4	4	4	4	2	T	
		○代数学概論1	2				2	T	
		○代数学演習	2	2	2	2	2	I・S	
		○幾何学概論	4	4	4	4		T	
		○幾何学概論1	2				2	T	
		○幾何学演習	2	2	2	2	2	I・S	
		○解析学概論	4	4	4	4		T	
		○解析学概論1	2				2	T	
		○解析学演習	2	2	2	2	2	I・S	
		○確率論	4	4	4	4		T	
		○確率論1	2				2	T	
		○確率論演習	2	2	2	2	2	I・S	
	コンピュータ	○プログラミング1	2	2	2	2	2	I・S	
		プログラミング2	2	2	2	2		I・S	
		データ解析演習	2	2	2	2		I・S	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等教科教育法数学Ⅰ	4	4	4	4	4	T	中・高免許状を取得希望し、高のみを免許申請する場合、「中等教科教育法数学Ⅱ」4単位のみの修得では事項を満たさない。
		中等教科教育法数学Ⅱ	4	4		4		T	
最低修得単位数				38	34	34	22		
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2		2		T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2		2		T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2		2		T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		2		T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1		1		T	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論	2		2		T	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法	2		2		T	中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
		総合的な学習の時間の指導法(※)	総合的な学習の時間の指導法	2		2		T	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法	2		2		T	
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2		2		T	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法							
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2		2		T	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論及び方法	2		2		T		
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中・高)2	2		2		E	中学校教諭免許状のみ履修。
教育実習(中・高)3			2		2		E		
教育実習指導(中・高)			1		1		R・S		
教職実践演習			2		2		SIS		
修得単位数				中学校:30/高校:26					
大学が独自に設定する科目		人権(同和)教育	2		2		T	不足単位は、「教科及び教科に関する指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。	
最低修得単位数合計				68	60	64	52		

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。
※高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法定基準	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
日本国憲法	日本国憲法	2	2	T
体育	スポーツ論入門	2	2	T
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	2	T
数学、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報処理入門	2	2	T

介護等体験

開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
介護等体験指導	1	1	R・S
介護等体験	1	1	E

はじめに

教員免許状・
資格の取得

学部（本科）

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

▶▶ 「情報」免許状取得課程

教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

- ① 下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。
 ② 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は4科目8単位を修得すること。

●スクーリング受講日数(目安):7日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講 単位	修得 単位 高校 1種	履修 方法	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	情報・メディアとコミュニケーション	2	2	T		
		○情報社会論	2	2	T		
		○メディア・リテラシー	2	2	T		
		メディア文化論	2	2	T		
		○コンピュータ論	2	2	T		
		基礎統計学	4	4	T		
		○情報・メディア実習1	1	1	I・S	(実習を含む。)	
		○情報システム論	2	2	T		
		○情報システム実習	1	1	I・S	(実習を含む。)	
		○情報通信ネットワーク論	2	2	T		
	○情報通信ネットワーク実習	1	1	I・S	(実習を含む。)		
	○マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習を含む。)	2	2	T			
	○情報・メディア実習2	1	1	I・S	(実習を含む。)		
	○情報ビジネス	2	2	T			
	情報と職業	情報産業と職業	2	2	T		
	マスコミ論	2	2	T			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等教科教育法情報	4	4	T		
最低修得単位数				34			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2	T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2	T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援(中・高)	1	1	T	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論(中・高)	2	2	T	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法(中・高)	2	2	T	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法(中・高)	2	2	T	
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2	2	T	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育方法論(ICT活用含む)	2	2	T	
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2	2	T	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2	2	T		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談の理論及び方法(中・高)	2	2	T		
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中・高)2	2	2	E	
			教育実習指導(中・高)	1	1	R・S	
教職実践演習		教職実践演習(中・高)	2	2	SIS	2年目(4年次)以降の履修。	
修得単位数				26			
大学が独自に設定する科目		人権(同和)教育	2	2	T	不足単位は、「教科及び教科に関する指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分に充て足す。	
最低修得単位数合計				60			

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
 ●「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法定基準	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
日本国憲法	日本国憲法	2	2	T
体育	スポーツ論入門	2	2	T
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	2	T
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報処理入門	2	2	T

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

「福祉」免許状取得課程

教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

① 下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。

② 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は4科目8単位を修得すること。

●スクーリング受講日数(目安):6日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講 単位	修得 単位 高校 1種	履修 方法	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	社会福祉学(職業指導を含む。)	○社会福祉原論	2	2	T	(職業指導を含む。)	
		○職業指導	2	2	T		
		社会保障論	4	4	T		
	高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉	○老人福祉論	2	2	T		
		○児童福祉論	2	2	T		
		○障害者福祉論	2	2	T		
	社会福祉援助技術	○社会福祉援助技術Ⅰ	4	4	T		
		地域福祉論Ⅰ	2	2	T		
	介護理論・介護技術	○介護概論	2	2	T・S		
	社会福祉総合実習(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)	○社会福祉総合実習	2	2	E	(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)	
○社会福祉総合実習指導		2	2	T・S			
人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解	○心身ケア論	2	2	T			
加齢に関する理解・障害に関する理解	○高齢者ケア論	2	2	T			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等教科教育法福祉	4	4	T		
				最低修得単位数	34		
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2	T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2	T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援(中・高)	1	1	T	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論(中・高)	2	2	T	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法(中・高)	2	2	T	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法(中・高)	2	2	T	
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2	2	T	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育方法論(ICT活用含む)	2	2	T	
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2	2	T	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法(中・高)	2	2	T		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談の理論及び方法(中・高)	2	2	T		
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中・高)2	2	2	E	2年目(4年次)以降の履修。
			教育実習指導(中・高)	1	1	R・S	
教職実践演習		教職実践演習(中・高)	2	2	SIS		
				修得単位数	26		
大学が独自に設定する科目		人権(同和)教育	2	2	T	不足単位は、「教科及び教科に関する指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。	
				最低修得単位数合計	60		

●科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。

●「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法定基準	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法
日本国憲法	日本国憲法	2	2	T
体育	スポーツ論入門	2	2	T
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	2	T
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報処理入門	2	2	T

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

▶▶ 特別支援学校教諭免許状取得課程(知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域)

教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

●スクーリング受講日数(目安):4日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	中心となる領域	含む領域	開講単位	修得単位	履修方法		
特別支援教育に関する科目	第一欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	障害教育総論			2	2	T	
	第二欄	特別支援教育領域に関する科目	知的障害児の心理	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	2	2	T・S	
			知的障害児の生理・病理	知的障害者	病弱者	2	2	T	
			肢体不自由児の心理・生理・病理	肢体不自由者	知的障害者 病弱者	2	2	T	
			病弱虚弱児の心理・生理・病理	病弱者	知的障害者 肢体不自由者	2	2	T	
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害教育Ⅰ	知的障害者		2	2	T	
			知的障害教育Ⅱ	知的障害者	肢体不自由者	2	2	T・S	
			肢体不自由児の指導法	肢体不自由者	知的障害者 病弱者	2	2	T・S	
			病弱虚弱児の指導法	病弱者		2	2	T	
	第三欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	視覚障害教育総論	視覚障害者		2	2	T・S
				聴覚障害教育総論	聴覚障害者		2	2	T・S
			・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	重複障害・軽度発達障害児の指導法	重複・LD等領域	視覚障害者 聴覚障害者	2	2	T・S
	第四欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	教育実習(特支)			2	2	E	
			教育実習指導(特支)			1	1	R・S	
	その他		人権(同和)教育			2	2	T	
							修得単位数合計	29	

修業年限1年での修了をめざす方の教育実習について ⇒p.149参照

1年間での修了をめざす場合、「入学1年目に教育実習を実施するための要件」を充足することが必要です。⇒p.149参照

- 教育実習を行うための手続きや科目の履修を短期間に行わなければならないため、入学1年目の実習実施が困難な場合があります。
※入学前に希望校に受入れの打診をしておくことが望めます。ただし、実習受入れに係る本学所定書類は入学後の発行となります。
- 独自の手続きを必要とする地域・実習校の場合、地域・実習校の規定等により、入学1年目に教育実習を行うことができない場合があります。⇒p.147参照
- 教育実習が入学1年目に行えず入学2年目に実施する等、修業年限を超えると在籍2年目の学費が必要となります。

教員免許状を有している方へ

幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員として勤務経験が一定年数あれば、免許状認定通信教育を受講することで、特別支援学校教諭免許状を取得することが可能です。詳細は本学ホームページ等にて確認してください。

資格取得課程

博物館学芸員資格取得課程

●スクーリング受講日数(目安):7日間

法定基準 科目	開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法
生涯学習概論	生涯学習概論	4	4	T
博物館概論	博物館概論	2	2	T
博物館経営論	博物館経営論	2	2	T
博物館資料論	博物館資料論Ⅰ	1	1	T
	博物館資料論Ⅱ	1	1	SR
博物館資料保存論	博物館資料保存論	2	2	T
博物館展示論	博物館展示論	2	2	T
	博物館実習講義	1	1	SR
博物館実習	博物館実習Ⅰ	1	1	E
	博物館実習Ⅱ	2	2	S
	博物館情報・メディア論	2	2	T
博物館教育論	博物館教育論	2	2	T
	人権(同和)教育	2	2	T
その他の関連科目	東洋文化史	2	2	T
	美術史	4	4	T
	考古学	2	2	T
	民俗学	2	2	T
修得単位数合計			34	

注意事項

- 前期(4月)入学した場合、スクーリングの開講時期の関係上、1年間での修了はできません。1年間での修了を希望する場合、後期(10月)入学を検討してください。
- 博物館実習の履修の流れは各種実習ページを確認してください。⇒p.160参照

社会教育主事資格取得課程

「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令」(平成30年文部科学省令第5号)の2020年4月施行に伴い、2020年度より改正施行後の社会教育主事養成課程を開設しています。本学において以下科目を修得した場合、社会教育主事となる資格を得るとともに「社会教育士(養成課程)」を称することができます。

詳細は、入学後『履修要項』等にてお知らせします。

●スクーリング受講日数(目安):3日間

法定基準 科目	開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	
必修科目	生涯学習概論	4	4	T	
	生涯学習支援論	生涯学習支援論1	2	2	T
		生涯学習支援論2	2	2	T
	社会教育経営論	社会教育経営論	4	4	T
	社会教育特講	教育原論	2	8	T
		教育社会学	2		T
		人権(同和)教育	2		T
		教育心理学	2		T
		図書館概論	2		T
	社会教育実習	博物館概論	2	T	
社会教育実習		1	1	E	
選択科目	社会教育演習	4	4	T・S	
	社会教育実習				
	社会教育課題研究のうち一以上の科目				
修得単位数合計			25		

注意事項

- 「社会教育実習」は、自身が確保する実習先(公民館、青少年施設、教育委員会のほか、NPO・ボランティア団体等)が求める勤務形態(宿泊・日勤、長期・短期)において40時間以上、社会教育主事の職務遂行に求められる実践的な実習が求められます。
- 「社会教育士(養成課程)」には、養成課程における学習成果を活かし、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されます。2020年度以降開設する科目を修得し修了した者は、「社会教育士(養成課程)」を称することが可能となります。なお、「社会教育士(養成課程)」を称することが可能である者であることを証明するためには、大学が発行する「単位修得証明書」を任用先に提示してください。

はじめに

教員免許状・
資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

科目履修コース

- 98 募集定員・入学条件
- 100 学費
- 101 出願
- 103 履修
- 104 開講科目
- 104 ● 教員免許状課程
- 112 幼稚園教諭
- 113 小学校教諭
- 114 中学校・高等学校教諭
- 124 幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭(共通)
- 125 特別支援学校教諭
- 126 ● 資格課程
- 126 図書館司書
- 127 学校図書館司書教諭
- 128 学校司書
- 129 社会教育主事
- 130 浄土宗教師
- 131 少僧都進叙
- 132 ● 教養課程
- 136 ● 特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程

科目履修コース 募集定員・入学条件

募集定員

定員はありません。

入学条件

- ①下記の入学資格を充足していること。
- ②自宅にインターネット環境を有するパソコン、Webカメラ、音声機器(周辺機器を含む)を有し、オンライン授業等の受講環境を整備できること。スマートフォン・タブレットでは一部機能が使用できません。パソコンの準備を推奨しております。

●B-net推奨環境

【OS】Windows 10/11、MacOS X (10.9以上)

【ブラウザ】Microsoft Edge (最新版を推奨)、Chrome (最新版を推奨)、Firefox (最新版を推奨)、Safari 7~14 (MacOSのみ)

※最新版リリース直後にアップデートを行うと一部機能が使用できない場合があります。

【ネットワーク】無線LAN (IEEE802.11ac対応(1Gbps以上)を推奨) または、有線LAN (1000Base-T対応を推奨)

●Zoom推奨環境

【CPU】デュアルコア2GHz以上

【メモリ】4GB以上

【帯域】1.5Mbps (上り/下り)

※2023年4月1日現在

入学資格・修業年限

	開設課程	入学資格	修業年限
教員免許状課程	幼稚園・小学校・「社会」・「地理歴史」・「公民」・「宗教」・「国語」・「書道」・「中国語」・「英語」・「数学」・「情報」・「福祉」・特別支援学校	大学の入学資格を有する方	1年 (最長受講期間:3年)
資格課程	図書館司書	大学の入学資格を有する方	1年 (最長受講期間:3年)
	学校図書館司書教諭	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のいずれかの教員免許状を所持している方	
	学校司書	大学の入学資格を有する方	
	社会教育主事	大学の入学資格を有する方	
	浄土宗教師	日本の大学を卒業または大学在学中で入学年度に20歳を越える方	2年 (最長受講期間:6年)
	少僧都進叙	僧侶分限規程(宗規第34号)僧階、教階及び学階査定に関する規程(宗規第78号)に基づく「律師」を有し、かつ、学校教育法に定める大学を卒業し、又はこれと同等以上の学力があると認められる方	1年 (最長受講期間:3年)
教養課程		大学の入学資格を有する方もしくは佛教大学通信教育課程本科入学資格コースを修了した方	1年 (最長受講期間:3年)
特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程	(特例)幼稚園教諭免許状取得課程	1種:学士の学位および保育士資格の双方を有し、3年以上の実務経験がある方 2種:高等学校卒業以上で保育士資格を有し、3年以上の実務経験がある方 ※詳細は次頁の「特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程の入学資格詳細」を確認してください。実務経験にかかる確認やご質問には、お答えすることができません。	1年 (最長受講期間: 前期入学:2年 後期入学:1.5年)
	(特例)保育士資格取得課程	幼稚園教諭免許状(1種・2種は不問)を有し、3年以上の実務経験がある方 ※詳細は次頁の「特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程の入学資格詳細」を確認してください。実務経験にかかる確認やご質問には、お答えすることができません。	

注意事項

- 科目履修コースに登録できるのはいずれか1課程(教員免許状課程は1免許状、資格課程は1資格)のみです。
- 科目履修コースの修業年限は1年です。この期間を超えて在籍する場合は、所定の期間に履修継続手続きが必要となります(最長受講期間3年)。
 - ※浄土宗教師資格課程のみ修業年限は2年(最長受講期間6年)。
 - ※特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程の前期(4月)入学者の最長受講期間は2年、後期(10月)入学者の最長受講期間は1.5年です。
- 科目履修コースについては、他大学に在籍していても入学可能ですが、各大学の学則等により入学できない場合があります。該当する方はご自身で確認を行ってください。
- 本学通学課程に現在在籍中の方は入学できません
- 本学通信教育課程の大学院・学部(本科)・課程本科・科目履修コースに在籍中の方は入学できません。

▶▶ 特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程

A. (現行特例制度) 特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程の入学資格詳細

本特例制度を適用して免許状・資格を取得する場合、以下の「Ⅰ. 基礎資格」および「Ⅱ. 実務経験」の双方の要件を有する(している)方が対象となります。

※本特例制度は2024年度末(2025年3月)までの適用となります。

Ⅰ. 基礎資格

1. 幼稚園教諭免許状を取得希望の場合
【1種】学士の学位および保育士資格の双方を有する方
【2種】高等学校卒業以上(文部科学大臣において高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有すると認められた者を含む)で、保育士資格を有する方
2. 保育士資格を取得希望の場合
幼稚園教諭免許状(1種・2種は不問)を有する方

Ⅱ. 実務経験

以下3点のすべての条件を経過措置期間中に充足する(している)必要があります。

1. 以下①～⑨の学校または施設等において勤務経験があること。

①幼稚園(特別支援学校の幼稚部を含む)	⑥事業所内保育施設
②幼保連携型認定こども園	⑦公立の認可外保育施設
③認可保育所	⑧幼稚園併設型認可外保育施設
④認定こども園である認可外保育施設	⑨指導監督基準を満たす認可外保育施設
⑤小規模保育施設	
2. 実務証明責任者より実務証明の発行が可能であること。
 - (1)Ⅱ-1-①の場合の実務証明責任者
【国立学校または公立学校の教員】所轄庁
【私立学校の教員】その私立学校を設置する学校法人の理事長
 - (2)Ⅱ-1-②～⑨の場合の実務証明責任者
勤務している(していた)施設の設置者
3. 最低在職年数
3年以上(勤務時間の合計が、4,320時間以上の場合に限る)
※実務経験については、実務証明責任者もしくは勤務先または勤務地の教育委員会・保育主管部局に必ず確認してください。

B. (新特例制度) 特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程の入学資格詳細

幼稚園教諭免許状及び保育士資格の併有をさらに促進するため、現行特例制度(A)の要件である実務経験に加えて、幼保連携型認定こども園において保育教諭等としての実務経験を2年かつ2,880時間以上有する職員については、修得すべき8単位のうち2単位を修得したものとみなす特例(新特例制度)が設けられました。

新特例制度を適用して免許状・資格を取得する場合、以下の「Ⅰ. 基礎資格」および「Ⅱ. 実務経験」の双方の要件を有する(している)方が対象となります。

※新特例制度は2023年4月1日から2024年度末(2025年3月)までの適用となります。

Ⅰ. 基礎資格

上記の特例制度(A)による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程の入学資格の要件を充足している方

Ⅱ. 実務経験

以下3点のすべての条件を経過措置期間中に充足する(している)必要があります。

1. 上記の特例制度(A)による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程の入学資格の「Ⅱ. 実務経験」に加え、幼保連携型認定こども園で勤務経験があること。
2. 勤務している(していた)施設の設置者より実務証明の発行が可能であること。
3. 最低在職年数
2年以上(勤務時間の合計が、2,880時間以上の場合に限る)
※現行特例制度(A)による最低在職年数に加えて2年以上を要する。
※実務経験については、勤務している(していた)施設の設置者もしくは勤務先または勤務地の教育委員会・保育主管部局に必ず確認してください。

現行特例制度(A)または新特例制度(B)のいずれが該当するか、また、履修を要する科目(単位)についてはp.136を提示のうえ、勤務地の教育委員会・保育主管部局に必ず確認してください。

はじめに

教員免許状・
資格の取得

学部
(本科)

課程
本科

科目履修
コース

本科入学
資格コース

各種
実習

学費

入学時に必要な費用

(単位:円)

入学課程	登録料	学費	校友会入会金	学友会費	合計
教員免許状課程 資格課程(浄土宗教師資格を除く) 教養課程 特別制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程	30,000(事務手数料 10,000円含む)	登録する科目の 合計金額※ およびシステム 利用料5,000円	500	2,000	37,500+学費
浄土宗教師資格課程		77,500			110,000

※学費は「開講科目」の履修方法欄に「T」「R」「T・S」「R・S」「T・S」と記載されている科目の学費欄の合計金額になります。⇒pp.112~136参照

●学費等は変更となる場合があります。

修了までに必要な費用

(概算/単位:円)

入学課程	入学時の必要経費 (1年目の学費含む)	2年目の学費	2年目の 学友会費	スクーリング 受講料	修了までの合計	テキスト代目安
教員免許状課程 資格課程(浄土宗教師資格を除く) 教養課程 特別制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程	37,500+学費	—	—	スクーリング 受講料	37,500+学費 +スクーリング 受講料	1科目2,000~ 2,500円程度
浄土宗教師資格課程	110,000	77,500	2,000	331,000	520,500	36,000
少僧都進叙※	少僧都・得業	82,500	—	36,000	118,500	10,000
	少僧都・輔教・得業	105,000	—	45,000	150,000	16,000

※「浄土学に関する科目」、「仏教学に関する科目」についてテキスト履修を選択した場合の金額です。スクーリング履修を選択した場合、学費およびスクーリング受講料は異なります。

注意事項

- 一旦納入された登録料・学費等は、いかなる理由があっても返還いたしません。
- テキストによる学習が必要な科目(T、R、T・S、R・S)を登録・履修する場合は、テキスト代金が必要です。テキスト代は科目によって異なり、1科目2,000~2,500円程度の価格帯が中心です。
- スクーリングによる学習が必要な科目を登録・履修する場合は、スクーリング受講料が必要です。金額は「開講科目」ページ表下の注釈に、掲載している目安を参照してください。⇒pp.112~136参照 詳しくは入学後、補助教材で案内します。
- 履修継続する場合、継続料12,000円、システム利用料5,000円と学友会費2,000円および継続して履修する科目の学費が必要です。
- 浄土宗教師資格課程において履修継続する場合、継続料12,000円、システム利用料5,000円と学友会費2,000円および学費72,500円が必要です。
- 特別制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程の後期(10月)入学者が履修継続する場合、受講期間は1.5年ですが、費用は継続料12,000円、システム利用料5,000円と学友会費2,000円および継続して履修する科目の学費が必要です。

出願

出願はインターネットで受け付けます。パソコンもしくはスマートフォンから出願してください(スマートフォンで手続きいただく方が、顔写真のアップロードが簡単に行えます)。

出願方法

STEP 1

以下を準備してください。

【顔写真(デジタル写真)】出願時に顔写真をアップロードしていただきます。スマートフォンやデジタルカメラなどで撮影した顔写真を準備してください。

提出された写真は、入学が許可された場合、受講証に使用します。

【必要書類】出願時に必要な書類を準備してください。⇒p.102参照

STEP 2

出願登録ページにアクセスしてください。

<https://tsushin.bukkyo-u.ac.jp/apply/internet/>

※佛科大学通信教育課程のホームページTOPページからもアクセスできます。



STEP 3

出願する課程・コースを選択し、志願者情報等を入力してください。

STEP 1 で準備した顔写真(デジタル写真)が必要です。

STEP 4

コンビニエンスストアもしくはゆうちょ銀行にて入学時必要経費をお支払いください。

払込方法

以下の表①～③の方法があります。**履修開始を早める観点からもできる限り①コンビニエンスストア(受付番号)での払込方法を選択してください。**

※②・③の「払込票」による払込方法は、払込票の送付が必要(到着まで7～10日間程度要します)なため、入学手続き完了までに時間を要し、履修開始が大幅に遅れます。

※各入学受付期間の終了間際に出願を行った場合、払込票の送付日数の関係上、「払込票」の払込方法を選択できない場合があります。払い込み金額が30万円を超える場合はご注意ください。

払込方法	払込方法の詳細	支払い手続き完了から 本学にて入金確認にかかる期間
【推奨】 ①コンビニエンスストア(受付番号) (ローン・ファミリーマート・ミニストップ・セイコーマートで利用可能)	出願登録時にSTEP3で入力されたメールアドレス宛に届く6ケタのお客様番号を、選択したコンビニエンスストアの店舗に設置されているマルチメディア端末に入力し、発券される申込券でレジにてお支払いください。	入金完了日の翌日
②コンビニエンスストア(払込票) (すべてのコンビニエンスストアで利用可能)	本学(料金収納代行業者)より送付する払込票をもって、コンビニエンスストアの店舗のレジにてお支払いください。	入金完了日の翌日(土・日・祝日を除く)
③ゆうちょ銀行(払込票)	本学(料金収納代行業者)より送付する払込票をもって、ゆうちょ銀行にてお支払いください。	入金完了日より約1週間後

※入学時必要経費の他に手数料800円が必要となります。ゆうちょ銀行(払込票)でのお支払いには、加えて110円の手数料が必要となります。

※払込方法は現金での一括払いのみとなります。

※30万円を超える払い込みについては、コンビニエンスストアは利用不可となりますので、③ゆうちょ銀行(払込票)を選択してください。

※払い込みの際、法令等に基づき、運転免許証等の顔写真付きの公印証明書類の提示を求められる場合があります。

STEP 5

出願登録ページより以下2点をダウンロードし、出願時に必要な書類と一緒に受付期間内に本学へ提出(郵送(簡易書留))してください。

【①必要書類送付票】入学手続きに必要な証明書類とともに本学へ提出してください。

【②封筒貼付用宛名シート】封筒に貼付し、本学へ郵送してください。

提出された証明書に不備があった場合や確認事項が生じた場合などは、本学よりEメール(STEP 3で入力されたアドレス宛)にて連絡いたします。なお、不備内容が解消されるまでは入学手続きは保留となります。

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

出願時に必要な書類 ※必要書類の提出がない場合、入学手続きを進めることができません。

対象	提出書類	注意事項
浄土宗教師資格を希望する方	大学発行の卒業証明書または在学証明書	●発行日より6か月以内の発行のもの(コピー不可)。 ●大学に現在在学中の場合は「在学証明書」の提出が必要。 ●本学通学課程を過去に卒業した方は証明書の提出が必要。
	度牒のコピーまたは借籍登録申請書のコピー	
	浄土宗教師資格課程登録票(浄土宗教師資格取得誓約書)	●別冊『付票集』の様式を利用してください。記載内容を確認のうえ、必要事項を記入して、必要な証明書類とともに提出してください(※師僧の署名と捺印が必要)。
少僧都進叙を希望する方	大学または短期大学発行の卒業証明書	●発行日より6か月以内の発行のもの(コピー不可)。 ●本学通信教育課程学部(本科)を過去に卒業した方は本学の証明書のみ免除。 ●本学通学課程を過去に卒業した方は証明書の提出が必要。
	律師叙任辞令のコピー	
学校図書館司書教諭を希望する方	教育職員免許状授与証明書(もしくは教員免許状のコピー)	●都道府県教育委員会発行のもので、発行日より6か月以内のもの。
学校図書館司書教諭を希望する方のうち、新規にて一部単位修得がある方	大学または短期大学発行の単位修得証明書(学校図書館法、法定科目の記載があるもの)	●発行日より6か月以内の発行のもの(コピー不可)。 ●「単位修得証明書」は学校図書館法の記載のあるものを提出してください。 ●本学通信教育課程学部(本科)を過去に卒業した方は本学の証明書のみ免除。 ●本学通学課程を過去に卒業した方は証明書の提出が必要。
(特例) 幼稚園教諭免許状取得課程に入学を希望する方	保育士証のコピー	●都道府県知事交付の保育士登録をした保育士証のコピー。 ●志願時に保育士証が交付されていない場合に限り、登録事務処理センター発行の保育士登録済通知書のコピーでも可。
(特例) 保育士資格取得課程に入学を希望する方	幼稚園教諭免許状の教育職員免許状授与証明書もしくは幼稚園教諭免許状のコピー	●教育職員免許状授与証明書または、教員免許状のコピーのいずれか。 ●教育職員免許状授与証明書については都道府県教育委員会発行で発行日より6か月以内のもの(コピー不可)。
提出する証明書に記載の氏名と現氏名が異なる方	新旧氏名記載の改姓・改名を証明する書類(戸籍抄本または謄本、除籍抄本)	●発行日より6か月以内のもの(コピー不可)。

科目履修コースで教員免許状を取得する方へ

本学科目履修コースでの教員免許状取得要件科目(単位)の修得にあたり、履修する科目(単位)の選択・登録は、すべて各自の責任のもとで行っていただくことになります。

教育職員免許法第5条別表第1を根拠に不足する単位を修得される場合は出身大学または短期大学にて、教育職員免許法第6条関係を根拠に単位を修得される場合は都道府県教育委員会にて履修指導を受けたうえで履修する科目(単位)の選択・登録を行ってください。

本学へ電話または窓口での履修科目(単位)の確認は、一切対応できません。

また、以下の事由により、教員免許状取得にあたって不足科目(単位)が生じた旨の問い合わせについて、**本学では一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。**

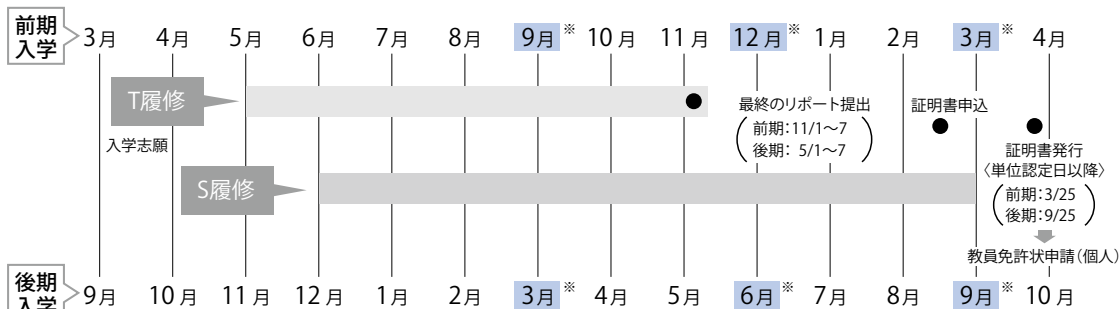
- 出身大学、短期大学または都道府県教育委員会にて履修指導を受けずに履修する科目(単位)を選択・登録した。
- 本学への電話または窓口での問い合わせ内容を根拠に履修する科目(単位)を選択・登録した。
- 入学年度の『佛教大学通信教育課程入学要項』記載内容を未確認のまま履修する科目(単位)を選択・登録した。

過去に、本学通信教育課程にて一部科目(単位)を修得され、教育職員免許法第5条別表第1を根拠に不足する科目(単位)の履修を希望する場合は、必ず入学前質問(本学通信教育課程ホームページの「お問い合わせ」→「入学前ご質問フォーム」)にてお問い合わせください。

1年間で登録・履修できる科目・単位について

- 1年間に登録できる科目・単位は、テキスト履修科目20科目、もしくは総単位数44単位いずれかが上限となります（浄土宗教師資格は除く）。インターネットで履修する科目を登録してください。**志願情報入力後に、当該年度に登録した履修科目の変更や追加をすることは一切できません。十分に確認のうえ、志願手続きを行ってください。**
- 1年間で登録した科目を履修できなかった場合は、所定の期間に手続きをすることによって1年ごとに最長3年まで在籍を延長することができます（浄土宗教師資格は除く）。
- テキスト履修科目を登録する場合、**修業年限のうち、実質の履修期間は、約6か月程度となります。**

科目履修コースの1年間の履修の流れ(例)



※単位認定時期については、「科目最終試験実施予定日・単位認定日一覧」「スクーリング開講日程概要」「スクーリング履修」ページを確認してください。

⇒pp.11,14,15参照

特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程の申請手続きについて

●特例制度による「幼稚園教諭免許状」の申請

都道府県教育委員会(居住地の都道府県教育委員会)に各自で申請(個人申請)してください。申請にあたり必要な書類等は、各自で申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

●特例制度による保育士試験の免除申請

各自で免除申請してください。申請方法等の詳細は、一般社団法人全国保育士養成協議会のホームページを参照してください。

【URL】<https://www.hoyokyo.or.jp/>

発行可能な証明書

発行時期	証明書の種類	対象者
在学中	科目履修証明書	全課程共通
	受講証明書	
	スクーリング受講期間証明書	
単位認定後	単位修得・成績証明書	全課程共通
	学力に関する証明書	教員免許状課程、(特例)幼稚園教諭免許状取得課程
	単位修得証明書 ※登録資格の法定科目の記載のある証明書を発行します。	図書館司書、学校図書館司書教諭、学校司書、浄土宗教師資格・少僧都進叙
	幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書	(特例)保育士資格取得課程
離籍後	受講期間証明書	全課程共通

※教員免許状課程、(特例)幼稚園教諭免許状取得課程において「教育職員免許状取得見込証明書」の発行はできません。

※(特例)保育士資格取得課程において、「保育士資格取得見込証明書」の発行はできません。

開講科目

教員免許状課程

教員免許状課程では、出身大学または短期大学において教員免許状の取得に必要な科目(単位)の大半を修得した方が、不足する科目(単位)のみを修得することにより教員免許状を取得することができます。また、すでに教員免許状を所持する方が、必要な科目(単位)を修得することで上級免許状、他教科免許状、隣接校種免許状を取得することも可能です。

なお、**履修する科目(単位)の選択・登録は、すべて各自の責任のもとで行っていただくこととなりますので、入学前に出身大学や都道府県教育委員会に十分に確認のうえ、志願手続きを行ってください。入学後、履修する科目の変更はできません。**

「認定こども園法改正に伴う幼稚園教諭免許状及び保育士資格の取得の特例に関する科目」を履修希望する方は「特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程」ページを確認してください。⇒p.136参照

取得できる教員免許状

校種	教科	取得根拠となる教育職員免許法					
		第5条別表第1 (不足する単位の修得)	第6条別表第3 (所持する教員免許状の上進)	第6条別表第4 (同校種他教科免許状の取得)	第6条別表第7 (特別支援学校教諭免許状の取得・上進)	第6条別表第8 (隣接校種免許状の取得)	
幼稚園教諭	1種	●	●				
	2種	●	●			●	
小学校教諭	1種	●	●				
	2種	●	●			●	
中学校教諭	1種	社会	●	●	●		
		宗教	●	●	●		
		国語	●	●	●		
		中国語	●	●	●		
		英語	●	●	●		
	2種	数学	●	●	●		
		社会	●	●	●		●
		宗教	●	●	●		●
		国語	●	●	●		●
		中国語	●	●	●		●
高等学校教諭	1種	英語	●	●	●		●
		数学	●	●	●		●
		地理歴史	●	●	●		●
		公民	●	●	●		●
		宗教	●	●	●		●
		国語	●	●	●		●
		書道	●	●	●		●
		中国語	●	●	●		●
		情報	●	●	●		●
		福祉	●	●	●		●
特別支援学校教諭※	1種	●			●		
	2種	●			●		

※特別支援学校教諭(1種・2種)において取得できる領域は、「知的障害者に関する教育の領域」、「肢体不自由者に関する教育の領域」、「病弱者に関する教育の領域」の3領域となります。

注意事項

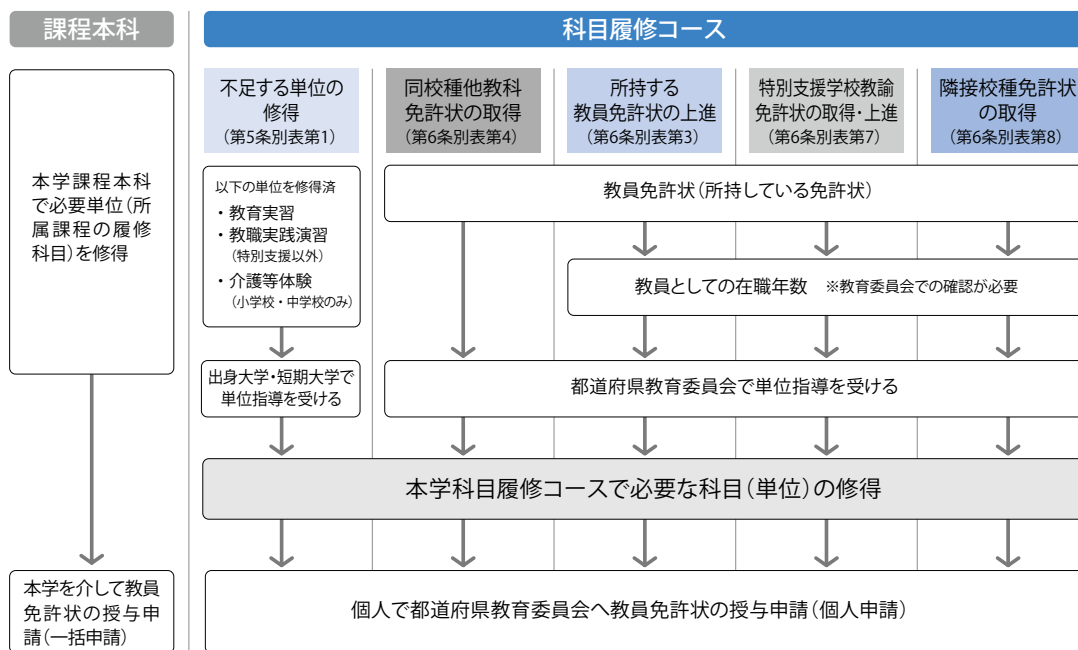
- 教育職員免許法第6条は「教育職員検定」にあたり、教員免許状の授与権者である各都道府県教育委員会にて「受験者の人物、学力、実務及び身体について、授与権者が行う」とされています。したがって、**教育職員免許法第6条関係を適用し教員免許状を取得する場合の指導先は、各都道府県教育委員会となります。**本学へのご質問が大変多く寄せられますが、上記の通り、**本学では教育職員免許法第6条にかかる指導は一切お答えできませんのでご注意ください。**
- 教員としての在職年数の算定や本学科履修コースで修得すべき科目(単位)の確認等は、**入学志願前に余裕をもって各自で都道府県教育委員会に必ず指導を受けてください。**
- 登録できるのは1免許状のみです。ただし「社会・地理歴史」、「社会・公民」、「地理歴史・公民」、「社会・地理歴史・公民」、「国語・書道」および中学校・高等学校の「宗教」や「国語」等の他校種同教科は、1免許状とみなします。
- 「教育実習指導」、「教育実習」、「介護等体験指導」、「介護等体験」、「教職実践演習」、「社会福祉総合実習」は、**科目履修コースでは開講していません**(登録・履修は不可)。よって、当該科目の履修が必要な方は、学部(本科)もしくは課程本科へ入学してください。
- 本学では、**平成28年改正教育職員免許法に対応する科目を開講**しています。

▶▶ 「教科に関する専門的事項」の「一般的包括的内容を含む科目」について

- p.114以降に掲載する中学校・高等学校教諭免許状の「開講科目」において、「開講科目名」欄の科目名の前に○印がついている科目は、法定科目の当該系列における**一般的包括的内容を含む科目(本学にて当該免許状の取得にあたり必修とする科目)**です。
- 出身大学・短期大学で法定科目の当該系列の必修科目(一般的包括的内容を含む科目)を修得していない場合は、必ず○印のついている一般的包括的内容を含む科目を登録・履修してください。
- **1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはない**ため注意してください(備考欄に※印を付す科目は除く)。

▶▶ 科目履修コースでの単位修得による教員免許状取得のための必要条件

以下の他に、「初めて教員免許状を取得する場合・不足する単位を修得する場合」「既に教員免許状を所持し、新たに教員免許状を取得する場合」ページも参考にしてください。⇒pp.20～21参照



開講科目

▶▶ 教員免許状取得に不足する単位の修得(教育職員免許法第5条別表第1適用)

出身大学・短期大学において、取得しようとする教員免許状の一部科目(単位)を取り残して卒業した方が、本学で教員免許状を取得するために不足する科目(単位)を修得することにより教員免許状を取得する方法です。

【参考】教育職員免許法第5条別表第1(下表:教育職員免許法施行規則第2条～第7条)

所要資格	免許状の種類		幼稚園		小学校		中学校		高等学校	特別支援学校	
	1種	2種	1種	2種	1種	2種	1種	2種	1種	1種	2種
基礎資格	学士の学位を有すること。	短期大学の学位を有すること。	学士の学位を有すること。	短期大学の学位を有すること。	学士の学位を有すること。	短期大学の学位を有すること。	学士の学位を有すること。	短期大学の学位を有すること。	学士の学位を有すること。	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。	小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。
領域及び保育内容の指導法に関する科目	16	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教科及び教科の指導法に関する科目	—	—	30	16	28	12	24	—	—	—	—
教育の基礎的理解に関する科目	10	6	10	6	10	6	10	—	—	—	—
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	4	4	10	6	10	6	8	—	—	—	—
教育実践に関する科目	教育実習	5	5	5	5	5	3	—	—	—	—
	教職実践演習	2	2	2	2	2	2	—	—	—	—
大学が独自に設定する科目	14	2	2	2	4	4	12	—	—	—	
特別支援教育に関する科目	—	—	—	—	—	—	—	—	26	16	

※上記表に定める単位数に加えて、「教育職員免許法施行規則第66条の6」に定める科目、及び小学校・中学校教諭免許状取得の場合、介護等の体験を要する。

履修科目について

教員免許状を取得するために不足する科目(単位)については、必ず本冊子を持参のうえ、**出身大学・短期大学で指導**を受けてください。本学では**新法(平成28年改正法)における科目の履修**となります。**入学後、履修する科目の変更はできません。**

本学開講科目は、以下のページを確認してください。

●幼稚園教諭免許状

「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」⇒p.112参照

●小学校教諭免許状

「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」⇒p.113参照

●中学校・高等学校教諭免許状

「教科及び教科の指導法に関する科目」⇒pp.114～121参照

「教育の基礎的理解に関する科目等」⇒pp.122～123参照

●幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭免許状(共通)

「大学が独自に設定する科目」⇒p.124参照

「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」⇒p.124参照

●特別支援学校教諭免許状

「特別支援教育に関する科目」⇒p.125参照

本学通信教育課程の学部(本科)または課程本科に以前在籍していた方が、不足する単位を修得し免許状を取得する場合は、本学通信教育課程事務局で履修指導を行います。履修指導を希望する場合は、本学通信教育課程ホームページの「お問い合わせ」→「入学前で質問フォーム」より在籍当時の学籍番号を明記してお問い合わせください。当時の学籍番号が不明な場合は、ご本人様確認のため、生年月日・在籍当時のお名前・ご住所・在籍期間(わかる範囲で)を質問内容に入力のうえ、お問い合わせください。

履修指導には時間を要しますので余裕をもってお問い合わせください。

注意事項

- 「教育実習指導」、「教育実習」、「介護等体験指導」、「介護等体験」、「教職実践演習」、「社会福祉総合実習」は、科目履修コースで開講していません(登録・履修不可)。当該科目の履修が必要な場合は、学部(本科)もしくは課程本科へ入学してください。
- 授与申請について、現職の方は勤務する学校の所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会に個人での申請を行ってください。
- 「教育職員免許状取得見込証明書」の発行はできません。
- 出身大学・短期大学で旧法(平成20年改正法以前)で必要科目を修得している場合、必ず新法(平成28年改正法)に読み替えて不足する科目を登録してください。**

▶▶ 所持する教員免許状を上級免許状にする(教育職員免許法第6条別表第3適用)

現在、所持する教員免許状(中学校・高等学校の場合は該当教科)における教員としての在職年数に応じて、本学にて必要科目(単位)を修得することにより、所持している教員免許状を上級免許状に上進する方法です。

【参考】教育職員免許法に定める教員免許状取得に必要な単位数

要件	幼稚園		小学校		中学校		高等学校
	1種	2種	1種	2種	1種	2種	1種
所有する免許状	2種	臨免	2種	臨免	2種	臨免	臨免
必要在職年数	5年	6年	5年	6年	5年	6年	5年
最低修得単位数	在職年数により異なる(都道府県教育委員会の指示に従うこと)						

履修科目について

当該法令に定める必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、現職の方は勤務する学校所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会で必ず指導を受けてください。また履修指導を受ける際は、必ず教育委員会に必要書類を確認し、指示された必要書類を取り寄せ提示するとともに、必ずこの冊子を提示し指導を受けてください。

入学後、履修する科目の変更はできません。

本学開講科目は、以下のページを確認してください。

●幼稚園教諭免許状

「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」 ⇒p.112参照

●小学校教諭免許状

「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」 ⇒p.113参照

●中学校・高等学校教諭免許状

「教科及び教科の指導法に関する科目」 ⇒pp.114～121参照

「教育の基礎的理解に関する科目等」 ⇒pp.122～123参照

●幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭免許状(共通)

「大学が独自に設定する科目」 ⇒p.124参照

※本学では履修科目の確認・指導を行うことはできません。

注意事項

- 「教育実習指導」、「教育実習」、「介護等体験指導」、「介護等体験」、「教職実践演習」、「社会福祉総合実習」は、科目履修コースで開講していません(登録・履修不可)。当該科目の履修が必要な場合は、学部(本科)もしくは課程本科へ入学してください。
- 在職年数については勤務する学校所在地の教育委員会に入学前に確認してください。
- 2種免許状を所持している方のうち、4年制大学卒業者(学士の学位を所持)で在職年数が少ない場合、「教育職員免許法第5条別表第1」を取得根拠とすることにより履修科目(単位)数が少なくなる場合があります。
- 基礎となる教員免許状を取得した後に修得した単位が有効です。
- 授与申請について、現職の方は勤務する学校の所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会に個人での申請を行ってください。
- 「教育職員免許状取得見込証明書」の発行はできません。

開講科目

▶▶ 同校種(中学校・高等学校)他教科の免許状の取得(教育職員免許法第6条別表第4適用)

中学校または高等学校の教員免許状をすでに所持している方が、本学にて必要科目(単位)を修得することにより所持する教員免許状と同校種他教科の教員免許状を取得する方法です。

【参考】教育職員免許法第6条別表第4(下表:教育職員免許法施行規則第15条)

現在所有する免許状	中学校1種・専修免許状	中学校1・2種・専修免許状	高等学校1種・専修免許状	
取得可能な免許状の校種	中学校教諭1種免許状	中学校教諭2種免許状	高等学校教諭1種免許状	
最低修得単位数	教科に関する専門的事項	20	10	20
	各教科の指導法	8	3	4
	大学が独自に設定する科目	—	—	—

履修科目について

当該法令に定める**修得を必要とする科目(単位)の確認については、現職の方は勤務する学校所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会で必ず指導を受けてください。**また履修指導を受ける際は、必ず教育委員会に必要書類を確認し、指示された必要書類を取り寄せ提示するとともに、必ずこの冊子を提示し指導を受けてください。**入学後、履修する科目の変更はできません。**

教科毎の本学開講科目は、「教科及び教科の指導法に関する科目」を確認してください。⇒pp.114～121参照

※**本学では履修科目の確認・指導を行うことはできません。**

注意事項

- 高等学校教諭1種免許状「福祉」において、「教科に関する専門的事項」内「社会福祉総合実習」にかかる科目(単位)については、科目履修コースでは開講していません(登録・履修不可)。当該科目の履修が必要な場合は、学部(本科)もしくは課程本科へ入学してください。
- 教育職員免許法第6条別表第4を根拠として教員免許状を取得する場合の法令に定める最低修得単位数は、上記の表に掲載している通りですが、pp.114～121に掲載する表には、その最低修得単位数を超えて修得が必要な教科があります。これは、教員免許状を取得するために、法定科目の各系列において本学が○印を付した必修科目(一般的包括的内容を含む科目)の単位をすべて修得する必要があります。
- 校種・教科の組み合わせによっては、年間登録単位数の上限(44単位)を超過することから、教育職員免許法第6条別表第4を根拠に1年では取得することはできない場合がありますが、履修継続手続きならびに科目追加登録手続きを行うことにより、取得可能となります。
- 授与申請について、現職の方は勤務する学校の所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会に個人での申請を行ってください。
- 「教育職員免許状取得見込証明書」の発行はできません。

▶▶ 特別支援学校教諭免許状の取得・上級免許状にする(教育職員免許法第6条別表第7適用)

以下①・②のいずれかに該当する方が、本学で必要科目(単位)を修得し特別支援学校教諭免許状を取得する方法です。

- ①幼稚園・小学校・中学校・高等学校のいずれかの教員免許状を所持し、最低3年以上、所持する教員免許状の学校教員として在職年数のある方が、特別支援学校教諭2種免許状を取得する場合
- ②特別支援学校教諭2種免許状を所持し、最低3年以上、特別支援学校の教員として在職年数のある方が、特別支援学校教諭1種免許状を取得する場合

【参考】教育職員免許法に定める教員免許状取得に必要な単位数

要件	取得希望免許状	特別支援学校教諭	
		1種	2種
所有する免許状		特別支援学校教諭2種免許状	小学校・中学校・高等学校または幼稚園の教諭の普通免許状
必要在職年数		3年(特別支援学校に限る)	3年
最低修得単位数		6単位	6単位

履修科目について

当該法令に定める**必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、現職の方は勤務する学校所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会で必ず指導を受けてください。**また履修指導を受ける際は、必ず教育委員会に必要書類を確認し、指示された必要書類を取り寄せ提示するとともに、必ずこの冊子を提示し指導を受けてください。**入学後、履修する科目の変更はできません。**

特別支援学校教諭免許状の本学開講科目は、「特別支援教育に関する科目」を確認してください。⇒p.125参照

※本学では履修科目の確認・指導を行うことはできません。

※近畿圏内の複数の教育委員会に確認したところ、本学のカリキュラムの場合、「S5681視覚障害教育総論」「S5682聴覚障害教育総論」の2科目を除く、10科目20単位の修得が必要との同一見解を示されました。都道府県教育委員会で履修指導を受ける際は、この指導も参考にしてください。

注意事項

- 在職年数については勤務する学校所在地の教育委員会に入学前に確認してください。
- 基礎となる教員免許状を取得した後に修得した単位が有効です。
- 授与申請について、現職の方は勤務する学校の所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会に個人での申請を行ってください。
- 「教育職員免許状取得見込証明書」の発行はできません。
- 幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員として勤務経験が一定年数あれば、免許法認定通信教育を受講することで、特別支援学校教諭免許状を取得することが可能です。詳細は本学通信教育課程ホームページにて確認してください。

開講科目

▶▶ 所持している教員免許状に隣接する学校種の免許状を取得する(教育職員免許法第6条別表第8適用)

幼稚園・小学校・中学校・高等学校のいずれかの教員免許状をすでに所持し、最低3年以上、所定の教員として在職年数のある方が、本学にて必要科目(単位)を修得することにより、所持する教員免許状に隣接する校種の教員免許状を取得する方法です。

【参考】教育職員免許法に定める教員免許状取得に必要な単位数

取得希望免許状 要件	幼稚園教諭 2種免許状	小学校教諭2種免許状		中学校教諭2種免許状		高等学校教諭 1種免許状
所有する免許状	小学校教諭	幼稚園教諭	中学校教諭	小学校教諭	高等学校教諭	中学校教諭 (2種を除く)
必要在職年数	3年	3年	3年	3年	3年	3年
最低修得単位数	6単位	13単位	12単位	14単位	9単位	12単位

●教育職員免許法施行規則第18条の2(抜粋)

受けようとする 免許状の種類	有することを 必要とする 学校の免許状	必要 在職年数	最低修得単位数							大学が独自 に設定する 科目
			教科に関する 専門的事項に関する 科目	保育内容の 指導法に関する 科目	各教科の指 導法に関する 科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、 教育相談等に関する科目				
						道徳の理論 及び指導法	生徒指導の 理論及び 方法	教育相談 (カウンセリングに 関する基 礎的な知識を 含む。)の理 論及び方法	進路指導及 びキャリア 教育の理論 及び方法	
幼稚園教諭 2種免許状	小学校教諭 普通免許状	3年		6						
小学校教諭 2種免許状	幼稚園教諭 普通免許状	3年			10 ※3	1		2 ※1		
	中学校教諭 普通免許状	3年			10 ※3			2 ※1		
中学校教諭 2種免許状	小学校教諭 普通免許状	3年	10 ※2		2 ※3			2 ※1		
	高等学校教諭 普通免許状	3年			2 ※3	1		2 ※1		4
高等学校教諭 1種免許状	中学校教諭 普通免許状 (2種免許状を除く。)	3年			2 ※3			2 ※1		8

●教育職員免許法施行規則第18条の3(抜粋)

中学校から高等学校	
有している中学校教諭の普通免許状 (二種免許状を除く。)の教科の種類	受けようとする高等学校教諭一種免許 状の教科の種類
国語	国語
社会	地理歴史又は公民
数学	数学
理科	理科
音楽	音楽
美術	美術
保健体育	保健体育
保健	保健
技術	工業又は情報
家庭	家庭
外国語(英語その他外国語ごとに応ずるも のとする。)	外国語(英語その他外国語ごとに応ずるも のとする。)
宗教	宗教

高等学校から中学校	
有している高等学校教諭の普通免許 状の教科の種類	受けようとする中学校教諭二種免許 状の教科の種類
国語	国語
地理歴史又は公民	社会
数学	数学
理科	理科
音楽	音楽
美術	美術
保健体育	保健体育
保健	保健
工業又は情報	技術
家庭	家庭
外国語(英語その他外国語ごとに応ずるも のとする。)	外国語(英語その他外国語ごとに応ずるも のとする。)
宗教	宗教

履修科目について

当該法令に定める**必要在職年数ならびに修得を必要とする科目(単位)の確認については、現職の方は勤務する学校所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会で必ず指導を受けてください。**また履修指導を受ける際は、必ず教育委員会に必要書類を確認し、指示された必要書類を取り寄せ提示するとともに、必ずこの冊子を提示し指導を受けてください。

本学開講科目は、以下のページを確認してください。

●幼稚園教諭免許状

「領域及び保育内容の指導法に関する科目」⇒p.112参照

●小学校教諭免許状

「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」⇒p.113参照

●中学校・高等学校教諭免許状

「教科及び教科の指導法に関する科目」⇒pp.114～121参照

「教育の基礎的理解に関する科目等」⇒pp.122～123参照

「大学が独自に設定する科目」⇒p.124参照

※本学では履修科目の確認・指導を行うことはできません。

※1:小学校、中学校または高等学校の各教員免許状を取得する場合

「生徒指導の理論及び方法」「教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む)の理論及び方法」「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」の最低単位数は2単位ですが、本学では、「**生徒指導・進路指導の理論及び方法**」および「**教育相談の理論及び方法**」の**2科目4単位を修得しなければ、教育職員免許法施行規則に定める当該系列の法定区分のすべてを満たすことにはなりません。**

※2:小学校教諭普通免許状を所持する方が中学校教諭2種免許状を取得する場合

「教科に関する専門的事項に関する科目」は、必ず当該教科における法定科目の各系列において○印がついている必修科目(一般的包括的内容を含む科目)のすべてを含み10単位以上修得してください。

※3:各教科の指導法に関する科目の単位の修得方法について

【小学校教諭二種免許状の授与を受ける場合】

5科目以上の教科の指導法に関する科目を修得してください(幼稚園教諭免許状を有する場合は生活、中学校教諭の普通免許状を有する場合はその免許教科に相当する教科を除く)。

【中学校または高等学校教諭免許状の授与を受ける場合】

それぞれ受けようとする免許教科の指導法のうち、pp.114～121「教科及び教科の指導法に関する科目」の表内「6条別表8適用外」欄に*を表示する科目は、「各教科の指導法」の事項を満たさないので選択しないでください。⇒pp.114～121参照

注意事項

- 在職年数については勤務する学校所在地の教育委員会に入学前に確認してください。
- 基礎となる教員免許状を取得した後に修得した単位が有効です。
- 授与申請について、現職の方は勤務する学校の所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会に個人での申請を行ってください。
- 「教育職員免許状取得見込証明書」の発行はできません。
- 幼稚園または中学校教員として勤務経験が一定年数あれば、免許法認定通信教育を受講することで、小学校教諭2種免許状を取得することが可能です。詳細は、本学通信教育課程ホームページにて確認してください。

教員免許状課程

本学が各教員免許状課程で開講し、登録・履修することができる科目および取得根拠の教育職員免許法は以下の通りです。履修方法が「S」「SR」「T・S」「R・S」「I・S」と記載する科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12～15参照

幼稚園教諭免許状

- 「大学が独自に設定する科目」についても確認すること。⇒p.124参照
- 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」についても確認すること。⇒p.124参照

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表8（*を除く）

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	6条別表8適用外	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	S5503	幼児と健康	2	T	9,000	*
		人間関係	S5504	幼児と人間関係	2	T	9,000	*
		環境	S5505	幼児と環境	2	T	9,000	*
		言葉	S5506	幼児と言葉	2	T	9,000	*
		表現	S5507	幼児と表現(造形)	2	T	9,000	*
	S5508		幼児と表現(音楽)	2	T	9,000	*	
	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	S5221	保育内容の理論と方法「健康」	2	S	—		
		S5509	保育内容の理論と方法「人間関係」	2	T	9,000		
		S5222	保育内容の理論と方法「環境」	2	S	—		
		S5502	保育内容の理論と方法「言葉」	2	T・S	9,000		
		S5223	保育内容の理論と方法「音楽表現」	2	S	—		
		S5224	保育内容の理論と方法「造形表現」	2	S	—		
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	S5101	教育原論	4	T	18,000	*
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	S5451	幼児教育・保育職入門	2	T	9,000	*
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	S5113	教育社会学	4	T	18,000	*
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	S5111	教育心理学	4	T	18,000	*
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	S5453	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	T	4,500	*
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	S5454	幼児教育・保育課程論	2	T	9,000	*
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	S5464	保育の内容及び方法	2	T	9,000	*
		幼児理解の理論及び方法	S5463	幼児理解及び保育相談	2	T	9,000	*
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)							
	教育実践に関する科目	教育実習	科目履修コースでは履修不可					
教職実践演習		科目履修コースでは履修不可						

【履修方法】

- 履修方法が「S」「T・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が1～3日間、別途受講料(4,500～26,000円)が必要(目安)。

▶▶ 小学校教諭免許状

- 「大学が独自に設定する科目」についても確認すること。⇒p.124参照
- 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」についても確認すること。⇒p.124参照

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表8(*を除く)

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	6条別表8適用外	備考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項									
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語(書写を含む。)	S5524	初等教育内容国語	2	T	9,000	*	書写を含む。	
		社会	S5527	初等教育内容社会	2	T	9,000	*		
		算数	S5525	初等教育内容算数	2	T	9,000	*		
		理科	S5528	初等教育内容理科	2	T	9,000	*		
		生活	S5526	初等教育内容生活	2	T	9,000	*		
		音楽	S5521	初等教育内容音楽	2	T	9,000	*		
		図画工作	S5522	初等教育内容図画工作	2	T	9,000	*		
		家庭	S5529	初等教育内容家庭	2	T	9,000	*		
		体育	S5523	初等教育内容体育	2	T	9,000	*		
		外国語	S5530	初等教育内容外国語	2	T	9,000	*		
	(情報通信技術の活用を含む。)	各教科の指導法	国語(書写を含む。)	S5531	初等国語教育法	2	T	9,000		書写を含む。 ※2
		社会	S5532	初等社会教育法	2	T	9,000		※2	
		算数	S5533	初等算数教育法	2	T	9,000		※2	
		理科	S5537	初等理科教育法Ⅱ	2	T	9,000		※2	
		生活	S5534	初等生活教育法	2	T	9,000		※1	
		音楽	S5232	初等音楽教育法	2	S	—		※2	
		図画工作	S5233	初等図画工作教育法	2	S	—		※2	
		家庭	S5535	初等家庭教育法	2	T	9,000		※2	
		体育	S5234	初等体育教育法	2	S	—		※2	
		外国語	S5536	初等外国語教育法	2	T	9,000		※2	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	S5191	教育原論	2	T	9,000	*		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	S5452	学校教育職入門	2	T	9,000	*		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	S5192	教育社会学	2	T	9,000	*		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	S5193	教育心理学	2	T	9,000	*		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	S5473	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	T	4,500	*		
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	S5455	学校教育課程論	2	T	9,000	*		
	関連する科目	道徳総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	S5456	道徳の理論及び指導法	2	T	9,000		
		総合的な学習の時間の指導法	S5457	総合的な学習の時間の指導法	2	T	9,000	*		
		特別活動の指導法	S5458	特別活動の指導法	2	T	9,000	*		
		教育の方法及び技術	S5196	教育方法論(ICT活用含む)	2	T	9,000	*		
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法								
		生徒指導の理論及び方法	S5461	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000		※3	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法								
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	S5462	教育相談の理論及び方法	2	T	9,000		※3			
科目に関する	教育実習	科目履修コースでは履修不可								
	教職実践演習	科目履修コースでは履修不可								

【履修方法】

●履修方法が「S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が3日間、別途受講料(26,000円)が必要(目安)。

【備考】

- ※1:幼稚園教諭免許状を所持する方が教育職員免許法第6条別表第8を根拠に小学校教諭2種免許状を取得する場合、各教科の指導法の単位修得方法については、「初等生活教育法」を除き履修指導を受けた単位数を修得すること。
- ※2:中学校教諭免許状を所持する方が教育職員免許法第6条別表第8を根拠に小学校教諭2種免許状を取得する場合、各教科の指導法の単位修得方法については、その免許教科に相当する教科を除き履修指導を受けた単位数を修得すること。
- ※3:教育職員免許法第6条別表第8を根拠に、小学校の教諭免許状を取得する場合、教育職員免許法施行規則に定める道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目「生徒指導の理論及び方法」、「教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法」、「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」(最低修得単位数:2単位)に対し、本学では、「**生徒指導・進路指導の理論及び方法**」および「**教育相談の理論及び方法**」の2科目4単位を修得しなければ、教育職員免許法施行規則に定める当該系列の法定区分を満たさない。

はじめに

教員免許状・資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

▶▶ 中学校・高等学校教諭免許状

- 「教育の基礎的理解に関する科目等」についても確認すること。⇒pp.122~123参照
- 「大学が独自に設定する科目」についても確認すること。⇒p.124参照
- 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」についても確認すること。⇒p.124参照

教科及び教科の指導法に関する科目

社会

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4 6条別表8(*を除く)

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	6条別表8適用外	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	Q5101	○日本史概論	4	T	18,000		
		Q5103	○東洋史概論	4	T	18,000		
		Q5105	○西洋史概論	4	T	18,000		
		Q5413	日本文化史	2	T	9,000		
		Q5115	東北アジア史	2	T	9,000		
	地理学(地誌を含む。)	Q5503	○人文地理学	4	T	18,000		
		Q5505	○自然地理学	4	T	18,000		
		Q5112	○地誌学	4	T	18,000		地誌を含む。
		Q5114	歴史地理学	2	T	9,000		
	「法律学、政治学」	Q5507	○法律学概論	4	T	18,000		※1
		Q5509	○国際政治学	2	T	9,000		※1
		Q5417	政治文化史	2	T	9,000		
	「社会学、経済学」	T5414	○社会学概論	2	T	9,000		※2
		V5413	○経済学概論	2	T	9,000		※2
		Q5423	社会経済史	2	T	9,000		
		Q5111	経済地理学	2	T	9,000		
	「哲学、倫理学、宗教学」	Q5409	○哲学概論	2	T	9,000		※3
		Q5410	○倫理学概論	2	T	9,000		※3
		Q5510	○宗教学概論	2	T	9,000		※3
		Q5419	日本思想史	2	T	9,000		
		Q5420	東洋思想史	2	T	9,000		
		Q5421	西洋思想史	2	T	9,000		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Q5422	宗教文化	2	T	9,000		
		Z5151	中等教科教育法社会Ⅰ	4	T	18,000		
		Z5153	中等教科教育法社会Ⅱ	4	T	18,000	*	※4

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照
- 1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはならないため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

【備考】

- ※1:「法律学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※2:「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※3:「哲学概論」、「倫理学概論」、「宗教学概論」の3科目のうち、いずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※4:中学校2種の免許状取得に際し、各教科の指導法は「中等教科教育法社会Ⅱ」(4単位)のみの修得では事項を満たさない。その場合は、必ず「中等教科教育法社会Ⅰ」を修得すること。

地理歴史

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4 6条別表8

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	Q5101	○日本史概論	4	T	18,000
		Q5413	日本文化史	2	T	9,000
	外国史	Q5103	○東洋史概論	4	T	18,000
		Q5105	○西洋史概論	4	T	18,000
		Q5115	東北アジア史	2	T	9,000
	人文地理学・自然地理学	Q5503	○人文地理学	4	T	18,000
		Q5505	○自然地理学	4	T	18,000
		Q5114	歴史地理学	2	T	9,000
	地誌	Q5112	○地誌学	4	T	18,000
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5156	中等教科教育法社会・地理歴史	4	T

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照
- 1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことになるため注意すること。

公民

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4 6条別表8

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	Q5507	○法律学概論	4	T	18,000	国際法を含む。 ※5
		Q5509	○国際政治学	2	T	9,000	国際政治を含む。 ※5
		Q5417	政治文化史	2	T	9,000	
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	T5414	○社会学概論	2	T	9,000	※6
		V5413	○経済学概論	2	T	9,000	国際経済を含む。 ※6
		Q5423	社会経済史	2	T	9,000	
		Q5111	経済地理学	2	T	9,000	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	Q5409	○哲学概論	2	T	9,000	※7
		Q5410	○倫理学概論	2	T	9,000	※7
		Q5510	○宗教学概論	2	T	9,000	※7
		Q5419	日本思想史	2	T	9,000	
		Q5420	東洋思想史	2	T	9,000	
		Q5421	西洋思想史	2	T	9,000	
	Q5422	宗教文化	2	T	9,000		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5158	中等教科教育法社会・公民	4	T	18,000

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照
- 【備考】
- ※5:「法律学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
 - ※6:「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
 - ※7:「哲学概論」、「倫理学概論」、「宗教学概論」の3科目のうち、いずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程
本科

科目履修
コース

本科入学
資格コース

各種
実習

開講科目

*「社会」・「地理歴史」・「公民」免許状の共通開設について

「社会」・「地理歴史」・「公民」の3免許状については、歴史学部歴史学科で共通開設しているため、同じ開講コード・開講科目名の科目を1科目履修することで、「社会」および「地理歴史」、「社会」および「公民」においても同科目を修得したことから取り扱うことができます。なお、1年間に登録可能な単位数の上限は44単位ですが、2年目以降履修を継続し、科目追加登録手続きをすることにより、「社会」「地理歴史」「公民」の3免許状の取得も可能です。

施行規則に定める科目区分等				開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項									
	社会	地理歴史	公民							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史	Q5101	○日本史概論	4	T	18,000		
				Q5413	日本文化史	2	T	9,000		
			外国史	Q5103	○東洋史概論	4	T	18,000		
				Q5105	○西洋史概論	4	T	18,000		
				Q5115	東北アジア史	2	T	9,000		
		地理学 (地誌を含む。)	人文地理学・自然地理学	Q5503	○人文地理学	4	T	18,000		
				Q5505	○自然地理学	4	T	18,000		
			地誌	Q5114	歴史地理学	2	T	9,000		
		「法学、政治学」		「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	Q5507	○法学概論	4	T	18,000	国際法を含む。 ※8
					Q5509	○国際政治学	2	T	9,000	国際政治を含む。 ※8
	Q5417				政治文化史	2	T	9,000		
	「社会学、経済学」		「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	T5414	○社会学概論	2	T	9,000	※9	
				V5413	○経済学概論	2	T	9,000	国際経済を含む。 ※9	
				Q5423	社会経済史	2	T	9,000		
				Q5111	経済地理学	2	T	9,000		
	「哲学、倫理学、宗教学」		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	Q5409	○哲学概論	2	T	9,000	※10	
				Q5410	○倫理学概論	2	T	9,000	※10	
				Q5510	○宗教学概論	2	T	9,000	※10	
				Q5419	日本思想史	2	T	9,000		
				Q5420	東洋思想史	2	T	9,000		
				Q5421	西洋思想史	2	T	9,000		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)			Q5422	宗教文化	2	T	9,000		
				Z5151	中等教科教育法社会Ⅰ	4	T	18,000	※11	
				Z5156	中等教科教育法社会・地理歴史	4	T	18,000		
Z5158	中等教科教育法社会・公民	4	T	18,000						

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照
- 1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことになるため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

【備考】

- ※8:「法学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※9:「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※10:「哲学概論」、「倫理学概論」、「宗教学概論」の3科目のうち、いずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※11:中学校「社会」免許状を取得する場合、「中等教科教育法社会Ⅰ」(4単位)を含み8単位以上修得すること。各教科の指導法は「中等教科教育法社会・地理歴史」(4単位)および「中等教科教育法社会・公民」(4単位)の修得のみでは事項を含まない。

宗教

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4 6条別表8(*を除く)

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	6条別表8適用外	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	宗教学	B5113	○宗教学概論	2	T	9,000		
		B5105	仏教学の基礎	2	T	9,000		
		B5231	仏教学研究(初期・部派)	2	SR	—		
		B5232	仏教学研究(大乘・チベット)	2	SR	—		
		B5233	仏教学研究(中国)	2	SR	—		
		B5234	仏教学研究(日本)	2	SR	—		
	宗教史	B5114	○宗教史	2	T	9,000		
		B5403	浄土教史	2	T	9,000		
		B5404	浄土宗史	2	T	9,000		
	「教理学、哲学」	B5432	○哲学概論	2	T	9,000		
		B5104	浄土学の基礎	2	T	9,000		
		B5106	仏教文化学の基礎	2	T	9,000		
		B5213	浄土学研究	2	SR	—		
		B5214	浄土宗学研究	2	SR	—		
		B5418	仏教哲学(インド)	2	T	9,000		
		B5419	仏教哲学(中国・日本)	2	T	9,000		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5161	中等教科教育法宗教Ⅰ	4	T	18,000		
		Z5163	中等教科教育法宗教Ⅱ	4	T	18,000	*	※12

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照

【履修方法】

●履修方法が「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2~3日間、別途受講料(9,000円)が必要(目安)。

【備考】

●※12:高校1種ならびに中学校2種の免許状取得に際し、各教科の指導法は「中等教科教育法宗教Ⅱ」(4単位)のみの修得では事項を満たさない。その場合は必ず「中等教科教育法宗教Ⅰ」を修得すること。

国語

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4 6条別表8(*を除く)

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	6条別表8適用外	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	M5111	○日本語学概論	4	T	18,000		音声言語及び文章表現に関するものを含む。
		M5420	言語学概論	4	T	18,000		
		M5113	日本語文法	4	T	18,000		
	国文学(国文学史を含む。)	M5107	○日本文学概論	4	T	18,000		
		M5109	○日本文学史	4	T	18,000		国文学史を含む。
		M5501	文学概論	4	T	18,000		
		M5103	京都と文学(古典)	2	T	9,000		
	M5104	京都と文学(近・現代)	2	T	9,000			
	漢文学	M5117	○漢文学	4	T	18,000		
	書道(書写を中心とする。)	M5505	○書道	4	R・S	18,000		書写を中心とする。 ※13
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5171	中等教科教育法国語Ⅰ	4	T	18,000		
		Z5173	中等教科教育法国語Ⅱ	4	T	18,000	*	※14

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはないため注意すること。

【履修方法】

●履修方法が「R・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。受講日数が4日間、別途受講料(26,000円)が必要(目安)。

【備考】

●※13:中学校教諭免許状申請時のみ使用可能。高等学校教諭免許状申請時の単位には算入できない。

●※14:高校1種ならびに中学校2種の免許状取得に際し、各教科の指導法は「中等教科教育法国語Ⅱ」(4単位)のみの修得では事項を満たさない。その場合は必ず「中等教科教育法国語Ⅰ」を修得すること。

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程
本科

科目履修
コース

本科入学
資格コース

各種実習

開講科目

書道

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4

※高等学校教諭1種免許状「書道」のみを取得希望の場合、教育職員免許法第6条別表第8を根拠にした取得はできません(登録不可)。

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	書道(書写を含む。)	M5505	○書道	4	R・S	18,000	書写を含む。
		書道史	M5119	○日本書道史	2	T	9,000	
			M5120	○中国書道史	2	T	9,000	
		「書論、鑑賞」	M5507	○書論	2	T	9,000	
		「国文学、漢文学」	M5107	○日本文学概論	4	T	18,000	※15
			M5117	○漢文学	4	T	18,000	※15
			M5109	日本文学史	4	T	18,000	
			M5501	文学概論	4	T	18,000	
			M5103	京都と文学(古典)	2	T	9,000	
			M5104	京都と文学(近・現代)	2	T	9,000	
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5176	中等教科教育法書道	4	T	18,000

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはないため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

【履修方法】

- 履修方法が「R・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。受講日数が4日間、別途受講料(26,000円)が必要(目安)。

【備考】

- ※15:「日本文学概論」または「漢文学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。

*「国語」・「書道」免許状の共通開設について

「国語」・「書道」の2教科については、文学部日本文学科で共通開設しているため、同じ開講コード・開講科目名の科目を1科目履修することで、同科目を修得した事実として取り扱うことができます。なお1年間に登録可能な単位数の上限は44単位ですが、2年目以降履修を継続し、科目追加登録手続きをすることにより、「国語」「書道」の2教科の教員免許状取得も可能です。

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項								
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語							
		書道							
		国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	書道	M5111	○日本語学概論	4	T	18,000	音声言語及び文章表現に関するものを含む。
				M5420	言語学概論	4	T	18,000	
				M5113	日本語文法	4	T	18,000	
		国文学(国文学史を含む。)	「国文学、漢文学」	M5107	○日本文学概論	4	T	18,000	※16
				M5109	○日本文学史	4	T	18,000	国文学史を含む。
				M5501	文学概論	4	T	18,000	
				M5103	京都と文学(古典)	2	T	9,000	
				M5104	京都と文学(近・現代)	2	T	9,000	
				M5117	○漢文学	4	T	18,000	※16
		漢文学							
		書道(書写を中心とする。)	書道(書写を含む。)	M5505	○書道	4	R・S	18,000	※17
			書道史	M5119	○日本書道史	2	T	9,000	
			M5120	○中国書道史	2	T	9,000		
			「書論、鑑賞」	M5507	○書論	2	T	9,000	
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5171	中等教科教育法国語Ⅰ	4	T	18,000	
		Z5173	中等教科教育法国語Ⅱ	4	T	18,000			
		Z5176	中等教科教育法書道	4	T	18,000			

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはないため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

【履修方法】

- 履修方法が「R・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。受講日数が4日間、別途受講料(26,000円)が必要(目安)。

【備考】

- ※16:高等学校教諭免許状「書道」申請においては、「日本文学概論」または「漢文学」のいずれか1科目を履修することで施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※17:高等学校教諭免許状「国語」申請時の単位には算入不可(中学校教諭免許状「国語」においては書写を中心とする。高等学校教諭免許状「書道」においては書写を含む)。

中国語

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4 6条別表8(*を除く)

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	6条別表8適用外	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	中国語学	N5109	○中国語概論	4	T	18,000	
			N5501	中国語学研究1	2	SR	—	
			N5502	中国語学研究2	2	SR	—	
		中国文学	N5101	○中国現代文学史	4	T	18,000	
			N5203	○中国文学研究基礎1	2	SR	—	
			N5204	○中国文学研究基礎2	2	SR	—	
	中国語コミュニケーション	N5231	○中国語基礎演習1	2	SR	—		
		N5232	○中国語基礎演習2	2	SR	—		
	異文化理解	N5535	○異文化理解「中国」	4	T	18,000		
		N5533	日中比較文化研究	4	T	18,000		
		N5537	中国文化研究	4	T	18,000		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5181	中等教科教育法中国語Ⅰ	4	T	18,000		
		Z5183	中等教科教育法中国語Ⅱ	4	T	18,000	*	※18

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことになるため注意すること。

【履修方法】

- 履修方法が「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2~3日間、別途受講料(9,000円)が必要(目安)。

【備考】

- ※18:高校1種ならびに中学校2種の免許状取得に際し、各教科の指導法は「中等教科教育法中国語Ⅱ」(4単位)のみの修得では事項を満たさない。その場合は必ず「中等教科教育法中国語Ⅰ」を修得すること。

英語

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4 6条別表8(*を除く)

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	6条別表8適用外	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	P5105	○英語学概論	2	T	9,000		
		P5207	英語学研究	2	T	9,000		
		P5205	○英文法	2	T	9,000		
	英語文学	P5101	○英語文学論1	2	T	9,000		
		P5102	○英語文学論2	2	T	9,000		
		P5208	英語文学研究1	2	T	9,000		
		P5209	英語文学研究2	2	T	9,000		
		P5106	○English Conversation1	1	S	—		
	英語コミュニケーション	P5107	○English Conversation2	1	S	—		
		P5108	○English Conversation3	1	S	—		
		P5109	○English Conversation4	1	S	—		
		P5401	○English Writing	2	T	9,000		
		P5110	○English Listening Skills1	1	S	—		
		P5111	○English Listening Skills2	1	S	—		
		P5404	Media English	2	T	9,000		
	異文化理解	P5416	○英語圏文化の理解	2	SR	—		
		P5417	西洋言語文化論	2	T	9,000		
		P5418	西洋社会文化論	2	T	9,000		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5186	中等教科教育法英語Ⅰ	4	T	18,000		
		Z5188	中等教科教育法英語Ⅱ	4	T	18,000	*	※19

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことになるため注意すること。

【履修方法】

- 履修方法が「S」「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2~3日間、別途受講料(4,500~14,000円)が必要(目安)。

【備考】

- ※19:高校1種ならびに中学校2種の免許状取得に際し、各教科の指導法は「中等教科教育法英語Ⅱ」(4単位)のみの修得では事項を満たさない。その場合は必ず「中等教科教育法英語Ⅰ」を修得すること。

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

数学

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4 6条別表8（＊を除く）

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	6条別表8適用外	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	代数学	S5561	○代数学概論	4	T	18,000	
			S5563	○代数学演習	2	I・S	10,000	
		幾何学	S5566	○幾何学概論	4	T	18,000	
			S5568	○幾何学演習	2	I・S	10,000	
		解析学	S5571	○解析学概論	4	T	18,000	
			S5573	○解析学演習	2	I・S	10,000	
		「確率論、統計学」	S5576	○確率論	4	T	18,000	
			S5578	○確率論演習	2	I・S	10,000	
		コンピュータ	S5582	○プログラミング1	2	I・S	10,000	
			S5583	プログラミング2	2	I・S	10,000	
			S5584	データ解析演習	2	I・S	10,000	
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	S5656	中等教科教育法数学Ⅰ	4	T	18,000	
			S5658	中等教科教育法数学Ⅱ	4	T	18,000	*

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはないため注意すること。

【履修方法】

- 履修方法が「I・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2～3日間、別途受講料(4,500～11,000円)が必要(目安)。

【備考】

- ※20: 高校1種ならびに中学校2種の免許状取得に際し、各教科の指導法は「中等教科教育法数学Ⅱ」(4単位)のみの修得では事項を満たさない。その場合は必ず「中等教科教育法数学Ⅰ」を修得すること。
- 科目の履修難易度については、理学部1～2年相当の内容となります。

情報

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4 6条別表8

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	情報社会・情報倫理	T5254	○情報社会論	2	T	15,000	
			T5256	○メディア・リテラシー	2	T	15,000	
			T5253	情報・メディアとコミュニケーション	2	T	15,000	
			T5257	メディア文化論	2	T	15,000	
		コンピュータ・情報処理(実習を含む。)	T5255	○コンピュータ論	2	T	15,000	
			T5258	○情報・メディア実習1	1	I・S	10,000	実習を含む。
			T5533	基礎統計学	4	T	30,000	
		情報システム(実習を含む。)	T5521	○情報システム論	2	T	15,000	
			T5260	○情報システム実習	1	I・S	10,000	実習を含む。
		情報通信ネットワーク(実習を含む。)	T5421	○情報通信ネットワーク論	2	T	15,000	
			T5522	○情報通信ネットワーク実習	1	I・S	10,000	実習を含む。
		マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習を含む。)	T5523	○デジタル・メディア論	2	T	15,000	
			T5259	○情報・メディア実習2	1	I・S	10,000	実習を含む。
		情報と職業	T5524	○情報ビジネス	2	T	15,000	
			T5423	情報産業と職業	2	T	15,000	
			T5424	マスコミ論	2	T	15,000	
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5191	中等教科教育法情報	4	T	30,000	

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはないため注意すること。

【履修方法】

- 履修方法が「I・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が1日間、別途受講料(4,500～11,000円)が必要(目安)。

福祉

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4

※高等学校教諭1種免許状「福祉」を取得希望の場合、教育職員免許法第6条別表第8を根拠にした取得はできません(登録不可)。

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	社会福祉学(職業指導を含む。)	W8151	○社会福祉原論	2	T	9,000	
		W5531	○職業指導	2	T	9,000	職業指導を含む。
		W5712	社会保障論	4	T	18,000	
	高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉	W8152	○老人福祉論	2	T	9,000	
		W8153	○児童福祉論	2	T	9,000	
		W8154	○障害者福祉論	2	T	9,000	
	社会福祉援助技術	W5537	○社会福祉援助技術論Ⅰ	4	T	18,000	
		W8155	地域福祉論1	2	T	9,000	
	介護理論・介護技術	W5532	○介護概論	2	T・S	9,000	
	社会福祉総合実習(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)	科目履修コースでは履修不可					
	人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解	W5535	○心身ケア論	2	T	9,000	
	加齢に関する理解・障害に関する理解	W5536	○高齢者ケア論	2	T	9,000	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5196	中等教科教育法福祉	4	T	18,000	

【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことはならないため注意すること。

【履修方法】

●履修方法が「T・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。受講日数が2日間、別途受講料(9,000円)が必要(目安)。

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程
本科

科目履修
コース

本科入学
資格コース

各種
実習

開講科目

教育の基礎的理解に関する科目等

教科:「数学」以外

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表8

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	Z5201 教育原論	2	T	9,000	※2	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	Z5202 学校教育職入門	2	T	9,000	※2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	Z5203 教育社会学	2	T	9,000	※2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	Z5204 教育心理学	2	T	9,000	※2	
		特別の支援を必要とする 幼児、児童及び生徒に対する理解	Z5205 特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	T	4,500	※2	
		教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	Z5206 学校教育課程論	2	T	9,000	※2	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	Z5207 道徳の理論及び指導法	2	T	9,000	※1	
		総合的な学習の時間の指導法(※4)	Z5208 総合的な学習の時間の指導法	2	T	9,000	※2	
		特別活動の指導法	Z5209 特別活動の指導法	2	T	9,000	※2	
		教育の方法及び技術	Z5210 教育方法論(ICT活用含む)	2	T	9,000	※2	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
		生徒指導の理論及び方法	Z5211 生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000	※3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	Z5212 教育相談の理論及び方法	2	T	9,000			
	教育実践に関する科目	教育実習	科目履修コースでは履修不可					
		教職実践演習	科目履修コースでは履修不可					

【備考】

- ※1: 中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
- ※2: 教育職員免許法第6条別表第8を根拠に、中学校または高等学校の各教員免許状を取得する場合は、教育職員免許法施行規則第18条の2(抜粋)表の「大学が独自に設定する科目」にあてることが出来る。「大学が独自に設定する科目」の修得方法は、都道府県教育委員会の指示に従うこと。→p.124参照
- ※3: 教育職員免許法第6条別表第8を根拠に、中学校または高等学校の教員免許状を取得する場合、教育職員免許法施行規則に定める「生徒指導の理論及び方法」、「教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法」、「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」(最低修得単位数:2単位)に対し、本学では、「生徒指導・進路指導の理論及び方法」および「教育相談の理論及び方法」の2科目4単位を修得しなければ、教育職員免許法施行規則に定める当該系列の法定区分を満たさない。
- ※4: 高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」

教科:「数学」

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表8

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教育の基礎的理解に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	S5191 教育原論	2	T	9,000	※2	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	S5452 学校教育職入門	2	T	9,000	※2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	S5192 教育社会学	2	T	9,000	※2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	S5193 教育心理学	2	T	9,000	※2	
		特別の支援を必要とする 幼児、児童及び生徒に対する理解	S5473 特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	T	4,500	※2	
		教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	S5455 学校教育課程論	2	T	9,000	※2	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	S5456 道徳の理論及び指導法	2	T	9,000	※1	
		総合的な学習の時間の指導法(※4)	S5457 総合的な学習の時間の指導法	2	T	9,000	※2	
		特別活動の指導法	S5458 特別活動の指導法	2	T	9,000	※2	
		教育の方法及び技術	S5196 教育方法論(ICT活用含む)	2	T	9,000	※2	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
		生徒指導の理論及び方法	S5461 生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000	※3	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	S5462 教育相談の理論及び方法	2	T	9,000			
	教育実践に関する科目	教育実習	科目履修コースでは履修不可					
		教職実践演習	科目履修コースでは履修不可					

【備考】

- ※1: 中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
- ※2: 教育職員免許法第6条別表第8を根拠に、中学校または高等学校の各教員免許状を取得する場合は、教育職員免許法施行規則第18条の2(抜粋)表の「大学が独自に設定する科目」にあてることができる。「大学が独自に設定する科目」の修得方法は、都道府県教育委員会の指示に従うこと。⇒p.124参照
- ※3: 教育職員免許法第6条別表第8を根拠に、中学校または高等学校の教員免許状を取得する場合、教育職員免許法施行規則に定める「生徒指導の理論及び方法」、「教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法」、「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」(最低修得単位数: 2単位)に対し、本学では、「生徒指導・進路指導の理論及び方法」および「教育相談の理論及び方法」の2科目4単位を修得しなければ、教育職員免許法施行規則に定める当該系列の法定区分を満たさない。
- ※4: 高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」

はじめに

教員免許状・資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

▶▶ 幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭免許状(共通)

大学が独自に設定する科目

取得希望する免許教科に該当する科目を登録してください。

幼稚園、小学校、高等学校「書道」および「福祉」は教育職員免許法第6条別表8を根拠にした場合、登録不可。

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表8(*を除く)

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	6条別表8 適用外
大学が独自に 設定する科目	幼稚園	S5481	人権(同和)教育	2	T	9,000	*
	小学校	S5471	人権(同和)教育	2	T	9,000	*
	中・高「数学」		人権(同和)教育	2	T	9,000	
	中「社会」	Q5581	人権(同和)教育	2	T	9,000	
	高「地理歴史」		人権(同和)教育	2	T	9,000	
	高「公民」		人権(同和)教育	2	T	9,000	
	中・高「宗教」	B5581	人権(同和)教育	2	T	9,000	
	中・高「国語」	M5581	人権(同和)教育	2	T	9,000	
	高「書道」		人権(同和)教育	2	T	9,000	*
	中・高「中国語」	N5581	人権(同和)教育	2	T	9,000	
	中・高「英語」	P5581	人権(同和)教育	2	T	9,000	
	高「情報」	T5581	人権(同和)教育	2	T	9,000	
	高「福祉」	W5681	人権(同和)教育	2	T	9,000	*

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

取得根拠が教育職員免許法第5条別表第1(特別支援学校教諭免許状取得希望者は除く)の方のみ履修可能。

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1

法定基準		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)
教育職員免許法施行 規則第66条の6に 定める科目	日本国憲法	Z1001	日本国憲法	2	T	9,000
	体育	Z1002	スポーツ論入門	2	T	9,000
	外国語コミュニケーション	Z1003	英語コミュニケーション	2	T	9,000
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	Z1004	情報処理入門	2	T	9,000

▶▶▶ 特別支援学校教諭免許状（「知的障害者に関する教育の領域」・「肢体不自由者に関する教育の領域」・「病弱者に関する教育の領域」）

特別支援教育に関する科目

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表7（*を除く）

施行規則に定める科目区分等			開講コード	開講科目名	中心となる領域	含む領域	開講単位	履修方法	学費(円)	6条別表7適用外	備考	
特別支援教育に関する科目	第一欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	S5671	障害教育総論			2	T	9,000		※1	
			S5672	特別支援教育概論			4	T	18,000	*	※1	
	第二欄	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	S5673	知的障害児の心理	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	2	T・S	9,000		心理を含む
				S5674	知的障害児の生理・病理	知的障害者	病弱者	2	T	9,000		生理及び病理を含む
				S5675	肢体不自由児の心理・生理・病理	肢体不自由者	知的障害者 病弱者	2	T	9,000		心理、生理及び病理を含む
				S5676	病弱虚弱児の心理・生理・病理	病弱者	知的障害者 肢体不自由者	2	T	9,000		心理、生理及び病理を含む
			心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	S5677	知的障害教育Ⅰ	知的障害者		2	T	9,000		左記の2科目を履修することで、教育課程及び指導法を含む
				S5678	知的障害教育Ⅱ	知的障害者	肢体不自由者	2	T・S	9,000		教育課程及び指導法を含む
				S5679	肢体不自由児の指導法	肢体不自由者	知的障害者 病弱者	2	T・S	9,000		教育課程及び指導法を含む
				S5680	病弱虚弱児の指導法	病弱者		2	T	9,000		教育課程及び指導法を含む
	第三欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	S5681	視覚障害教育総論	視覚障害者		2	T・S	9,000		心理、生理、病理、教育課程及び指導法を含む
				S5682	聴覚障害教育総論	聴覚障害者		2	T・S	9,000		心理、生理、病理、教育課程及び指導法を含む
			心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	S5683	重複障害・軽度発達障害児の指導法	重複・LD等領域	視覚障害者 聴覚障害者	2	T・S	9,000		心理、生理、病理、教育課程及び指導法を含む
	第四欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	科目履修コースでは履修不可									

【履修方法】

●履修方法が「T・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。1科目毎に受講日数が半日間、別途受講料(4,500円)が必要(目安)。

【備考】

●※1:「障害教育総論」1科目2単位を修得しなければ、教員職員免許法施行規則に定める当該系列の法定区分を満たさない。

はじめに

教員免許状・資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

資格課程

資格課程では、図書館司書、学校図書館司書教諭、学校司書、浄土宗教師の各資格取得に必要な科目の登録・履修が可能です。履修方法が「S」「SR」「T・S」の科目は、スクーリングの受講が必要です。⇒pp.12～15参照

≫ 図書館司書

法定基準		開講コード	開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	学費(円)	
区分	法定科目名							
甲群	基礎科目	生涯学習概論	S5103	生涯学習概論	4	4	T	18,000
		図書館概論	S5711	図書館概論	2	2	T	9,000
		図書館制度・経営論	S5712	図書館制度・経営論	2	2	T	9,000
		図書館情報技術論	S5713	図書館情報技術論	2	2	T	9,000
	図書館サービス	図書館サービス概論	S5714	図書館サービス概論	2	2	T	9,000
		情報サービス論	S5715	情報サービス論	2	2	T	9,000
		児童サービス論	S5720	児童サービス論	2	2	T	9,000
		情報サービス演習	S5716	情報サービス演習	2	2	S	—
	図書館情報資源	図書館情報資源概論	S5717	図書館情報資源概論	2	2	T	9,000
		情報資源組織論	S5718	情報資源組織論	2	2	T	9,000
		情報資源組織演習	S5719	情報資源組織演習	2	2	S	—
	乙群	選択科目	図書・図書館史	S5721	図書・図書館史	1	1	T
図書館情報資源特論			S5722	図書館情報資源特論	1	1	T	4,500

【履修方法】

- 「情報サービス演習」は「情報サービス演習1」と「情報サービス演習2」の2科目を同時に履修することが必要です。本科目は「オンデマンド学習」+「オンライン授業」(6日間)+「対面授業」(2日間)で構成されています。別途受講料(34,000円)が必要(目安)。
- 「情報資源組織演習」は「情報資源組織演習a」と「情報資源組織演習b」の2科目を同時に履修することが必要です。本科目は「オンデマンド学習」+「対面授業」(2日間)で構成されています。別途受講料(34,000円)が必要(目安)。

注意事項

●はじめて履修する方

上記の開講科目の13科目26単位を登録・履修してください。

●科目を一部他大学で修得済みの方

上記の開講科目を確認し、必要な科目を登録・履修してください。登録科目が不明な場合は、必ず出身大学へこの冊子を持参して、相談してください。

●科目を一部本学通信教育課程で修得済みの方

2012年度入学者よりカリキュラムが新しくなっています。2012年度以前に修得済みの科目(単位)がある方も含め、登録科目が不明な場合は、本学通信教育課程事務局で履修指導を行います。履修指導を希望する場合は、本学通信教育課程ホームページの「お問い合わせ」→「入学前ご質問フォーム」より在籍当時の学籍番号を明記してお問い合わせください。当時の学籍番号が不明な場合は、ご本人様確認のため、生年月日・在籍当時のお名前・ご住所・在籍期間(わかる範囲で)を質問内容に入力のうえ、お問い合わせください。履修指導には時間を要しますので余裕をもってお問い合わせください。

●図書館に関する科目を修得した後の手続きについて

本学科目履修コースにて、図書館に関する科目をすべて履修した方が当該資格を有することを証明するには、任命権者(都道府県および市町村の教育委員会等図書館の管理機関)に対して、出身大学(短期大学)が発行する「卒業証明書」および本学が発行する「単位修得証明書(図書館司書)」を提出してください。

学校図書館司書教諭

学校図書館司書教諭講習規程の科目	最低単位	開講コード	開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	学費(円)
学校経営と学校図書館	2	S5701	学校経営と学校図書館	2	2	T	9,000
学校図書館メディアの構成	2	S5702	学校図書館メディアの構成	2	2	T	9,000
学習指導と学校図書館	2	S5703	学習指導と学校図書館	2	2	T	9,000
読書と豊かな人間性	2	S5704	読書と豊かな人間性	2	2	T	9,000
情報メディアの活用	2	S5705	情報メディアの活用	2	2	T	9,000

注意事項

●はじめて履修する方

上記の開講科目の5科目10単位を登録・履修してください。

●科目を一部他大学にて修得済みの方

上記開講科目の5科目10単位のうち、他大学等で新規則での一部修得単位がある方は、「単位修得証明書」(学校図書館法の法定科目の記載があるもの)を提出し、不足している科目(単位)のみを登録してください。

●科目を一部本学通信教育課程で修得済みの方

上記開講科目の5科目10単位のうち、以前に本学通信教育課程において新規則での一部修得単位がある方や図書館司書科目または学校司書科目を修得された方は、読替等により上記開講科目(単位)より少ない科目(単位)で要件を充足する可能性があるため、本学通信教育課程事務局で履修指導を行います。履修指導を希望する場合は、本学通信教育課程ホームページの「お問い合わせ」→「入学前ご質問フォーム」より在籍当時の学籍番号を明記してお問い合わせください。当時の学籍番号が不明な場合は、ご本人様確認のため、生年月日・在籍当時のお名前・ご住所・在籍期間(わかる範囲で)を質問内容に入力のうえ、お問い合わせください。履修指導には時間を要しますので余裕をもってお問い合わせください。

●志願時に、すでに所持している教員免許状の「教育職員免許状授与証明書」(教育委員会発行)もしくは教育免許状の写しを提出してください。⇒p.102参照

●1999年4月より学校図書館法施行規則が改正されており、改正前の旧規則にて一部単位を修得している方はその単位が無効となり、新規則による上表科目すべての履修が必要となります。

●学校図書館司書教諭の修了証書は、上記の開講科目のすべてを修得した後、本学を介して学校図書館司書教諭講習の実施校を通じて文部科学省へ申請の手続きを行うことによって、実際には司書教諭の講習に参加することなく、修了証書が交付される扱いとなります。

●毎年5月頃、文部科学省より官報の告示があり次第、本学にて一括し、学校図書館司書教諭講習校を通じて文部科学省へ申請手続きを行います。申請後の翌年3～4月に修了証書が授与されます。したがって入学後、修了証書授与までは2年～2年半の期間を必要とするため留意してください。

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程
本科

科目履修
コース

本科入学
資格コース

各種
実習

開講科目

▶▶ 学校司書

モデルカリキュラム		開講 コード	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法	学費 (円)
科目名							
学校図書館の運営・管理・サービスに 関する科目	学校図書館概論	S5701	学校経営と学校図書館	2	2	T	9,000
	図書館情報技術論	S5713	図書館情報技術論	2	2	T	9,000
	図書館情報資源概論	S5717	図書館情報資源概論	2	2	T	9,000
	情報資源組織論	S5718	情報資源組織論	2	2	T	9,000
	情報資源組織演習	S5719	情報資源組織演習	2	2	S	—
	学校図書館サービス論	S5731	学校図書館サービス論	2	2	T	9,000
	学校図書館情報サービス論	S5732	学校図書館情報サービス論	2	2	SR	—
児童生徒に対する教育支援に 関する科目	学校教育概論	S5191	教育原論	2	2	T	9,000
		S5193	教育心理学	2	2	T	9,000
		S5473	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	1	T	4,500
		S5455	学校教育課程論	2	2	T	9,000
	学習指導と学校図書館	S5703	学習指導と学校図書館	2	2	T	9,000
	読書と豊かな人間性	S5704	読書と豊かな人間性	2	2	T	9,000

【履修方法】

- 履修方法が「S」「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が1～6日間、別途受講料(9,000～34,000円)が必要(目安)。
- 「情報資源組織演習」のスクーリングについてはp.126参照。

注意事項

●はじめて履修する方

上記の開講科目の13科目25単位を登録・履修してください。

●図書館司書資格、教育職員免許状、学校図書館司書教諭資格を所持している方

取得された出身大学(短期大学)にて「単位修得証明書(学校司書用)」の発行を求め、図書館司書資格、教育職員免許状、学校図書館司書教諭資格取得に際し修得した科目(単位)が当該証明書に証明される場合に限り、上記科目より一部修得を要しない科目が生じる可能性があります。登録科目が不明な場合は、必ず出身大学へこの冊子を持参して、相談してください。

◎教育職員免許状を所持している方

「**特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解**」の事項を含む科目(「**特別な教育的ニーズの理解と支援**」)は、平成28年改正法施行に伴う開設科目につき、**2018年以前に教育職員免許状を取得した場合は必ず履修が必要となること**にご留意ください。

●科目を一部他大学で修得済みの方

上記の開講科目を確認し、必要な科目のみ登録・履修してください。登録科目が不明な場合は、必ず出身大学へこの冊子を持参して、相談してください。

●科目を一部本学通信教育課程で修得済みの方

必要な科目のみを登録・履修してください。2012年以前に修得した図書館司書資格にかかる科目(単位)ならびに法改正前に教育職員免許状を取得した方で「学校教育概論」に該当する科目の確認が必要な場合は、本学通信教育課程ホームページの「お問い合わせ」→「入学前で質問フォーム」より在籍当時の学籍番号を明記してお問い合わせください。当時の学籍番号が不明な場合は、ご本人様確認のため、生年月日・在籍当時のお名前・ご住所・在籍期間(わかる範囲で)を質問内容に入力のうえ、お問い合わせください。履修指導には時間を要しますので余裕をもってお問い合わせください。

●学校司書に関する科目を修得した後の手続きについて

出身大学(短期大学)が発行する「卒業証明書」および本学が発行する「単位修得証明書(学校司書)」を提示することにより、学校司書となる資格を有する者として証明することが可能です。一部科目を修得済みの場合、修得済みの「単位修得証明書」をあわせて提示しなければならぬことに留意してください。

社会教育主事

「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令」(平成30年文部科学省令第5号)の2020年4月施行に伴い、2020年度より改正施行後の社会教育主事養成課程の一部科目を科目履修コースにて提供しています。

法定基準		最低 単位	開講 コード	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法	学費 (円)
科目名								
必修 科目	生涯学習概論	4	S5103	生涯学習概論	4	4	T	18,000
	生涯学習支援論	4	S5441	生涯学習支援論1	2	2	T	9,000
			S5442	生涯学習支援論2	2	2	T	9,000
	社会教育経営論	4	S5443	社会教育経営論	4	4	T	18,000
	社会教育特講	8	S5191	教育原論	2	8	T	9,000
			S5192	教育社会学	2		T	9,000
			S5471	人権(同和)教育	2		T	9,000
			S5193	教育心理学	2		T	9,000
S5711			図書館概論	2	T		9,000	
X5523	博物館概論	2	T	9,000				
社会教育実習	1	科目履修コースでは履修不可						
選択 科目	社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究 のうち一以上の科目	3	科目履修コースでは履修不可					

注意事項

- すでに社会教育主事となる資格を有する方、および改正前の社会教育主事養成課程における科目をすべて修得している方は、改正後の「生涯学習支援論」(本学開講科目「生涯学習支援論1」「生涯学習支援論2」)および「社会教育経営論」(本学開講科目「社会教育経営論」)を修得することにより、「社会教育士(養成課程)」を称することができます。
「社会教育士(養成課程)」には、養成課程における学習成果を活かし、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されます。
社会教育主事講習等規程に規定する単位を修得することで、「社会教育士(養成課程)」を称することが可能となります。
なお、「社会教育士(養成課程)」を称することが可能である者であることを証明するためには、社会教育主事講習等規程に規定する単位を修得した大学が発行する「単位修得証明書」を任用先に提示してください。
- 科目履修コースでは、改正後の社会教育主事資格養成課程にかかるすべての科目を修得することはできません。すべての科目を修得する場合は、課程本科に入学してください。**

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

▶▶ 浄土宗教師

本コースでは、浄土宗教師(少僧都・輔教・得業)の資格取得を目的とし、資格取得に必要なすべての単位(60単位)を修得後、伝宗伝戒道場への入行が可能となります。

宗定基準				本学基準					
科目名		僧階 少僧都	教階 輔教	学階 得業	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法	
浄土学に関する科目	法然上人の生涯と思想	12			法然の生涯と思想	2	2	SR	
	浄土学の基礎				浄土学の基礎	2	2	T	
	三部経の思想				浄土三部経研究1	2	2	SR	
	浄土宗日常勤行式の解説				浄土宗日常勤行式の解説	2	2	T	
	浄土教の歴史				浄土教史	2	2	T	
	選択集の思想				選択集講読1	2	2	SR	
	浄土宗の歴史				浄土宗史	2	2	T	
	浄土教の思想と展開 (三部経、選択集、三巻書、円頓戒等)		12			浄土三部経研究2	2	2	SR
						選択集講読2	2	2	SR
						浄土学研究	2	6	SR
						浄土宗学研究	2		SR
						三部経特講	1		S
						選択集特講	1		S
						法然の法語特講	1		S
						三巻書特講(2023年度休講)	1		S
						円頓戒特講(2023年度休講)	1		S
						論註特講	1		S
観経疏特講						1	S		
安楽集特講	1	S							
法然門下の思想				法然門下の思想	4		T		
仏教学に関する科目	釈尊の生涯と思想	6			ブツダの教え	2	2	SR	
	仏教学の基礎				仏教学の基礎	2	2	T	
	日本仏教の歴史と教え				日本仏教史(仏教伝来～平安)	2	8	T	
	仏教の受容と展開	日本仏教史(鎌倉以降)	2	T					
		仏教学研究(初期・部派)	2	SR					
		仏教学研究(大乘・チベット)	2	SR					
		大乘仏教思想史	4	T					
仏教史	6			中国仏教史	2			T	
各宗の概要等				インド仏教史	2			T	
天台教学				天台教学	4		T		
現代社会と教団に関する科目	現代社会と人間	6			浄土宗と加行1(伝法)	1	1	S	
	浄土宗と加行(伝法と円頓戒)				浄土宗と加行2(円頓戒)	1	1	S	
	宗教法制				人権(同和)教育	2	2	T	
	仏教と人権				仏教の儀礼と儀式	2	2	SR	
	仏教の儀礼と儀式				仏教と福祉	2	4	T	
	宗教学、社会福祉学、臨床心理学などの概論科目				宗教法制	2		T	
宗教学概論		2	T						
仏教看護	2	T							
僧侶の実践に関する科目	法式(初級)	12			実践仏教学1	2	2	S	
	法式(上級)				法式実習1	1	1	S	
					実践仏教学2	2	2	S	
					法式実習2	1	1	S	
					法式実習3	1	1	S	
	伝道Ⅰ(念仏講話)				伝道実習4	1	1	S	
	詠唱				仏教伝道学	2	2	T・S	
	伝道Ⅱ				詠唱	2	2	S	
仏教伝道学Ⅱ		2	2	T・S					
合計		54	6	0			60		

【履修方法】

- 履修方法が「S」「SR」「T・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。受講日数は48日間(16科目)で、別途受講料(331,000円)が必要(目安)。
スクーリング履修科目は、年度によって休講となる科目があります。

注意事項

- 修業年限は2年(最長受講期間6年)です。
- 伝宗伝戒道場に入行するには60単位すべて取得が必要です(登録上限なし)。
- 「浄土学に関する科目」、「仏教学に関する科目」、「現代社会と教団に関する科目」にはそれぞれ選択科目があるため、修得単位を確認し履修してください。
- 通学課程の在学学生については、本コースの入学はできません。別途、通学課程向けの取得コースがございますので、詳細は宗教課までお問い合わせください。

少僧都進叙

本コースでは、浄土宗教師の僧階「律師」を有する方が、僧階の進叙（律師から少僧都へ）および教階・学階の新授与（輔教・得業）申請に必要な科目（単位）を履修することができます。

宗定基準			本学基準					学費 (円)	備考
科目名	僧階 学階	教階	開講 コード	開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法		
	少僧都 得業	輔教							
浄土学に関する科目	浄土教の 思想と展開 (三部経、選択集、 三巻書、円頓戒等)	12	B5213	浄土学研究	2	12	SR	—	
			B5214	浄土宗学研究	2		SR	—	
			B5545	三部経特講	1		S	—	
			B5546	選択集特講	1		S	—	
			B5547	法然の法語特講	1		S	—	
			B5548	三巻書特講(2023年度休講)	1		S	—	
			B5549	円頓戒特講(2023年度休講)	1		S	—	
			B5550	論註特講	1		S	—	
			B5551	観経疏特講	1		S	—	
			B5552	安楽集特講	1		S	—	
	法然門下の思想		B5401	法然門下の思想	4		T	18,000	
仏教学に関する科目	仏教の受容と展開 仏教史 各宗の概要等	6	B5107	日本仏教史(仏教伝来～平安)	2	6	T	9,000	
			B5108	日本仏教史(鎌倉以降)	2		T	9,000	
			B5231	仏教学研究 (初期・部派)	2		SR	—	
			B5232	仏教学研究 (大乘・チベット)	2		SR	—	
			B5430	大乘仏教思想史	4		T	18,000	
			B5109	中国仏教史	2		T	9,000	
			B5110	インド仏教史	2		T	9,000	
			B5434	天台教学	4		T	18,000	
現代社会と教団に 関する科目	宗教学、社会福祉 学、臨床心理学な どの概論科目	4	B5532	仏教と福祉	2	4	T	9,000	
			B5113	宗教学概論	2		T	9,000	
			B5554	仏教看護	2		T	9,000	
僧侶の実践に 関する科目	伝道Ⅱ	2	B5555	仏教伝道学Ⅱ	2	2	T・S	4,500	

【履修方法】

- 履修方法が「S」「SR」「T・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2～3日間、別途受講料(4,500～9,000円)が必要(目安)。スクーリング履修科目は、年度によって休講となる科目があります。

注意事項

- 必要単位を修得後、申請により「単位修得証明書(宗務庁用)」を発行しますので、各自で僧階の進叙および教階・学階の新授与の申請を行ってください。申請の詳細については、浄土宗宗務庁へお問い合わせください。
- 履修科目について、本学通信教育課程においてすでに修得済み科目がある方は、一部履修が不要となる場合があるため、本学通信教育課程ホームページの「お問い合わせ」→「入学前ご質問フォーム」より在籍当時の学籍番号を明記してお問い合わせください。当時の学籍番号が不明な場合は、ご本人様確認のため、生年月日・在籍当時のお名前・ご住所・在籍期間(わかる範囲で)を質問内容に入力のうえ、お問い合わせください。
履修指導には時間を要しますので余裕をもってお問い合わせください。

はじめに

教員免許状・
資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

教養課程

教養課程では、本学通信教育課程の学部(本科)で開講されている授業科目の一部を登録・履修することができます。大学改革支援・学位授与機構での学位取得希望の方もこの課程により必要な科目を履修することが可能です。

本学が開講し、登録・履修することができる科目は以下の通りです。事前に科目の概要を確認したい場合は、本学通信教育課程ホームページの「お問い合わせ」→「入学前ご質問フォーム」にて必要事項を入力し、概要を確認したい科目についてお問い合わせください。SR履修の科目を選択された場合、日程が重複する可能性があります。事前に本学通信教育課程ホームページの「お問い合わせ」→「入学前ご質問フォーム」にて必要事項を入力してお問い合わせください。⇒p.164参照

【履修方法】

●履修方法が「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2～3日間、別途受講料(9,000円)が必要。

▶▶ 共通教育科目 総合

開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)
A6101	哲学入門	4	T	18,000
A6102	文学入門	4	T	18,000
A6103	社会学入門	4	T	18,000
A6104	社会福祉学入門	4	T	18,000
A6105	政治学入門	4	T	18,000
A6106	経済学入門	4	T	18,000
A6107	教育学入門	4	T	18,000
A6108	心理学入門	4	T	18,000
A6201	法然の生涯と思想	2	SR	—
A6202	ブツダの教え	2	SR	—
A6203	文学と人生	2	SR	—
A6204	生涯学習	2	SR	—

開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)
A6205	現代社会と法律	2	SR	—
A6206	くらしとマスコミ	2	SR	—
A6207	東アジアの歴史と文化	2	SR	—
A6208	世界の教育	2	SR	—
A6209	ジェンダー	2	SR	—
A6210	情報と社会	2	SR	—
A6211	くらしと自然	2	SR	—
A6212	地理と風土	2	SR	—
A6213	エコロジー	2	SR	—
A6214	こころの健康	2	SR	—
A6215	京都の歴史と文化	2	SR	—

▶▶ 仏教学科 専門教育科目

開講コード	開講科目名	認定科目名 (単位数)	開講単位	履修方法	学費(円)
B5101	日本古文入門		2	SR	—
B5102	仏教漢文入門		2	SR	—
B5103	サンスクリット語文法		2	SR	—
B5115	南方仏教思想		2	T	9,000
B5116	チベット仏教思想		2	T	9,000
B5251	インド仏教文化研究		2	SR	—
B5252	中国仏教文化研究		2	SR	—
B5253	日本仏教文化研究		2	SR	—
B5407	東南アジアの仏教		2	T	9,000
B5410	浄土教美術	浄土教美術1 (2)	4	T	18,000
		浄土教美術2 (2)			
B5412	仏教書誌学	仏教書誌学1 (2)	4	T	18,000
		仏教書誌学2 (2)			
B5416	仏教と日本文化		2	T	9,000
B5417	仏教と芸能		2	T	9,000
B5420	浄土教学	浄土教学1 (2)	4	T	18,000
		浄土教学2 (2)			
B5422	原始・部派仏教思想	原始・部派仏教思想1 (2)	4	T	18,000
		原始・部派仏教思想2 (2)			
B5424	大乘仏教思想	大乘仏教思想1 (2)	4	T	18,000
		大乘仏教思想2 (2)			
B5428	神話・伝承学 ※1	神話・伝承学1 (2)	4	T	18,000
		神話・伝承学2 (2)			

▶▶ 日本文学科 専門教育科目

開講コード	開講科目名	認定科目名	(単位数)	開講 単位	履修 方法	学費 (円)
M5101	文献学入門	文献学入門1	(2)	4	T	18,000
		文献学入門2	(2)			
M5105	ことばと表現(古典)			2	T	9,000
M5106	ことばと表現(近・現代)			2	T	9,000
M5115	日本漢文入門	日本漢文入門1	(2)	4	T	18,000
		日本漢文入門2	(2)			
M5403	朝鮮史 ※2	朝鮮史1	(2)	4	T	18,000
		朝鮮史2	(2)			
M5407	文化人類学 ※3	文化人類学1	(2)	4	T	18,000
		文化人類学2	(2)			
M5409	神話・伝承学 ※1	神話・伝承学1	(2)	4	T	18,000
		神話・伝承学2	(2)			
M5415	書誌学			2	T	9,000

▶▶ 中国学科 専門教育科目

開講コード	開講科目名	認定科目名	(単位数)	開講 単位	履修 方法	学費 (円)
N5105	中国思想史Ⅰ	中国思想史1	(2)	4	T	18,000
		中国思想史2	(2)			
N5107	中国思想史Ⅱ	中国思想史3	(2)	4	T	18,000
		中国思想史4	(2)			
N5411	仏教と文学			2	T	9,000

▶▶ 英米学科 専門教育科目

開講コード	開講科目名	認定科目名	(単位数)	開講 単位	履修 方法	学費 (円)
P5103	文学概論	文学概論1	(2)	4	T	18,000
		文学概論2	(2)			
P5406	英語音声学	英語音声学1	(2)	4	T	18,000
		英語音声学2	(2)			
P5408	比較文学	比較文学1	(2)	4	T	18,000
		比較文学2	(2)			
P5410	言語学概論			2	T	9,000
P5411	英米思想史	英米思想史1	(2)	4	T	18,000
		英米思想史2	(2)			
P5413	英語史			2	T	9,000
P5414	東西比較哲学	東西比較哲学1	(2)	4	T	18,000
		東西比較哲学2	(2)			

▶▶ 歴史学科 専門教育科目

開講コード	開講科目名	認定科目名	(単位数)	開講 単位	履修 方法	学費 (円)
Q5107	京都学入門1 ※4			2	SR	—
Q5108	京都学入門2 ※4			2	SR	—
Q5109	史学史	史学史1	(2)	4	T	18,000
		史学史2	(2)			
Q5403	朝鮮史 ※2	朝鮮史1	(2)	4	T	18,000
		朝鮮史2	(2)			
Q5405	文化人類学 ※3	文化人類学1	(2)	4	T	18,000
		文化人類学2	(2)			
Q5407	神話・伝承学概論 ※1	神話・伝承学概論1	(2)	4	T	18,000
		神話・伝承学概論2	(2)			

▶▶ 歴史文化学科 専門教育科目

開講コード	開講科目名	認定科目名	(単位数)	開講 単位	履修 方法	学費 (円)
X5106	芸術文化	芸術文化1	(2)	4	T	18,000
		芸術文化2	(2)			
X5108	文化人類学 ※3	文化人類学1	(2)	4	T	18,000
		文化人類学2	(2)			
X5114	京都学入門1 ※4			2	SR	—
X5115	京都学入門2 ※4			2	SR	—
X5403	朝鮮史 ※2	朝鮮史1	(2)	4	T	18,000
		朝鮮史2	(2)			
X5407	神話・伝承学概論 ※1	神話・伝承学概論1	(2)	4	T	18,000
		神話・伝承学概論2	(2)			

はじめに

教員免許状・
資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

▶▶ 教育学科 専門教育科目

開講コード	開講科目名	認定科目名 (単位数)	開講単位	履修方法	学費 (円)
S5105	教育史	教育史 (2)	4	T	18,000
		教育史2 (2)			
S5117	教育哲学	教育哲学 (2)	4	T	18,000
		教育哲学2 (2)			
S5403	教育法規	教育法規1 (2)	4	T	18,000
		教育法規2 (2)			
S5405	比較教育学	比較教育学 (2)	4	T	18,000
		比較教育学2 (2)			
S5407	宗教教育論	宗教教育論1 (2)	4	T	18,000
		宗教教育論2 (2)			
S5409	生涯教育論	生涯教育論1 (2)	4	T	18,000
		生涯教育論2 (2)			
S5427	発達心理学	発達心理学 (2)	4	T	18,000
		発達心理学2 (2)			
S5429	青年心理学	青年心理学1 (2)	4	T	18,000
		青年心理学2 (2)			

▶▶ 幼児教育学科 専門教育科目

開講コード	開講科目名	認定科目名 (単位数)	開講単位	履修方法	学費 (円)
U5401	教育史	教育史 (2)	4	T	18,000
		教育史2 (2)			
U5405	教育哲学	教育哲学 (2)	4	T	18,000
		教育哲学2 (2)			
U5407	生涯教育論	生涯教育論1 (2)	4	T	18,000
		生涯教育論2 (2)			

▶▶ 現代社会学科 専門教育科目

開講コード	開講科目名	認定科目名 (単位数)	開講単位	履修方法	学費 (円)
T5103	現代思想 ※5		2	T	9,000
T5207	社会学史 ※6	社会学史1 (2)	4	T	18,000
		社会学史2 (2)			
T5209	家族社会学	家族社会学 (2)	4	T	18,000
		家族社会学2 (2)			
T5213	アイデンティティ論	アイデンティティ論1 (2)	4	T	18,000
		アイデンティティ論2 (2)			
T5215	社会意識論	社会意識論1 (2)	4	T	18,000
		社会意識論2 (2)			
T5217	文化社会学		2	T	9,000
T5218	宗教社会学		2	T	9,000
T5219	現代宗教論	現代宗教論 (2)	4	T	18,000
		現代宗教論2 (2)			
T5235	ジェンダー論	ジェンダー論1 (2)	4	T	18,000
		ジェンダー論2 (2)			
T5237	臨床社会学	臨床社会学 (2)	4	T	18,000
		臨床社会学2 (2)			
T5239	保健医療社会学	保健医療社会学1 (2)	4	T	18,000
		保健医療社会学2 (2)			
T5402	文化人類学 ※3	文化人類学1 (2)	4	T	18,000
		文化人類学2 (2)			
T5404	政治社会学	政治社会学1 (2)	4	T	18,000
		政治社会学2 (2)			
T5406	集団・組織論	集団・組織論1 (2)	4	T	18,000
		集団・組織論2 (2)			
T5416	現代日本社会史 ※7		2	T	9,000
T5417	20世紀の歴史 ※8		2	T	9,000
T5422	広告・広報論		2	T	9,000

公共政策学科 専門教育科目

開講コード	開講科目名	認定科目名 (単位数)	開講単位	履修方法	学費 (円)
V5101	現代社会学論		2	SR	—
V5103	現代思想 ※5		2	T	9,000
V5209	環境と開発	環境と開発1 (2)	4	T	18,000
		環境と開発2 (2)			
V5213	環境政策論		2	T	9,000
V5214	環境社会学		2	T	9,000
V5215	コミュニティ論	コミュニティ論1 (2)	4	T	18,000
		コミュニティ論2 (2)			
V5217	生活文化論	生活文化論1 (2)	4	T	18,000
		生活文化論2 (2)			
V5233	自治体論	自治体論1 (2)	4	T	18,000
		自治体論2 (2)			
V5237	地域計画論	地域計画論1 (2)	4	T	18,000
		地域計画論2 (2)			
V5239	地方財政論	地方財政論1 (2)	4	T	18,000
		地方財政論2 (2)			
V5246	民法	民法(総則・物権) (2)	4	T	18,000
		民法(債権・親族相続) (2)			
V5248	労働法	労働法(集団的労働関係法) (2)	4	T	18,000
		労働法(個別的労働関係法) (2)			
V5401	生活環境論	生活環境論1 (2)	4	T	18,000
		生活環境論2 (2)			
V5403	社会保障論	社会保障論1 (2)	4	T	18,000
		社会保障論2 (2)			
V5405	老人福祉論	老人福祉論1 (2)	4	T	18,000
		老人福祉論2 (2)			
V5417	社会学史 ※6	社会学史1 (2)	4	T	18,000
		社会学史2 (2)			
V5419	文化人類学 ※3	文化人類学1 (2)	4	T	18,000
		文化人類学2 (2)			
V5421	情報産業論	情報産業論1 (2)	4	T	18,000
		情報産業論2 (2)			
V5425	現代日本社会史 ※7		2	T	9,000
V5426	20世紀の歴史 ※8		2	T	9,000

社会福祉学科 専門教育科目

開講コード	開講科目名	認定科目名 (単位数)	開講単位	履修方法	学費 (円)
W5106	社会福祉方法原論	社会福祉方法原論1 (2)	4	T	18,000
		社会福祉方法原論2 (2)			
W5236	家族福祉論	家族福祉論1 (2)	4	T	18,000
		家族福祉論2 (2)			
W5401	国際福祉論	国際福祉論1 (2)	4	T	18,000
		国際福祉論2 (2)			
W5403	リハビリテーション論	リハビリテーション論1 (2)	4	T	18,000
		リハビリテーション論2 (2)			
W5405	精神保健	精神保健1 (2)	4	T	18,000
		精神保健2 (2)			
W5407	保健医療政策論		2	T	9,000

【開講科目名】

- ※1:「神話・伝承学」「神話・伝承学概論」は、仏教学科/日本文学科/歴史学科/歴史文化学科で合同開講しています。希望する学科のいずれかひとつの開講コードを選択してください。
- ※2:「朝鮮史」は、日本文学科/歴史学科/歴史文化学科で合同開講しています。希望する学科のいずれかひとつの開講コードを選択してください。
- ※3:「文化人類学」は、日本文学科/歴史学科/歴史文化学科および現代社会学科/公共政策学科で合同開講しています。希望する学科のいずれかひとつの開講コードを選択してください。
- ※4:「京都学入門1」「京都学入門2」は、歴史学科/歴史文化学科で合同開講しています。希望する学科のいずれかひとつの開講コードを選択してください。
- ※5:「現代思想」は、現代社会学科/公共政策学科で合同開講しています。希望する学科のいずれかひとつの開講コードを選択してください。
- ※6:「社会学史」は、現代社会学科/公共政策学科で合同開講しています。希望する学科のいずれかひとつの開講コードを選択してください。
- ※7:「現代日本社会史」は、現代社会学科/公共政策学科で合同開講しています。希望する学科のいずれかひとつの開講コードを選択してください。
- ※8:「20世紀の歴史」は、現代社会学科/公共政策学科で合同開講しています。希望する学科のいずれかひとつの開講コードを選択してください。

はじめに

教員免許状・資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

開講科目

特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程

▶▶ (特例) 幼稚園教諭免許状取得課程

施行規則に定める科目区分		開講コード	開講科目名	開講単位		履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			(A)現行特例 ※1	(B)新特例 ※2			
領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	S8143	保育内容の指導法	1	1	S	-	
教育の基礎的理解に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	S5451	幼児教育・保育職入門	2	2	T	9,000	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	S8131	教育社会学	2	2	T	9,000	※3
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	S8132	幼児教育・保育課程論	1	1	T	4,500	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	S8144	保育の内容及び方法	1	1	T	4,500	
	幼児理解の理論及び方法	S8145	幼児理解及び保育相談	1	-	T	4,500	
【修得単位数】				8単位	7単位			

【履修方法】

●履修方法が「S」の科目は、スクーリングの受講が必要。「オンデマンド映像配信+リアルタイムオンライン授業」となり、別途受講料(4,500円)が必要。

【備考】

- ※1:p.99の「A.(現行特例制度)特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程」に該当する場合は、こちらのカリキュラムを参照すること。
- ※2:p.99の「B.(新特例制度)特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程」に該当する場合は、こちらのカリキュラムを参照すること。なお、本学では開講単位の設定により7単位の履修が必要となります。
- ※3:「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」では、日本国憲法の内容(とりわけ第26条(教育を受ける権利))を取り扱う。

2023年度(特例)幼稚園教諭免許状取得課程スクーリング日程(予定)

科目名	種別	入学受付期						開講日程
		I期	II期	III期	IV期	V期	VI期	
保育内容の指導法	夏期	●	●	●				7月23日(別途オンデマンド配信あり)
	冬期	●	●	●	●	●	●	1月7日(別途オンデマンド配信あり)

▶▶ (特例) 保育士資格取得課程

特例教科目		開講コード	開講科目名	開講単位		履修方法	学費(円)	備考
科目名	修得単位			(A)現行特例 ※1	(B)新特例 ※2			
福祉と養護	2	W8111	福祉と養護	2	2	SR	-	
子ども家庭支援論	2	W8115	子ども家庭支援論	2	-	SR	-	
	1	W8117	子ども家庭支援論	-	1	S	-	
保健と食と栄養	2	W8113	保健と食と栄養 (保健と食と栄養a) (保健と食と栄養b)	2	2	S	-	※3
	2			2	SR	-		
乳児保育	2	W8114	乳児保育	2	-	SR	-	
	1	W8116	乳児保育	-	1	S	-	
【修得単位数】				8単位	6単位			

【履修方法】

●履修方法が「S」の科目は、スクーリングの受講が必要。「オンデマンド映像配信+リアルタイムオンライン授業」となり、別途受講料(4,500円)が必要。

【備考】

- ※1:p.99の「A.(現行特例制度)特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程」に該当する場合は、こちらのカリキュラムを参照すること。
- ※2:p.99の「B.(新特例制度)特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程」に該当する場合は、こちらのカリキュラムを参照すること。
- ※3:「保健と食と栄養a」・「保健と食と栄養b」の2授業ともに合格しなければ、「保健と食と栄養」の単位修得はできません。

2023年度(特例)保育士資格取得課程スクーリング日程(予定)

科目名	種別	入学受付期						開講日程
		I期	II期	III期	IV期	V期	VI期	
福祉と養護	春期	●	●					5月27日・28日
	秋期	●	●	●	●	●		12月23日・24日
子ども家庭支援論	春期	●	●					6月17日・18日
	秋期	●	●	●	●	●		12月9日・10日
保健と食と栄養(保健と食と栄養a)	春期	●	●					6月24日・25日
	秋期	●	●	●	●	●		12月16日・17日
保健と食と栄養(保健と食と栄養b)	春期	●	●					6月10日・11日
	秋期	●	●	●	●	●		11月25日・26日
乳児保育	春期	●	●					6月3日・4日
	秋期	●	●	●	●	●		12月2日・3日

本科入学資格コース

138 募集要項・学費

139 出願

140 開講科目

本科入学資格コース 募集要項・学費

募集要項

募集定員

若干名を募集します。

入学条件

- ①下記の入学資格を充足していること。
- ②自宅にインターネット環境を有するパソコン、Webカメラ、音声機器(周辺機器を含む)を有し、オンライン授業等の受講環境を整備できること。スマートフォン・タブレットでは一部機能が使用できません。パソコンの準備を推奨しております。

●B-net推奨環境

【OS】Windows 10/11、MacOS X(10.9以上)

【ブラウザ】Microsoft Edge(最新版を推奨)、Chrome(最新版を推奨)、Firefox(最新版を推奨)、Safari 7~14(MacOSのみ)

※最新版リリース直後にアップデートを行うと一部機能が使用できない場合があります。

【ネットワーク】無線LAN(IEEE802.11ac対応(1Gbps以上)を推奨)または、有線LAN(1000Base-T対応を推奨)

●Zoom推奨環境

【CPU】デュアルコア2GHz以上

【メモリ】4GB以上

【帯域】1.5Mbps(上り/下り)

※2023年4月1日現在

入学資格・修業年限

入学資格	修業年限
前期入学は入学年の4月1日、後期入学は10月1日時点で18歳以上の方 ※新制の高等学校卒業以上の学歴の方(大学入学資格を所持している方)は、このコースには入学できません。	1年 (最長受講期間:4年)

学費

入学時に必要な費用

(単位:円)

登録料	学費 ※	合計
10,000	65,000	75,000

※学費にはシステム利用料5,000円が含まれています。

修了までに必要な費用

(概算/単位:円)

入学時の必要経費	スクーリング受講料	修了までの合計	テキスト代目安
75,000	18,000	93,000	7,000

注意事項

- 一旦納入された登録料・学費等は、いかなる理由があっても返還しません。
- 2年目以降は毎年継続料12,000円、システム利用料5,000円と継続手続きが必要です。
- 「佛教大学通信教育規程」により、次年度以降、継続料等はその額を改定することがあります。
- スクーリング受講料は、入学後、受講申込後に登録口座から引き落としとなります。
- テキスト履修科目(T)のテキストは別途調達(購入)していただきます。詳しくは入学後、補助教材等で案内します(テキスト代金は科目によって異なり、1科目2,000~2,500円程度の価格帯が中心です)。
- 学費等は変更となる場合があります。

出願

出願はインターネットで受け付けます。パソコンもしくはスマートフォンから出願してください(スマートフォンで手続きいただく方が、顔写真のアップロードが簡単に行えます)。

出願方法

STEP 1

以下を準備してください。

【顔写真(デジタル写真)】出願時に顔写真をアップロードしていただきます。スマートフォンやデジタルカメラなどで撮影した顔写真を準備してください。

提出された写真は、入学が許可された場合、学生証に使用します。

STEP 2

出願登録ページにアクセスしてください。

<https://tsushin.bukkyo-u.ac.jp/apply/internet/>

※佛教大学通信教育課程のホームページTOPページからもアクセスできます。



STEP 3

出願する課程・コースを選択し、志願者情報等を入力してください。

STEP 1 で準備した顔写真(デジタル写真)が必要です。

STEP 4

コンビニエンスストアもしくはゆうちょ銀行にて入学時必要経費をお支払いください。

払込方法

以下の表①～③の方法があります。**履修開始を早める観点からもできる限り①コンビニエンスストア(受付番号)での払込方法を選択してください。**

※②・③の「払込票」による払込方法は、払込票の送付が必要(到着まで7～10日間程度要します)なため、入学手続き完了までに時間を要し、履修開始が大幅に遅れます。

※各入学受付期間の終了間際に出願を行った場合、払込票の送付日数の関係上、「払込票」の払込方法を選択できない場合があります。

払込方法	払込方法の詳細	支払い手続き完了から 本学にて入金確認にかかる期間
【推奨】 ①コンビニエンスストア(受付番号) (ローソン・ファミリーマート・ミニストップ・セイコーマートで利用可能)	出願登録時にSTEP3で入力されたメールアドレス宛に届く6ケタのお客様番号を、選択したコンビニエンスストアの店舗に設置されているマルチメディア端末に入力し、発券される申込券でレジにてお支払いください。	入金完了日の翌日
②コンビニエンスストア(払込票) (すべてのコンビニエンスストアで利用可能)	本学(料金収納代行業者)より送付する払込票をもって、コンビニエンスストアの店舗のレジにてお支払いください。	入金完了日の翌日(土・日・祝日を除く)
③ゆうちょ銀行(払込票)	本学(料金収納代行業者)より送付する払込票をもって、ゆうちょ銀行にてお支払いください。	入金完了日より約1週間後

※入学時必要経費の他に手数料800円が必要となります。ゆうちょ銀行(払込票)でのお支払いには、加えて110円の手数料が必要となります。

※払込方法は現金での一括払いのみとなります。

※払い込みの際、法令等に基づき、運転免許証等の顔写真付きの公印証明書類の提示を求められる場合があります。

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程
本科

科目履修
コース

本科入学
資格コース

各種
実習

開講科目

本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法
自立学習入門	2	2	VR
哲学入門	4	4	T
文学入門	4		T
社会福祉学入門	4	4	T
政治学入門	4		T
教育学入門	4	4	T
心理学入門	4		T
くらしと自然	2	4	SR
地理と風土	2		SR
エコロジー	2		SR
修得単位合計		18	

●履修方法が「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。⇒pp.12～15参照

各種実習

- 142 教育実習
- 151 介護等体験
- 153 ソーシャルワーク実習
- 156 精神保健福祉援助技術実習
- 158 社会福祉総合実習
- 159 保育実習
- 160 博物館実習
- 161 社会教育実習

教育実習

※教育実習を行う「幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校」を「実習校」と表記します。

佛教大学で育つ教師像

佛教大学では、次のような考えに基づいて教員養成を行っています。

①深い子ども理解

幅広い教養と豊かな人間性を有し、子どもの内面を深く理解してその成長に寄り添い、自立を支援することのできる教員。

②高い指導力

教職および教科・領域に関する理論知と実践知を修得し、教育現場において高い指導力（創造と問題解決）を発揮できる教員。

③豊かな関係性

教職員や保護者、地域社会との豊かな関係性の中で、協働して教育活動に取り組むことのできる教員。

教育実習では実践を通してこの3点について深く学び、教職の専門性や独自性を深く考えることを目的とします。そして、自身の資質や能力について振り返るとともに、課題を明確にして今後の学習計画を立てる機会とします。

教育実習の流れ

実習前年度からの一般的なスケジュールは下記の通りです。地域・実習校によっては手続きが異なる場合があるため注意してください。
※課程本科入学者で、入学1年目に教育実習を希望する場合は手続き等が異なります。詳しくは入学後B-netにてお知らせします。⇒pp.148~149参照



実施資格

教育実習を行うためには、以下の要件①～③すべてを充たしていることが必要です。1つでも充足しない場合は実施できませんので注意してください。

なお、教育実習は、原則、入学2年目以降の実施となります。課程本科で入学1年目実習を希望する場合は別途要件を確認してください。

⇒pp.148～149参照

①「教育実習申請」(B-net等)を期日までに完了すること。

※申請完了までに「麻疹に係る証明」が必要です。⇒p.147参照

②「教育実習実施資格判定科目」〔表1〕を、所定の履修期限〔表2-1〕までに合格していること。

※すでに教員免許状(普通免許状で幼稚園・小学校・中学校・高等学校いずれかの校種)を所持している方は、入学後に別途手続きを行うことにより、「教育実習実施資格判定科目」〔表1〕のうち、科目群「Ⅰ」(5科目)で判定を行います(特別支援学校教諭免許状取得希望者は除く)。

※「教育実習実施資格判定科目」〔表1〕のうち、本学において単位認定ならびに振替された科目は、合格科目として取り扱います。

③「教育実習指導」(R・S履修)のスクーリング(事前指導)を以下の期限までに受講していること。

春期実習(4月上旬～7月上旬):教育実習を行う前年度2月開講のスクーリングまで

秋期実習(8月下旬～12月上旬):教育実習を行う同年度8月開講のスクーリングまで

※本学では実習校の負担回避、母体保護等の観点から、妊娠中、産前産後、育児休暇中の方の教育実習は認めていません。

※教育実習期間中は勤務から離れ、本学の学生として教育実習に専念しなければなりません。教育実習期間中(休日含む)の勤務が発覚した場合、教育実習は無効となります。

教育実習実施資格判定

〔表1〕教育実習実施資格判定科目

開講科目名の一部を省略して表記している場合があります。入学後に「単位履修状況表」にて配当されている開講科目名を確認してください。

●幼稚園実習

科目群	開講科目	合格が必要な科目数	合計科目数
Ⅰ	① 幼児と健康／幼児と人間関係／幼児と環境／幼児と言葉／幼児と表現(造形)／幼児と表現(音楽)	以下いずれかの組み合わせにて計5科目を合格していること ・Ⅰ-①から1科目とⅠ-②から4科目 ・Ⅰ-②から5科目	9科目
	② 保育内容の理論と方法「健康」／保育内容の理論と方法「人間関係」／保育内容の理論と方法「環境」／保育内容の理論と方法「言葉」／保育内容の理論と方法「音楽表現」／保育内容の理論と方法「造形表現」		
Ⅱ	教育原論／幼児教育・保育職入門*／教師・保育者論*／教育社会学／教育心理学／特別な教育的ニーズの理解とその支援／幼児教育・保育課程論／保育の内容及び方法／幼児理解及び保育相談／人権(同和)教育	4科目	

*入学時の学年によって履修科目が異なります。

●小学校実習

科目群	開講科目	合格が必要な科目数	合計科目数
Ⅰ	① 初等教育内容国語／初等教育内容社会／初等教育内容算数／初等教育内容理科／初等教育内容生活／初等教育内容音楽／初等教育内容図画工作／初等教育内容家庭／初等教育内容体育／初等教育内容外国語	以下いずれかの組み合わせにて計5科目を合格していること ・Ⅰ-①から1科目とⅠ-②から4科目 ・Ⅰ-②から5科目	10科目
	② 初等国語教育法／初等社会教育法／初等算数教育法／初等理科教育法／初等生活教育法／初等音楽教育法／初等図画工作教育法／初等家庭教育法／初等体育教育法／初等外国語教育法		
Ⅱ	教育原論／学校教育職入門／教育社会学／教育心理学／特別な教育的ニーズの理解とその支援／学校教育課程論／道徳の理論及び指導法／総合的な学習の時間の指導法／特別活動の指導法／教育方法論(ICT活用含む)／生徒指導・進路指導の理論及び方法／教育相談の理論及び方法／人権(同和)教育	5科目	

教育実習

〔表1〕教育実習実施資格判定科目

●中学校実習

科目群	開講科目		合格に必要な科目数	合計科目数		
I	①	教科に関する専門的事項 各免許状の履修科目表の法定基準欄「教科及び教科の指導法に関する科目」の区分を示す		I-①およびI-②から以下いずれかの組み合わせにて計 5科目 を合格していること。 ・I-①から4科目とI-②から1科目 ・I-①から3科目とI-②から2科目 ※教育実習を行う教科にて履修すること(科目は「履修要項」にて確認すること)。	10科目	
		②	各教科の指導法			社会
	宗教					中等教科教育法宗教Ⅰ 中等教科教育法宗教Ⅱ
	国語					中等教科教育法国語Ⅰ 中等教科教育法国語Ⅱ
	中国語					中等教科教育法中国語Ⅰ 中等教科教育法中国語Ⅱ
	英語					中等教科教育法英語Ⅰ 中等教科教育法英語Ⅱ
	数学	中等教科教育法数学Ⅰ 中等教科教育法数学Ⅱ				
II	教育原論 学校教育職入門 教育社会学 教育心理学 特別な教育的ニーズの理解とその支援 学校教育課程論 道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育方法論(ICT活用含む) 生徒指導・進路指導の理論及び方法 教育相談の理論及び方法 人権(同和)教育		5科目			

●高等学校実習

科目群	開講科目		合格に必要な科目数	合計科目数		
I	①	教科に関する専門的事項 各免許状の履修科目表の法定基準欄「教科及び教科の指導法に関する科目」の区分を示す		I-①およびI-②から以下いずれかの組み合わせにて計 5科目 を合格していること。 ・I-①から4科目とI-②から1科目 ・I-①から3科目とI-②から2科目 ※教育実習を行う教科にて履修すること(科目は「履修要項」にて確認すること)。	10科目	
		②	各教科の指導法			地理 歴史
	公民					中等教科教育法社会・公民
	宗教					中等教科教育法宗教Ⅰ 中等教科教育法宗教Ⅱ
	国語					中等教科教育法国語Ⅰ 中等教科教育法国語Ⅱ
	書道					中等教科教育法書道
	中国語					中等教科教育法中国語Ⅰ 中等教科教育法中国語Ⅱ
	英語					中等教科教育法英語Ⅰ 中等教科教育法英語Ⅱ
	数学					中等教科教育法数学Ⅰ 中等教科教育法数学Ⅱ
	情報	中等教科教育法情報				
福祉	中等教科教育法福祉					
II	教育原論 学校教育職入門 教育社会学 教育心理学 特別な教育的ニーズの理解とその支援 学校教育課程論 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育方法論(ICT活用含む) 生徒指導・進路指導の理論及び方法 教育相談の理論及び方法 人権(同和)教育		5科目			

●特別支援学校実習

開講科目	合格が必要な科目数	注意事項
障害教育総論 知的障害児の心理 知的障害児の生理・病理 肢体不自由児の心理・生理・病理 病弱虚弱児の心理・生理・病理 知的障害教育Ⅰ 知的障害教育Ⅱ 肢体不自由児の指導法 病弱虚弱児の指導法 視覚障害教育総論 聴覚障害教育総論 重複障害・軽度発達障害児の指導法 人権(同和)教育	5科目	「障害教育総論」「人権(同和)教育」を合格していることが望ましい。

〔表2-1〕教育実習実施資格判定の時期・判定科目の履修期限および条件

課程本科特別支援学校教諭免許状取得課程入学者で入学1年目に教育実習を希望する場合のみ、〔表2-2〕を確認してください。

⇒p.149参照

判定を行う時期	教育実習の実施時期	履修形態	履修期限	条件
2月	判定翌年度の4月上旬以降	T履修	判定同年度1月の科目最終試験(1月試験) ※試験日はB-netにて確認してください。	合格していること
		R履修	判定同年度の1月1日～7日(再提出含む)	合格していること
		S(SR)履修	判定同年度の2月15日までに開講のスクーリング	合格していること
		I・S履修	S履修：判定同年度の2月15日までに開講のスクーリング I履修：『学習のしおり』『スクーリングのしおり』等を確認すること	合格していること
		T・S履修 R・S履修	上記のそれぞれの条件を充足すること	
		E履修 ※「福祉」免許状取得課程のみ対象	11月末日までに社会福祉総合実習を終えていること	合格していること
7月	判定同年度の8月下旬以降	T履修	判定同年度6月の科目最終試験(6月試験) ※試験日はB-netにて確認してください。	合格していること
		R履修	判定同年度の6月1日～7日(再提出含む)	合格していること
		S(SR)履修	判定同年度の7月15日までに開講のスクーリング	合格していること
		I・S履修	S履修：判定同年度の7月15日までに開講のスクーリング I履修：『学習のしおり』『スクーリングのしおり』等を確認すること	合格していること
		T・S履修 R・S履修	上記のそれぞれの条件を充足すること	
		E履修 ※「福祉」免許状取得課程のみ対象	4月末日までに社会福祉総合実習を終えていること	合格していること

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

教育実習の詳細

教育実習の必要日数等

取得希望の教育職員免許状に対する実習実施校種と必要日数、履修単位数は〔表3〕の通りです。教育実習の1単位は、30時間から45時間の実習です。1日の実習時間は実習校の教職員の勤務時間に準じた実習を行うこととします。

教育実習は必ず連続した日程で行ってください(分割して実施することは認めません)。

〔表3〕

取得希望免許状	履修単位数	教育実習を行う校種・必要日数
幼稚園	4単位 ※1	幼稚園 ※2 で20日間以上
小学校	4単位 ※1	小学校で20日間以上
中学校	4単位 ※1	中学校で15日間以上
中学校・高等学校	4単位 ※1	以下A～Cのいずれか1つ A：中学校で15日間以上 B：高等学校で15日間以上 C：中学校と高等学校のそれぞれで10日間以上
高等学校	2単位	高等学校で10日間以上
特別支援学校	2単位	特別支援学校 ※3 で10日間以上

※1：各自が所持する教育職員免許状ならびに履修状況により、教育実習必要単位数が2単位となる場合があります。その場合の必要日数は10日間以上となります。

※2：認定こども園で教育実習を行う場合、「幼稚園型」「幼保連携型」のいずれかで行ってください。「保育所型」「地方裁量型」での教育実習は認めていません。

※3：(1)「知的障害者に関する教育の領域」「肢体不自由者に関する教育の領域」「病弱者に関する教育の領域」の3領域のいずれかを含む学校で行ってください。「視覚障害者に関する教育の領域」「聴覚障害者に関する教育の領域」の2領域の特別支援学校での教育実習は認めていません。

(2)学部(本科)生で特別支援学校教諭免許状取得希望者は、基礎となる免許(幼・小・中・高)の教育実習の後に特別支援学校での教育実習を行ってください。

教育実習実施時期と単位認定

教育実習を行う時期は、「教育実習指導」スクーリングの受講時期、教育実習申請(B-net等)の時期、教育実習実施資格判定時期の関係から、入学の翌年度以降となります(課程本科で入学1年目実習対象者を除く)。教育実習は、以下の期間で必要な日数の実習を行うことにより、単位が認定されます。

【春期】4月上旬～7月上旬(実習実施 同年9月25日付単位認定)

【秋期】8月下旬～12月上旬(実習実施 翌年3月25日付単位認定)

教育実習費(2023年度)

【2単位】17,000円

【4単位】34,000円

教育実習校の確保

教育実習は、「学校教育法」第1条に定める「学校」で行ってください(ただし、高等専門学校は除きます)。教育実習は、教員の養成に協力しようという実習校の厚意によって成り立っています。自身で責任を持って教育委員会や実習希望校と交渉し、確保してください。実習校の確保にあたっては、以下の点に注意してください。

①実習校が年間計画を立てる前(教育実習を行う前年度早々に)に依頼に行くことが望まれます。

※後期(10月)入学者で入学翌年度秋期実習を希望する場合、入学前に希望校に受入れの打診しておくことが望まれます。ただし、実習受入れに係る本学所定書類は入学後の発行となります。

②本学より実習校の斡旋・紹介は行いません。

③地域や学校ごとに交渉期限や受入れにあたっての条件(卒業生・実習時期・教員採用試験の受験等)を設けられている場合がありますので、各自で確認してください。

④実習校に教育実習を行う教科の専任教員がいることが必要です。ただし、以下の(ア)～(ウ)のすべてを充たす場合は例外として認められます。

(ア)教育実習を行う教科担当の教員が実習校において非常勤講師であっても、教科についての指導を受けることが可能である。

(イ)学級経営や生徒理解及び生徒指導、道徳教育、特別活動等の教員としての職務内容等、教育実習全般については、実習校の専任の教員から十分な指導を受けることが可能である。

(ウ)『教育実習簿』の作成及び教育実習の計画や総括などを十分に行える。

- ⑤全校種・教科において、年齢が高くなると受入れ先の確保が困難になる場合があります。
- ⑥**宗教科・書道科・中国語科・情報科・福祉科は、受入れ可能な学校が非常に少ないため、受け入れ先の確保が困難な場合があります。**
- ⑦定時制学校・通信制学校での教育実習を希望する場合は、事前に本学へ相談してください。
- ⑧親族が経営・勤務する学校・園での教育実習はできるかぎり避けてください。
- ⑨勤務校・園での教育実習は認めていません。この場合の勤務とは、教員・講師だけでなく、職員・介助員・相談員・学童保育指導員等、教育実習を行う学校・園内で勤務する方を含みます。
- ⑩認定在外教育施設において教育実習の実施を希望される場合は、入学前に教職支援課へお問合せください。

独自の手続きを必要とする地域・実習校

実習校によっては、教育実習の申請は、学生個人ではなく大学や教育委員会を通じて行うなど、独自の手続きとなる場合があります。2022年12月時点で、本学が把握している実習校は〔表4〕の通りです。**ただし、手続きは年度によって変更されることもあるため、必ず各自で実習校または教育委員会に確認してください。**詳しくは、入学後に、B-net等でお知らせします。

※**修業年限が1年の場合でも、地域・実習校の規定等により、1年目に教育実習を行うことができず、在籍延長となる場合があります。**

※**地域・実習校ごとに申請期日が定められているため、入学時期によっては、入学翌年度の実習実施ができない場合があります。**

〔表4〕

実習校	注意事項
小樽市立校／東京都下の公立校／名古屋市立校／津市立幼稚園／豊中市立小・中学校／神戸市立校／姫路市立校／尼崎市立校／明石市立小・中学校／下関市立校／高松市立校／高知市立中学校／福岡市立校／北九州市立特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ●教育実習実施予定の前年度に、本学から教育委員会へ申請手続きを行います。 ●実習校・実習期間は教育委員会(または実習校)によって決定されます。 ●一部の校種を除いて、学生個人が教育委員会や実習校と直接交渉することはできません。
金沢市立校／長野市立校／岐阜県立校／岐阜市立校／各務原市立校／愛知県立校／津市立小・中学校／滋賀県下の公立校／高砂市立校／川西市立校／広島県立校／広島市立校／呉市立校／福岡県立校／長崎市立校	教育実習実施予定の前年度の、教育委員会(または実習校)が定める期日までに、実習希望者が受入内諾を得ておく必要があります(内諾を得た後、本学から教育委員会(または実習校)へ行う承認申請についても、教育実習実施予定の前年度に行わなければならない地域があります)。
愛知県下の公立校(県立校・名古屋市立校・春日井市立校は除く)	多くの地域で、教育実習実施予定の前年度に教育委員会を通じて手続きを行う必要があります。各自で教育委員会に確認し、手続きを行ってください。
京都市立校	教育実習実施予定の前年度に、京都市教育委員会が主催する教育実習研修会(7～8月頃開催)に参加することが必要です(6月下旬頃に本学を通じて参加申込みを行うことが必要です)。実習校の確保等についての説明は、この研修会で行われます。 ※上記研修会の参加は必須条件です。よって、 入学1年目に京都市立校での教育実習は実施できません。
華頂女子高等学校／東山中学・高等学校／兵庫県立特別支援学校阪神地域5校(芦屋・こやの里・阪神・阪神昆陽・むこがわ)	教育実習実施予定の前年度に、本学から申請手続きを行います。実習校に直接内諾交渉を行うことはできません。
大阪府立特別支援学校	教育実習実施予定の前年度の所定期間(4月中旬頃)に、実習希望者が実習校へ受入内諾を得ておく必要があります。
大阪市立校(幼稚園・小学校・中学校)	<p>教育実習実施予定の前年度に、大阪市教育委員会が主催する教育実習研修会(7月頃開催)に参加することが必要です(5月頃に本学を通じて参加申込みを行うことが必要です)。研修会参加後、所定期間(8月～9月頃)において実習校への内諾交渉ができます。 ※上記研修会の参加は必須条件です。</p> <p>〈後期入学で入学翌年度に実習を希望する方へ〉 以下の要件〔ア〕〔イ〕を充足する場合に限り、本学入学後(10月以降)に大阪市教育委員会が主催する教育実習研修会に参加することで、大阪市教育委員会より実習校が配当されず(直接実習校への内諾交渉不可)。 〔ア〕入学受付をⅣ期までに出席し、志願書類(証明書)が不備なく受理されていること。 〔イ〕本学入学後、9月中旬までに本学教職支援課へ申し出ること。</p> <p>なお、入学翌年度春期に実習を希望する場合、p.148記載の「入学1年目に教育実習を実施できる対象者および要件」のうち②～④すべてを充足することが必要です。</p>

※上記の実習校では以下の点にも注意してください。

- ①対象者は原則、出身者です。
- ②希望者が教育委員会や実習校の定める受入上限数を超えた場合は、受入れが制限されることがあります。
- ③本学を通じて申請を行う場合、申請後の辞退を避けるため、教育実習実施資格判定科目の履修が円滑に進んでいない場合は申請を取り消すことがあります。

教育実習の際の麻疹に対する抗体確認について

本学では、教育実習校・園の幼児・児童・生徒・教職員への感染を防止することを目的とし、教育実習を行う予定の学生全員に「麻疹に対する免疫がある」または「ワクチンを接種した」という医師による証明の提出をもって確認しています。**過去に罹患歴や予防接種歴があったとしても、入学後に「抗体検査」を受検してください。**

入学1年目実習を希望する方へ

▶▶ 課程本科(幼稚園・小学校・中学校・高等学校)教諭免許状取得課程で入学1年目実習を希望する方

教育実習は原則、入学2年目以降に実施することになります。しかしながら、以下の対象となる方は、入学後直近の7月(前期入学)、2月(後期入学)に行われる教育実習実施資格判定の履修期限までに既修得単位認定科目を含み、教育実習実施資格判定科目の履修完了ができる可能性を踏まえており、すべての要件を充足された場合に限り、入学1年目に実習を実施することができます。対象者および要件は以下のとおりです。十分にご確認ください。

入学1年目に教育実習を実施できる対象者および要件

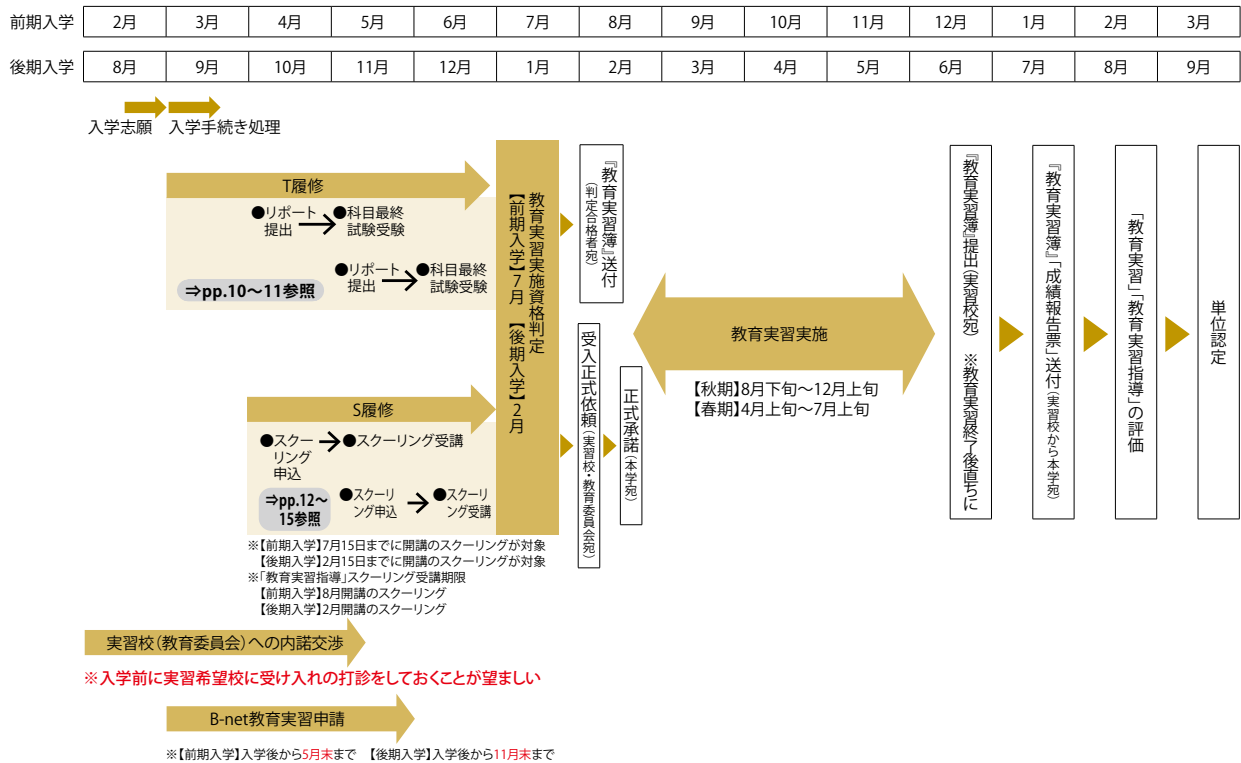
【対象者】

- ・教員免許状(普通免許状で幼稚園・小学校・中学校・高等学校いずれかの校種)を所持する方
- ・本学による既修得単位認定検討結果により「教育実習実施資格判定科目」の単位認定を受け、通知を受けた方

【要件】※以下の①～④いずれか1つでも要件を充足されなければ、入学1年目に教育実習は実施できません。

- ①入学後1～2か月の間に各自で実習希望校に交渉して内諾を得ること
 ※**入学前に希望校に受け入れの打診しておくことが望まれます。**ただし、実習受け入れに係る本学所定書類は入学後の発行となります。
- ②B-net(学生ポータルサイト)「教育実習申請」を所定の期日までに完了すること。詳細は入学後B-netにて通知します。
 ※申請完了までに「麻疹に係る証明」の提出が必要です。
- ③「教育実習実施資格判定科目」〔表1〕を、所定の履修期限〔表2-1〕までに合格していること
 ※すでに教員免許状(普通免許状で幼稚園・小学校・中学校・高等学校いずれかの校種)を所持している方は、入学後に別途手続きを行うことにより、「教育実習実施資格判定科目」〔表1〕のうち、科目群「1」(5科目)で判定を行います。
 ※**入学時期によっては、判定科目を所定の履修期限までに履修できない場合があるため、早期の入学を検討してください。**
- ④「教育実習指導」(R・S履修)のスクーリングを以下の期限までに受講すること
 【前期(4月)入学者】(秋期実習)教育実習を行う同年度8月開講のスクーリングまで
 【後期(10月)入学者】(春期実習)教育実習を行う前年度2月開講のスクーリングまで

履修の流れ(例)



▶▶ 課程本科特別支援学校教諭免許状取得課程で入学1年目実習を希望する方

教育実習は原則、入学2年目以降に実施することになりますが、以下の要件①～④すべてを充足することにより、入学1年目に実施することができます。ただし、教育実習を行うための手続きや科目の履修を短期間に行わなければならないため、入学1年目の実習実施が困難な場合があります。

入学1年目に教育実習を実施するための要件

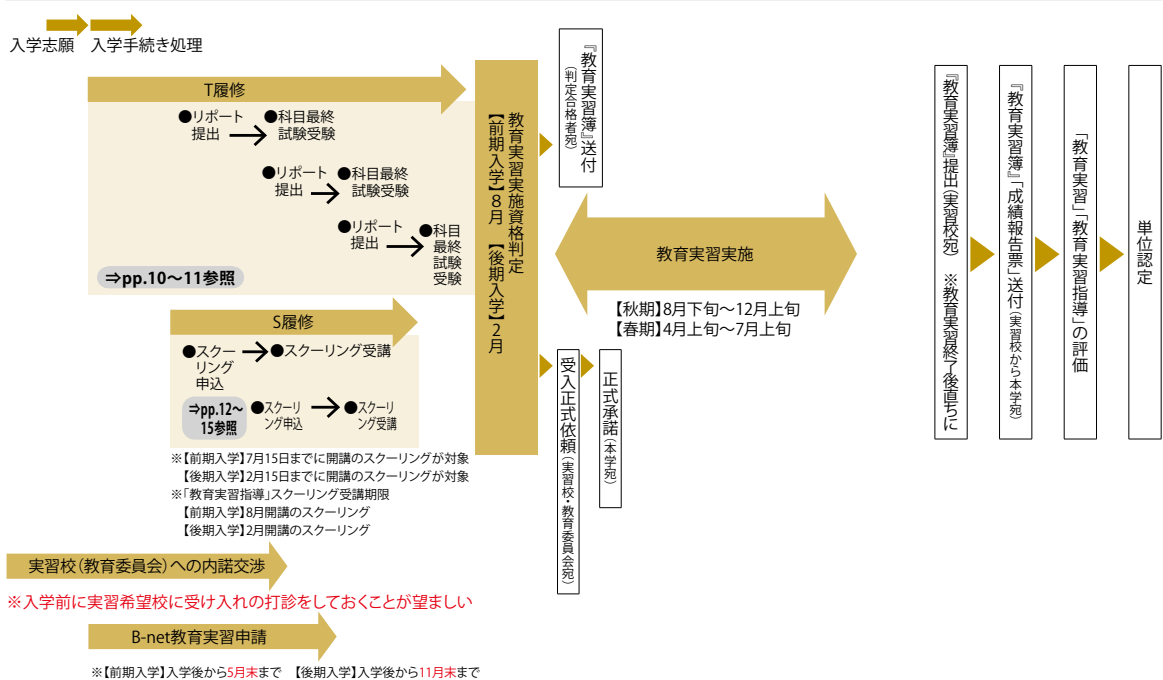
- ①入学後1～2か月の間に各自で実習希望校に交渉して内諾を得ること。
※**入学前に希望校に受入れの打診をしておくことが望まれます。**ただし、実習受入れに係る本学所定書類は入学後の発行となります。
- ②「教育実習申請」(B-net等)を期日までに完了すること。詳細はB-netにて通知します。
※申請完了までに「麻疹に係る証明」という証明が必要です。⇒p.147参照
- ③「教育実習実施資格判定科目」〔表1〕を所定の履修期限〔表2-2〕までに合格すること。⇒p.145および下表参照
※**入学時期によっては、判定科目を所定の履修期限までに履修できない場合があるため、早期の入学を検討してください。**
- ④「教育実習指導」(R・S履修)のスクーリングを以下の期限までに受講すること。
【前期(4月)入学者】(秋期実習)教育実習を行う同年度8月開講のスクーリングまで
【後期(10月)入学者】(春期実習)教育実習を行う前年度2月開講のスクーリングまで

〔表2-2〕課程本科特別支援学校教諭免許状取得課程入学者で入学1年目の教育実習希望者用
教育実習実施資格判定の時期・判定科目の履修期限および条件

判定を行う時期	教育実習の実施時期	履修形態	履修期限	条件
8月 【前期入学者】	判定同年度の 8月下旬～12月上旬(秋期)	T履修	判定同年度7月の科目最終試験(7月試験) ※試験日はB-netにて確認してください。	合格していること
		S履修	判定同年度7月15日までに開講のスクーリング	合格していること
		T・S履修	上記のそれぞれの条件を充足すること	合格していること
2月 【後期入学者】	判定翌年度の 4月上旬～7月上旬(春期)	T履修	判定同年度1月の科目最終試験(1月試験) ※試験日はB-netにて確認してください。	合格していること
		S履修	判定同年度2月15日までに開講のスクーリング	合格していること
		T・S履修	上記のそれぞれの条件を充足すること	合格していること

履修の流れ(例)

前期入学	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
後期入学	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月



教育実習単位の実務振替

教員として勤務経験がある場合、教育実習の単位を本学が指定する他の科目(振替科目)の単位を修得することにより、これに替えることができます。詳しくは、所轄の都道府県の教育委員会免許係で実務振替が可能かどうかを必ず確認してください。

実務振替手続きを行った場合の免許授与申請は、所轄の教育委員会に各自で行うこと(個人申請)となります。

》実務振替の対象となる勤務

取得希望免許状	実務振替の対象となる勤務
幼稚園または小学校	以下校種での教諭・助教諭・講師としての勤務 ・幼稚園 ・小学校 ・特別支援学校(盲・聾・養護学校)の幼稚園, 小学部
中学校または高等学校	以下校種での教諭・助教諭・講師としての勤務 ・中学校 ・高等学校 ・特別支援学校(盲・聾・養護学校)の中学部, 高等部
特別支援学校	特別支援学校(盲・聾・養護学校)での教諭・助教諭・講師としての勤務

※実習助手・養護教諭・事務職員等の勤務は、振替の対象とはなりません。

》実務振替に必要な勤務年数

取得希望免許状	振替単位数	必要な勤務年数
幼稚園・小学校・中学校	5単位	該当校での5年以上の勤務
高等学校	3単位	該当校での3年以上の勤務
特別支援学校	3単位	該当校での3年以上の勤務

※本学へ申込手続きをする時点で、必要な勤務年数を充足していることが必要です。勤務年数の見込みの期間は、対象となりません。

※幼稚園・小学校・中学校で2年以上5年未満の勤務は、2単位分のみ振替することができます。

》実務振替申込手続き

実務振替の申込みは毎月1日～10日とします。

※ただし、卒業・修了に係る期限は以下の通り。

【3月25日付卒業・修了予定者】前年9月1日～9月10日まで

【9月25日付卒業・修了予定者】同年3月1日～3月10日まで

▶そのほか教育実習に関する詳細については、教職支援課までお問い合わせください。

介護等体験

目的

小学校および中学校の教諭の普通免許状を取得するための要件として、7日間の介護等体験をすることが義務づけられています。介護等体験の目的は、小学校および中学校の教諭の普通免許状の取得を希望する者が、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行うことにより、個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深め、教員としての資質の向上を図り、義務教育を充実させることにあります。

対象者

小学校もしくは中学校の教員免許状取得希望者

》 免除される方

⇒p.58参照

実施資格

①「介護等体験指導」(R・S履修)のレポートに合格し、「介護等体験指導」(事前指導)スクーリングのオンデマンド(動画)の視聴がすべて完了していること。

※都道府県ごとに定められたR履修(レポート)提出締切までにレポートが合格していない場合、介護等体験は実施できません。入学後、早急にR履修(レポート)が合格できるよう履修計画を立ててください。

②「各都道府県申請書類」・「麻疹に係る証明」・「健康診断書」を都道府県ごとに定められた期限までに提出していること。

⇒p.152 QRコード参照

本学では、体験先の負担回避、母体保護等の観点から妊娠中、産前産後、育児休暇中の方の介護等体験は認めていません。

介護等体験の詳細

》 介護等体験の体験先

居住地(本学に登録された住所)の都道府県で行います。

※大阪府は、社会福祉施設等が大阪府下、特別支援学校が京都府下での体験となります。

》 体験日数

社会福祉施設等(老人ホーム・高齢者介護施設・乳児院等)での5日間と、特別支援学校での2日間をあわせて7日間の体験を行います。

※東京都・神奈川県のみ社会福祉施設等で7日間の体験を行います。

》 介護等体験費(2023年度)

【1単位】14,000円 ※東京都・神奈川県は20,500円

介護等体験の注意事項

- 「介護等体験指導」(R・S履修)のレポート合格者を申請手続き対象者とします。
- 各都道府県の申請時期は、年1回程度です。多くの都道府県は体験実施前年度末の申請となるため、介護等体験の実施はレポート提出(合格)の翌年度となります。
- 本学を通じて各都道府県の社会福祉協議会・教育委員会へ申請を行い、各都道府県の社会福祉協議会・教育委員会が体験先・体験期間を決定します。
- 決定した体験先・体験期間を変更することはできません。勤務者は休暇等を取得し、介護等体験に専念してください。
- 各都道府県の受入状況によって、予定されている実施時期より早い時期の配当や履修期限を過ぎて配当される場合があります。また、自宅から遠方の体験先(宿泊を伴う場合を含む)になる場合もあります。

はじめに

教員免許状
資格の取得

学部
(本科)

課程
本科

科目履修
コース

本科入学
資格コース

各種実習

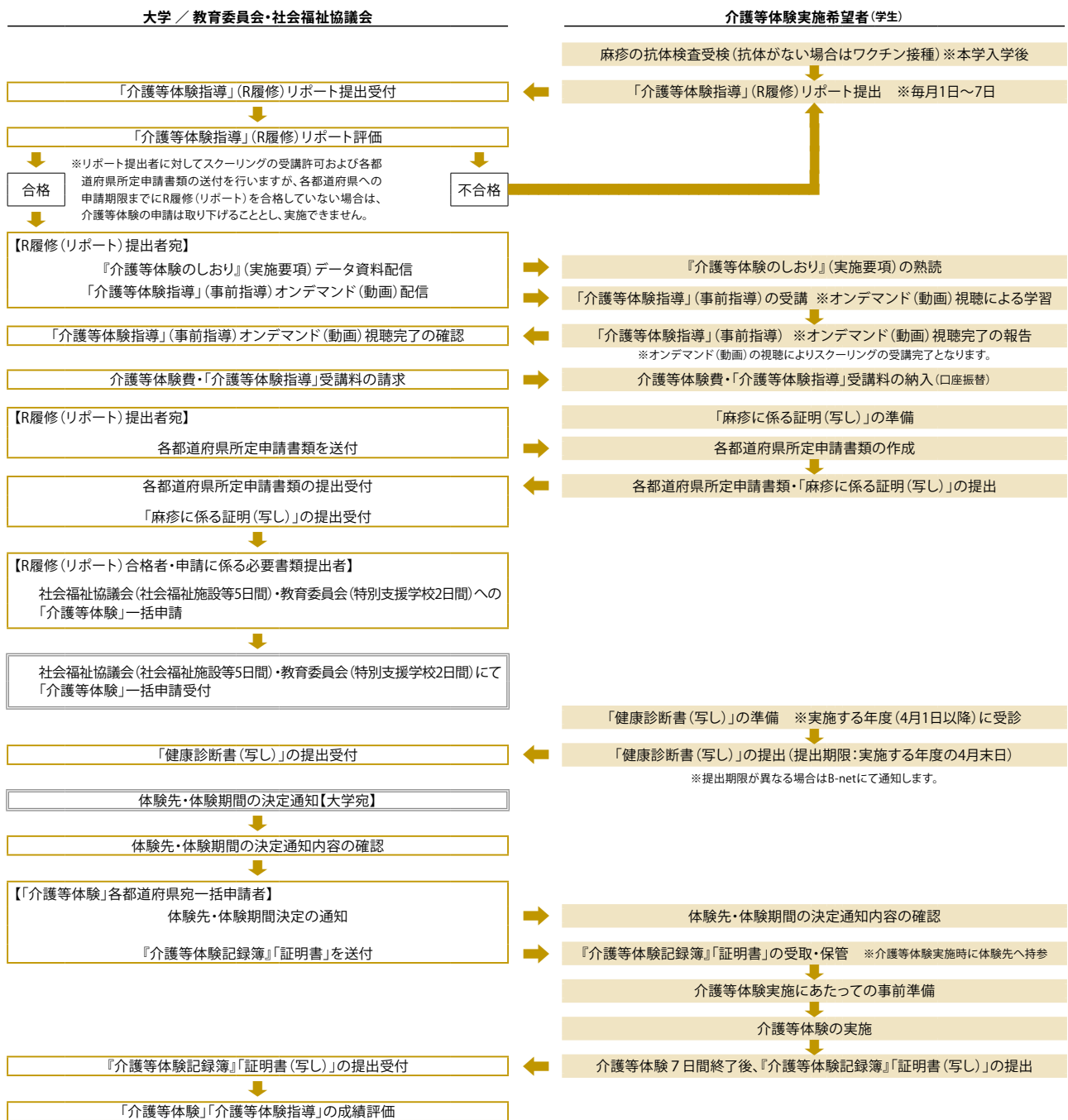
介護等体験

介護等体験の流れ

学生が行うこと

本学が行うこと

教育委員会・社会福祉協議会が行うこと



※本学ホームページにて〔都道府県別年間スケジュール一覧〕(前年度実績)を掲載しています。



介護等体験の際の麻疹に対する抗体確認について

本学では、介護等体験先の方への感染を防止することを目的とし、介護等体験を行う予定の学生全員に「麻疹に対する免疫がある」または「ワクチンを接種した」という医師による証明の提出をもって確認しています。過去に罹患歴や予防接種歴があったとしても、入学後に「抗体検査」を受検してください。

▶そのほか介護等体験に関する詳細については、教職支援課までお問い合わせください。

ソーシャルワーク実習

目的

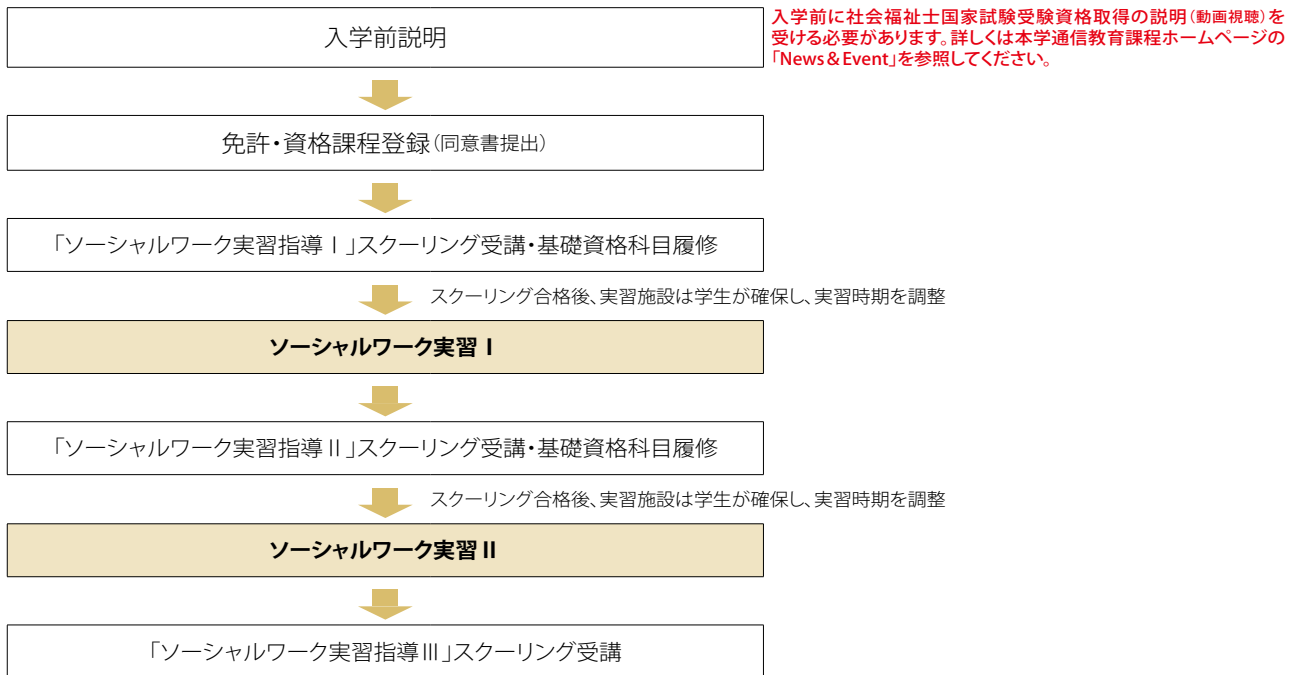
ソーシャルワーク実習とは「社会福祉士指定科目」で、本学において社会福祉士国家試験受験資格を取得希望する方に必修となる科目です。ただし、本学通信教育課程入学前に1年以上相談援助の業務に従事した方は、ソーシャルワーク実習の履修が免除となる場合があります。

※ソーシャルワーク実習の免除手続きは入学後の手続きとなります。なお、本学通信教育課程入学または編入学後に相談援助の業務に従事してから1年を迎えた方は免除の対象となりません。詳しくは、入学後に案内します。

※免除の対象となる相談援助の業務の範囲等は「公益財団法人社会福祉振興・試験センター」のホームページで確認することが可能です。

ソーシャルワーク実習は、現場体験を通して、社会福祉専門職(社会福祉士)として仕事をするうえで必要な「専門援助技術」および「関連知識」の内容の理解を深め、「専門知識」「専門援助技術」および「関連知識」を実際に活用し、介護を必要とする高齢者や障害者等に対する“相談援助業務”に必要な資質、能力、技術を習得するものです。この実習では、職業倫理を身につけ、福祉専門職としての自覚に基づいた行動ができ、ここでの具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として体系立てていくことができる能力を養成します。また、関連分野の専門職との連携、あり方およびその具体的な内容を理解することに努めなければなりません。

ソーシャルワーク実習実施の流れ



実施資格

ソーシャルワーク実習を実施するためには、下記の要件を充足していることが必要です。

- ①社会福祉専門職につく意志の強固な方。
- ②実習に主体的に取り組める状態を保持していること。
- ③入学前に社会福祉士国家試験受験資格取得に係る説明(動画視聴)を受けていること。
- ④社会福祉士国家試験受験資格の免許・資格課程登録時に同意書を提出していること。
- ⑤社会福祉士国家試験受験資格取得に必要な基礎資格科目を履修していること。
- ⑥以下の科目を履修していること。

「ソーシャルワーク実習Ⅰ」実施までに「ソーシャルワーク演習」「ソーシャルワーク演習(専門Ⅰ)」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」のスクーリングを受講し合格していること。「ソーシャルワーク実習Ⅱ」実施までに「ソーシャルワーク演習(専門Ⅱ)」「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」のスクーリングを受講し合格していること。

はじめに

教員免許状・資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

ソーシャルワーク実習の詳細

▶▶▶ 修得単位数

科目名	単位数
ソーシャルワーク実習Ⅰ	2
ソーシャルワーク実習Ⅱ	4

▶▶▶ 実習時期

通年(12月26日～1月6日の間を除く)。

※ただし、卒業を予定する方は、下記期限までに実習を完了しておかなければ、卒業と同時に社会福祉士国家試験受験資格を取得することはできません。

【3月25日卒業予定者】前年12月25日まで

【9月25日卒業予定者】同年6月30日まで

▶▶▶ 実施方法

2科目6単位が必要です。実習先の確保については、「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ(事前指導)」スクーリング時に説明します。同スクーリング合格後、指定実習施設を各自が訪問し、実習の受入れのお願いと実習日程の調整をして実習先を確保したうえで、**ソーシャルワーク実習Ⅰは「実習開始日より14日間以内に、実務8日間以上かつ、60時間以上」、ソーシャルワーク実習Ⅱは「実習開始日より56日間以内に、実務24日間以上かつ、180時間以上」の実習を実施します。**1日における実務実習時間は、原則として8時間ですが、実習施設の勤務体制に準じます。

▶▶▶ 実習費(2023年度)

【「ソーシャルワーク実習Ⅰ」(2単位)】39,000円

【「ソーシャルワーク実習Ⅱ」(4単位)】87,000円

▶▶▶ 実習施設

実習は、近畿圏を中心とした「**本学が厚生労働省に申請・許可を得た所定の要件を満たす実習指導者が在籍している指定実習施設**」のみで実施可能となり、**近畿圏以外に在住の方であっても、実習は本学の指定実習施設で行うことになります。**指定実習施設一覧は、本学ホームページにて閲覧が可能ですが、年度により異なる場合や受入状況に変更が生じる場合もあります(6月更新予定)。

ただし、実習テーマにそった指定実習施設がない等の場合、要件を満たす施設があれば、実習実施前の所定期間内に実習施設追加手続をすることが可能です。詳しくは入学後に案内します。なお、個人のための実習先確保ではありません。

▶▶▶ 実習オリエンテーション

「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ(事前指導)」のスクーリングにおいて、実習オリエンテーション(実習に関する事務手続き等の説明)を実施します。これに出席し、合格しなければ実習の申込手続きおよび実施はできません。

▶▶▶ 勤務先実習

本学の指定実習施設に勤務する者が、当該勤務先で実習することは可能です。ただし、休暇を取得し実習生の立場として実習指導者のもとで実習に専念することを条件とします。なお、指定実習施設は年度により変更される場合があり、受入状況にも変更が生じるため、入学時の条件とは異なる場合があります。

注意事項

- 社会福祉士および介護福祉士法等の一部を改正する法律の施行に伴い、「社会福祉に関する科目を定める省令」が改正され、2009年4月1日より適用されています。本学への入学前に指定施設で1年以上相談援助の業務に従事した方は、「ソーシャルワーク実習指導(相談援助実習指導)」および「ソーシャルワーク実習(相談援助実習)」の履修が免除されます。対象となる施設・業務は社会福祉振興・試験センターのホームページを確認してください。本学での手続きは入学後に案内します。

社会福祉関係実習の際の麻疹に対する抗体確認について

本学では、実習先への感染を防止することを目的とし、さらに福祉現場からの要請もあり、社会福祉関係実習を行う予定の学生全員に「麻疹に対する免疫がある」または「ワクチンを接種した」という医師による証明の提出を義務づけています。過去に罹患歴や予防接種歴があったとしても、入学後に「抗体検査」を受検してください。

▶そのほかソーシャルワーク実習に関する詳細については、資格課までお問い合わせください。

はじめに

教員免許状・
資格の取得

学部（本科）

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

精神保健福祉援助技術実習

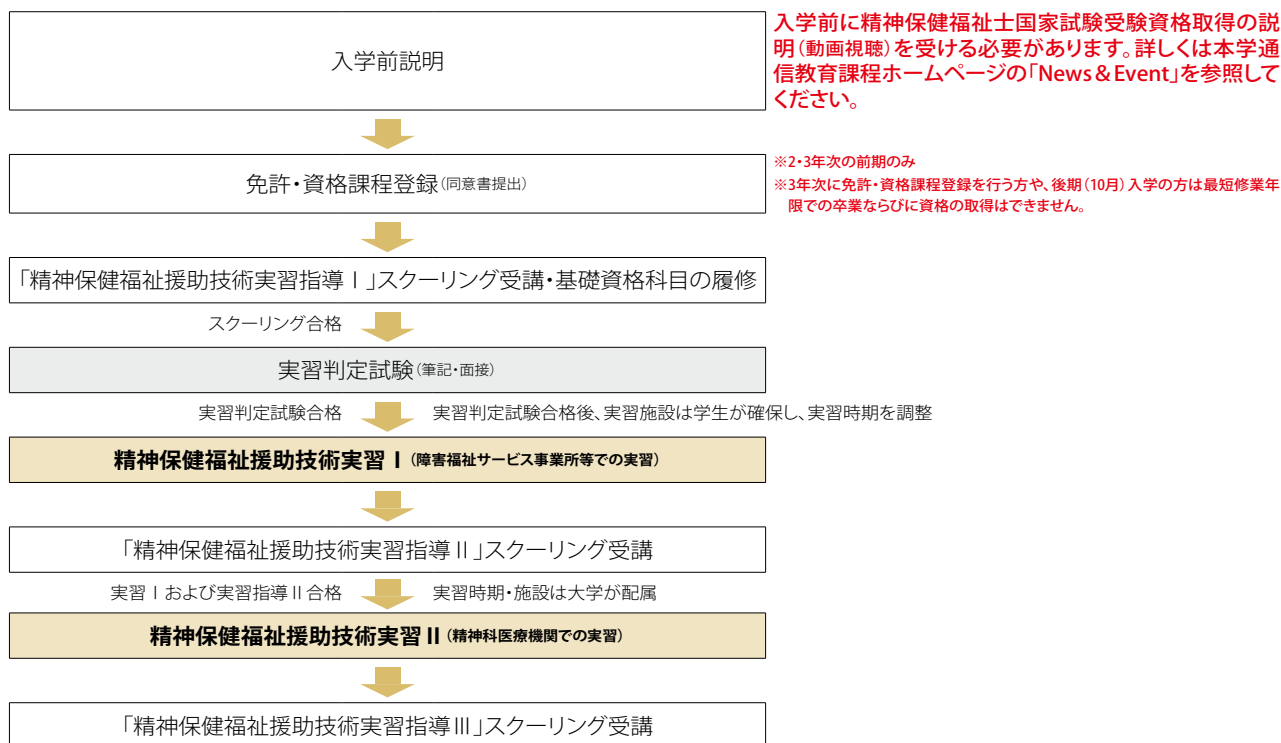
目的

「精神保健福祉援助技術実習」とは、「精神保健福祉士指定科目」で、本学において精神保健福祉士国家試験受験資格を取得希望する方に必修となる科目です。ただし、本学通信教育課程入学前に1年以上相談援助の業務に従事した方は、精神保健福祉援助技術実習の履修が免除となる場合があります。

※精神保健福祉援助技術実習免除手続きは入学後の手続きになります。また、本学通信教育課程へ入学後または編入学後に相談援助の業務に従事してから1年を迎えた方は免除の対象となりません。詳しくは、入学後に案内します。なお、免除の対象となる相談援助の業務の範囲等は「公益財団法人社会福祉振興・試験センター」のホームページで確認することが可能です。

この実習は、疾病や障害を併せ持つことが多い精神障害者を対象に、精神保健福祉の専門職として必要な知識、技術、倫理、価値を、現場体験を通して実践的に学ぶものです。この体験から精神保健福祉およびその関連領域の理解を深め、専門的な援助技術を体系立てていく能力を養成します。

精神保健福祉援助技術実習実施の流れ



実施資格

精神保健福祉援助技術実習を実施するためには、下記の要件を充足していることが必要です。

- ①精神保健福祉専門職につく意思の強固な方。
- ②実習に主体的に取り組める状態を保持していること。
- ③入学前に精神保健福祉士国家試験受験資格取得に係る説明(動画視聴)を受けていること。
- ④精神保健福祉士国家試験受験資格の免許・資格課程登録時に同意書を提出していること。
- ⑤精神保健福祉士国家試験受験資格取得に必要な基礎資格科目を履修していること。
- ⑥「精神保健福祉援助技術実習指導Ⅰ」(SR履修)を合格していること。
- ⑦実習実施の前年度に実習判定試験*を受験し、合格していること。
- ⑧「精神保健福祉援助技術実習Ⅱ」を実施するためには、以下の2点を充足していること。
 - 「精神保健福祉援助技術実習Ⅰ」を合格していること。
 - 「精神保健福祉援助技術実習指導Ⅱ」(SR履修)を合格していること。

※実習判定試験は「精神保健福祉援助技術実習指導Ⅰ」合格者を対象に、筆記試験および面接試験を年1回実施します。不合格者は次年度以降に再受験可能です。

精神保健福祉援助技術実習の詳細

▶▶▶ 修得単位数・実習期間・実習方法等

	精神保健福祉援助技術実習Ⅰ	精神保健福祉援助技術実習Ⅱ
単位数	3単位	2単位
種別	医療機関とは機能の異なる障害福祉サービス事業を行う施設等	精神科医療機関
実習期間	実務17日間以上かつ、135時間以上 ※実習開始から終了まで70日間以内に実施 1日における実務実習時間は原則として8時間とするが、実習先の勤務体制に準ずる。	実務12日間以上かつ、90時間以上
実習方法	指定実習施設を各自が訪問し、実習の受け入れのお願いと実習日程の調整をして実習先を確保したうえで、「実習開始日より70日間以内に、実務17日間以上かつ、135時間以上」の実習を実施する。	指定実習施設の中から 大学が配属した実習先および指定された実習期間 で「実務12日間以上かつ、90時間以上」の実習を実施する。
実習時期	通年(12月26日～1月6日の期間を除く。) 「精神保健福祉援助技術実習指導Ⅱ」スクーリング受講までに 当該実習を完了 していること。	10月1日～2月末日(12月26日～1月6日の期間を除く。) 卒業と同時に精神保健福祉士国家試験受験資格を取得する場合は、下記期限までに当該実習を完了していること。 【3月25日卒業予定】卒業予定前年12月25日 【9月25日卒業予定】卒業予定同年2月末日

※「精神保健福祉援助技術実習指導Ⅰ」のスクーリングにおいて、実習オリエンテーション(実習に関する事務手続き等の説明)を実施します。これに出席し、「精神保健福祉援助技術実習指導Ⅰ」のスクーリングに合格しなければ、実習判定試験の受験はできません。

※「精神保健福祉援助技術実習Ⅰ」および「精神保健福祉援助技術実習Ⅱ」は、**実習判定試験を合格していなければ実施できません。また、「精神保健福祉援助技術実習Ⅱ」は「精神保健福祉援助技術実習Ⅰ」および「精神保健福祉援助技術実習指導Ⅱ」を合格していなければ実施できません。**

※履修状況および実習実施状況によっては実習中または実習後に別途個別指導を行う場合があります。

▶▶▶ 実習施設

実習は、近畿圏を中心とした「**本学が厚生労働省に申請・許可を得た所定の要件を満たす実習指導者が在籍する指定実習施設**」のみで実施可能になります。「精神保健福祉援助技術実習Ⅱ」の実施にあたっては、指定実習施設の中から**大学が配属した実習先**で実施することになります。このことから、**個人的な理由は考慮されず、配属先によっては実習中の宿泊先の確保ならびに宿泊費等の実費負担が必要となる場合があります。**指定実習施設一覧は、本学ホームページにて閲覧が可能ですが、年度により異なる場合や受入状況に変更が生じる場合があります。(6月更新予定)。

▶▶▶ 実習費(2023年度)

【「精神保健福祉援助技術実習Ⅰ」(3単位)】70,000円

【「精神保健福祉援助技術実習Ⅱ」(2単位)】50,000円

▶▶▶ 勤務先実習

「精神保健福祉援助技術実習Ⅰ」においては、指定実習施設(障害福祉サービス事業を行う施設等)に勤務する者が、当該勤務先で実習することは可能です。ただし、休暇を取得し実習生の立場として実習指導者のもとで実習に専念することを条件とします。指定実習施設は年度によって変更される場合があり、受入状況にも変更が生じますので、入学時の条件とは異なる場合があります。なお、「精神保健福祉援助技術実習Ⅱ」においては、指定実習施設(精神科医療機関)に勤務する者であっても当該勤務先で実習することはできません。

注意事項

- 精神保健福祉士法の一部を改正する法律の施行に伴い、「精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令」が改正され、2012年4月1日より適用されています。本学への入学前に指定施設で1年以上相談援助の業務に従事した方は、「精神保健福祉援助技術実習指導」および「精神保健福祉援助技術実習」の履修が免除されます(適用カリキュラムによっては免除とならない場合があります)。対象となる施設・業務は社会福祉振興・試験センターのホームページを確認してください。本学での手続きは入学後にご案内します。

社会福祉関係実習の際の麻疹に対する抗体確認について

本学では、実習先への感染を防止することを目的とし、さらに福祉現場からの要請もあり、社会福祉関係実習を行う予定の学生全員に「麻疹に対する免疫がある」または「ワクチンを接種した」という医師による証明の提出を義務づけています。**過去に罹患歴や予防接種歴があったとしても、入学後に「抗体検査」を受検してください。**

▶そのほか精神保健福祉援助技術実習に関する詳細については、資格課までお問い合わせください。

社会福祉総合実習

目的

社会福祉総合実習とは、高等学校教諭1種免許状「福祉」取得を希望する方が社会福祉施設等における現場実習などを通して、講義・演習・実習等で学んだ知識と技術を実際に活用し、高齢者や障害者への総合的な介護活動等が実践できるための基礎的な能力を習得し、介護に関する総合的な知識と技術を習得することにあります。

この社会福祉総合実習では、介護活動等を通して、総合的な職業倫理を身につけ、社会福祉施設での利用者と実践現場についての理解を十分深め、将来の「福祉」科目を担当する教員としての資質向上と能力を養成します。

また、社会福祉サービス利用者の基本的な人権尊重の精神や生活の質を尊重したサービス・チーム方式による業務の展開、事故防止や保健衛生に関する知識等を理解することに努めなければなりません。

実施資格

社会福祉総合実習を実施するためには、下記の要件を充足していることが必要です。

- ①教員としての資質と社会福祉の向上を図る実践的な能力を養う意志の強固な方。
- ②実習に主体的に取り組める状態を保持していること。
- ③社会福祉総合実習実施に必要な基礎資格科目を履修していること。
- ④「社会福祉総合実習指導」(T・S履修)のスクーリングを受講していること。

社会福祉総合実習の詳細

▶▶▶ 修得単位数

社会福祉総合実習の必要単位は1科目2単位です。

科目名	単位数
社会福祉総合実習	2

▶▶▶ 実施時期

通年(12月26日～1月6日の期間を除く)

※ただし、卒業・修了を予定する方は下記期限までに実習を完了しておかなければ、卒業・修了と同時に「福祉」免許状を取得することはできません。

【3月25日卒業・修了予定者】前年12月25日まで

【9月25日卒業・修了予定者】同年6月30日まで

▶▶▶ 実習施設(必ず介護をとまなう実習であること)

本学が認めている実習可能な施設は下表の通りです。下表以外の施設での実習は「社会福祉総合実習」として認められません。**実習施設は、下表の施設を各自で訪問し、実習の趣旨を説明し、実習の受入れをお願いして確保しなければなりません。**なお、勤務施設での実習はできません。また、**実務経験等による振替措置はありません。特定非営利活動法人、株式会社、有限会社等が設置主体・経営主体となっている施設での実習はできません。**

	法令名	設置種別
1	児童福祉法(昭和22年法律164号)	障害児入所施設(旧重症心身障害児施設に限る)
2	老人福祉法(昭和38年法律133号)	特別養護老人ホーム
3	障害者総合支援法(平成17年法律123号)	【主として身体障害者が利用するものに限る】生活介護・療養介護・自立訓練(機能訓練)

▶▶▶ 日数

社会福祉総合実習の実施期間は、12日間です。1日における実習時間は、原則として8時間ですが、実習施設の勤務体制に準じます。実習開始より終了まで28日間以内で実施しなければなりません。

▶▶▶ 実習費(2023年度)

【2単位】22,000円

▶▶▶ 実習オリエンテーション

「社会福祉総合実習指導」のスクーリングにおいて、実習オリエンテーション(実習に関する事務手続き等の説明)を実施します。これに出席し、合格しなければ実習の申込手続きおよび実施はできません。

社会福祉関係実習の際の麻疹に対する抗体確認について

本学では、実習先への感染を防止することを目的とし、さらに福祉現場からの要請もあり、社会福祉関係実習を行う予定の学生全員に「麻疹に対する免疫がある」または「ワクチンを接種した」という医師による証明の提出を義務づけています。**過去に罹患歴や予防接種歴があったとしても、入学後に「抗体検査」を受検してください。**

▶そのほか社会福祉総合実習に関する詳細については、資格課までお問い合わせください。

保育実習

目的

保育実習とは、保育士資格取得をめざす方が机上の知識を現場経験に結びつける大切な場であり、現場で働く人間関係のなかで、体験的に実習することによって、これまで学んできた知識や技能を基礎として総合的に関連づける力と、保育実践に応用する力を養うためのものです。また、児童を取り巻く保育の現実の理解を通して、保育の理論と実践の関係について学習し、実践的能力、必要な知識、技術など、現実の問題としてとらえながら保育者となるための課題を発見し理解することに努めなければなりません。

実施資格

保育実習を実施するためには、下記の要件を充足していることが必要です。

- ①保育士職につく意志の強固な方。
- ②実習に主体的に取り組める状態を保持していること。
- ③保育士資格取得に必要な基礎資格科目を履修していること。
- ④「保育実習指導」(R・S履修)のスクーリングを受講していること。

保育実習の詳細

▶▶▶ 修得単位数と実施施設

科目名	単位数	必修/選択必修	合計単位数	実習施設	実習日数・時間数
保育実習1A	2	必修	6	保育施設	10日間以上かつ、80時間以上
保育実習1B	2	必修		児童福祉施設	10日間以上かつ、80時間以上
保育実習2	2	どちらか選択必修		保育施設	10日間以上かつ、80時間以上
保育実習3	2			児童福祉施設	10日間以上かつ、80時間以上

▶▶▶ 実習時期

通年(12月26日～1月6日の期間を除く)

※ただし、卒業を予定する方は下記期限までに実習を完了しておかなければ、卒業と同時に保育士資格を取得することはできません。

【3月25日卒業予定者】前年12月25日まで

【9月25日卒業予定者】同年6月30日まで

▶▶▶ 実習費(2023年度)

【2単位】22,000円

▶▶▶ 日数・時間数

保育実習の必要単位数は3科目6単位です。**1科目2単位分の実習は「実務10日間以上かつ、80時間以上」が必要です。**

1日における実務実習時間は、原則として8時間ですが実習施設の勤務体制に準じます。なお、この実習時間は、拘束時間ではなく休憩等を除いた実際の実習時間となります。

▶▶▶ 実習オリエンテーション

「保育実習指導」のスクーリングにおいて、実習オリエンテーション(実習に関する事務手続き等の説明)を実施します。これに出席し、合格しなければ実習の申込手続きおよび実施はできません。

▶▶▶ 実習施設

本学が認めている実習可能な施設は下表の通りです。下表以外の施設での実習は「保育実習」として認められません。**実習施設は、下表の施設を各自で訪問し、実習の趣旨を説明し、実習の受入れをお願いして確保しなければなりません。**なお、勤務施設での実習は勤務を離れることを原則とします。また、**実務経験等による振替措置はなく、必ず30日間以上かつ240時間以上(10日間×3科目)の実習が必要です。**

実習施設(科目名)	設置種別	条件
保育施設 (保育実習1A) (保育実習2)	保育所・認定こども園	公立・社会福祉法人・宗教法人の認可保育所および「保育所型」「幼保連携型」のいずれかの認定こども園のみ実習可能 ※「幼保連携型」の認定こども園のみ、学校法人が設置・経営であっても実習可能
児童福祉施設 (保育実習1B) (保育実習3)	乳児院/児童心理治療施設/母子生活支援施設/児童自立支援施設/児童養護施設/障害者支援施設/障害児入所施設/児童相談所一時保護施設/児童発達支援センター/独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設	公立および社会福祉法人が設置主体である実習先のみ実習可能 ※入所施設での実習は、概ね宿泊実習となるが、実習先によって通勤となる場合がある。

社会福祉関係実習の際の麻疹に対する抗体確認について

本学では、実習先への感染を防止することを目的とし、さらに福祉現場からの要請もあり、社会福祉関係実習を行う予定の学生全員に「麻疹に対する免疫がある」または「ワクチンを接種した」という医師による証明の提出を義務づけています。**過去に罹患歴や予防接種歴があったとしても、入学後に「抗体検査」を受検してください。**

▶そのほか保育実習に関する詳細については、資格課までお問い合わせください。

はじめに

教員免許状・資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

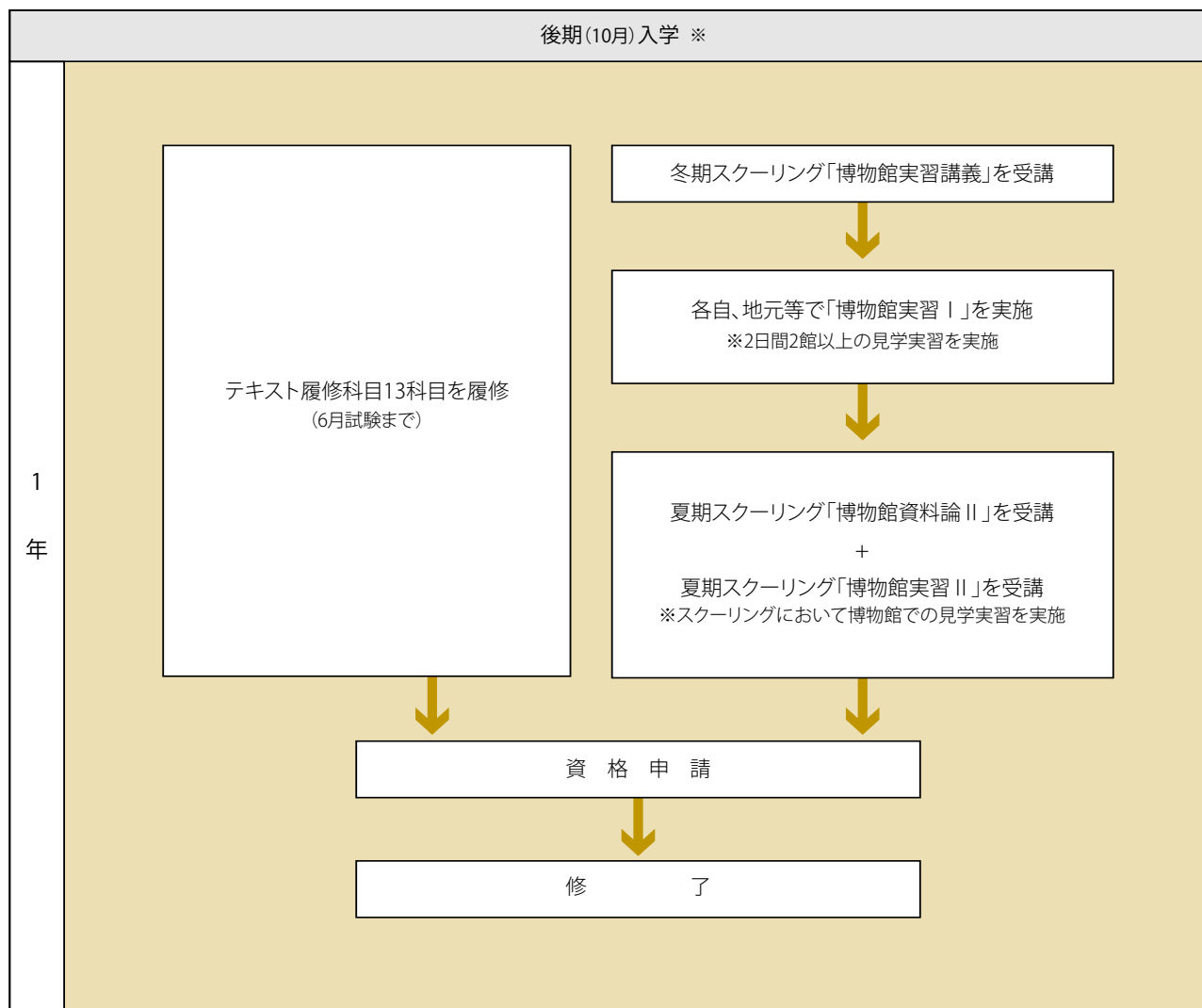
各種実習

博物館実習

目的

博物館実習は、大学において所定の科目を履修し、さらに博物館に関する理論と専門的知識を修得した有資格者を養成するために行うものです。博物館実習講義(冬期スクーリング1日)、博物館実習Ⅰ(各自地元等での見学実習2日間2館以上(原則として1日1館))、博物館実習Ⅱ(夏期スクーリング5日間を受講することによる博物館での見学実習)があります。

実習の流れ



※前期(4月)入学した場合、スクーリングの開講時期の関係上、1年間での修了はできません。

博物館実習について

「博物館実習」は、以下の2科目(3単位)の履修が必要となります。

●「博物館実習Ⅰ」(1単位)

各自、地元等の任意の博物館等で2日間2館以上(原則として1日1館)の見学実習を行います。一般の方と同じように入館し、見学を行いますので、原則、事前申込は不要です。詳しくは、冬期スクーリング「博物館実習講義」にて説明します。

●「博物館実習Ⅱ」(2単位)

夏期スクーリング(5日間)において実施します。1日目は講義を受講し、2日目～5日目は、本学が手配した博物館等(近畿圏内)で見学実習を行います。原則、1日あたりの見学館は2～3館で、本学のバスで移動します。

※「博物館実習講義」「博物館実習Ⅰ」を合格していることが必要です。

▶そのほか博物館実習に関する詳細については、資格課までお問い合わせください。

社会教育実習

目的

平成30年2月28日付「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令」(平成30年文部科学省令第5号)の公布(令和2年4月1日施行)に伴い、社会教育主事資格取得における、一部の教育課程が改正され、社会教育施設等での「社会教育実習」(1単位)が必修となりました。社会教育実習は、社会教育主事の職務を遂行するために必要な資質及び能力の総合的かつ実践的な定着を図ることを目的としています。

実習の流れ



実施資格

●「社会教育課題研究」(T・S履修)のT履修のレポートを提出していること

※本学では実習先の負担回避、母体保護等の観点から、妊娠中、産前産後、育児休暇中の方の社会教育実習は認めていません。

はじめに

教員免許状・
資格の取得

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

本科入学資格コース

各種実習

社会教育実習について

》実習対象施設

社会教育実習は、以下に該当する施設で実施してください。本学では、実習施設の斡旋・紹介は行っていないので、各自で施設と交渉し、確保してください。

- ・公民館等の地域施設(公民館、コミュニティセンター、公立文化施設、児童館など)
- ・生涯学習センター
- ・図書館
- ・博物館
- ・青少年教育施設(公立青年の家、公立少年自然の家)
- ・女性教育施設(男女共同参画センター)
- ・文化会館・社会体育施設・民間体育施設・行政施設(教育委員会)
- ・NPO・ボランティア活動団体施設・地域学校協働活動施設(放課後子ども教室、地域未来塾など)

※勤務している施設での実習は認めていません。また、関わりの深い施設もできる限り避けてください。

》実習時期・実習日数・時間数

社会教育実習を行う時期は、通年とします。ただし、卒業・修了に係る履修期限は以下のとおりです。

実習日数・時間数は、5日間(40時間)以上が必要です。

【3月25日付卒業・修了予定者】同年2月20日までに実習を完了すること。

【9月25日付卒業・修了予定者】同年8月20日までに実習を完了すること。

社会教育実習の際の麻疹に対する抗体確認について

本学では実習先への感染を防止することを目的とし、社会教育実習を行う予定の学生全員に「麻疹に対する免疫がある」または「ワクチンを接種した」という医師による証明の提出を義務づけています。過去に罹患歴や予防接種歴があったとしても、入学後に「抗体検査」を受検してください。

▶そのほか社会教育実習に関する詳細については、資格課までお問い合わせください。

佛教大学 学則・通信教育規程(抜粋) ※2023年4月現在

■佛教大学学則(抜粋)

第3条 本学に大学院を置く。

5 仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部および大学院に通信教育課程を置く。

■佛教大学通信教育規程(抜粋)

第1章 総則

第1条 本学通信教育課程は、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基き、主として通信教育の方法による教育の機会均等を目的とし、仏教精神により、人格識見高邁にして活動力ある人物の養成を目的とし世界文化の向上と人類福祉の増進に貢献することを使命とする。

2 本規程は、佛教大学学則第3条第5項の規定に基き、大学が行なう通信教育課程に関する必要な事項を定める。

第2条 本学の仏教学部仏教学科、文学部日本文学科、中国学科、英米学科、歴史学部歴史学科、歴史文化学科、教育学部教育学科、幼児教育学科、社会学部現代社会学科、公共政策学科および社会福祉学部社会福祉学科の通信教育課程の実施にあたる事務局を生涯学習部と称する。

第5章 入学、編入学、退学、休学、復学、コース変更、転学および転籍

第34条 入学の時期は、原則として4月と10月の年2回とする。

2 4月に入学した者を前期生、10月に入学した者を後期生と称する。

3 前期生の学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。後期生の学年は10月1日に始まり翌年9月30日に終わる。

第38条 入学手続を許可された者は、本学の指定した期日までに入学諸経費・学費等を、本学宛に納入しなければならない。

第41条 病気その他やむを得ない事由により、休学または退学をしようとする者は、その事由を明記し、学長に願い出て許可を得なければならない。

2 休学した者は、次年度に復学するものとする。

3 年限退学した者は、再入学することができる。

4 休学、復学、退学、再入学の細則は、別に定める通信教育課程学籍異動に関する規程による。

第44条の2 編入学が許可された者の入学前の既修得単位については、教育上有益と認められる場合、本学通信教育課程において修得したものと認定することができる。

第46条 本学通信教育課程の学生は、他大学等の正規の課程、外国の大学・短期大学または日本の高等学校・短期大学・大学等の専攻科生として在籍することを認めない。なお、在籍していたことが判明した場合は、教授会の議により、本学において修得した単位を無効とすることができる。

第6章 授業の方法および学習指導

第47条 履修科目は、これを4学年に配当する。

第48条 授業の方法は印刷教材等(デジタル教材を含む)による授業(以下、この場合の印刷教材等を「テキスト」という)、放送その他これに準ずるもの視聴による授業(以下、「放送授業」という)、本学その他の地域において開講する面接授業(以下、「面接授業」という)、メディアを利用して行なう授業(以下、「メディア授業」という)のいずれか、またはこれらの併用によって行なう。

2 印刷教材等による授業および放送授業で行なう授業科目は、科目ごとに指定された設題に対するレポートの添削指導を受け、その科目の試験に合格しなければならない。

3 面接授業およびメディア授業で行なう授業科目は、科目ごとに指定された試験に合格しなければならない。

4 面接授業の実施は大学設置基準(昭和31年省令第28号)第21条第2項および大学通信教育設置基準(昭和56年省令第33号)第5条に定める基準により行なうものとする。面接授業は原則として本学において実施し、その時期については別に定める。

第51条 教科書の内容に対して、質問票によりいつでも質問する事ができる。

2 質疑応答に要する通信費は質問者の負担とする。

第7章 試験および単位の認定

第55条 試験は、年間を通じて適切に行なうものとする。

2 試験は、筆記試験、レポート(論文)試験、口述試験、実技試験またはその他の方法によって行ない、その時期および方法については別にこれを定める。

3 卒業論文の審査方法等に関する規程は別にこれを定める。

4 授業科目の成績は100点満点とし、試験の結果60点以上を合格点とする。

5 単位の認定は、試験(卒業論文を含む)による。試験に合格した者には、当該授業科目所定の単位数を単位認定日に与える。

6 単位認定日および単位の認定に関する規程は、別にこれを定める。

第57条 試験において、不正行為が発覚した場合は、当該試験において受験した科目すべてを無効(不合格)とし、併せて懲戒開始日より6カ月の履修停止の懲戒処分(停学)を行なう。なお、懲戒の手続き等については別に定める。

2 前項にかかる不正行為とは次のとおりとする。

(1) 私語や態度について注意を与えても改めないとき。

(2) 許可なくして物品を貸借したとき。

(3) 許可された以外の物を参照したとき。

(4) 代人受験をなし、またはなざしめたとき。

(5) 解答に剽窃または盗用が認められたとき。

(6) その他本学の指示に従わないとき。

3 第1項にかかる履修停止とは次のとおりとする。

(1) レポート提出および受験の停止。

(2) スクーリングの受講および申込の停止。

(3) 実習を含む、その他一切の履修の停止。

第61条 単位認定された授業科目については、本人の請求により成績に関する証明書を交付する。

2 本学で発行する成績に関する証明書は、単位を修得した授業科目について、A、BまたはCの評語をもって記載し、評語の基準は次のとおりとする。また、本学が当該者の入学前の既修得単位によって認定した授業科目については「認定」の評語をもって記載する。

A:100点~80点、B:79点~70点、C:69点~60点

第62条 不合格科目については、再試験を行なうことができる。

第62条の3 本学通信教育課程は、学生に対して、授業の方法および内容ならびに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学通信教育課程は、学修の成果に係る評価および卒業の認定にあつては、客観性および厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行なうものとする。

第8章 卒業

第63条 本学通信教育課程の学部修業年限は4年とし、8年を超えて在学することはできない。

第63条の3 卒業の時期は、3月または9月の年2回とする。

第64条 前条で卒業資格を得た者は卒業とし、卒業証書を授与する。また、別に定める佛教大学学位規程により学士の学位を授与する。

第9章 学費等

第65条 入学選考を経て、入学を許可された者は、所定の期日までに入学金・学費を納めなければならない。なお、編入学の場合もこれに準ずる。

2 編入学者は編入学料を納めなければならない。

3 入学金・編入学料については、別表第19に定めるとおりとする。なお、入学金には入学選考料を含むものとする。(各課程・コース参照)

第66条 各学年における学費については、別表第20のとおり定める。なお、学費はその額を変更することがある。(各課程・コース参照)

2 前項のほか学友会入会金および学友会費を、学友会の依頼により代理徴収することができる。その金額は別表第21のとおり定める。(各課程・コース参照)

第67条 教職および資格に関する科目を別途履修する場合の授業料については、別表第22のとおり定める。また、上記の科目にかかるスクーリング受講料は、別にこれを定める。(以下省略、別表省略)

第69条 卒業論文の審査料は、別表第25のとおり定める。(別表省略)

第70条 面接授業、実験実習の費用およびその他必要な諸費は別にこれを徴収する。

第71条 休学中の学費は、徴収しない。但し、在籍料を納入しなければならない。

第72条 一旦納入した学費、その他の諸費はいかなる理由があつても返還しない。

第74条 所定の期間中に学費を納入せず、督促してもなお納付しない者は除籍する。

2 除籍された者は、復籍を願い出ることができる。

3 除籍、復籍の細則は、別に定める通信教育課程学籍異動に関する規程による。

第10章 科目履修コース

第75条 本通信教育課程において、授業科目の一部を履修しようとする者がある時は、学生の定員に余裕のある場合に限り、科目等履修生として科目履修コースにおいて履修を許可することができる。

2 科目履修コースにおいて、入学を許可された者は所定の期日までに、登録料および学費を納めなければならない。その内容については、別表第26のとおり定める。また、スクーリング受講料は別にこれを定める。(別表省略)

第11章 本科入学資格コース

第80条 通信教育の課程に本科入学資格コースの制度をおく。

第81条 第35条に規定する資格のない者が、本学通信教育課程の入学資格を得るために、本学通信教育課程による授業をうけようとするとき、その者が希望する授業科目の授業を学修する能力があると認められ、且つ、学生定員に余裕のある場合に限り、本科入学資格コース生として学修を許可することができる。

第87条 本科入学資格コース生に関して、この章に定めるもののほか、第8章および第10章を除き、本規程の他の各章を準用する。

第12章 学則の準用

第88条 学年、学期、賞罰およびその他本規程に定めていない事項については、本学学則を準用する。

お問い合わせ・その他

お問い合わせ

▶▶ 来学・電話

【電話番号】075-491-0239

- 入学受付期間などには、電話が大変つながりにくい場合があります。その際は申し訳ありませんが時間をおいておかけ直してください。
- お問い合わせいただいた内容によっては即答できかねる場合がありますので、ご注意ください。
- 単位認定に関する質問はお電話ではお受けできません。
- 開室時間は変更する場合があります。その際はホームページ上(下記参照)でお知らせします。予めご了承ください。

事務局・インフォメーションセンターの開室時間

	インフォメーションセンター	通信教育課程事務局	教職支援課	資格課
平日	10:00~17:00 (13:00~14:00を除く) ※木曜日は事務取扱休止		9:00~17:00 (13:00~14:00を除く)	
土曜日	9:00~17:00 (13:00~14:00を除く) ※事務取扱休止日となる場合があります。		9:00~13:00	
科目最終試験日	9:00~17:00 (13:00~14:00を除く)	休室 ※開催月により異なります。		
本学でのスクーリング開講日の平日	8:30~17:00 (13:00~14:00を除く)	8:30~17:00 (12:00~13:00を除く)	9:00~17:00 (13:00~14:00を除く)	
本学でのスクーリング開講日の 土曜・日曜・祝日	8:30~17:00 (13:00~14:00を除く)	8:30~17:00 (12:00~13:00を除く)	9:00~13:00 (土曜日のみ)	10:30~13:00 ※
上記以外の日曜・祝日	休室			
事務取扱休止日	●本学でのスクーリング開講日を除く木曜日 ●通信教育課程大学院入学試験日 ●創立記念日		●通学課程入学試験日 ●年末年始一斉休暇	

- 学内行事等により変更になる場合もあります。
- ※社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、博物館学芸員、高等学校「福祉」免許の各取得関連科目の「実習指導Ⅰ」「博物館実習講義」「博物館実習Ⅱ」「社会福祉総合実習指導」のスクーリング開講日のみ開室となります。

▶▶ WEB

【URL】<https://tsushin.bukkyo-u.ac.jp/contact/#sec01>

- 本学通信教育課程ホームページの「お問い合わせ」→「入学前ご質問フォーム」より質問してください。



▶▶ 郵送・FAX

【宛先】佛教大学通信教育課程インフォメーションセンター

〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町96

【FAX番号】075-495-5701

- 別冊『付票集』にある所定の質問用紙に必要事項を記入のうえ、郵送またはFAXにて質問してください。
- 回答には日数を要しますので、余裕をもって質問してください。
- 郵送の場合、返送用封筒(長3[23.5×12cm]、宛名明記、切手貼付・速達を希望の場合、速達料金分貼付)を必ず同封してください。

寄付について

本学では、入学前の寄付の募集は行っていません。
入学後の寄付の募集については、すべて任意となります。

佛教大学の学生・入学予定者・保証人の個人情報の取扱いについて

本学ホームページを参照してください。

<https://www.bukkyo-u.ac.jp/privacy.html>



鷹陵同窓会のご案内

佛教大学通信教育課程では、学部(本科)の卒業と同時に、鷹陵同窓会にご入会いただくことができます(任意制)。

ご入会後は、鷹陵同窓会報および各支部会報の送付や、各地域で開催される支部活動、本学で行われる鷹陵同窓会総会や講演会などの案内の送付などを通じて同窓会活動にご参加いただけるほか、大学主催の行事の案内などを通じて、佛教大学が行う文化活動へご参加いただけます。

卒業に際しては、ぜひとも鷹陵同窓会にご入会いただき、全国における活動の核となっただき、母校発展のため、また各地域での後進の方々の援助にお力添えいただきたく存じます。

鷹陵同窓会事務局

【鷹陵同窓会終身会費】 20,000円



BUKKYO UNIVERSITY

佛教大学通信教育課程

第2刷

〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町96

TEL (075) 491-0239 FAX (075) 495-5701

〈お願い〉

本誌は2023年4月現在の内容で作成しております。
法令ならびに制度の改正等の事由により記載の内容は変更になる場合があります。
その際は、随時ホームページ上でお知らせしますので、ご確認ください。